

ISSN 1343-4225

ERINA REPORT

ECONOMIC RESEARCH INSTITUTE FOR NORTHEAST ASIA

ERINA REPORT 105

特集：2012北東アジア経済発展国際会議（NICE）イン新潟

Special Feature: 2012 Northeast Asia International Conference for Economic Development (NICE) in Niigata

■地方企業における中国進出の実態と課題—新潟県の事例（下）

2012
MAY
No.105

目 次

特集：2012北東アジア経済発展国際会議（NICE）イン新潟

Special Feature: 2012 Northeast Asia International Conference for Economic Development (NICE) in Niigata

| | |
|---|-----|
| ■プログラム | 1 |
| ■会議抄録 | |
| 基調講演「東アジアの将来と環日本海経済構想の重要性」 | 3 |
| 宮本アジア研究所代表、前駐中国特命全権大使 宮本雄二 | |
| 基調講演「ロシアのアジア太平洋地域へのアプローチと極東の役割」 | 8 |
| ロシアAPEC研究センター APEC開催部長 アレクサンドル・シュルプリン | |
| セッションA 発展する中国経済と北東アジア | 11 |
| 特別セッション TPPと北東アジア | 29 |
| セッションB 日中経済関係 | 38 |
| セッションC 物流・交通 | 50 |
| 総括セッション これからの北東アジア経済協力と金融支援 | 62 |
| ■クロージングリマーク | 76 |
| 北東アジア経済発展国際会議実行委員長／ERINA代表理事 西村可明 | |
| ■Program | 79 |
| ■Closing Remarks | 81 |
| NISHIMURA, Yoshiaki, Chairperson, Northeast Asia International Conference for Economic Development Executive Committee / Representative Director, ERINA | |
| ■地方企業における中国進出の実態と課題—新潟県の事例—（下） | 84 |
| ■北東アジア動向分析 | 97 |
| ■研究所だより | 103 |

特集：2012北東アジア経済発展国際会議(NICE)イン新潟 プログラム

開催日 2012年2月7日(火)～8日(水)

会場 朱鷺メッセ(新潟市中央区)

主催 北東アジア経済発展国際会議実行委員会(新潟県、新潟市、ERINA)

後援 外務省、経済産業省、国土交通省、新潟大学、駐日中華人民共和国大使館、駐日モンゴル国大使館、駐日大韓民国大使館、駐日ロシア連邦大使館、社団法人東北経済連合会、社団法人新潟県商工会議所連合会、新潟経済同友会、日本海沿岸地帯振興連盟、財団法人いがた産業創造機構、社団法人新潟青年会議所、日本貿易振興機構(ジェトロ)、新潟日報社、毎日新聞社、産経新聞社、朝日新聞社、日本経済新聞社新潟支局、読売新聞社新潟支局、共同通信社、時事通信社、NHK新潟放送局、BSN新潟放送、NST、TeNYテレビ新潟、UX新潟テレビ21、NCV新潟センター、エフエムラジオ新潟、FM PORT 79.0、FM KENTO

参加者 のべ約370名

■オープニングセッション 北東アジアの新潮流

2月7日(火) 13:30～15:30 【スノーホール】

○歓迎あいさつ

新潟県知事
新潟市長

泉田裕彦
篠田昭

○来賓あいさつ

経済産業省通商政策局北東アジア課長
外務省欧州局日露経済室長

高木誠司
笠井達彦

○基調講演

「東アジアの将来と環日本海経済構想の重要性」
宮本アジア研究所代表、前駐中国特命全権大使
「ロシアのアジア太平洋地域へのアプローチと極東の役割」
ロシアAPEC研究センター APEC開催部長

宮本雄二
アレクサンドル・シュルプリン

■セッションA 発展する中国経済と北東アジア

2月7日(火) 15:45～17:45 【スノーホール】

○報告

ERINA調査研究部研究員
ERINA調査研究部主任研究員
ERINA調査研究部主任研究員
ERINA調査研究部研究員
ERINA調査研究部長

穆亮芋
新井洋史
Sh. エンクバヤル
朱永浩
三村光弘

○モデレーター

ERINA調査研究部長

三村光弘

■特別セッション TPPと北東アジア

2月7日(火) 15:45～17:45 【中会議室201】

○パネリスト

経済産業省通商政策局国際経済課長
慶應義塾大学総合政策学部教授
富山大学経済学部教授、ERINA共同研究員

金子知裕
渡邊頼純
金奉吉

○コメンテーター

一橋大学名誉教授

池間誠

○モデレーター

ERINA調査研究部主任研究員

中島朋義

■セッションB 日中経済関係

2月8日(水) 9:45~11:45 【スノーホール】

○報告

駐日中国大使館経済商務担当公使
拓殖大学政経学部教授
国際東アジア研究センター(ICSEAD)主任研究員
ERINA調査研究部研究員

呂克儉
朱炎
戴二彪
穆堯芋

○モデレーター

ERINA企画・広報部長

中村俊彦

■セッションC 物流・交通(KOTI共催)

2月8日(水) 13:15~15:15 【スノーホール】

○基調報告

韓国交通研究院(KOTI)北東アジア北朝鮮研究センター長

アン・ビョンミン

○報告

UNDP図們江イニシアチブ図們江事務局プログラムオフィサー
交通運輸部規画研究院副総工師
ERINA調査研究部研究員

ワルワーラ・クレチュトワ
馮雲
朱永浩

○コメンテーター

(社)日本港湾協会名誉会長、ERINA評議員
極東海運研究所長

栢原英郎
ヤロスラフ・セメニヒン

○モデレーター

KOTI北東アジア北朝鮮研究センター長
ERINA調査研究部主任研究員

アン・ビョンミン
新井洋史

■総括セッション これからの北東アジア経済協力と金融支援

2月8日(水) 15:30~17:30 【スノーホール】

○報告

ERINA副所長
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)希少金属備蓄部企画課担当審議役
モンゴル国外国投資貿易庁日本駐在代表
アジア開発銀行(ADB)東南アジア局地域協力事業調整部主席エコノミスト

杉本侃
北良行
松岡克武
シン・ジン

○モデレーター

ERINA副所長

杉本侃

■クロージングリマーク

2月8日(水) 17:30~17:40 【スノーホール】

北東アジア経済発展国際会議実行委員、ERINA代表理事

西村可明

本特集は、「2012北東アジア経済発展国際会議イン新潟」の内容を当日の録音及び資料をもとにまとめたもので、文責はERINAにある。関係各国名は中華人民共和国を中国、朝鮮民主主義人民共和国を北朝鮮、モンゴル国をモンゴル、大韓民国を韓国、ロシア連邦をロシアとそれぞれ表記した。また、各人の発言における日本海/東海の呼称に関しては録音をもとに表記した。なお、北朝鮮・韓国では「日本海/Japan Sea」を「東海/East Sea」と表記している。



基調講演

東アジアの将来と環日本海経済構想の重要性

宮本アジア研究所代表、前駐中国特命全権大使
宮本雄二

1. 東アジアに平和と繁栄のメカニズムをつくることの難しさ

(1) 歴史からくる「負の遺産」

東アジアに平和と繁栄を実現するという政策目標の達成がいかに難しいかは、皆様もご理解いただけると思う。その原因を少し考えてみたい。

まず「歴史」からくる重い問題をかかえている。とりわけ近代の歴史は、この地域に大きな「負の遺産」を残した。この「負の遺産」は、今日に至るまで、この地域の国々との相互理解を難しくし、相互信頼も相互尊敬もつくりだすことができなかった。

歴史というものは、忘れてはいけないうし、そこから教訓をくみ取って社会の「知恵」としていくべきである。中国が歴史にこだわるのは、歴史が物事の是非を決める判断基準であると考えられているからである。

「神」というものが存在していれば、何が正しくて正しくないかは、その神が決める。しかし中国にはキリストもいないし、お釈迦さまもいない。そこで中国では、歴史上の事実と言いつたものが基礎に何が正しいかを決めていくことになった。釈迦よりもキリストよりも古い時代の孔子が、彼の時代を遡ることさらに700年以上昔の周の時代の出来事を鑑として、物事の是非を説いた。これが典型的な例である。中国では歴史において「事実」とされたものが、価値判断の基準になるのである。

歴史の持つ意味合いの違いに加え、そもそも、その歴史の「事実」は何なのか、その「事実」をどう「解釈」するのか、といった歴史学的手法にも違いがある。こう考えてくると、細部に至るまで我々が共通の認識を持つことは、ほとんど不可能に思えてくる。

それでも過去に何が起こったかについて大筋においては一致できる。歴史に対する、そういう姿勢を持って、東アジアの人々は共通の未来を切り開く努力を倍加するべきであり、その未来は、この地域に平和と繁栄がもたらされるものでなければならない。日中両国で「歴史を忘れず、未来に向かう」と言っているのは、そういうことなのである。

(2) 地政学的な対立と抗争

次に、国際政治で言う「地政学」的な対立や抗争という側面がある。「地政学」とは、政治現象と地理的条件との関係を研究する学問のことであり、地理的条件が国際政治に大きく影響することを強調する。

第二次大戦後、アメリカとソ連は世界の覇権をかけて争い、主たる争いの場はヨーロッパとなった。それは地理的に地続きで近いという意味で重要であるだけでなく、必然的に軍事的にも著しく重要な地域であった。ヨーロッパで先ず東西冷戦構造ができ上がり、東アジアもその影響を強く受けた。ソ連が崩壊して、われわれは冷戦のくびきからは解放されたが、別の理由により朝鮮半島は分断されたままである。これらの地政学的要因は、この地域の経済的な協力関係をつくりあげる上で、大きな制約となってきた。

さらに、この地政学的世界観は、国家の安全保障観に大きな影響を与える。この意味で、軍事安全保障の世界観と表裏一体の関係にある。この軍事安全保障の世界は、経済的世界観がもつ合理性の世界ではなく、性悪説の世界であり、人間の悪い面が出てくる。孫子曰く「兵とは詭道なり」。戦争の本質は、いかなる伝統的形式とも倫理的美徳とも無縁な、ルールなきだまし合いにこそ存在すると断言している（浅野裕一）。相手に対する限りない猜疑心と不信感を持ち、往々にして相手を過大評価し、軍拡競争が始まる。残念ながら、これも人間のもつ一面なのである。

「地政学」的世界観は、伝統的な軍事安全保障の考え方と連動して、大国同士の関係や隣国同士の関係を決めてきた。それは結局のところ、大国同士あるいは隣国同士の猜疑心を強めるものであり、決して克服するものではなかった。東アジアも例外ではなく、これが東アジアの状況を難しくしているもう一つの理由である。

(3) 東アジアの政治的特殊性

加えて、東アジアには事態を難しくする独特の政治環境が存在していた。東アジアは中国が中心となる「中華世界」は経験したが、それ以外のものを今日まで創りだせていない。第二次大戦後の東アジアの秩序は、強いて言えば、一方でアメリカに主導された世界があり、もう一方でソ連や

中国の世界が存在し、これらが相対峙するものであった。1970年代の終わりに米中が国交を正常化した。中国がアメリカ主導の地域秩序に参加することはなかった。

これらの国々の相互関係をいかに位置づけ、そこにどのような枠組みなり秩序なりを作り上げるかという東アジアの課題は、まったく新しいものであり、議論の緒に就いたばかりである。さらに、この地域は、ヨーロッパ以上に国の規模が異なり、アメリカという超大国、中国という超大国候補、日本、ロシアという大国がひしめきあっている。

この地域の国々が、華夷秩序に基づく中華の世界秩序を越えて、この地域に平等な立場で参入できる公正な枠組みをつくることは決して容易ではない。むしろ、残念ながら、この地域では、近世になって抗争と対立の時代の方が長く、相互の猜疑心と不信感が強まり、まだその後遺症から抜け出すことができないでいる。この地域には、まだ政治的信頼関係が育っていないのである。

2. 経済が主導する世界の登場

(1) 経済の政治・安全保障からの自立

しかし、幸いなことに、人類は新しい手段を手に入れることができた。私は考えている。それは、軍事安全保障という柱に加えて経済が真の主演として世界をリードする時代を迎えたという事実である。経済が軍事にとってかわることは不可能だが、人類の歴史において経済的な考慮が今日ほど大きな位置を占めたことは、これまでなかったのではない。より正確に言えば、軍事的考慮からかなり自立した経済の世界ができてきたという意味で、新たな、「経済」という手段をわれわれは手に入れたということだと考える。これをいかに上手に使うかに、人類全体の知恵が試されていると言えよう。

経済のロジックが通用するということは、相手も合理的に判断し、行動することを想定し、最終的にはウィン・ウィンの関係をつくれることを想定している。大規模な戦争は、ヒト、モノ、カネの流れを中断させ、株式市場を直撃し、経済を混乱に陥れるだけでなく、経済そのものを縮小させていく。このように経済活動は、平和な国際環境を必要としているということを、まず確認しておきたい。

(2) 経済は戦争を防げないという考えをどう理解すべきか

ところが、国際政治の分野では、経済の相互依存関係は戦争を防止する要素とはなりえない、ということがよく言われる。例えば17世紀のイギリスとオランダの戦争は、両国の経済関係が極めて密接な関係にあったにもかかわらず起こり、イギリスがオランダを打ち負かし、経済の中心は

オランダからイギリスに移った、という話を聞く。しかし物事はそう簡単には進まない。ヨーロッパ内貿易と世界貿易をともに支配してきたオランダの地位は、戦争に負けた後も18世紀の半ばまで揺るがなかった。イギリスの台頭は主に別の理由による。

さらに日本の対米開戦は、日本の貿易依存度が36パーセントに達し、貿易関係で見れば英米経済圏に70パーセントも依存していたにもかかわらず起こった。この当時、世界は帝国主義の時代であり、保護主義はますます力を得ており、日本社会全般に自国の勢力圏さえ持たばどうにかなるという見方があったことは否めない。しかし、問題を今日に置き換えてみれば、この理屈が成り立たないことはあまりにも明白だ。日米戦争から学ぶべきは、社会の理性ではなく、社会の感情なり雰囲気物が物事を決めることがあるという事実を知ることであろう。

人間社会とはそういう非理性的なものであるから、なおさら軍事力を持たなければならない、という主張もある。人間社会に対する深い不信に基づく、このような見解もまた人間観察の結果であり、このような人間観、社会観を持つ人を納得させながら、平和を保つ仕組みを磨いていかなければならない。

ただ、軍事力の意味が、現代においてかなり変わってきていることは十分認識されるべきである。第一に、今日における軍事力は基本的には国土防衛のためのものであり、国際問題解決のためのものではないと整理できる。次に、大国の間では、軍事力を使って紛争を解決することのできない時代を迎えた。大国同士の軍事衝突は、最後は核戦争になり、地球が亡びる。

では何故に軍事力を維持し、場合によっては増強しているのか。安全保障を担当する人たちには、相手に対する抜きがたい猜疑心や不信感があるからであり、まず軍事力の多寡が、現実のあらゆる交渉のプロセスに影響を与えることができると考えているからである。いわゆる『抑止力』の世界に入る。

次に、科学技術の進歩が、いつでも相手に対する優位性を覆すことができることからくる心配がある。現に、中国は科学技術の進歩を背景に、アメリカの弱いところを突く“非対称戦略”をとり、これがアメリカをかなり刺激している。このように人間のもつ猜疑心や不信感は、根深いのである。

(3) それでも第二次世界大戦後の世界は変わった

しかし第二次世界大戦後、世界は大きく変わった。このことは正確に認識されるべきである。

第二次大戦後、自由主義市場経済は共産圏以外の地域に拡大していった。1978年には中国が改革開放政策を開始し、世界経済に参入することを決めた。1991年に東西冷戦構造が崩壊し、旧ソ連陣営も世界経済に参加するようになり、ほぼ同じころ、中国は改革開放の速度を速め、2002年には世界貿易機構（WTO）に参加した。インドも新しい経済政策を採用し、経済に弾みがついた。BRICS、つまりブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカといった国々が、世界経済に登場することになった。経済のグローバル化は、このように、新たな活動空間を与えられ、本当の意味で全地球的な経済となっていったのである。

3. グローバル経済の将来と東アジア

このように、私たちは、ついに経済のロジックが主導するグローバル経済というものを手に入れた。資本はその利益を最大にするために世界中を駆け巡り、世界貿易は急速に拡大し、経済の相互依存は未曾有のレベルにまで達した。このグローバル経済は平和な国際環境を前提としている。ここに、平和に向かって人類を押し進める可能性がある。

このグローバル経済の将来をどう見たら良いか。経済のロジック以外のものが優位を占める、そういう世界が再び訪れるのだろうか。

グローバル経済の基本的な枠組みは続いていくと見て良いであろう。なぜなら、今日、この時点をとれば、この基本的な枠組みを抜本的に変えることに利益を見いだす国や国の集団が見当たらないからである。

(1) 中国

まず中国から見ていく。世界大国・中国の登場は、この経済の仕組みにどのような影響を与えるであろうか。中国は、経済のグローバル化から最も利益を受けた国であり、自分が利益をこうむった仕組みを自分で壊すことはないだろうと考えられる。

中国は1978年以来、対外開放政策を進めた結果、海外の資本と技術が中国に入ってくるようになり、経済成長が加速された。「世界の工場」となり、海外の資本と技術を使い、中国の安価な労働力を使って製造し、世界に輸出をして中国経済は伸びてきた。

今や中国は世界第二位の経済大国となり、技術の基盤も強化され、さらに経済の高度化を図りながら、投資と輸出に依存する経済構造から内需を中心にした経済に変わろうとしている。しかし、中国が経済の質と内容を転換し、中国が必要とする経済成長を続けていくためには、世界経済との連携が不可欠である。先端技術が入ってこなければ産

業の高度化は遅れ、経済は減速する。輸出市場がなくなっても中国経済は減速する。そもそも中国自身が資源とエネルギーの純輸入国となっており、貿易は不可欠である。このように、中国は経済のグローバル化から最も裨益し、これからもグローバル経済がなければ中国経済の成長もおぼつかないのである。

私は、中国共産党は経済成長と社会の安定を最も重視して国家の管理と運営をしていると見ている。中国は、日本が百数十年かけて成し遂げたことを僅か四、五十年で達成する勢いだ。しかし、中国の現場では、消化できていない部分や、対応できていない部分が次々に出てきていることも否定できない。

成長する経済と、その経済を運営する制度あるいは制度を運営する人たちの考え方との間に大きな距離が生じている。懸命にその差を埋めようとしているが、まだまだ不十分であり、ここに中国のかかえる多くの問題がある。それが、今度は人々の社会に対する不満をつのらせる。経済を成長させながら、物事に対応し、人々の不満を解消していかないと中国はもたない。つまり、経済成長は中国では何が何でも達成しなければならない目標なのである。

このように中国は、自分自身のために世界経済を必要とし、世界との関係を必要としている。中国は、今後も既存経済の秩序とルールを、部分的な修正は求めるにしても、基本的には支持していくであろうと見て差し支えない。中国は、グローバル経済のもとでの東アジアの経済的なまとまりを必要としており、中国と東アジアとの経済関係はますます深まっている。

(2) 日本

日本でも、経済のグローバル化が日本経済を駄目しているという意見も一部にある。しかし、世界経済とのかかわりなく日本経済が生存できないことは、あまりにも明白である。

人口は減少に転じ、少子高齢化は進んでいる。勃興期のアメリカも、現在の中国も、人口の増大が経済を牽引している。中国では人口の伸び率はそれほど大きくはないが、これまで経済活動とあまり関係のなかった人たちが、収入が増えることによりどんどん市場に参入し、実質的に急速な市場の拡大が起こっている。逆に人口が減るということは、放っておけば経済規模が小さくならざるを得ない。それが現在、日本で起こっている。

実際、名目の円ベースのGDPは、1997年に516兆円の最高額を記録し、その後減り始め、2011年には470兆円にまで減少した。そして記録的な円高がある。日本での製造コ

ストが著しく割高になっている。日本の製造業は多くを輸出に依存してきたが、競争力を削がれ、再び海外への生産移転を迫られている。日本経済の最大の強みは製造業だと考えてきたが、その製造業が日本を離れていくのである。

このような状況の中で、日本は、どのようにして経済を維持し、できればさらに発展させ、国民生活の向上を図ろうとしているのか。これからの日本社会と日本経済は、国内の改革を進め、世界に扉を開き、世界、とりわけ東アジアと一体化していく以外に、発展の余地は少ないのではないか、と私は考えている。アメリカもヨーロッパも成熟した経済であり、成長の余力はあまりない。やはり東アジアとの一体化を通じて経済を成長させるという、明確な国家戦略があっただろう。日本も東アジアを必要とし、現在のグローバル経済の基本的な仕組みと枠組みをこれからも必要としている。

(3) その他の国々

ロシアも、経済重視に大きく方向転換した。経済の「近代化」を最も重視し、資源依存や外国製品輸入依存から脱却し、イノベーション型経済への転換を目指すという基本方針をとっている。極東開発についても特別プログラムや社会経済発展戦略が打ち出されている。韓国も、モンゴルも世界に自国経済を開いて経済を成長させる戦略をとっている。

つまり日本の周辺諸国も、経済に重点を置いて対外関係を進めることがはっきりしている。東アジアは、間違いなく経済の時代に入っているのである。

4. 東アジア経済の新たな課題

その東アジア経済に新たな課題が浮上している。東アジアの国々がこれまで頼りにしてきた、またこれからも頼りにしている世界経済、とりわけ先進成熟経済諸国そのものに暗雲が漂ってきたのである。東アジアは、この事態にどう対応するかという共通の、かつ深刻な挑戦に直面している。EUの経済危機、リーマン・ショック以来のアメリカ経済の低迷に加え、資源の高騰が追い打ちをかけている。

新興経済諸国経済も深刻な課題をかかえている。中国やインドという人口大国が経済を発展させれば、当然エネルギーや水、さまざまな資源に対する需要は急増する。それがまた環境に対する負荷を高める。地球環境を破壊することなく、いかにして持続的な経済成長を実現することができるのか。これは間違いなく人類共通の課題であり挑戦である。

先進成熟経済諸国は、いかにしてグローバルな大競争(メ

ガコンペティション)時代を生き延びるかという課題をかかえ、新興経済諸国は、資源や環境という制約要因をいかに克服して経済の持続的成長を図るかという課題をかかえている。ここに、異なる課題を共有し、協力し合いながらそれぞれの課題を解決していくという共通のプラットフォーム、つまり巨大な共通の利益を見いだすことができる。

その一つの解決策として、東アジアというサブ・リージョナルなまとまりの持つ意味がある。

5. 経済主導の世界をいかにして構築するか

(1) 軍事安全保障観の超克

経済主導の世界をいかにして構築することができるか。軍事安全保障の世界観と、いかにしたら折り合いをつけることができるだろうか。

浅野裕一東北大学教授の『孫子』の解説に次のようなくだりがある。

この世からすべての戦争がなくなり、人々は永遠に平和な大地に生き続ける。これは古代の中国においても、多くの人が抱き続けた夢であり理想であった。そうした努力を嘲笑うかのように、戦火もまた一向にとだえることはなかった。『呂氏春秋』(蕩平篇)は、これら反戦非攻の叫びが現実に対してはついに無力であった点を批判し、平和は強大な武力を背景にしてのみ達成できると結論づけ、「争鬪の自りて来たる所の者は久し。禁ず可からず、止む可からず」と記している。

しかし、中国の春秋戦国時代から二千数百年、人類は、いくつかのことも実現してきた。その一つが、経済という道具を軍事から切り離し、独自の論理と世界観を持つにいたったという点である。科学技術の発展は、経済を通じて世界を一つにしてしまい、大国同士の戦争への敷居をさらに高くした。民主主義的な諸制度も、戦争を難しくさせている。

だからといって、これで世界に平和が来るわけではない。人間の情念が、そう簡単に合理的なものにとってかわることもない。しかし、第二次世界大戦以前の思考様式にそのまま戻ることも、また現実を反映していない。

一方で、予見しうる将来、軍事は世界の平和を維持するために重要な役割を果たし続けることを冷静に受け入れながらも、他方で、軍事力の持つ限界をはっきりと見定め、新しい時代がわれわれに与えた新しい条件を最大限に利用しながら、人類社会は、新たな試みをするべきではないか。これが、私の自分自身に課した課題である。

(2) 経済主導の世界観を求めて

東アジアでこのことを試そうとするとき、私は、やはり経済の力に賭けてみたい。

地政学や軍事は、国境の存在を前提とする。18世紀の終わりごろヨーロッパにおいて、一つの民族がつくる一つの国家という、民族国家の時代が始まった。19世紀から20世紀にかけて、それが全世界に広まり、国境は民族の生命線となった。外交も軍事も、国境を守る、あるいは国境を拡大するために動員された。

21世紀の今日、経済はグローバル化し、資本や技術は国境を越えて動いている。ボーダーレス・エコノミーの時代になり、ビジネスで、あるいは観光を通じて、人々は行き来している。映画やテレビ、音楽やファッションという文化も、経済活動の一環として交流が始まる。そして、それぞれの現代文化が接近していく。日本から始まった都市住民の現代的なライフスタイルは、今やバンコクやジャカルタでも目にすることができる。

このように経済が前面に出ることで、国境というものが絶対的なものではなく、相対的なものだという感覚が浸透していけば、国境をめぐる問題ももっと冷静に対応できるようになる。東アジアにおいて、より冷静な、理性的な、国と国との関係が作りやすくなるのではないかと。私が、経済が牽引する東アジアの枠組みづくりに強い関心を持つのは、この理由による。

だからといって、国境や国家がどうでもいいと言っているのではない。ヨーロッパでは国境の管理はほとんど行われていない。しかし、ヨーロッパの人たちが国家観や民族意識を喪失しているかという点、そういうことは全くない。国境を越えると途端に景観も雰囲気も変わる。人々は自分たちの歴史や文化、文字や言葉、風俗習慣や価値観を大事にしながらか生活している。

経済活動を便利にするために国境の垣根を下げることは、国家とか民族といった意識が亡びることではない。逆に、ヒトの交流が深まれば、人々は新しい発見をする。そして何よりも、お互いが経済によってしっかりと結び付き、お互いが敬意を以て良好な関係をもつことが、自分たちの「共通の利益」であることをはっきりと知ることができる。

もちろん東アジアの現状は、難しい。しかし私が言いたいことは、国境あるいは国家というもののありようは、経済というものがかここまで発展した今日において少し変化してもいいのではないかと、国境をそういうものとしてもう一回眺め、国と国との関係、付き合い方を考えてみてはどう

か、ということである。

6. 環日本海構想への期待

以上の観点から、私は「環日本海構想」を重視してきた。この構想は、まさに経済を中心にすえて地域のまとまりを実現していこうとする、先駆的な構想である。

経済は経済の理屈に従い、自然に新たなまとまりをつくる。中国を例にとれば、東の沿海部経済はアメリカや日本、韓国との関係が深く、北はロシアやモンゴル、西は中央アジア、そして南の経済は東南アジアとの関係が緊密だ。しかし環日本海においては、その経済の自然な流れを邪魔する「歴史」があり、「地政学」的な出来事が多々ある。経済の力を使って、これを突破できないものか。経済の力を使って国境の垣根を低くし、人々が交流しあい、となり近所付き合いができないものか。経済の力を使って、自然にまとまり、お互いに助け合うコミュニティができないものか。皆様の努力は、まさに、そういうことを実現する試みだと理解している。その結果、日本の日本海沿いの地域、韓国、北朝鮮、中国東北地方、ロシア極東、こういった地域が、新たな経済発展の機会を与えられるし、それは関係するすべての人たちの利益になる。そして、その経済は「平和」を前提としているのである。

百の議論よりも一つの結果。そういう環日本海にいなうような具体的なプロジェクトはないだろうかと考えているところに、耳よりのプロジェクトがもたらされた。それが中国、ロシア、北朝鮮と韓国、日本を結びつける物流ルートの建設計画、すなわち「北東アジア輸送回廊ビジョン」であった。

しかし、このプロジェクトのたどっている道程は決して平たんなものではない。これからは、「政治」が「経済」の持つ戦略的な意味を正確に把握し、「経済」が動きやすい環境を意識的に整備すべき時期に至ったと痛感している。その意味を込めて、「北東アジア経済発展国際会議」は大切な役割を果たすものと確信する。

世界は全く新しい時代を迎えようとしている。先進経済圏のデフレと低成長、新興経済圏のインフレと高成長が長期化する時代に、東アジアを全体としてつかめば、資源と人口と技術をすべて持つことになる。この条件は環日本海の持つ条件でもある。この地域の協力関係を進めることは、新しい時代のグローバルな挑戦に対する一つの回答でもある。「政治」はこのことを理解し、戦略を立てる時代になった。



基調講演

ロシアのアジア太平洋地域へのアプローチと極東の役割

ロシアAPEC研究センター APEC開催部長
アレクサンドル・シュルブリン

ロシアの紋章は双頭の鷲である。左の頭は西を向き、右の頭は東を向いている。これはロシアがヨーロッパであるとみなす人のよりどころであり、確かにロシアはヨーロッパの一部であるが、地図をきちんと見れば、東の相当部分は太平洋沿岸に面していることに気づく。そこには経済・貿易のパートナーである日本、中国、韓国などの国々がある。現在、アジア太平洋地域においては経済環境が急速に変わりつつある。先進国だけでなく、インドなどの国々も姿を変えつつある。左側の鷲の頭は白髪になりつつあり、右の方はますます緑を濃くしていく。経済、金融、産業、その他のさまざまな分野で、アジア太平洋地域はそのような様相を呈しているのである。

アジア太平洋地域は53カ国・地域で構成されている。香港、台湾、シンガポールなどのダイナミズム、日本、韓国、台湾、米国西海岸などのハイ・テクノロジー、オーストラリア、カナダ、フィリピン、ロシア極東などの天然資源、中国、インド、インドネシアの人的資源、チリ、ニュージーランド、フィリピン、米国などの農業生産性がある。2020年までに、この地域は世界のGDPの50%、世界の貿易の20%を占めると言われている。

世界金融危機はアジア太平洋地域にも影響を与えた。それにもかかわらず、この地域は高い経済成長を維持しており、そのような金融危機があったからこそ、この地域の経済的・金融的な統合、ASEAN+3といった枠組みも出てきた。

ロシアはアジア太平洋地域における多国間協力について、平等・互恵に基づいて重要視している。このような協力の重要なスキームとして、ASEAN、SCO（上海協力機構）、APECなどがある。ロシアから見たこれらの現状を述べてみたい。

(1) 多くの先進国、途上国がFTAなどさまざまな統合の形を利用しはじめた。例えばAPEC諸国は1990年代半ばからおよそ70のFTAを締結し、その内の半分は21世紀になって結ばれた。さらにそれはEU、中東、北アフリカ、米国、東アジアと、大陸を超えた国々で結ばれている。ロシアは長い間、多国間の自由貿易に注力し、WTO加盟に努力してきた。いまやその課題は

解決し、CISの統合と相まって、パートナー諸国と新しい協力について話し合いができるようになった。

- (2) ロシア＝ベラルーシ＝カザフスタンの経済統合である関税同盟は、生産と消費の関係であったアジア太平洋地域とヨーロッパの間に位置している。新しく形成されつつある欧州＝アジア経済同盟は、この二つを結び効果的なリンクになりうる。
- (3) ロシアの対外貿易のうち、アジア太平洋地域は2010年で23%を占め、そのうち86%が中国、アメリカ、日本、韓国の4カ国となっている。この地域のロシアに対する投資額も25%、100億ドル以上に上る。
- (4) アジア太平洋経済圏に不可欠なものとして、ロシアは特に石油精製、化学、発電、交通インフラに関心を持っている。外国企業からの問い合わせも多く、例えばタイとシンガポールは農業分野での投資に興味を示し、韓国やインドは製薬分野に興味を持っている。
- (5) この地域におけるもっとも影響力のある多国間経済協力の形として、ロシアはAPECとASEANに積極的に関わっている。

2012年、ロシアは米国を継いでAPECの議長国となった。米国は2011年に素晴らしい仕事を果たしたが、私たちはさらなる多国間協力とシームレスな経済統合に向け、議長国として責任を果たしていきたい。

APECは、持続可能な経済発展と繁栄を2012年の優先課題としている。その中でも第1に、APECのこれまでのナレッジを活用し、コンセンサス政策に基づいて、現在の経済、金融、貿易問題に包括的に対応していくことが重要である。

第2に、質の高い統合を通じて、不確実な経済成長期にも継続的に対応することである。成長と統合というテーマは、成長戦略ということだけでなく、世界におけるAPECの役割の拡大という問題にも呼応したものである。APECにおける統合問題はさらに、世界経済がアジア太平洋にシフトしていることだけでなく、世界の商品市場や貿易・投資における危機や金融上のひずみの影響が拡大していくことにも関係している。アジア太平洋諸国がこれから特に注

意を払うべきこととして、次のようなものがある。

- ・ シームレス経済
- ・ 統合
- ・ 投資
- ・ 保護貿易主義との戦い
- ・ 食料市場の確保
- ・ 信頼できるサプライチェーン
- ・ イノベーション政策

第3に、このような課題の解決に加え、世界の発展のためにAPECには継続性も必要であり、それは次のようなものが挙げられる。

- ・ 2009年にシンガポールが提案したサプライチェーン
- ・ 2010年に日本が提案した成長戦略
- ・ 2011年に米国が提案した持続可能な発展と規制上の協力

これらの国家問題、その他の多くのテーマが、将来の貿易・投資の不確実性に挑むための基礎となった。そして2012年の優先課題は、これらのAPECアジェンダを引き継ぎ、さらに前進させていくことである。

2012年にロシアが議長国となるのは極めて時宜を得たものと言える。WTO加盟交渉が妥結し、これはロシアのみならず、その他のAPEC諸国にとってもメリットのあるものである。ロシアは引き続きAPECの枠内でWTOドーハ・ラウンドの成功に尽力し、それによってさらに貿易・投資の自由化を図りたいと考えている。

2012年の優先事項として、次の4つの分野が特筆される。

(1) 貿易・投資の自由化と地域の経済統合

2011年APEC首脳宣言では次のことが謳われた。「APECの中心的な使命は、我々のエコノミーの統合深化及び域内の貿易拡大であり」、「地域の経済統合の強化がまた、地域の平和と安定の推進において重要な役割を果たす」。この目標のため、貿易・投資の自由化に関する諸問題を進め、技術的な規制・基準を調整するための実現可能な方法を探ることが重要だ。APECは次世代の貿易・投資問題へと議論を続け、地域経済統合の長期的アジェンダを追求していくべきである。

APECは持続可能で革新的な成長を担保するために努力し、貿易・投資の自由化を図っていかなければならない。また、グローバル化する経済発展の新たな課題に挑み、グローバルな経済成長と金融の安定性に対する責任を果たさなければならない。さらに、自由貿易協定の一貫性を追求し、アジア太平洋FTA (FTAAP) を進め、ポゴール目標を達成しなければならない。APEC諸国は2012年に構造的改革アジェンダを取り上げると同時に、貿易・投資の自由

化問題を取り上げ、官民パートナーシップを通じた具体的な措置を講じながら、大企業にも中小企業にも魅力的なビジネスのために積極的な役割を果たしていくべきだと考える。

(2) 食料安全保障の強化

2010年10月の新潟宣言と行動計画は、APEC地域の食料安全保障において次のような努力を続ける上での重要な指標となった。

- ・ 農業生産と農業生産性の向上
- ・ 効率的な市場インフラの整備
- ・ 食料価格変動の抑制
- ・ 天然資源の管理と気候変動への対応
- ・ 高品質で安全な食料の増産
- ・ 食料価格高騰化の影響の軽減と弱者への食料供給の確保

食料安全保障に対する議論がなされているが、国際価格は乱昇降している。2012年のAPECでは、透明性を高めながら農業生産と需要のモニタリングや情報交換を行い、市場インフラを整備し、食料生産と食料サプライチェーンに係るコストを軽減するなど、持続可能な農業開発と安定した市場確保のために真剣な議論を行う必要がある。APEC諸国は食料供給の支援、投資の自由化、革新的な農業発展に引き続き努力していかなければならない。

APEC市民の将来の健康のためには、食料安全基準に沿って高品質で安全な食料を増産し、社会的弱者に食料を提供できる体制を整えていく必要がある。APECとして持続可能な成長と食料安全保障との関連を議論し、生態系を維持する措置を講じ、違法な漁業や取引を防止する取り組みをしていかなければならない。

(3) 信頼できるサプライチェーンの確立

APECの連携を強固なものにするためにも、APECは引き続き、信頼性と競争力を持ち、障壁のないサプライチェーンをAPEC域内およびその他主要マーケットに確立する努力をしていかなければならない。財の国際取引におけるバリアなどのボトルネックを解消し、輸送コストと時間を削減するなど、具体的な措置を進めていくことが重要になる。情報交換や電子通信における制限を撤廃し、衛星追跡技術を利用するなどにより、サプライチェーンの透明性と視認性を高めていかなければならない。

APECとしては、ナビゲーションや通関に関する技術など、近代的ロジスティクス確立のための支援も行っていくべきである。さらに、APEC域内のサプライチェーンは、将来の維持と発展に対応しうる適切なリスク管理体制が必

要である。APEC諸国の緊急事態に備えた調整、情報交換などの能力開発にも努めなければならない。

サプライチェーンは現在、細分化する傾向にあり、ハイテク製品などものづくりの計画段階から製造、流通、消費段階に至るまで、多くの関係者が関与するようになっている。つまり、輸出牽引型の工業化によって、中小企業でもアウトソーシングを含めたグローバルなサプライチェーンに関与する可能性が高まっている。そのためサプライチェーンの改善が求められ、能力開発のためのワークショップなどを行って、既存のサプライチェーンの障害を取り除くことが重要である。

ボゴール目標を達成するためには、貿易円滑化行動計画(TFAP)、第2次TFAP、サプライチェーン接続性イニシアチブ(SCI)の実施や官民連携(PPP)の強化などによる貿易促進が重要な役割を果たすことにも留意すべきである。このような努力は先進国と途上国の双方に利益をもたらす。特に留意すべきことは、輸送作業部会内に設立されたタスクフォースで、ハードとソフトの両面の障壁を取り除くことに焦点を当てて作業している。

(4) 革新的な成長を促す協力の深化

イノベーション政策が2012年の優先事項に挙げられたのにはいくつかの理由がある。第一に、経済成長の鍵となる要素について議論を深めることにある。第二に、2011年の首脳宣言を受け、生産性を高めて経済成長を促すような地域のイノベーション・モデルに関する政策を進めていく必要がある。イノベーション協力を強化することは、APECにおける貿易・投資を拡大し、既存のサプライチェーンを改善し、新たなサプライチェーンを構築することにつながるであろう。

この点におけるアイデアとしては、次のものが挙げられる。

- ・ハイテク分野の発展および投資障壁の除去
- ・APEC全域のイノベーション・センターやハイテク・クラスター、大学、研究機関などのネットワークを通じた技術促進
- ・APEC全域の教育ネットワークの構築
- ・企業支援およびビジネスマンや科学者などの国を超えた協力体制の構築
- ・知的財産権の保護に関する議論の促進
- ・デジタルギャップ、インターネット経済、通信技術開発に関する取り組み

我々は、すべてのAPEC加盟国が以上のような優先事項

を十分に考慮することを期待している。

もう一つ重要なことが、エネルギー問題である。アジア諸国のエネルギー需要がますます高まり、アジア太平洋では原油・石油製品の消費が増え、OPEC諸国その他の産油国からの輸入が増えている。他方、燃料不足は原子力エネルギー開発につながり、ベトナム、タイ、インドネシア、フィリピンなども原子力発電所建設の計画をスタートさせた。

消費国と供給国のエネルギー政策の調整は、アジア太平洋エネルギー・パートナーシップの構築に基本的な要素となる。ロシアは原子力その他の技術に優れ、地域のエネルギー・パートナーシップに貢献し、技術輸出を行うことができる。ハバロフスク地方における潮力発電プロジェクトは、北東アジアの統合エネルギーシステムにとって重要な要素となり得る。

以上のような努力によって、アジア太平洋地域の相互協力、雇用の創出、貿易の自由化がさらに発展することが期待される。

もう一つ、肯定的な例を挙げたい。ロシア商工会議所の2011年次報告書によれば、ロシアと中国は、ロシアの19地域で27の共同プロジェクトを実現させた。その投資総額は100億ドルに上る。これは口中ビジネス協議会の努力の成果である。李輝駐口中国大使によれば、2011年の二国間の貿易総額は史上最高の800億ドルに達した。ここ10年間、中国はロシアにとって最大の貿易相手国であった。

ロシア政府は今後も外国投資家その他の関係者のためにビジネス環境の整備に取り組む。先頃、ロシア経済発展省が発表したところによれば、ロシア極東の地方政府はAPEC加盟国と総額数100億ドルに上る20件の投資プロジェクトについて協議を開始する用意がある。これは、ロシア極東地域の農村地帯の広大な土地をアジアのパートナーに貸し出すもので、数年間の契約で土地を借り受け、最大15～20万ヘクタールの土地を活用し、農業生産と農産品加工を行い、自国に輸出するものである。すでに日本、ベトナム、シンガポール、タイなどが関心を示している。

最後に強調したい。経済的、政治的に複雑な状況が各国で見られ、そうした危機を乗り越えるため、必死の努力がなされている。こうした中で我々にとって不可欠なことは、国が違っても共通の夢を見なければならないことである。それは相互協力、相互理解、相互補助である。米国の大恐慌時代、当時のルーズベルト大統領は国家的な共通のアイデアを打ち出すことによって人々をまとめ、国難を乗り越えてきた。同様のことを我々はなさなければならない。それが平和と繁栄への唯一の道である。

セッションA

発展する中国経済と北東アジア



趣旨説明

ERINA調査研究部長兼主任研究員
三村光弘

セッションAは発展する中国経済と北東アジアと題して、中国の経済発展が北東アジアに与える影響を国別に見ていく。これまでの中国、北朝鮮には安価な労働力があり、ロシア、モンゴルにはエネルギー資源があり、日本と韓国には資金があり、さらに日本には高い技術があるという北東アジア各国の補完性をとらえてきた。しかし、中国の経済発展によりこのような認識にも修正の必要があるだろう。本セッションでは中国について、2011～15年の第12次5カ年計画に対する理解を深め、次にロシア、モンゴル、韓国、北朝鮮の順で中国の経済発展が各国に与える影響を各国経済の現状とともに発表していく。



中国の第12次5カ年計画が北東アジアに与える影響

ERINA調査研究部研究員
穆堯芋

私に与えられたテーマは「中国の第12次5カ年計画が北東アジアに与える影響」だ。これを3つの部分に分けて話す。まず、5カ年計画の性格。次に、第12次5カ年計画において、中国政府が何を目指して、何をやろうとしているのか。第3に、そのことが北東アジアにとってどのような意味を持ち、どのような影響を与えるかだ。

中国の5カ年計画は、5年おきに策定される総合的な政策プランであり、国家のビジョンや政府が目指す方向性を規定する上で極めて重要な役割を果たしている。具体的には、「国家の戦略的意図」、「政府の施策の重点」と「市場におけるルール作りの方向性」を示すもので、政府の施政方針のようなものだ。日本や欧米では政権が変わると施政方針も変わるが、中国の場合はそのような変化はないので、5カ年計画も非常に安定的に実施されている。

中国は1953年に旧ソ連の支援の下で、第1次5カ年計画を作成した。以降ほぼ半世紀にわたって、5カ年計画が策定されてきた。現在は第12回目になっている。しかし、変わったこともある。2006年の第11次から、「5カ年計画」から「5カ年計画」に変わった。日本語では語感の違いが

あるかもしれないが、「計画」から「計画」への変化は中国政府の経済政策の変化を反映していると言える。この変化は計画経済の「指令性」から市場経済の「指導性」に変化したことを意味している。また、上から下（或いは中央から地方）へという一方的な指導ではなく、地方の意見も吸収しながら、トップダウンとボトムアップの双方向で政策決定を行うことになった。その結果、政策の柔軟性及び実行性の向上に寄与したと言える。

5カ年計画の策定には中央政府が作成するもののほか、2つの分類がある。まず、地域別の5カ年計画である。これは、地方政府が策定している。地域の5カ年計画は国全体の計画の方針を徹底しながら、地域の特色を反映して策定されている。もう1つは分野別・業界別の5カ年計画である。これは中央省庁または中央省庁主管の業界団体が策定している。例えば「通信業第12次5カ年計画」は工業・情報化省が策定し、「郵政業第12次5カ年計画」は国家郵政局が策定している。

5カ年計画の実施は、5カ年計画の本文とそれに基づいて策定された「実施細則」があり、実施のための組織や具

表A-1 最近の5カ年規画の内容

| 第10次5カ年計画 | | 第11次5カ年規画 | | 第12次5カ年規画 | |
|-----------|--------------|-----------|--------------|-----------|------------------|
| 編 | 内 容 | 編 | 内 容 | 編 | 内 容 |
| 1 | 現状認識、発展目標 | 1 | 現状認識、発展目標 | 1 | 現状認識、発展目標、政策の方向性 |
| 2 | 経済構造の改善 | 2 | 農村建設 | 2 | 農村建設 |
| 3 | 科学技術の進歩と人材育成 | 3 | 工業構造の改善 | 3 | 産業（製造業）の振興 |
| 4 | 人口、資源と環境 | 4 | サービス業の発展 | 4 | サービス業の発展 |
| 5 | 改革開放の推進 | 5 | 地域間の協調的発展 | 5 | 地域間の協調的発展 |
| 6 | 国民生活の改善 | 6 | 環境保護・省エネの推進 | 6 | 環境保護・省エネの推進 |
| 7 | 社会主義精神文明の建設 | 7 | 科学技術の進歩と人材育成 | 7 | 科学技術の進歩と人材育成 |
| 8 | 民主・社会主義政治の発展 | 8 | 改革の推進 | 8 | 民生・社会的基本サービス |
| 9 | 国防建設 | 9 | 開放の推進 | 9 | 社会管理の改善 |
| 10 | 計画の実施 | 10 | 調和社会の建設 | 10 | 文化の発展 |
| | | 11 | 民主・社会主義政治の発展 | 11 | 改革の推進 |
| | | 12 | 社会主義の文化建設 | 12 | 開放の推進 |
| | | 13 | 国防と軍の建設 | 13 | 民主・社会主義政治の発展 |
| | | 14 | 規画の実施の改善 | 14 | 香港・マカオ・台湾との連携 |
| | | | | 15 | 国防と軍の建設 |
| | | | | 16 | 規画の実施と評価 |

(出所) 各規画より報告者作成

表A-2 第12次5カ年規画の目標

| 項 目 | 第11次5カ年規画 | | 第12次5カ年規画 |
|-------------------------------|-----------|-------|-----------|
| | 目標 | 実績 | 目標 |
| GDP年平均成長率 (%) | 7.5 | 11.2 | 7 |
| サービス業付加価値額GDP比の向上 (%) | 3 | 2.5 | 4 |
| 都市化率の増加 (%) | 4 | 4.5 | 4 |
| 都市部新規雇用者数 (万人) | 4,500 | 5,771 | 4,500 |
| 都市部登録失業率 (%) | 5 | 4.1 | 5 |
| 都市部一人当たり平均可処分所得 年平均成長率 (%) | 5 | 9.7 | 7 |
| 農村部一人当たり平均純収入 年平均成長率 (%) | 5 | 8.9 | 7 |

(出所) 中華人民共和国国民経済と社会発展第12次5カ年規画

体的な手法等を明らかにしている。さらに、規画の目的を達成するための具体的なプロジェクトが一覧表の形で纏められ、それぞれのプロジェクトの責任部署が明確にされている。個々のプロジェクトについて、その必要性、実行可能性、実施組織、財源、実施スケジュール、期待される効果等の詳細な資料も作られる。5カ年規画の度合いは地方または実施機関のリーダーシップ・能力により大きく異なり、その効果も違う。

最近の5カ年規画の内容を見てみると、5カ年規画が中国経済の時代的特徴を反映していることが分かる。2001年

～2005年までの第10次5カ年計画は、経済構造の改善を強調し、特にインフラ整備に力を入れていた。2006年～2010年までの第11次5カ年規画は、経済成長に取り残された農村部の発展が重要視され、地域間の均衡的発展が強調された。2011年からの第12次5カ年規画は、先端の製造業の振興による経済成長の実現、民生・社会福祉の改善、文化の発展及び香港・マカオ・台湾との連携等が強調されている。

第12次5カ年規画の目標は、表A-2のとおりだが、その中でも特に、経済成長の実現、内需の拡大、民生・福祉・社会秩序の改善、国際経済への積極的な関与の4つが強調

されている。

まず、経済成長の実現だが、第12次5カ年規画は第11次とほぼ同じような成長目標を掲げている。国内総生産(GDP)の成長目標を7.5%から7%へと下げたが、その他の目標は同じ又はそれを上回っている。中国国内では、成長か分配か、効率か公平かの議論があるが、経済成長は依然として政府の重要な目標だ。また、GDPの成長目標を下げたとはいえ、実際の成長率は、目標より遥かに高い水準を維持するのがこれまでの通例であった。

表A-3は、政府が毎年公表しているGDP成長率の目標と実績の違いを表している。政府の目標は毎年7%、8%だが、実績は目標を遥かに超えている。すなわち、第12次5カ年規画の期間中に、中国の経済成長のスピードが徐々に落ちたとしても、引き続き高い成長率を維持する可能性が

あると思われる。

次に、内需の拡大について説明する。表A-4のとおり、第12次5カ年規画には、第1編において、これまでになかった「政策の方向性」という新しい節を追加した。例えばマクロ調整の強化と改善は、世界金融危機関連の経済刺激策の意味合いが含まれている。また、消費の促進による内需の拡大、工業化・都市化と農業現代化、国民所得の向上等が列挙されている。実はこの節は規画が策定された段階で、共産党の案において「内需拡大」という独立の編として挙げられていたが、政府が出した最終版ではこのように「政策の方向性」という形で纏められた。

第3に、民生・福祉・社会秩序の改善である。これについて第11次5カ年規画では、第8編「和諧社会の建設」だけだったのが、第12次5カ年規画では「民生の改善」、「社会管理の改善」と「文化の発展」の3つの編にわたって規定されている(表A-5)。所得・地域格差の改善、国民生活水準の向上と社会の安定的発展は現在の中国の大きな課題である。しかし、赤い文字で示しているように、中国進出の外資系企業にとって、「所得・分配の調整」と「社会保障制度の改善」は労働コストの上昇を意味する。

国際経済への関与については、表A-6のように「気候変動に関する公正の国際制度の構築」、「ソフトパワーの強化」、「走出去戦略(対外投資)の実施」、「国際標準の作成への参加」等が項目としてあげられている。今後、中国企業による対外投資はさらに拡大すると思われる。

北東アジアに与える影響だが、中国の経済成長は北東アジアの企業に膨大な市場を提供する。日本・韓国の技術集約製品、高品質なサービス、ロシア・モンゴルの資源集約製品、北朝鮮の労働集約製品などは、貿易を通じて中国市場に参入できる。民生・社会福祉の改善は、外資系企業に

表A-3 近年の中国のGDP成長率の目標と実績

| 近年中国政府が掲げた経済目標と達成状況 | | | |
|---------------------|-------------------|------------|------|
| 年度 | 国務院政府活動報告 公表期日 | GDP成長率 (%) | |
| | | 目 標 | 実 績 |
| 2002 | 2002年3月5日 | - | 9.1 |
| 2003 | 2003年3月5日 | 7 | 10.0 |
| 2004 | 2004年3月5日 | 7 | 10.1 |
| 2005 | 2005年3月5日 | 8 | 11.3 |
| 2006 | 2006年3月5日 | 8 | 12.7 |
| 2007 | 2007年3月5日 | 8 | 14.2 |
| 2008 | 2008年3月5日 | 8 | 9.6 |
| 2009 | 2009年3月5日 | 8 | 9.2 |
| 2010 | 2010年3月5日 | 8 | 10.4 |
| 2011 | 2011年3月5日 | 8 | - |

(出所) 国務院政府活動報告各年版、国民経済・社会発展統計公報各年版

表A-4 第12次5カ年規画の政策の方向性

| 第11次5カ年規画 | | 第12次5カ年規画 | | |
|-------------|------|-------------|--------|--|
| 項 目 | 内 容 | 項 目 | 内 容 | |
| 第1編 はじめに | 現状認識 | 第1編 はじめに | 現状認識 | ①マクロ調整の強化と改善 ②消費の促進による内需の拡大 ③投資構造の改善 ④工業化・都市化と農業現代化 ⑤科学技術による産業発展の貢献 ⑦地域間の協調的發展 ⑧環境・省エネ ⑨基本的社会サービスの向上 ⑩国民所得の向上 ⑪社会管理の強化と改善 |
| | 指導思想 | | 指導思想 | |
| | 發展目標 | | 發展目標 | |
| | | | 政策の方向性 | |

(出所) 中華人民共和国国民経済と社会発展第11次5カ年規画、第12次5カ年規画

表A-5 第12次5カ年規画における民生・福祉・社会秩序の改善

| 第11次5カ年規画 | | 第12次5カ年規画 | | 第12次5カ年規画 | |
|--------------------|-----------|------------------|-------------------|--------------------|-----------|
| 項目 | 内容 | 項目 | 内容 | 項目 | 内容 |
| 第8編 和諧社会 の建設 | 人口管理 | 第8編 民生の 改善 | 基本的公共サービスの改善 | 第9編 社会管理 の改善 | 社会管理体制の改善 |
| | 生活水準の向上 | | 雇用の拡大 | | コミュニティの強化 |
| | 国民健康水準の向上 | | 所得・分配の調整 | | 社会組織の建設 |
| | 公共安全管理 | | 社会保障制度の改善 | | 住民権益の保障 |
| | 社会管理体制の強化 | | 基本的医療制度の改善 | | 公共安全体制の強化 |
| | 住宅保障 | | 第10編 文化の 発展 | 文化的教養水準の向上 | |
| | 人口管理 | | | 文化関連体制の改善 | |
| | | 文化事業・文化産業の発展 | | | |

(出所) 中華人民共和国国民経済と社会発展第11次5カ年規画、第12次5カ年規画

表A-6 第12次5カ年規画中、国際経済関連の項目

| 項目 | 細目 | 内容(一部) |
|--------------------|-----------------------------------|---|
| 第6編 環境保護・省エネの推進 | 地球温暖化への対応 | 国際交渉に積極的に関与し、気候変動に関する公平的・合理的な国際制度の構築に取り組む。 |
| 第10編 文化の発展 | 文化事業・文化産業の発展 | 文化の「走出去」を促し、中華文化の国際競争力と影響力を向上させ、中国のソフトパワーを強化する。 |
| 第12編 開放の推進 | 「引進來」(外資誘致)・「走出去」(対外投資)戦略を改善・強化する | 対外投資関連の法整備を改善し、外国政府と投資保護・二重課税防止等の2国間・多国間協定を推進する。 「走出去」関連の企業及びプロジェクトは、その社会的責任を果たし、現地住民の福利の向上に貢献しなければならない。 |
| | 国際経済調整と域間協力への関与 | 国際経済体系の改革を促進し、国際経済秩序がさらに公平的・合理的な方向に向かって発展するように促す。 積極的に国際ルール・国際標準の作成の参加し、国際経済・金融組織において、より大きな役割を果たす。 |

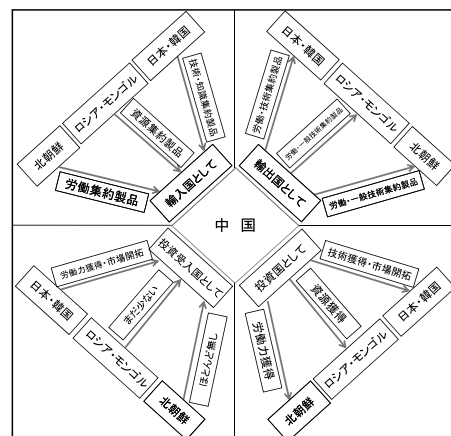
(出所) 中華人民共和国国民経済と社会発展第12次5カ年規画

とって労働コストの上昇や社会保障負担の増大を意味し、中国を労働集約産業の製造地としてのみとらえて進出することは難しくなるだろう。しかし、内需拡大の政策指向は国民の消費を促し、北東アジアから中国市場を狙う投資がますます増大するだろう。「走出去」(対外投資)戦略は、中国企業による北東アジアへの投資を促進し、中国企業は資源(ロシア・モンゴル)、労働力(北朝鮮)、技術・市場(日本・韓国)を求め、北東アジアに進出する動きが強まると考えられる。

中国国内における経済格差や発展度合の違いが、北東アジア域内のどの国の発展度合とも重なり、どの国にも参入できる分野があると思われる。今後、中国を舞台にして、域内各国が多種多様な経済取引をより活発に行うようになるだろう。域内各国の中国での経済活動と中国の経済発展は補完的な部分も多く、ウィンウィン関係が成立しやすと思われる。

最後に、中国と北東アジアの貿易・投資関係は、図A-1で示すように、非常に重層的である。この図は決して中国が北東アジアの中心であることを意味してはいない。中国

図A-1 中国と北東アジア諸国との多様な経済関係



(出所) 報告者作成

は複数の国と経済的な補完関係にあり、日本・韓国、ロシア・モンゴル、北朝鮮といった発展段階の違う国々と緊密な経済関係を持っていることを表している。それは中国には発展段階の違う地域が同時に存在しているからである。



中国経済発展がロシアに与える影響

ERINA調査研究部主任研究員
新井洋史

今日の私の発表のテーマは「中国の経済発展がロシアに与える影響」であるが、主に中ロ経済関係をどう見るかという点について、私なりの視点を示すことにしたい。

中国とロシアは、全体としては良好な関係にあると言える。両国は「戦略的協力パートナーシップ」の関係にあり、国際社会で歩調を合わせる場面も目立つ。また、近年の貿易量の伸びは著しく、直接国境を接する極東地域においても中国との協力が進んでいます。

他方、ロシア国内には、中国の存在感が高まることに対する懸念があることも確かである。ロシアは、こうした懸念と実利のバランスを取りながら中国との関係を構築している。

本報告では、これらの点について、具体的な数字や事例を示して、明らかにしていく。

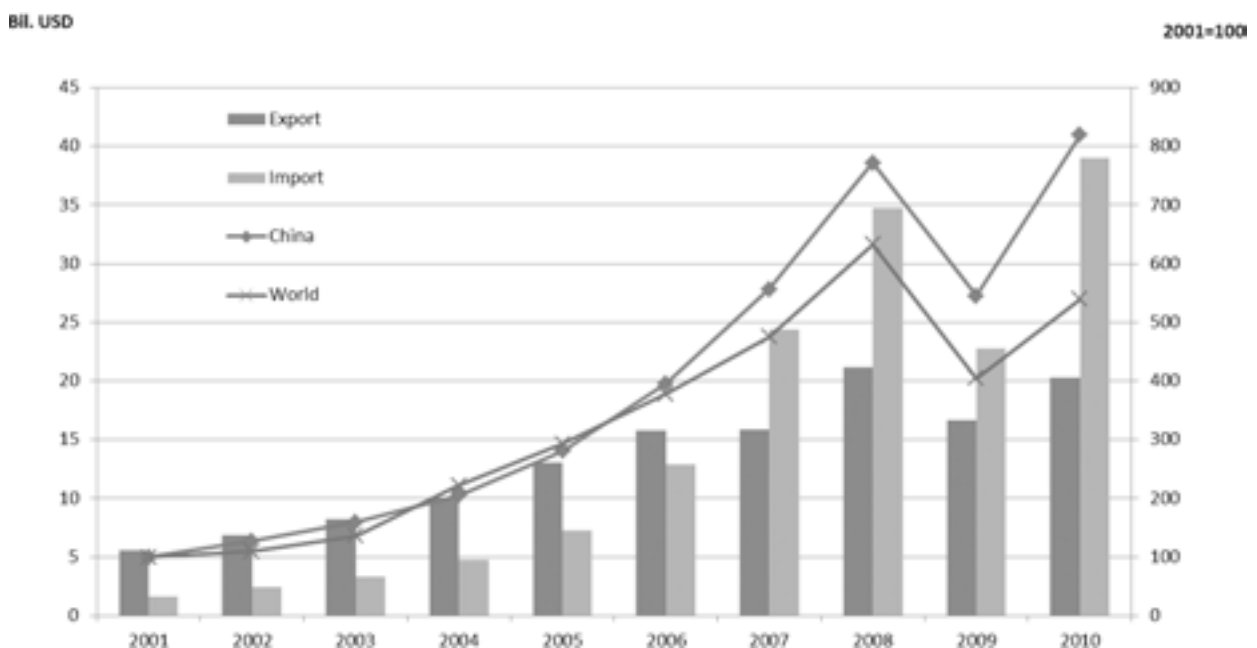
まず、二国間の貿易の動向である。図A-2のように、ロシアの対中国貿易は、近年急速に増加しており、中国は2010年にドイツを抜いてロシアにとって最大の貿易相手国となった。2010年の対中国貿易は約600億ドルに達し、2001年の8倍以上となっており、ロシアの貿易総額がこの

間に5倍になったことと比べても非常に大きな伸び率となっている。

ロシアから中国への輸出の中身を見てみると、図A-3のように、ロシアの輸出品構成は石油・天然ガスなどの地下資源に大きく偏っている。右側の小さな円グラフは、全世界向けの輸出品の構成を示しているが、燃料を含む鉱産品の輸出は総輸出額の69%を占めている。対中国輸出においても、鉱産品の比率は非常に大きく、56%を占めている。2つのグラフを比べて、対中国貿易の特徴をあげれば、木材・パルプ製品や化学製品が多いことがわかる。もう少し細かく品目別に整理すると、未加工の原料資源が多いことも特徴と言える。上位5品目のうち石油製品以外の4品目が原料資源となっている。

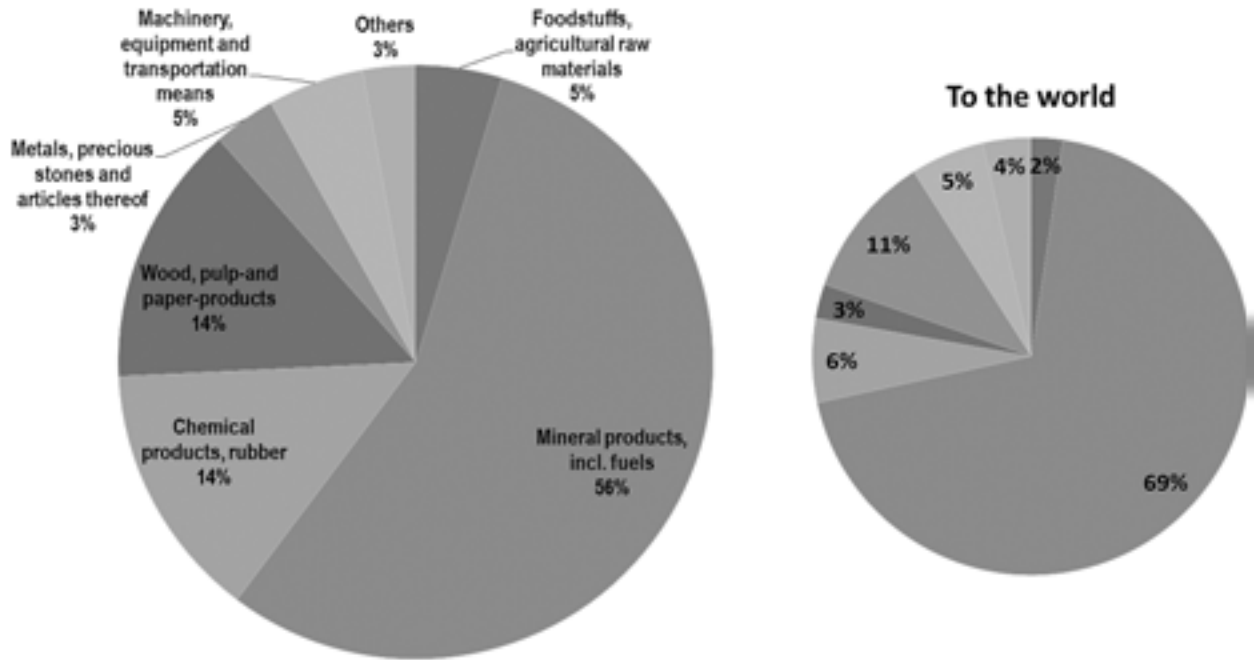
最大の輸出品目である原油の輸送のため、2010年末には中国黒龍江省の大慶市までの原油パイプラインが完成した。大慶には、中国最大の油田があるが、最近15年ほどは生産量が減少傾向にある。この減少分にほぼ匹敵する年間1,500万トンの原油を、ロシアから輸入する契約となっている。

図A-2 中ロ貿易の動向



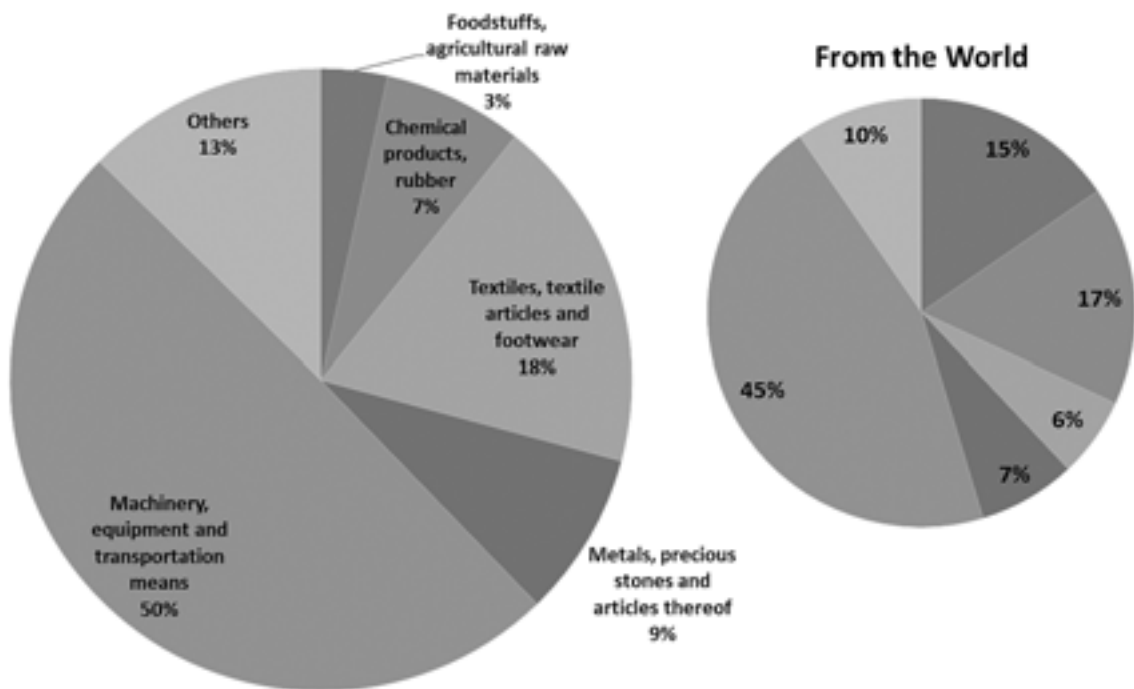
(出所) Federal Customs Service, Federal State Statistics Service

図A-3 ロシアの対中国輸出の構成



(出所) Federal Customs Service

図A-4 ロシアの対中国輸入の構成



(出所) Federal Customs Service

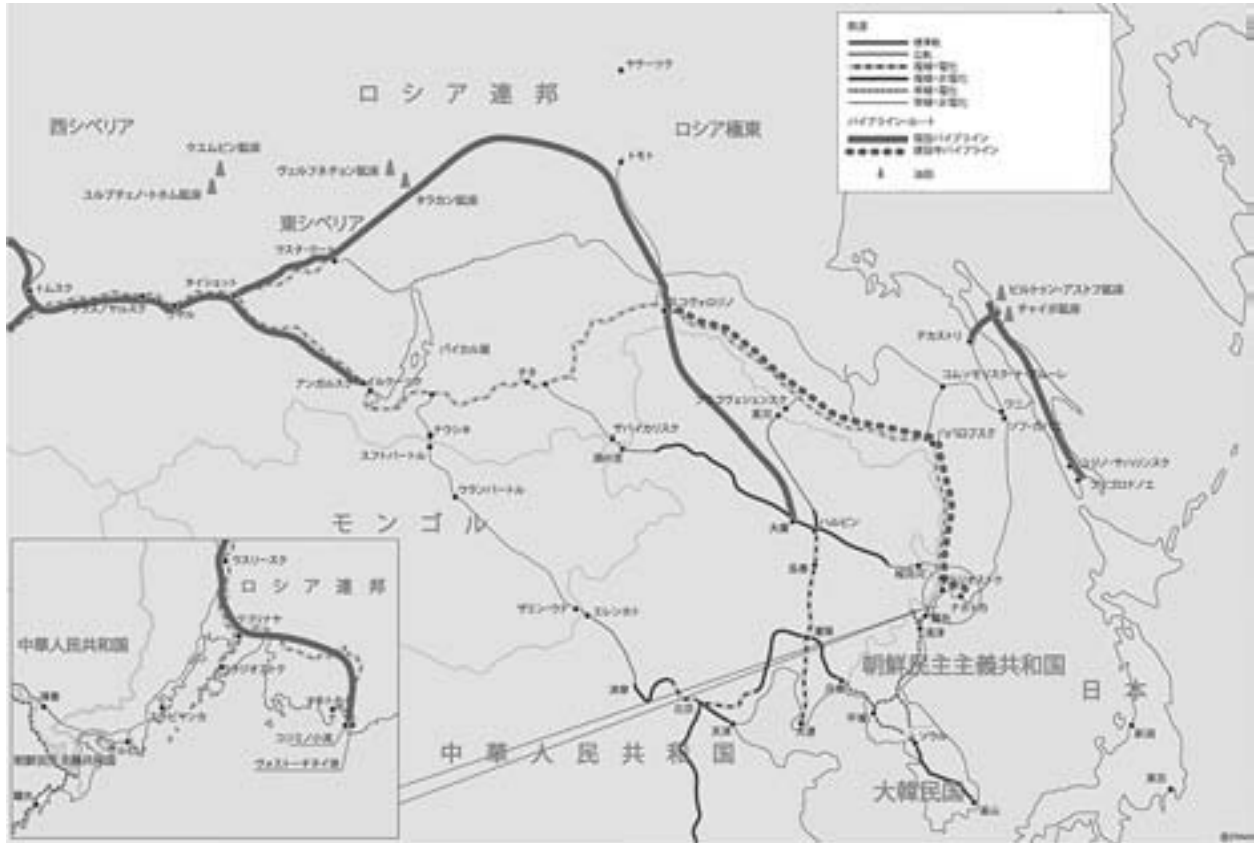
図A-4のように、中国からの輸入の品目別構成では、機械・設備・輸送手段が50%を占めている。二つのグラフを比べて、中国からの輸入で特徴的なのは、繊維・繊維製品・靴の輸入が多く、食品・農産物の輸入が少ない点である。以上、一言でまとめると、全体として、中国には資源を輸出し、工業製品を輸入するという貿易構造になっている。

以上、ロシア全体について述べてきたが、次に、極東地

域を中心としたロシア東部地域についても簡単に触れたい。極東ザバイカル地域の対中国貿易の動向を見ると、全国と同様に急速に伸びている。

極東ザバイカル地域への中国からの投資も増加傾向にある。ロシアと中国は、2009年に「ロシア連邦東シベリア・極東と中華人民共和国東北部の地域間協力プログラム(2009~2018)」という協力プログラムに調印した。その中

図A-5 ガズプロム社が推進する「東方ガスプログラム」



(出所) Gazprom

では、国境インフラの整備や運輸分野での協力など8部門での協力を進めることになっており、両国が協力して、これらの地域の開発を図ろうという姿勢が見られる。

ここまで、両国の経済関係が強化されてきたことを示してきたが、他方で、ロシア社会には中国に対する懸念がある。例えば、「ロシアは巨大な中国に飲み込まれてしまうのではないか」、「中国は極東の貴重な資源を食い尽くすのではないか」あるいは「中国に過度に依存することで、ロシアは不安定になるのではないか」といった懸念だ。専門家から一般市民まで、様々な方々からこのような言葉を聞く。

こうした懸念の要因には様々なものがあると思うが、私はその根底にあるのは両国の地理的条件だと考えている。両国は、東部において約4,000kmの国境を接している。その国境の両側の状況を見ると、そこには大きな差がある。

ロシア極東地域と中国東北三省を比べてみると、面積はロシア極東が8倍大きく、人口は中国東北が17倍多い。結果として人口密度は132倍の違いとなる。また、地域総生産（GRP）は中国東北が8倍大きい、人口一人当たりではロシア極東が2倍となる。そこで、人口圧力と所得水準の差が、大量の移民の流入を生じ、ロシア国内に中国人があふれてしまうのではないかというのが第1の懸念として

出てくる。この懸念は、中国の経済成長が続いて、所得水準の差がなくなることで解消に向かうかもしれない。しかしながら、今度は地下資源や木材などの生物資源を中国が買い占めるのではないかとという第2の懸念が生じてくる。ロシア政府は戦略的地下資源に対する外資規制を導入したり、生物資源における割り当て制度などを使ったりして、これらを制御しようとしているが、中国に資源を輸出しないわけにもいかない。そうすると、中国経済への過度の依存という第3の懸念までは払拭しきれない。

中国依存に対するジレンマの一例をあげると、中国への天然ガス輸出プロジェクトがある。図A-5は、世界最大のガス輸出企業であるガズプロム社が推進する「東方ガスプログラム」を示している。パイプラインで中国に輸出する計画となっている。実際に、何年間も交渉が行われているし、何度も「妥結が近い」と報じられている。ところが、いまだに交渉が続いている。価格面での隔たりが大きいと言われているが、中国市場への依存に対する懸念も見え隠れするように思う。

同様の構図は、ミクロレベルでも見られる。4,000kmの国境には18の国境通過地点がある。今日は、そのうち比較的規模の大きな4か所を取り上げてみたい。表A-7は、4

表A-7 中口国境の両側の対比

| Chinese side | Population (10thou.) Area (km ²) Pop.Density (per km ²) | Population (10thou.) Area (km ²) Pop.Density (per km ²) | Russian side |
|------------------------|---|---|--|
| 満州里市 Manzhouli City | 16 696 231 | 2 636 33 | ザバイカリスク地区 Zabaykalsk District (<i>Rayon</i>) |
| 黒河市 Heihe City | 174 68,726 25 | 22 320 680 | ブラゴベシチェンスク市 Blagoveshchensk City |
| 綏芬河市 Suifenhe City | 6 460 135 | 3 3,570 7 | ポグラニチヌイ地区 Pogranichny District (<i>Rayon</i>) |
| 琿春市 Hunchun City | 22 5,145 42 | 4 4,130 9 | ハサン地区 Khasan District (<i>Rayon</i>) |

(出所) Federal State Statistical Service Databank, Statistical Yearbook of each province

か所の国境通過点を挟んで立地する都市や集落を対比した表である。ほとんどのケースでロシア側の方が人口が少なく、人口密度も低いことがわかる。実際に、現地で国境を横断するとその違いを肌で感じることができる。現地の住民は、その違いを生活感覚として持っている。

こうしたマイクロレベルでは、懸念を感じつつも、現実の生活の上から実利が優先しているように思われる。例えば、ハバロフスク市近郊の大ウスリー島（中国名：黒瞎子島）における国際観光拠点整備プロジェクトがある。この島は、長い間中露国境係争地となっていたが、2004年に西側を中国領とすることで、両国が合意した。

現在は、中露双方がそれぞれの領域を国際観光ゾーンとすべく開発を進めている。ロシア側では年間150万人の

中国人観光客を期待している。10年前までは相互不信の象徴とも言えるような場所だった地域を、共同で開発しようというように変わってきている。そこには、実利を優先する姿勢が見られる。

これは一つの例にすぎないが、この20年間ほどロシア極東を訪れていて、全体としてロシア極東の住民の中国人観がかなり穏やかになってきていることを実感する。極東で現実に生活していく上では、懸念はあっても、実利を優先していく姿勢が強まっているように思う。

以上をまとめるに際して、一点だけ、中口関係において4,000kmの国境の存在が非常に大きな意味を持っているという点を強調しておきたいと思う。



中国経済発展がモンゴルに与える影響

ERINA調査研究部主任研究員
Sh. エンクバヤル

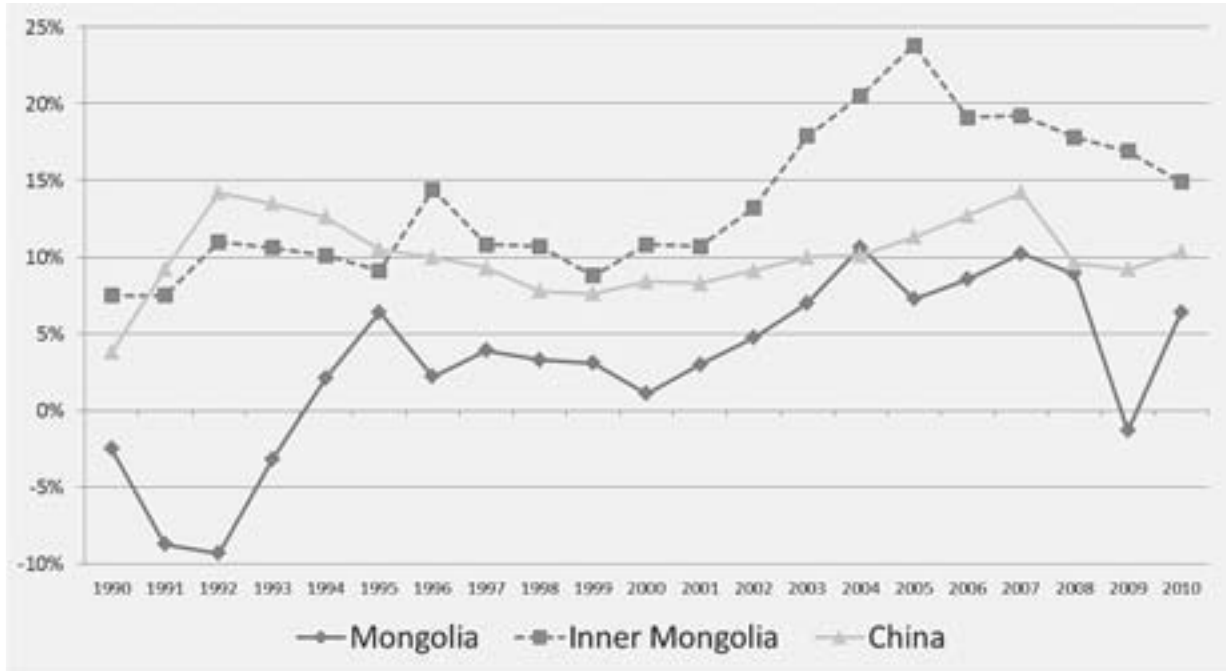
1. はじめに

本発表では、中国の経済発展がモンゴルに与える影響について、モンゴルと中国の関係の主な経緯、GDPと投資、貿易、貿易がモンゴルの産業開発に対する影響などについて報告する。

モンゴルと中国は1949年10月16日に国交を結び、翌年に双方の首都に大使館を開設した。両国関係は継続的に発展してきたが、1990年代の初めに両国の経済関係には勢いが

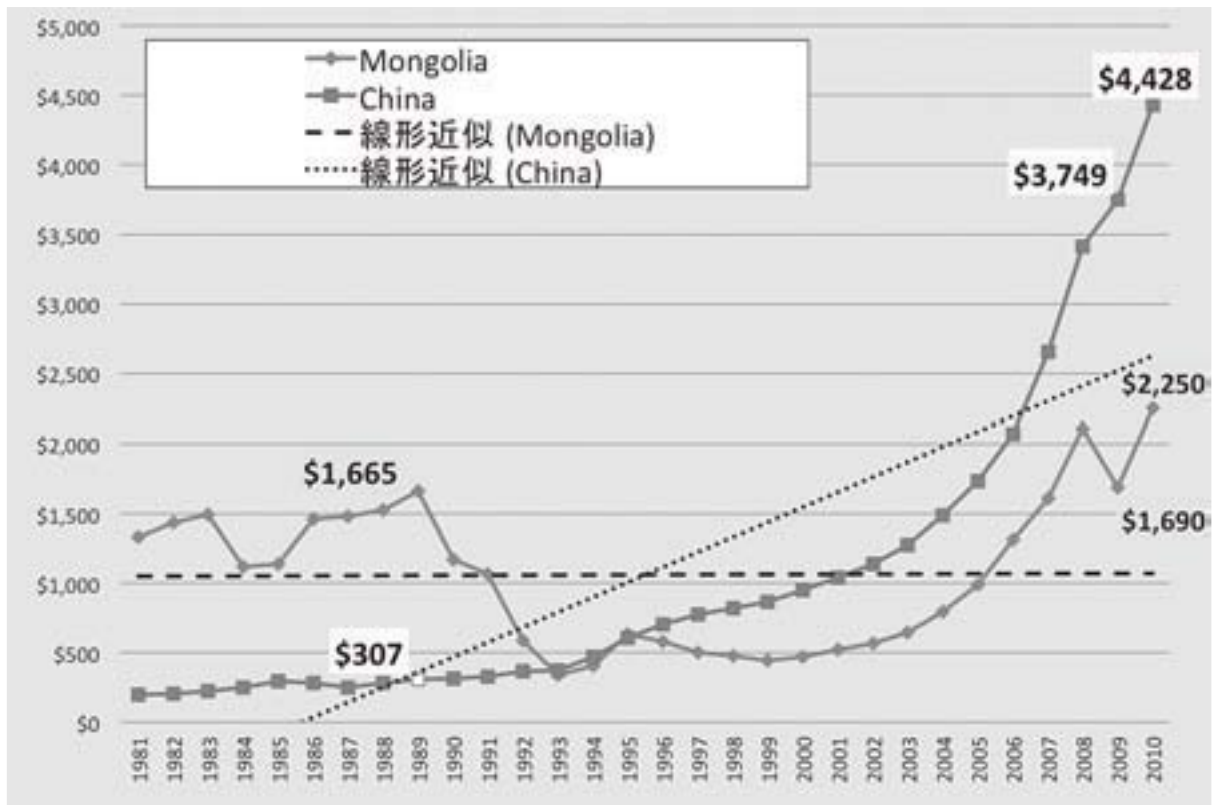
ついた。モンゴルが市場経済への移行を開始した翌年である1991年に投資保護と二重課税の防止に関する合意が締結された。94年には友好関係および協力に関する条約が締結された。モンゴルと中国の間の貿易関係も1990年代半ばから徐々に強化されてきた。モンゴルにとって中国は最大の貿易相手国であり、最大の海外直接投資（FDI）を行う国となっている。

図A-6 モンゴル、中国、内モンゴル自治区の実質GDP成長率



(出所) 各種資料より報告者作成

図A-7 人口1人あたりの名目GDP



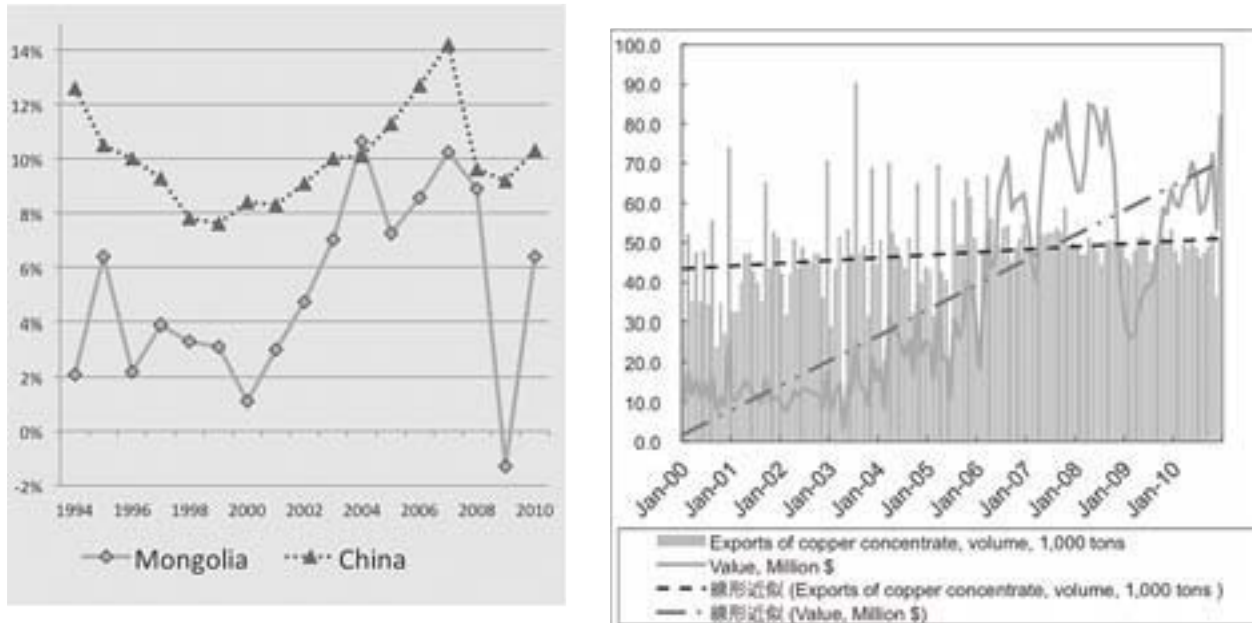
(出所) 世界銀行

2. モンゴル経済の現況

モンゴル経済は、1990～93年には縮小傾向にあったが、94年以降は安定的に拡大している。2009年には世界的な金融危機の影響を受け、GDP成長率はマイナス1.3%となっ

た。モンゴルの経済成長率は中国の経済成長率と比較するとはるかに低い。1994～2010年間にモンゴル経済は年平均5%成長したが、同時期に中国は年平均10%ほどの成長であった。興味深いことに、モンゴル経済の成長のパター

図A-8 モンゴルの実質GDP成長率と銅精鉱輸出動向



(出所) 各種使用より報告者作成

ンは隣接する中国の内モンゴル自治区のそれに類似している。フフホトやエレンホト（二連浩特）、包頭に所在する内モンゴルの経済技術開発区は、モンゴルの鉱物資源を積極的に利用している。中国の経済発展にともなう天然資源需要の増加は、この時期のモンゴルの鉱業に依存した経済発展の主な要因となっている。

一人あたりGDPについては、過去20年間に両国は異なった変化をしている。中国は着実に数値が伸びているのに対して、モンゴルは長期間の沈滞に陥っている。中国は1987年に改革開放政策を導入し、政府の慎重な規制政策を通じて、市場経済への漸進的な移行を成し遂げてきた。中国の一人あたりGDPは1989～2009年の間に10倍以上に増加し、低所得国（LIC）から2010年には高中所得国（UMIC）へと変化している。中国における総人口に占める貧困率は1981年の64%から2004年には3%へと減少しているとの報告もある。モンゴルは1990年に市場経済への移行を開始した。モンゴルはアジアの発展途上国の中では成功した例に属し、1989年のモンゴルの一人あたりGDPは中国の5倍以上であった。しかし、中国と異なり、モンゴルは新自由主義的なショック療法を政策に採用した。その結果、モンゴルは低所得国となり、貧困問題が新たに発生した。モンゴルの一人あたりGDPの回復には20年を要し、2010年に総人口の約4割がいまだに貧困状態にある。

中国の経済成長がモンゴルの経済成長の主たる要因の一つであると言ったが、主要な商品価格、特に銅精鉱の価格変動にも大きく左右されることを申し上げておく必要があ

る。図A-8の右側のグラフは2000～10年のモンゴルの銅精鉱の輸出（量、価格）の推移を示している。銅精鉱の輸出量は期間中それほど大きな変動はないが、輸出額は期間中の価格上昇にともない上昇を続けている。左側のグラフからわかるように、モンゴル経済の成長パターンはほかの何よりも銅精鉱の価格変動に影響を受けているといえる。

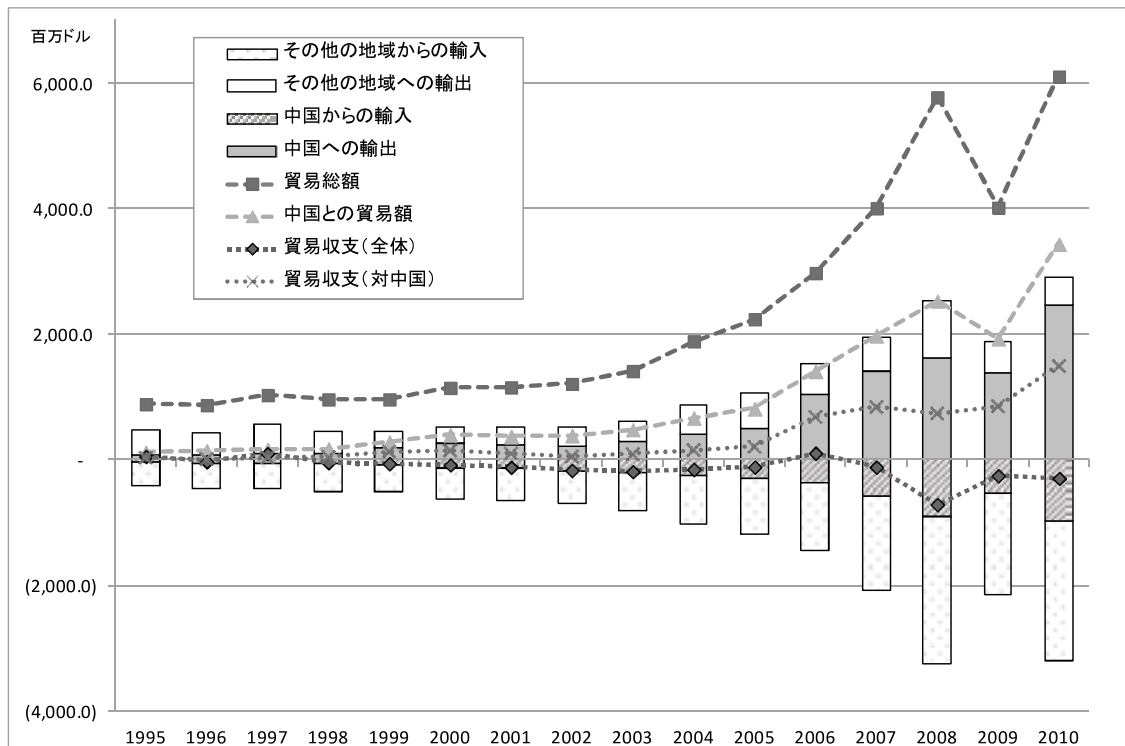
3. モンゴルに対する海外直接投資と貿易

中国は最大の対モンゴル投資国でもある。1990～2010年の中国の対モンゴルFDIは全体の51%、25億米ドルとなった。中国の対モンゴルFDIの大部分は鉱業向けで、続いて卸売・小売・流通となった。この間の対モンゴルFDI総額は48.4億米ドルであった。2番目に多いのがカナダの8.3%、続いてオランダと韓国であった。日本のFDIは全体の2.9%、1億3,900万ドルであった。

中国とモンゴルは、国境を4,700km以上共有している。現在、両国の間には、13か所の国境通過地点があり、うち6か所は通年で、7か所は季節によって利用されている。中モ間の鉄道ルートは、現在1つしかない。しかし、モンゴルの鉄道発展マスタープランによれば、国境に沿って新たに6つの鉄道が敷設される予定である。

中モ貿易は、1990年までは限定的なものであった。しかし、1990年代半ば以降、モンゴルは中国にとって重要な貿易相手国となった。モンゴルの対中国貿易高は、1995年に全体の14%、10億ドル以下であったが、2010年には56%、60億以上に増加した。モンゴルの対中国輸出高は、1995年

図A-9 モンゴルの貿易（1995～2010年）



(出所) 各種資料より報告者作成

には16%に過ぎなかったが、2010年には85%に増加した。また、輸入は1995年の11%から2010年には30%に増加した(図A-9)。

1997年以降、中国向けの輸出品目は鉱物資源が主流となり、この傾向は今でも続いている。2010年、対中国輸出の80%以上が鉱物製品であった。特に、石炭と銅精鉱の輸出が大半を占め、続いて原油と亜鉛精鉱となった。2010年、対中国輸出全体の36%が石炭、31%が銅精鉱であった。原油、亜鉛精鉱は約6%を占めた。輸出構造とは対照的に、中国からモンゴルへの輸入は、食品、野菜製品から繊維・繊維製品、機械類・電気機器等、幅広い消費財や工業製品で占められた。

4. モンゴルの国家発展戦略

2008年、モンゴル議会はミレニアム開発目標(MDGs)を基盤とした、第1段階が2007～2015年、第2段階が2016～2021年の2つの段階からなる国家発展戦略(NDS)を承認した。第1段階は「集中的な発展」と位置付けられ、年平均GDP成長率14%、1人当りのGDP5,000ドルの達成が見込まれている。同時に、失業率を3%以下に抑えて貧困率を半減させ、1995年の38.5%のレベルまで下げるという目標を掲げている。

第2段階では、経済を「知識集約型経済」へと転換させ、

年平均GDP12%、1人当りの所得を高所得国並みの12,000ドルにすることを掲げている。モンゴルの実質GDP成長率は、2010年の6.4%から2011年には17.3%に上昇した。1人当りの所得は、2010年に2,251ドルと目標値の半分である。また、失業率は約10%と、目標の3倍に相当する。貧困については、この期間に何ら減少の兆候は見られず、2010年では国民全体の40%が未だに貧困の中にいる。

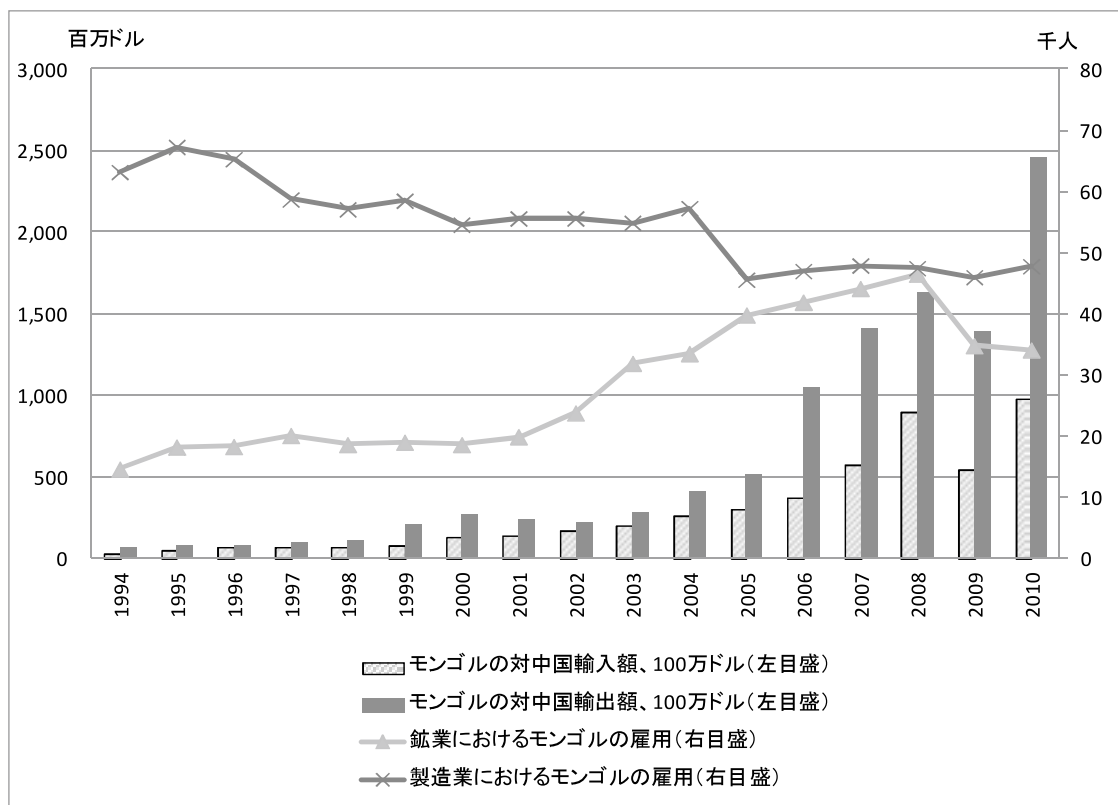
モンゴル国家発展戦略には、MDGの達成、輸出志向型製造業及びサービスの発展、鉱物発掘と加工、地域発展の確保、気候変動への適応、民主的で透明性の高い責任ある汚職のない国の制度の確立など6つの優先事項が明記されている。

5. 貿易と雇用の関係

先に述べたように、1994年以降、中モ貿易は輸出入共に増加している。しかし、広範囲に及ぶ中国との貿易は、モンゴルの産業発展にプラスとマイナスの影響を与え、その結果MDG、とりわけ国家発展戦略の達成に影響を及ぼしている。

中国との関係が高まるに従ってモンゴルの鉱業における雇用が伸びているが、これに対して製造業の雇用は減少傾向にある。1994～2010年のモンゴルの製造業における雇用と対中国輸出入の間には、非常に強い負の相関関係が生じ

図A-10 貿易と雇用の関係



(出所) Mongolian Statistical Yearbook、各年版

表A-8 相関関係係数*

| | モンゴルの 対中国輸入 | モンゴルの 対中国輸出 | モンゴルの雇用 | |
|------------|----------------|----------------|---------|--------|
| | | | 鉱業 | 製造業 |
| モンゴルの対中国輸入 | 1.00 | 0.97 | 0.78 | - 0.75 |
| モンゴルの対中国輸出 | | 1.00 | 0.73 | - 0.74 |
| モンゴルの雇用 | 鉱業 | | 1.00 | - 0.84 |
| | 製造業 | | | 1.00 |

(注) 図A-10の数値からの計算

た。同様に、製造業と鉱工業間の雇用にも負の関係が生じた。このことは、鉱業における雇用創出が、製造業における雇用創出を促進しないということを示している。従って、この状況が長く続けば、モンゴル国家発展戦略における本質的な優先分野である輸出志向型の製造業発展という目標達成は遅れることになる(図A-10、表A-8)。

6. おわりに

1990年代半ば以降、モンゴルの豊かな天然資源と中国の天然資源への需要増加によって、中国の急速な経済成長は

モンゴルの経済成長への重要な原動力となった。中国は、モンゴルの重要な貿易相手国、そして投資国となった。しかし、モンゴルと中国の二国間貿易は、モンゴル国内の鉱工業発展に異なる影響を与えた。中国との輸出入は、鉱業における雇用と正の相関関係にある。しかし、製造業における雇用に対しては負の影響を与え、モンゴルの鉱工業戦略を弱体化させる。そのため、国家成長戦略を実現するためには、鉱工業から得られた収益を効果的に活用して、製造能力の促進と開発、そして雇用創出を奨励する必要がある。



中国経済発展が韓国経済に与える影響 —緊密化する中韓経済関係—

ERINA調査研究部研究員
朱永浩

1. はじめに

昨年12月に韓国海洋警察庁職員が中国漁民に刺殺される事件が起き、双方の国民感情が悪化したニュースは、日本でも頻りに報道されていた。しかし、そのわずか1カ月後、李明博大統領が訪中して中国首脳と会談し、戦略的協力パートナーシップ関係に基づいた「経済関係強化」と「FTA交渉の早期開始」について合意し、両国の戦略的対話の重要性を強調した。中韓首脳は、安全保障、国民感情悪化など多くの課題を抱えながらも、一層両国経済関係を強化していく必要があるとの点で認識が一致した。

日中国交正常化40周年にあたる今年、中国と韓国の国交樹立20周年でもある。以下、経済関係の視点から見た中韓関係の現状と課題について考えていきたい。

2. 中韓経済関係を見る3つのポイント

この20年で中韓経済関係はどのように変化してきたかを知るためには、次の3つの基本的な視点に立って考える必要がある。

第一に、中韓関係はポスト冷戦20年の歴史である。朝鮮戦争（1950年6月25日～1953年7月27日）以降、戦争の歴史を持つ中国と韓国は長い間敵対関係にあり、1980年代に入ると、経済交流が開始されたが、外交関係がなかったため、経済と民間交流は少なかった。

冷戦が終結した後の1992年8月に、国交を樹立した。そ

の後の20年の両国関係は、ポスト冷戦時代の付き合いである。中韓両国は、北朝鮮の核開発、安全保障などの問題を抱えながらも、表A-9に示したように、「友好協力関係」→「協力パートナーシップ」→「包括的協力パートナーシップ」→「戦略的協力パートナーシップ」へ着々と関係を築いてきた。

この20年、経済を軸に中韓関係は急接近している。その間、中国では、1992年の「社会主義市場経済」への移行、2001年のWTO加盟を経て、経済が高成長を遂げている。一方の韓国にとっては、冷戦の終結と経済のグローバル化によって変化した国際経済環境へ対応した20年間だった。対中関係においては、マーケティング重視の韓国企業が、中国の「世界の工場」化、世界市場化にうまく対応した20年だと言える。

第二に、経済関係で言えば、中韓の間に北朝鮮が存在するため、中韓の経済交流は、実質は大陸国家と「島国」の関係である。今後も、南北問題は大きな進展がなければ、この状態は続くだろう。明日のセッションCで北東アジア国際輸送問題を考える上でも、これが重要なポイントだと考える。

第三に、中韓経済関係の緊密化の状況を考察するうえで、貿易・投資の急拡大とともに、双方向の人的交流が活発化している点が大きな特徴である。

以上の3つのポイントを踏まえて、中韓貿易、韓国企業

表A-9 中韓協力関係の変化

| 時期 | 協力関係の変化 | 中国国家主席 (在任期間) | 韓国大統領 (在任期間) |
|----------|--------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 1992年8月 | 中韓国交樹立 中韓友好協力関係 | 楊尚昆 (1988年4月8日～1993年3月26日) | 盧泰愚 (1988年2月25日～1993年2月24日) |
| | | | 金泳三 (1993年2月25日～1998年2月24日) |
| 1998年11月 | 21世紀に向けた中韓協力 パートナーシップ | 江沢民 (1993年3月27日～2003年3月14日) | 金大中 (1998年2月25日～2003年2月24日) |
| 2003年7月 | 中韓包括的協力パート ナーシップ | | 盧武鉉 (2003年2月25日～2008年2月24日) |
| 2008年5月 | 中韓戦略的協力パート ナーシップ | 胡錦濤 (2003年3月15日～在任中) | 李明博 (2008年2月25日～在任中) |

注：2012年1月現在
出所：報告者作成

対中進出および人的交流の視点から中韓経済緊密化の実態を見ていきたい。

3. 中韓の貿易関係

図A-11に示した中韓貿易額の推移を見てみると、急速に拡大していることが分かる。中国は、2004年以降、米国を抜いて韓国の最大の貿易相手国となっている。一方、韓国は中国にとって第4位の輸出相手国、第2位の輸入相手国であり、貿易相手国としての存在感が高い。

中韓貿易構造の変化については、これまでの実証分析を行った結果、量的拡大とともに分業関係の高度化も進み、依然として両国間に高い水準の相互補完性を維持していることが分かった。また、全体的には垂直的な産業内貿易が

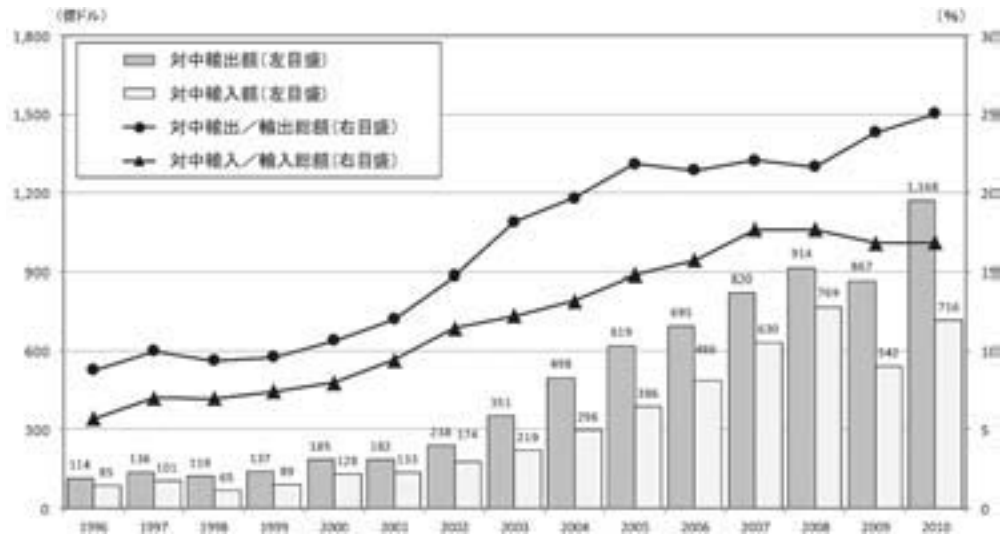
多いが、それは韓国企業の中国進出によって中間財、資本財の輸出が増加する輸出誘発効果があることを示している。

4. 韓国の対中投資

次に、投資面についてみると、図A-12に示したように、中韓国交樹立を契機に韓国企業は本格的に中国進出を開始した。韓国の対外投資総額に占める対中投資のシェアは1992年に初めて2桁に達し、韓国の対外投資（FDI）に占める中国のシェアが次第に高くなった。

しかし、1997年のアジア通貨危機の影響により、韓国の対中投資の減少傾向が1999年まで続いた。その後、2001年末の中国WTO加盟により、「世界の工場」として世界経済における中国の存在感が一層高まった。この時期における

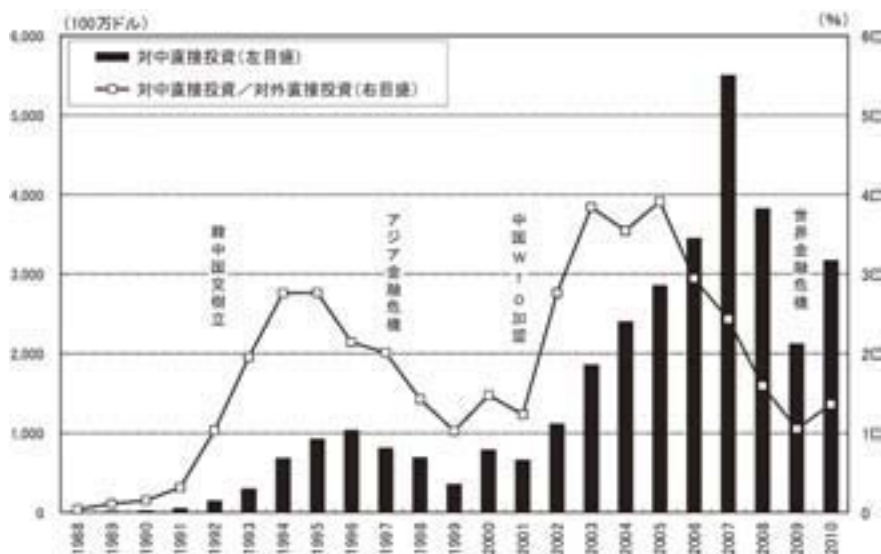
図A-11 韓国の対中輸出入額の推移



(注) 香港、マカオを含まない。輸出はFOB価格、輸入はCIF価格で計上されている。

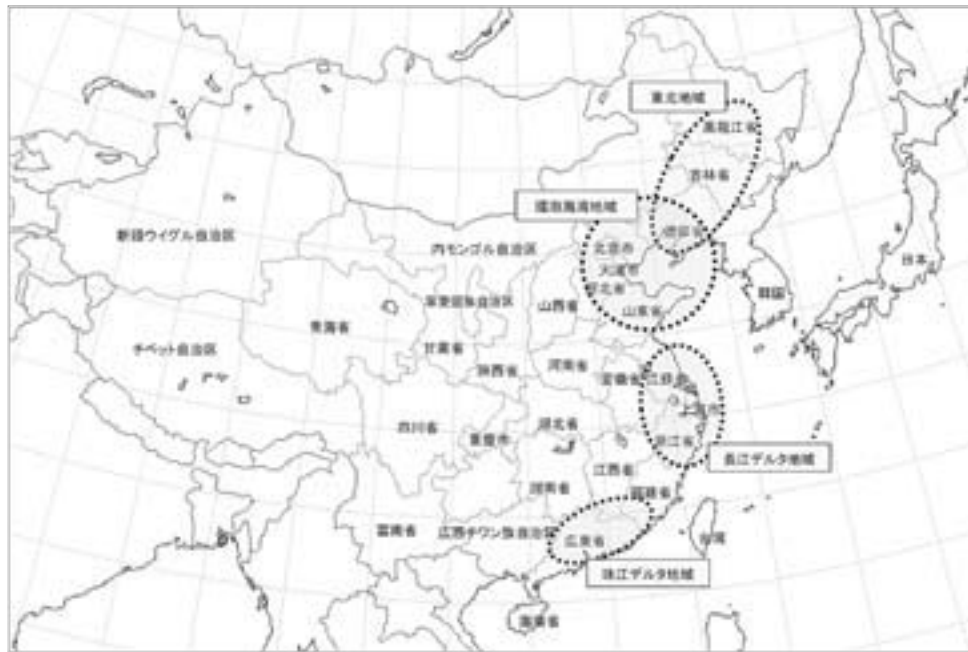
(出所) 韓国貿易協会データベースより作成

図A-12 韓国の対中直接投資の推移 (1988~2010年)



(出所) 韓国輸出入銀行データベースより作成

図A-13 韓国企業の主な対中進出地域



(出所) 各種資料より報告者作成

表A-10 中国の消費都市一覧

| 都市ランク | 該当都市数 | 都市名 |
|-------|-------|---|
| 一級都市 | 3 | 北京、上海、広州 |
| 二級都市 | 17 | 重慶、天津、瀋陽、南京、武漢、成都、大連、無錫、常州、蘇州、杭州、寧波、青島、煙台、長沙、深圳、佛山 |
| 三級都市 | 98 | 大同、塩城、莆田、棗庄、泰安、襄樊、海口、貴陽、蘭州、ウルムチ、西安、秦皇島、邯鄲、保定、承德、滄州、フホホト、通遼、撫順、本溪、錦州、営口、遼陽、松原、連雲港、揚州、鎮江、泰州、嘉興、湖州、紹興、金華、舟山、蕪湖、泉州、漳州、九江、新余、濟寧、日照、萊蕪、德州、濱州、平頂、濮陽、黄石、十堰、宜昌、株洲、湘潭、岳陽、常德、珠海、江門、湛江、肇慶、惠州、清遠、中山、柳州、桂林、攀枝花、曲靖、石家荘、唐山、太原、長春、吉林、ハルビン、徐州、台州、合肥、福州、アモイ、南昌、濟南、淄博、濰坊、臨沂、鄭州、洛陽、東莞、南寧、昆明、オルドス、玉溪、金昌、カラマイ、朔州、包頭、鞍山、盤錦、大慶、南通、温州、馬鞍山、東營、威海 |
| 四級都市 | 169 | 綏化、商洛、隴南、六安、烏蘭、黒河、黄岡、河池、崇左、達州、雅安、麗江、思茅、臨滄、拉薩、平涼、酒泉、慶陽、呉忠、中衛、晋中、運城、忻州など |

(注) 一人当たりGDP水準と市内人口の規模にもとづき、287の消費都市を4つのランクに分けている。

(出所) 「中国の二、三級都市進出戦略」『SERI China Review』第11-10号、中国サムスン研究院、2011年7月、2～3頁より作成

韓国企業の中国進出は、安価で豊富な労働力の確保を目的とした従来の労働集約型産業に加え、中国消費市場の拡大を背景とした内需指向型投資も増加するようになった。

2008年以降になると、世界金融危機等の影響で韓国の対中投資が2年連続で減少したが、2010年以降回復を見せている。業種別では、韓国の対中投資は製造業への投資額は多いが、非製造業への進出も増加している。進出地域をみると、図A-13に示したように、環渤海湾地域、長江デルタ、東北地域、珠江デルタに集中している。

韓国企業（とくに大企業）の特徴としてよく言われるのは、グローバルな「マーケティング重視」、「官民連携によ

る海外市場開拓」、「人材育成の重視」などである。

グローバルな事業展開の背景には、国内市場規模が小さいという理由もあり、韓国の国内市場規模は日本の約5分の1程度しかないため、企業は成長の活路を海外に求めざるを得ない状況にある。

近年では、成長が続く中国をマーケットとして開拓する韓国企業の動きが活発化している。とくに、表A-10に示している二級都市、三級都市と呼ばれる中規模都市への進出が、いま韓国企業の中国進出を考えるにあたって重要なポイントとなっている。時間の制約でその詳細を申し上げないが、簡単に言うと、中国事業展開を進めるためには、

沿海部や内陸部を問わず、消費者市場をより細分化し、標的市場の設定を行うことである。

5. 人的交流の拡大

中韓経済関係の緊密化は、双方にとり人的交流の拡大、人材の育成に寄与している。2010年末現在、訪中外国人旅行者を国別で見ると、韓国人旅行者が最も多い。両国を合わせて596.5万の人々が往来している。

留学生数の推移を見ても、2010年に在韓の中国人留学生は57,783人（日本人は3,876人）、在中の韓国人留学生は

64,232人と年々増加傾向にある。中国人留学生が在韓留学生全体に占めるシェアと韓国人留学生が在中留学生全体に占めるシェアは、いずれも首位となっている。

この双方向の人的交流、とりわけ留学生の増加は、アジア・グローバル人材育成につながり、今後の両国経済の一層の緊密化において重要な役割が果たされることが期待できる。日本にとっては、必ずしも中国進出の韓国企業に学ぶ必要はないが、近年の中韓経済関係の深化に注目し、ヒントとなる点をしっかり情報収集し、活用すべきであろうと考える。

中国の経済発展が北朝鮮に与える影響

ERINA調査研究部長兼主任研究員
三村光弘

1. 中国経済の成長と北東アジアの国際関係

高度経済成長の結果、中国は経済大国と政治大国の両側面を持つに至った。これにより、中国は東アジアの地域大国から世界の大国への道を歩み始めた。これは中国を経済的要因として見るだけでなく、地域の国際秩序を維持、管理する存在として台頭してきているということの意味する。今後、中国は東アジアの国際秩序形成を主導する立場につき始めるだろうし、それと関連して、米中関係が今後の東アジアの国際秩序形成における重要な要素として浮上するだろう。なぜならば、中国がどれくらい国際秩序形成に関与するかは、米国の直接的または間接的承認に関連するからである。

2012年は北東アジアで大きな変化が起きうる年である。まず、韓国、ロシア、モンゴル、米国、台湾で大統領・総統選挙や総選挙が行われる。また、秋には中国共産党の最高指導者が交代されることが見込まれている。また、2011年末、北朝鮮の金正日総書記の死去にともなう、政権の移行が始まった。2012～13年の北東アジアは、指導者の交代により政治情勢が若干不安定になる中、北朝鮮の不確実性も上昇する時期であるといえる。

2. ポスト金正日体制と中国

ポスト金正日体制への移行が進む北朝鮮にとって、中国はどのような対象なのであろうか。経済面で見れば、中国は北朝鮮によって引き起こされる不確実性を引き受ける

ことができる唯一の国だ、といえよう。北朝鮮が何らかの新たな経済政策を打ち出したときに、その実験に対する安全網となることができるのは中国しかない。韓国は5年ごとに大統領選挙があり、政策の方向性が変化する。当面は中国の支援と経済協力が北朝鮮にとっての命綱になるであろう。中国にとっても、北朝鮮の安定化は戦略的に重要である。ただし、中国への依存が継続的に深まっていくことになれば、北朝鮮にとっては中国への一方的な依存からの脱却が中長期的な課題となっていくであろう。

3. 北朝鮮経済の現状と中国との経済協力

北朝鮮は2010年以降、体制外改革を通じた新たな経済セクターの建設に注力しているように見える。具体的には、

表A-11 2010年の北朝鮮の貿易総額に占める各国の割合

| | 輸出シェア | 輸入シェア | 合計シェア |
|-----|--------|--------|--------|
| 中国 | 49.9% | 61.5% | 56.9% |
| ロシア | 1.1% | 2.3% | 1.8% |
| 日本 | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 韓国 | 36.5% | 28.2% | 31.4% |
| タイ | 0.9% | 0.8% | 0.8% |
| インド | 1.4% | 0.7% | 1.0% |
| その他 | 1.0% | 6.6% | 4.4% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

(出所)『北東アジア経済データブック2011』(ERINA、2011)より

写真 1 現在の黄金坪 (2011.10撮影)



(出所) 報告者撮影

外国投資の誘致によりインフラや産業基盤の建設、整備を行うことである。産業基盤の整備を通じて、将来の市場競争の可能性の育成（中国の「双軌制」類似の政策を行っている客観的な条件形成）を作ろうとしているのではないかと、思わせるような大規模な外資導入に関する報道を行っている。

現在の北朝鮮経済にとって、中国の存在感はますます大きくなりつつある。例えば、中朝間では、2011年6月に「共同管理・共同開発」方式で、黄金坪・威化島経済地帯と羅先経済貿易地帯の開発を行うことが決まり、両国の中央政府が関与して大々的な起工式を行った。中朝間で現在行われているのは、衣料品縫製等の委託加工による中国の下請けや無煙炭、非鉄金属等の輸出による中国への資源供給、西海岸の丹東と新義州を結ぶ新鴨緑江大橋の建設などが主である。

このうち黄金坪・威化島経済地帯は、中国・丹東市に隣接する16平方キロメートルの黄金坪島と鴨緑江に浮かぶ威化島を経済特区として開発し、外資誘致を図るものである。黄金坪島は、現在は農地以外何もない地域で開発は容易であるが、問題は投資条件（投資保護、優遇政策、税制、利益の送金等）がどうなるかである。2011年12月8日は、基本となる法の制定が報道されたが、細則などはまだ公表されていない。

羅先経済貿易地帯は1993年に設立された北朝鮮でもっとも歴史のある経済特区である。ここでの開発は、軽工業においては中国企業用の工業団地の造成、重工業においては、石油精製工場の再稼働に向けた投資、石炭火力発電所の建設、自動車組み立てラインの設置などが報道されている。インフラ整備としては、中国国境からの道路舗装のほか、中国・琿春からの電力供給プロジェクトが現在進行中である。

では、これらの中朝間の経済プロジェクトの規定要因は何だろうか。まず、中国の(中央政府の)国家計画、プロジェクトがあげられる。例えば、第12次5カ年計画や東北振興政策、西部大開発などである。次に、中国の地方の経済開発プロジェクトがあげられる。遼寧省や吉林省の経済開発プロジェクトである。総じて、中国の事情に北朝鮮が合わせるかたちで開発が行われようとしているように思える。

このように、中国主導の流れが見え隠れする中、北朝鮮にとっての課題は、中国への依存の深化をどう処理するかということになる。新政権の不安定さが、中国依存を加速させる可能性が高い中、周辺国との関係はロシアを除いて不安定である。中国へのシフトを打ち消す要因としては、ロシアとの経済プロジェクトの推進や南北経済関係の再推進、欧州、東南アジアとの経済関係深化が考えられるが、最終的には、米国、日本との関係改善が必要となる。

主なフロア発言・質疑応答

(東京国際大学 李燦雨) 第12次5カ年計画では内需の拡大を重要視していると発表されたが、中国が内需を拡大するためには人民元安を是正し、国際社会に対して国内市場を開放することがより協力を増進する上で重要な課題ではないかと思う。今日は人民元高については触れられなかったが、第12次5カ年計画で中国はこの問題にどのように対処しようとしているのか、教えていただきたい。

(穆) 内需拡大における人民元の役割と、中国から見た北東アジアの国際関係についての質問であったと理解する。人民元の切り上げは中国政府がここ数年、計画的に行ってきたが、外部から見ると急速な切り上げは避けているように見える。また、人民元の切り上げによって内需は拡大するが、外資が中国から出て行く危惧がある。沿海部と内陸部の格差を考慮すれば、急速な切り上げは行わないだろうと思う。しかし、緩やかな切り上げを行っていく方向性は変わらないと思う。

中国の考える北東アジアの国際関係であるが、中国政府は国際関係の調整者として前面に出るという考えはしていないと思うし、その能力にも欠けていると思う。基調講演で経済が国際関係を調整する最も重要なツールであるという発言があったが、中国は周辺国との経済協力をを行い、経済的なウィンウィン関係を構築しつつ、国際関係をゆっくりと改善していくという戦略をとっているのではないかと思う。

中国政府の人民元国際化推進政策の中心的地域は広西チワン族自治区など中国の南方であって、ASEANとの交流

において貿易決済における人民元の使用などを行っている。

(中央大学 服部) 第1に、中国はこの10年間、人民元の国際化を進めてきているが、第1段階として周辺諸国との貿易決済、特に国境貿易や投資における人民元の役割はどのようにになっているか。第2に、中国と周辺諸国との物流インフラが整備されているのか。

(新井) 黒龍江省の国境地域で現地通貨建ての貿易決済をはじめている。開始時期は記憶していないが、一般的適用を目指して試行段階にある。投資においては、手元に情報を持ち合わせていない。

(エンクバヤル) 中国とモンゴルの取引における決済では、公式には米ドルが使われている。人民元は少額の非公式の取引にしか使われていない。

(朱) 韓国と中国は、直接国境を接していない。基本的にはドル建ての決済になっている。吉林省と韓国の江原道の間でロシア経由での担ぎ屋貿易があるが、プレーヤーの多くは中国人になっていて、人民元を使った非公式な決済があるというのは聞いている。2,000億米ドルにのぼる中韓貿易で人民元による決済はほとんどないと思う。

(三村) 北朝鮮に関していえば、米国をはじめとした各国から制裁を受けている。特に金融制裁があるということで、ドル資金による決済が非常に難しい。国境貿易では人民元を使う場合がかなり増えているように思う。しかし、これは中国が政策的に人民元決済を推進しているからそうなっているというよりは、決済の場所を中国国内に移すことで国際的な制裁を回避していることによるものではないかと思う。

投資については、中国からの大規模な投資は始まっておらず、中小企業の投資の場合は、現物を中国から北朝鮮に輸出し、生産した商品を社内取引で安く中国に輸出し、国際価格との差額を投資の回収にあてる例が多い。決済通貨というよりは、現物取引を行い、利益は中国国内で発生させるというやり方をとっている。結果的には、人民元のプレゼンスが増しているのは事実である。

(朱) 中国の出方がかなり変わってきている。これまでは、地方政府中心にインフラ整備を進めていたのが、特に東北振興政策の開始以降、中央政府と地方政府が調整しながら、

中央政府のイニシアティブにおいて行っていると考える。

(新井) 北東アジア各国が協力して輸送回廊ネットワークを整備する取り組みを続けてきているが、地理的に中心となるのが中国東北部である。ほとんどのルートが中国東北部を通過する。明日のセッションでも議論するが、物流ネットワークのさらなる拡大を目指して、国連開発計画(UNDP)の大図們江イニシアティブ(GTI)での国際的な取り組みが始まろうとしている。昨年12月には、日中韓4カ国の運輸担当省庁が集まり、物流ルートの形成を推進する合意を行っている。新たな多国間の整備が行われようとしている。

(中国交通物流規画研究院の研究員) 第1に、中国の第12次5カ年規画の実施の可能性についてどのように評価するか。第2に、中国との周辺国との関係がどのように変化するかについての見通しを質問したい。

(新井) 一言でいえば、発展を続けていくと思う。国境地帯が重要だと申し上げたが、4,000キロの国境をはさんだ中国とロシアとの関係は実利的な関係が振興しつつあると考える。経済が先導する関係がモスクワと北京にまで到達するのではないかと思う。

(エンクバヤル) モンゴルと中国の経済関係は、天然資源によるものが大きいというのが現状である。中国が第12次5カ年規画を成功裏に実行し、中国の人件費がさらに上昇した場合、周辺諸国への進出も考えることになるのではないかと思う。

(朱) 今後も中韓関係は経済を中心として、相互依存的关系が進んでいくであろう。ミクロの視点から見ると、韓国企業は世界で通用する多国籍企業が数社あり、中国市場で競争力を有している。韓国企業はたくましく中国でビジネスを行うであろう。中韓で競合分野があるのは事実で、中小企業を中心に労働集約型産業では中国を離れる例が出てくるだろう。

(三村) 中国は周辺国との関係は基本的に安定を重視する方向性であり、北朝鮮も中国との関係を安定させたいと思っている。現状では北朝鮮は中国を困らせるよりも、中国との良好な関係で利益を得ることを望んでいるように見える。

特別セッション TPPと北東アジア



趣旨説明

ERINA主任研究員
中島朋義

2011年11月にAPECホノルル首脳会談において、日本はTPP（環太平洋経済連携協定）交渉への参加を表明、この決断はアジア太平洋地域における経済統合の動きに大きな一石を投ずるものとなった。本セッションではその後、2012年に交渉開始が決定した日中韓FTAをはじめとして、TPPが北東アジアに与える影響について、広範に議論する。



包括的経済連携の現状について

経済産業省通商政策局国際経済課長
金子知裕

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）の議論の前提となるFTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）は、米国のブッシュ大統領が2006年11月にAPECサミットで提案したものである。当時WTOのドーハラウンドの交渉が進められる一方、ASEANの域内関税撤廃、ASEAN+3（日中韓）、ASEAN+6（日中韓、インド、豪州、ニュージーランド）など、アジアにおける経済統合を巡る動きが進んでいた。そうした中で米国が経済統合にとり残されるのではないかと、という懸念が高まり、こうした提案がなされた。その後この構想は、2010年のAPEC横浜サミットにおいてASEAN+3、ASEAN+6、さらにはTPPなどの手段によって、目指される目標と位置づけられた。すなわちこれらの道筋を経て、アジア太平洋全域における貿易の自由化を目指すことでAPECのメンバーが合意をした。

2011年11月のハワイAPECでは、FTAAPの実現に向けて、我が国として主体的な役割を果たしていくことを明らかにし、また、その道筋のうち唯一交渉が開始されているTPP協定について、我が国は交渉参加に向けて関係国との協議に入ることを表明し、いくつかのエコノミーから歓迎の意が表明された。

また、同月の東アジアサミット（EAS）では、我が国

はFTAAPの実現に向け様々な道があることを強調した。TPPだけでなく、ASEAN+3、ASEAN+6をベースにした経済連携の枠組み作りにも、我が国が先頭に立って貢献することを主張し、多くの国から賛同を得た。

ASEAN+3、ASEAN+6については、ASEAN首脳会議は、日中共同提案を踏まえ、今後、「物品貿易」、「サービス貿易」、「投資」の3作業部会を順次設立し、まずはASEAN内部で議論を開始し、その後域外国も含めて議論を行う形式で検討を進め、あり得べき協定交渉の開始を目指すことについて一致した。東アジア首脳会議等においては、かかるASEANの決定を歓迎し、2012年の早期に作業部会を設置する方向となった。

更に、日中韓FTAについては、首脳レベルの合意に基づき、共同研究を2011年内に終え、2012年の交渉開始を目指している。

このように日本はTPPのみではなく、その他の道筋を通じてFTAAPの実現を目指している。これはアジア太平洋地域が世界経済の成長のエンジンであり、その地域における貿易自由化が、日本経済の活性化に必要なとの認識に基づくものである。

菅内閣当時から包括的経済連携として、高いレベルの経

済連携を目指すことを政府として、意思決定をしてきている。野田内閣においても引き続き、所信表明演説、日米首脳会談等で、高いレベルの経済連携を目指すことを表明している。このうちTPPについては11月のAPECサミットにおいて、前述のように方針を明確にしたところである。この他、韓国、オーストラリア、EU、モンゴルなどとの二国間FTAが交渉中、あるいは共同研究等の段階にある。ASEAN+3、ASEAN+6については前述のように日中共同提案を踏まえて、構想の具体化が進められている。

TPPはもともと、2006年にシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイによって締結された環太平洋戦略的経済連携協定（通称P4）が原型である。同協定はAPECのメンバーに対して参加をオープンにしている。これらの国々はFTAネットワークの構築に積極的で、P4はレベルの高い内容となっている。2010年3月、上記4カ国に米国、豪州、バレー、ベトナムを加えた8カ国でP4協定を発展させた広域経済連携協定を目指す「環太平洋パートナーシップ（Trans-Pacific Partnership）協定」の交渉が開始された。2010年10月の第3回交渉会合（於ブルネイ）からマレーシアが新規参加し、現在9カ国で交渉が行われている。2011年12月のマレーシアでの会合まで、10回の交渉会合がもたれている。2011年11月12日のTPP交渉参加9カ国首脳会合では、TPP協定の大まかな輪郭を発表した。

交渉の現状については、24の作業部会が立ち上げられ、議論が進められている模様である。この中には、物品の関税撤廃などの伝統的な分野に加え、貿易円滑化、政府調達、知的財産権、競争政策、環境、労働などの先進的な分野も多く含まれている。

新規交渉参加について、正式な手続き規定がある訳ではないが、情報収集によれば、参加には現在交渉に参加している9カ国の同意が必要と見られる。米国は、行政府が米議会との緊密な意思疎通の一環として、2007年に失効した「貿易促進権限」（TPA）法上の手続きを失効した後も実態上踏襲し、通商交渉を開始する少なくとも90日前までに、

議会に通知していると承知している。カナダ及びメキシコは、2011年11月ハワイAPECにおいて、交渉参加について関心を表明している。

既存のEPA・FTAとTPPの特徴であるが、以下のよう
にまとめられる。

既存のEPA・FTAでは自由化対象範囲・期間は、WTO協定上、「実質上すべての貿易」の関税撤廃が必要とされ、協定上の基準はないが、少なくとも貿易の9割（貿易量又は品目数）につき、10年以内に関税撤廃することが必要との解釈が一般的である。我が国が締結したEPAにおいては、双方向の貿易額の9割以上（日本側は品目数では84～88%）を10年以内に関税撤廃することとなっている。一方、米国・EU等、先進国同士のFTAにおいては高い自由化水準を約束している。例として、韓EUFTAでは品目数98%以上を10年以内関税撤廃としている。

TPPは、P4協定等を踏まえ交渉中と考えられ、どの程度の即時撤廃が必要かは現段階では不明であるが、いずれにせよ原則10年以内の関税の撤廃が必要と考えられる。交渉参加にあたって、自由化例外品目を提示しての参加は認められない。最終的にどの程度の例外が認められるかは、現段階では不明である。ただしP4協定では、チリの乳製品に対する関税に10年以上の例外を認めている。また米国の締結した二国間FTAでは米豪FTAで米国側に砂糖など、米韓FTAで韓国側にコメなどの除外措置をそれぞれ認めている。

この他、日本のFTAに関わる問題点としては、FTA締結国との貿易比率が17.6%に止まっており、韓国の36.2%、米国の37.5%などに比して低い点があげられる。また、韓国との比較では、韓国がEU、米国といった大規模経済とFTAを締結したのに対し、日本は後れをとっている。また、前述したように日本の締結したEPAは、先進諸国あるいは中国などのFTAと比較して自由化比率が低いことが指摘できる。



TPP交渉の経緯と想定される内容の詳細

慶應義塾大学総合政策学部教授
渡邊頼純

まず、日本の通商政策において、なぜ今TPPが必要なのかを改めて問いたい。

第一には、TPPの締結による国際競争を勝ち抜くための競争条件の平準化である。韓米FTAにより5年で韓国車の関税はゼロになる。部品関税は即時撤廃、このため韓国メーカーは現地生産のための部品を関税ゼロで対米輸出可能となる。一方で日本の自動車メーカー全体で、1,100億円相当の関税を支払っている。現状ではFTAによってカバーされる範囲が狭く、3,000万台以上の市場で日本の自動車メーカーは不利となる。

第二に、競争条件の更なる改善が可能となるためである。輸入関税の撤廃によって自動車産業で年間1,000億円の効果が生じ、日本で生産して輸出することが容易になり、国内雇用の維持・拡大に繋がる。「原産地ルール」、「貿易円滑化」等により輸入手続きが簡素化され、物流費や管理費の削減が可能になる。「基準調和」、「規格の相互承認」によって各国ごとの基準に適合させるための製品開発のスリム化が可能となる。

第三に、通商ルール強化、知的財産権保護の強化である。これにより模倣品による被害を低減・解消可能となる。また規律強化で中国やタイのTPP参加に備える。現状では自動車分野だけでも中国で数億から数十億円の被害額がある。ロイヤリティの上限規制や技術移転要求の禁止により、ロイヤリティの日本国内への回収率改善、投資の自由度向上が見込める。

第四に、農業従事者・農家もTPPの「受益者」たりえ、日本農業の再生に貢献する。兼業農家は全農家の72%であり、米作農家の平均所得約460万円の内、農業所得は約40万円、総所得の9%にすぎない。兼業就労先の多くは、製造業や卸小売業であり、地方に立地している製造業が海外に生産拠点を移転する場合には、兼業農家の所得も減少する。例えば富士通のノートパソコンは「島根富士通」でほとんど全てを生産している。

第五に、大震災からの復興とサプライ・チェーンの強化策としてのTPPである。今回の大震災によって、日本の中小企業を中心とした部品産業の役割・機能の重要性が再認識された。災害に強いサプライ・チェーンの構築のため、

貿易・投資手続きの簡素化・統一化により企業の負担を軽減できる広域FTAが必要である。

第六に、FTA乱立による「ブロック化」を回避するためである。現在、20世紀型FTA（2国間、地域内FTA）から21世紀型FTA（地域間FTA、広域FTA）へ、FTAは変容している。また内容的にも関税撤廃志向型FTAから規制緩和志向型FTAへ、移り変わってきている。これはWTOルール交渉への、投資、競争、政府調達、規制調和など、新たな分野の追加にもつながるものである。また、アジア太平洋地域における平和の礎としても期待される。

次にTPP交渉の各分野について、日本にとってのメリットと課題を整理したい。市場アクセス（関税撤廃）についてはメリットとして、日本がまだEPAを締結していない米国、豪州、NZの関税撤廃・削減、食料の輸出禁止措置、資源の輸出制限の撤廃などがあげられる。課題としては、TPP参加国の関税撤廃率は96~100%であるのに対し、日本のこれまでのEPAは84~88%程度にとどまっている点である。しかしWTO協定上は、10年以内の段階的関税撤廃が認められている（GATT24条）。またTPPの前身であるP4においても例外的に10年を超える撤廃期間を認めている例もある（チリの乳製品、NZの履物、繊維等）。こうした点で対応可能と思われる。

SPS（衛生植物検疫）についてはメリットとして、事前協議の仕組み作り、手続きの透明性確保・迅速化、食品の安全性確保、動植物の病気感染予防などがあげられる。課題としてはJAS基準等について科学的合理性を明確にする義務が生ずる。対応策としてWTOのSPS協定をベースに対応（予防原則の援用）していくことが考えられる。

政府調達については、メリットとして、WTO政府調達協定（GPA）に参加しているのはTPP交渉参加国では米国とシンガポールのみであること、最恵国待遇・内国民待遇の確保、地方政府まで対象範囲とする（日本は政令指定都市まで既にGPAの対象としている）、などがあげられる。課題としては地方政府の建設サービスについて、日本の入札基準額がTPP参加国に比べて高い点である。対応策としては相互のオファーのバランスが鍵となる。

知的財産についてはメリットとしては、途上国における

模倣品・海賊版対策が強化される、農林水産品などで、原産地名を商品のブランドとする地理的表示の保護をルール化などがあげられる。課題としては、音や匂いの商標登録、日本よりも長い著作権保護期間などがある。交渉ではWTOのTRIPSを超える規律を導入するかどうかについてはまだ結論は出ていないので、とりあえずは現行TRIPSの履行強化ということになる。

競争政策についてはメリットとして、貿易・投資の自由化で得られる利益が、カルテル等により害されるのを防ぐ、競争当局間の政策協力、米国競争法の域外適用を防ぐ、国営企業の支配的地位の濫用をチェック（国家資本主義に対する牽制）、などがあげられる。課題としては、公営企業体の競争法適用除外の見直しがある。対応策として、日米独禁協力の枠組みを拡充することが考えられる。

投資についてはメリットとして、これまでのEPAで確保できなかった特定措置の履行要求の禁止（技術移転要求、役員国籍要求等）、全アジア太平洋地域で投資環境を改善し、投資家を保護するといった点が上げられる。課題としてはP4協定には投資規定がないことが指摘できる。対応策としては、日本のこれまでのEPAの投資章を積極的にアピール（投資家対国家の紛争処理も推進）していくことが有効である。

環境についてはメリットとして、貿易・投資促進のために環境基準を緩和しない、環境規制を貿易障壁として利用しない、などの内容があげられる。課題としては、日本水準まで環境規制を高めることが出来るかどうか指摘できる。環境物品およびサービスの貿易自由化を促進し、日本企業の環境ビジネスチャンスを拡大することが目標である。

労働についてはメリットとして、貿易・投資の促進を目的に労働基準を緩和し、競争優位を確保する行為に対する規律の導入、労働者の権利確保、があげられる。課題としては商用渡航者の便宜改善があげられる。これに対する対応策としては、ビジネス・トラベラーの越境移動をサービス交渉で改善することがあげられる。未熟練労働者の移動は議論の対象外となっている。

越境サービスについてはメリットとして、EPAで取れなかった途上国のサービスセクターへの市場アクセス、ネガティブ・リスト方式による規制の透明性向上、があげられる。課題としては専門家資格、免許の相互承認が議論される場合、その対象分野をどうするかが指摘できる。専門サービス（弁護士、公認会計士等）については、一定の条件のもとWTOサービス貿易一般協定で既に開放されている。

金融サービスについてはメリットとして、日本が達成している高い自由化水準を途上国にも適用し、その金融サー

ビス市場を開放、各国が留保する義務をネガティブ・リスト方式で特定することで規制の透明性を改善するなどがあげられる。課題としては、信用秩序の維持、金融システムの健全性・安定性を如何に確保するか、日本郵政の簡保や銀行サービスの扱いがあげられる。一方、公的医療保険制度については、WTO・GATSやEPAで適用除外となっている。

電気通信サービスについてはメリットとして、TPP参加国における電気通信サービスを利用する権利の確保、公に利用可能であることを確保しつつ、規制の撤廃・緩和、国内規制の透明性向上、などがあげられる。交渉の現状としては、無差別原則に加え、実質的な競争を促す方途を議論している。

分野横断的事項のうち、中小企業等の利用可能性向上については、複数の分野にまたがる規制や規則が、貿易・投資の障害にならないよう規定を設ける、中小企業にもTPPを使いやすくすべく、TPPの規定ぶりをチェックし改善するといった議論が行われている。今後の課題としては、新たな規制を導入する前に、当局間の対話や協力を促し、民間企業が意見を述べる機会を確保するメカニズムを構築する、各国の規制が貿易やコストに及ぼす影響を評価・分析する、などがあげられる。

TPP交渉全般において、日本が掲げるべき原則としては、包括性（日本のEPAの諸要素を含み、さらに深化させる）、交渉のグローバリティ（いずれかの分野が突出することなく、全体として均衡のとれた合意を目指す）、WTOとの整合性確保とTPPルールのマルチ化、途上国への適切な対応、などがあげられる。

またTPP交渉における日本の基本姿勢としては、「全てを交渉のテーブルに載せる」という姿勢が重要である。GATT・WTO交渉のような「ポジティブ・リスト方式」ではなく、TPPは「ネガティブ・リスト方式」の交渉である。日本市場の大きさ、米国経済との結合度こそが日本の交渉力の源である。アメリカのバイ・アメリカンや豪州・NZの政府調達などに対しては攻めの姿勢をとることも重要である。TPPはこれまでの日米間の「MOSS協議」、「SII構造協議」、「日米規制改革対話」の延長線上にあり、痛みなきTPPは意味はないといえる。

結論として、TPPはその本質においてFTA（自由貿易協定）であり、EPAを積み上げてきた日本としてはこれを「特別視」するべきではない。交渉は多岐にわたるが、日本のEPAは十分に包括的であり、TPPに対応可能である。TPPにおけるルール作りを将来のWTO多国間交渉に繋げる可能性を模索すべきである。



TPPと北東アジアFTAへの影響

富山大学経済学部教授／ERINA共同研究員
金奉吉

1990年代まで、東アジアは唯一FTA空白地域だった。1997年の東アジア通貨危機以降、2000年代に入ってから、東アジアでもFTAのネットワークの形成が加速化した。

東アジアの場合、地域としての経済統合の動きよりも遙かに速いスピードで、二国間・複数国間のFTAが進展した。ASEAN中心にFTAネットワーク展開が行われ、日中韓3ヵ国とASEANとの“ASEAN+1”、またASEAN各国との二国間FTAという形で、ASEANが東アジアにおけるFTAのハブ化した。

東アジアにおけるFTA構想としてはEAFTA、CEPEA、FTAAP、TPPが議論されている。各国の戦略としては、中国はEAFTAを主導、最近ではCEPEAにも柔軟な姿勢をとっている。日本はCEPEAを提案してきたが、最近TPP交渉参加、東アジア重視からアジア太平洋重視への転換している。韓国は巨大経済圏（EU、米国、インド）、拠点国家（チリ、シンガポール）などと同時多発的にFTAを推進している。ASEANは米日中の大国の間での主導権確保戦略を強化している。東アジアにおけるFTA構想はコンセンサスはできているが、米日中の覇権競争によってTPP以外には進展は見られない。東アジアにおけるFTAは結局、日中韓FTAが先決条件と思われる。

北東アジアにおけるFTAの動きについて見ると、政治的・経済的要因などで制度的経済圏の空白地域であり、日中韓FTAはもちろん、日韓、中韓、日中など2国間FTAも進展がなかった。

日韓FTAは2003年12月に政府間交渉開始したが、2004年11月、第6回会議以降交渉中断し、現在、政府間交渉の再開を目指して協議中である。韓国側の「高いレベルのFTA」と、日本側の「小さく生んで大きく育てる」が対立している。具体的には本の農産物開放の少なさ、韓国の自動車、機械部品・素材産業への打撃、対日貿易赤字などが課題としてあげられる。2008年6月に実務協議開始、2009年7月には審議官級へ格上げされたが、両国ともに必ずしも積極的ではないとみられる。

韓国側の見方としては、高関税率・競争力劣位の韓国側が不利であり、日本の農産物開放、非関税障壁の撤廃などを要求した。民間研究段階から韓国側は対国民説明を心配

した。短期的には対日貿易赤字がほぼ確実に増加、長期間の対日赤字の持続は韓国内での政治問題化する。韓国での認識変化としては、韓米FTA、韓EUFTA締結で否定的な認識の改善、韓国の部品・素材産業の国際競争力改善、日本企業の部品・素材団地への投資などがあげられる。韓日FTAは隣国同士の経済外交の絆の強さの象徴といえる。日本のTPP参加など日本の東アジア戦略の変化を注視している。

日本側の見方としてはEPAによる効果は少ない。韓国側が日本製品を必要に迫られて買っているとの認識があり、需要の価格弾力性低いためである。また円・ウォン為替変動と比較すると影響は相対的に小さい。韓国の要求に適切さが欠けている点もあり、「系列取引」への対策など非関税障壁の是正要求などは、市場原理に任せるべきとの認識が強い。韓国のEU、米国とのFTA締結によって日本側に強い警戒感が生じた。東アジアにおける覇権競争が激化し、日韓FTAの必要性が高まっている。一方で、日本はTPP交渉参加で日韓FTAへの関心を低下させる可能性もある。

韓中FTAは2005年～06年11月に民間共同研究が行われ、2007年3月～2010年5月に産学官共同研究が行われた。2012年1月中国で開かれた韓中首脳会談で、年度内政府間交渉のための事前協議着手で合意した。現在は政府間事前協議段階で、韓国は農産物と一部製造業分野、そして中国は石油化学、自動車などをセンシティブ分野として指定し、協議を進めている。両国ともメリットは大きいですが、デメリットがそれを大きく上回った場合を危惧している。多くの敏感品目のため、自由度が低いFTAとなる可能性がある。

韓国のメリットとしては、まず輸出企業、対中投資企業のメリットが大きい。中国は韓国の最大輸出先、韓国企業の主要投資先である。また南北関係緊張と中国の北に対する強い影響力への期待もある。さらに中国と台湾との間のFTA（ECFA）への対応策となる。

デメリットとしては農産物、労働集約財の輸入急増、鉄鋼、安価な家電、部品でも中国製品輸入の恐れがある。貿易単価分析でも韓中の輸出入単価比における韓国の優位（高値）が徐々に低下し対中黒字も漸減している。韓国産

業の日本と中国の間でのNutcracker（胡桃割り）現象が深化している。

中国側の考えとしては、経済より戦略的側面が強いといえる。東アジアFTAに経済・政治面での日本との主導権競争で有利な立場につく。また韓中FTAによる韓米FTA、韓EUFTAの影響相殺効果も期待する。さらには日米同盟への対抗という目的も指摘できる。米国のアジア太平洋への経済・政治的なプレゼンスの強化、日本のTPP交渉参加などで、より積極的な姿勢をとるようになった。関心分野としては農水産、繊維など軽工業分野の市場開放、人の移動の自由化などがあげられる。

日中韓FTAは2003年～2009年に3カ国の研究機関による共同研究が行われ、2010年5月～2010年12月に産学官共同研究が行われ、予定より早めに終了した。共同研究の報告書は2012年5月、中国で開かれる3国首脳会談で報告される予定である。同報告書は「日中韓FTAは3国すべてにメリットがある」と指摘し、FTA交渉で考慮すべき点として、①包括的で高いレベルのFTA、②WTOルールとの整合性、③利益の均衡、④国内産業への影響が大きいセンシティブ分野への配慮、を求めた。一方で日本の消極性、政治問題、敏感品目などハードルも高い。日韓、中韓など2国間FTA、TPPの交渉進捗も影響すると見られる。

北東アジアにおける分業構造とFTAについて見てみたい。東アジア地域は、域内における投資と貿易のリンケージにより域外貿易よりは域内貿易を大きく発展させてきた。東アジアにおける域内貿易の拡大は、1980年の34.2%から2010年にはASEAN+6では44.1%、ASEAN+3でも38.7%となっている。韓国と日本、中国、ASEANとの貿易結合度を見ると、日本と中国との貿易結合度が1を超えており、2000年代に入ってから3国間の緊密度が高まっている。域内貿易を牽引しているのが電子・電気部品及び機械部品などを中心とした中間財である。

3国間の域内貿易は急増している。2国間貿易で見ると（2005年比2010年実績値）、日中間の貿易は60%、日韓間は20%、中韓間は2倍、それぞれ増加し、日本と韓国の対中依存度の急増、韓国の対日赤字、日本の対中赤字、中国の対韓赤字という構図となっている。日中韓における貿易構造では、域内貿易依存度が最も高い国が韓国である。中国は輸出より輸入の比重はるかに高く、それは中国が日本と韓国の「市場の役割」を果たすこと意味している。日本の域内輸出が最も高い伸び率を記録している。日本の域内輸出依存度は2000年の13.0%から2010年には27.5%に上昇している。一方、韓国は、対中輸出は急速に拡大しているが、対日輸出比率が減少しているため域内輸出はそれほ

ど伸びていない。中国も対日輸出比率が低下しているため、全体としても伸びていない。

日中韓における貿易・分業構造の特徴を見ると、日本と韓国が中国に部品・素材を輸出し、中国が最終財を生産し、域内外に輸出する垂直的貿易構造である。

中国の生産拠点の役割と域外輸出の増加により、日韓の対中中間財の輸出が急増している。中国の最終財の域内輸出比率は12.0%として3国のうち最も低い。また域内貿易は電子・電気部品、機械部品など少数品目に集中している。

これらの貿易構造の特徴の日中韓FTAへの示唆点を整理したい。垂直分業と最終財の高い域外輸出依存度は、FTAによる市場細分化と多様化による水平的産業内貿易の拡大余地が大きいことを示している。世界の輸出拡大戦略、欧米の景気悪化で中国の輸出が減少すると、日本と韓国にも影響が生ずるため、域内市場統合による成長モメンタムの確保が必要である。また、日中韓FTAに最も消極的であった日本の域内輸出依存度の急上昇は、韓国、中国の高い関税率、多くの各種の規制を考慮すると、FTAによるビジネス環境の改善効果が大きいことを示唆している。TPPより日中韓FTAの経済効果が大きいと一部の試算結果は、日本内の日中韓FTAの必要性に対する認識を高めるであろう。一方で、域内貿易の少数品目への集中は、日中韓FTA交渉における農水産物を含む相互敏感品目の調整の難しさを示し、高いレベルのFTAが困難である可能性を示している。

こうした点から日中韓FTAは、低い水準のFTAからスタートし、東アジアFTAのプラットフォームとしての役割を重視すべきである。制度的な経済統合への認識は向上しており、東アジア、アジア太平洋における経済統合の土台としての認識高まっている。これには韓日中首脳会談、TPPなど政治・経済環境の変化や、地域主義への非参加による機会費用の拡大など要因が働いている。

日中韓FTAの障害要因は経済的要因としては以下のような分野があげられる。日本は農産物市場開放、非関税障壁の撤廃などである。韓国は部品素材産業中心に対日貿易収支赤字拡大、中国との距離的隣接などによる輸入急増などである。中国は完全な市場経済への移行期にあり、サービス市場及び知的財産権、投資自由化などの国内制度改革に困難が予想される。政治的要因としては日中の主導権競争が指摘できる。東アジアにおける自国中心の経済圏形成を目指すための主導権競争が最も大きな障害要因である。この他に、歴史認識問題、領土問題などがある。こうした障害要因から「小さく産んで、大きく・強く育てる戦略」が必要といえる。

次に日本のTPP参加と北東アジアFTAについて検討したい。日本のTPP参加背景には、米国との関係改善と対中国けん制がある。東アジアにおける中国けん制戦略の変化として、従来の「域内FTA活用」から「米国主導のTPP活用」へ移ったように見える。しかし、既存のFTA戦略の変更かは不明確であり、TPP参加と同時に日中韓FTA、CEPEAの同時推進を表明している。

また経済的要因としては国内構造改革と経済活性化があげられる。国内経済の復活のためのアジア太平洋地域の重要性を認識し、農業・サービス分野などの構造改革、制度改革に活用しようという考え方である。またFTA戦略の遅れに対する危機感も指摘できる。韓米FTA、韓EUFTAなどの韓国の先行に対し、TPP参加で一気に遅れの挽回を図る戦略である。

韓国の対TPP戦略は以下のように整理できる。韓国はTPP交渉参加国9カ国のうち米国、シンガポール、マレーシア、チリ、ペルーなど7カ国とすでにFTAを締結、豪州とNZとも交渉中であり、TPPの韓国への影響小さい。このため当面はTPP交渉の行方を注視するものと見られる。その上で自由化レベルなどTPP交渉の進捗状況を見ながら、いつ、どのような形で参加するかを決める。特に、日本と中国の動きを注視しながら柔軟に対応する考えである。日本のTPP参加の影響としては、韓国の既存のFTA効果の相殺効果を憂慮している。先行した韓米FTAなどによる国際市場での対日優位性の低下が危惧される。また、日韓FTA、韓中FTA、日中韓FTAなど韓国の東アジア戦略への影響にも注目している。

中国の対TPP戦略は以下のように整理できる。米国主導

のTPPへの日本参加に強い警戒感を表明している。日本のTPP参加は、「経済的動機よりは（政治的）非経済的動機が強く、中国主導の経済統合をけん制し、米日主導の経済統合を目指す戦略である」との認識を示す。東アジアでの主導権確保戦略の強化をめざし、EAFTA中心からCEPEAにも柔軟な姿勢を示している。また、韓中FTA、日中韓FTAにも積極的な姿勢をとっている。TPPは中国の貿易・投資自由化への圧力になっている。現時点ではサービス・投資分野の透明性が低く、TPP参加は無理と見られる。ただし将来的には中国も参加する可能性は大きい。

日本のTPP参加の影響をまとめると以下ようになる。日本のTPP参加でEU、NAFTAを超える世界最大のRTAが誕生することになる。アジア太平洋地域における貿易・投資ルール作りにおける米日の主導権が強化される。一方で多数国の参加とハイレベルFTAという二つの目標の矛盾も今後出てくるだろう。日本の交渉参加宣言でカナダ、メキシコも参加を表明しており、APEC加盟国への拡散と、最終的にはFTAAPへの発展も期待できる。

北東アジア経済圏形成への影響については、主導権競争の激化というマイナス面が指摘できる。これは米国のアジア太平洋戦略の強化と日本のTPP参加に対する中国の強い警戒感から生ずるものである。一方でTPPと東アジア経済統合の両者択一の問題ではなく、相互促進効果もある。日本の北東アジアでの交渉力強化は中国への刺激となり、TPPと日中韓FTAなどが同時並行的に進行する可能性も指摘できる。TPPをテコにEAFTA、CEPEAなど、東アジア及び北東アジアにおける経済統合の機運は高まりつつある。



コメント

一橋大学名誉教授
池間誠

TPP、FTAについて議論していただいたが、ここでは経済の自由化について、FTAに代表される地域主義と、WTOあるいはその前身であるGATTに代表される多角主義の比較という視点に立って整理したい。現在、世界経済はアンカーを失ったように見受けられる。グローバル化が進行しているといわれるが、一方で地域主義の高まりによってディグローバル化という状況

も出現している。これを新たなルール作りによって、リグローバル化にしていけるかが課題である。

日本はFTAなどの地域主義に対応するのが遅くなったが、それはGATTの多角主義の枠組みの中で貿易を拡大し、経済成長を実現してきたからだ。日本はGATTのルールにただ乗りをしてきたと批判されることもあった。ウルグアイラウンドの交渉が難航した際には、農産品の自由化

に消極的な日本がその原因と言われたこともある。日本が国際貿易のルール作りに初めて積極的に関与したのはGATTのWTOへの改組の時と言えるかもしれない。その後、2001年に中国がWTOに加盟し、同じ年にドーハラウンドが開始された。中国はその後10年間に目覚ましい経済成長を達成し、一方でドーハラウンドの交渉は難航し、最終的には暗礁に乗り上げた。この状況について、今度は中国に対するただ乗り批判が出ている。

最恵国待遇に象徴されるGATT・WTOの多角主義のルールは、いわば学校のクラスルームに例えられるかもしれない。皆平等にやっぴいこうという考え方である。一方でFTAなどの地域主義は、勉強の得意な生徒たちによる仲良しグループに例えられるかもしれない。成績の良い人だけで、より高いレベルの自由化をめざすものである。多角主義を新たなレベルに高めようとしても、クラスの全員一致が必要で、先生のいうとおりにはなかなかならない、というのが現状かもしれない。

ここで問題になる重要な分野の一つに、投資の自由化が

ある。かつて1994年にOECDの場でMAIという形で、多国籍投資協定の組成が図られたことがあったが、上手くいかなかった。この結果その後、二国間投資協定が乱立し、現在その数は2,300に達している。こうした点で多角主義の立て直しは必要と考える。

報告者への質問であるが、金子氏には日本のFTA交渉の体制について質問したい。TPPなど大きな交渉に向けて、米国の通商代表部のような体制を、日本にも作る必要があるのではないか。

渡邊氏は、TPP交渉の中で日本も主張すべき点は主張すべきと述べられたが、それに対する相手側の反応については、どう考えておられるのか。

金子氏は日中韓の三国間の関係の重要性を説明されたが、中国にとってASEANをパートナーとして欠くことは出来ないと思う。日中韓プラスASEANについてはどう考えるか。また北東アジアではロシアもWTOに加盟し、同じ土俵で協議できるようになった。日中韓プラスロシアについてどう考えるか。

ディスカッション

(金子) 池間先生からはTPPなどに対応するわが国の通商交渉の体制についてご質問があった。これは古くて新しい問題といえる。対外的にはTPPの交渉を進め、同時に国内に向けて議論に必要な情報発信を有効にすることが重要である。政府では昨年12月に、国家戦略相をヘッドとするTPP関連の閣僚会合を設け、その下に局長級の会合を設置した。当面は新たな体制作りにはエネルギーを費やすよりも、既存の体制で効率的に政策を進めていくという考えである。ちなみに本日も米国とワシントンで協議が行われており、外務、経済産業、農林水産の三省から局長級のスタッフが参加している。

(渡邊) 池間先生から、TPP交渉の中で日本の主張が認められるのかという質問をいただいた。これに対してお答えしたい。

日本が独自性を持って主張できる分野として以下の四分野を考える。まず第一に輸出規制に対する規律強化である。これは資源、食料などについて重要であるが、WTOにおいては輸入規制に比して、実効性のある措置が取られてこなかった。TPPにおいてこれを掘り下げることが重要である。

第二はアンチダンピング措置に対する規律強化である。

アンチダンピングの濫用は、もともと米国などの先進国においてみられる弊害であったが、最近では中国などのBRICs諸国もこれを多用するようになってきている。TPPの場でこうした新たなルール作りをする必要がある。

第三は日本のこれまでのEPAなどに盛り込まれてきた、中小企業などに対するビジネス環境整備である。これは日本の実績として評価されている分野である。

第四はTPP交渉に参加する発展途上国に対するS&D (Special and Differential Treatment) 特別措置である。これはTPPにおいては盛り込まれていない。

こうしたそれぞれの分野の交渉で、協力するパートナーを組み替えていくことが考えられる。例えば輸出規制に関しては米国などと、アンチダンピング措置に関しては現時点では交渉に参加していないが韓国などと、ビジネス環境整備とS&Dでは発展途上国とそれぞれ協力して、日本の主張を通していくべきだろう。そうした経路で、池間先生が仰ったディグロバライゼーションから、リグロバライゼーションに向けた、ルール作りということに貢献できるのではないかと考える。

(金) 日中韓の経済統合とASEAN、米国、ロシアなど、東アジア全体、アジア太平洋とのかかわりについてご質問をいただいた。

この中では米国との関係をどう設定するかが、重要と考
える。日中韓FTAはそれ自体が目標とされるものではな
く、東アジア全体さらにはアジア太平洋地域の経済統合の

触媒となる、中間的なプラットフォームと位置づけるべき
だろう。それが最終的にはアジア太平洋地域全域をカバー
するFTAAPにつながっていくことが望ましい。

セッションB 日中経済関係



趣旨説明

ERINA企画・広報部長
中村俊彦

セッションAでは中国と北東アジア、中でもロシア、モンゴル、韓国、北朝鮮との関係を見たが、このセッションでは中国と日本の経済関係を取り上げる。日本と中国、地方と中央、さまざまな視点で日中経済関係の現状と課題を明らかにし、今後の経済交流の方向性を考える。



中日経済貿易協力の回顧と展望

駐日中国大使館経済商務担当公使
呂克儉

まず、2011年の中日経済貿易関係を簡単に振り返ってみたい。経済協力はこれまで、両国関係の基盤的役割を果たしてきた。これまで何度も両国首脳が互恵的な協力を深めることで一致し、両国の経済貿易関係発展の方向性を示してきた。東日本大震災やヨーロッパの債務危機の影響を受けながら、2011年の中日経済貿易協力関係は全体として安定を保ち、新たな発展もみた。

まず、中日間の貿易規模が史上最高を記録した。2011年の中日貿易額は3,429億ドル（対前年比15%増）で史上最高となった。その内、中国の対日輸出が1,483億ドル（同23%増）、対日輸入は1,946億ドル（同10%増）だった。両国は互いに重要な貿易パートナーであり、日本にとって中国は最大の貿易パートナーであり、最大の輸出先となっている。

第二に、日本の対中投資が新たな高まりを見せた。2011年、日本企業の対中投資額は実行ベースで63.3億ドル（同55%増）となり、中国の外資導入伸び率を大幅に上回った。プロジェクト数は1,859件（同5.5%増）だった。日本貿易振興機構（ジェトロ）の統計によると、2011年1～9月の日本の対中投資は、同期の日本の対外投資総額の11.3%を占め、米・英・豪などの重点投資対象国を上回り、中国が

日本企業にとって第1位の選択地となっている。日本企業は中国で生産する製品を一段とランクアップし、研究開発を強化し、投資分野を伝統的な製造業からサービス業へ徐々に拡大している。

第三に、中国の対日投資と労務協力に変動があったが、発展の余力は十分にある。2011年1～11月の日本への非金融投資額は1.01億ドルで、地震や津波、原発事故の影響をある程度受けた。しかし日本は大規模な復興段階にあり、中国企業は対日投資を徐々に再開しており、対日投資の発展趨勢は今後も変わらないと考えられる。2011年に中国から日本に派遣された研修生・労働者は6万人（同7.5%増）で、累計の在日研修生・労働者は17.8万人（同4%増）となった。地震の影響で、日本への技能実習生は上半期に大きく落ち込んだが、現在は基本的に回復している。

第四に、中国は日本の災害救援に大きな貢献をしている。3.11後、中国は迅速に反応し、3,000万元相当の緊急人道援助と2万トンの燃油支援を行った。その後、両国首脳は何度も震災後の経済協力について触れ、2011年5月、温家宝首相が中日韓首脳会談に出席した折に、中国商務部と日本の経済産業省との震災後の協力強化に関する文書が署名された。温家宝首相の訪日成果を実行に移すため、商務部は

2011年10月の広州交易会で日本ゾーンを特別に設置し、3県の自治体と企業を招き、被災地の商品を紹介する場を提供し、良い効果を得た。

第五に、中日省エネ環境保全協力が新たな焦点を迎えている。2011年6月、日本経済団体連合会と中国国際貿易促進委員会は北京でグリーン博覧会を行った。約100社の両国企業が参加し、約2万人の入場者があった。10月には中国グリーンイノベーション技術商品展示会が広州で行われ、日本企業9社が参加した。11月には第6回中日省エネ環境フォーラムが北京で行われ、1,100名以上の参加者があり、60件のモデルプロジェクトが調印された。その分野は省エネ、省エネ建築、循環経済、再生可能エネルギー、低炭素、水処理等多岐にわたる。このほか、中日唐山曹妃甸エコ工業パークなどの省エネ環境モデルプロジェクトの協力が進んでおり、中日（連雲港）エコ化学技術パークプロジェクト協力も検討されている。

第六に、中日韓の実務協力も深化している。2011年5月、第4回中日韓首脳会談は日本の大震災を背景に東京で行われ、これからの災害管理協力、原子力安全協力、再生エネルギーとエネルギー効率協力等に関する会議宣言を発表した。2011年末には、中日韓三カ国自由貿易区域に関する産官学共同研究が完了し、これからの交渉開始に向けたロードマップを作るよう勧告する共同声明が発表された。中日両国はさらに地域協力を深め、東アジア自由貿易区域および東アジア全面的経済パートナーシップ建設を進める提案を共同で提出した。

今回、私は4回目の来日となる。前回に比べ、中日貿易関係は大きく変わったが、その重要性は言うまでもない。中日両国は世界の大国であり、世界経済に重要な地位を占めている。グローバル化の中で、両国経済はより密接になり、事実上「利益共同体」となっている。新たな形勢の下で、私たちは中日経済協力をもう一度見直す必要がある。いくつかの考え方を次に示したい。

まず、両国の経済貿易協力がこれからも発展趨勢にあることは明らかである。両国間の貿易額は、1972年国交回復時の11億ドルから2011年には3,429億ドルとなり、300倍の伸びを示した。2011年末現在、日本企業の中国における投資額累計は799億ドル、累計投資プロジェクトは46,000件となった。同時に、多くの中国企業が日本に投資し、2011年末で累計9億ドルとなった。2008年の国際金融危機などの世界の政治経済的リスクにもかかわらず、また東日本大震災などの自然災害にもかかわらず、中日貿易経済協力は発展的趨勢を持続している。経済協力は両国の友好関係に

確固たる基礎となり、素晴らしい社会環境を導いている。

第二に、両国の経済貿易協力の互恵性がさらに増大している。ジェトロの統計によれば、2011年1～11月の対中貿易が日本の貿易に占める比率は5分の1、1～9月の対中投資も日本の海外投資の上位を占め、多くのリターンを得て、日本経済の復興に大きな影響を与えている。同時に、中日経済貿易協力は規模、分野、構造で拡大・高度化し、中国の経済発展方式の転換、イノベーション能力の向上、資源節約型の環境のやさしい社会の建設、地域の協調発展に寄与している。両国の経済貿易協力はこれからも双方の利益を融合し、互恵性を増し、戦略的な高みに立って両国の経済貿易協力を計画していくことになる。

第三に、両国の経済貿易協力は二国間の範疇を超えてきている。両国の経済規模はアジア最大で、地域経済に大きな影響力を有している。両国は共同で地域協力に参加すると同時に、企業レベルでも第三国の市場開発に協力し、技術、資金、管理、情報、労働力などの面で相互補完的な優位性を発揮し、マルチ・ウィンを実現している。中日経済の発展に伴い、今後の経済協力も二国間を超え、国際的な影響を与えることになる。

2012年は、中国では第12次五カ年計画を実施する上で、日本では震災復興を進める上で、重要な一年となる。両国には、経済の構造調整、産業転換、持続可能な発展などの面で大きな協力空間がある。また、欧州の債務危機が拡大し、世界経済成長の不確実性も増している。外部環境が複雑化する中で、両国はウィン・ウィンの信念を持ち、チャンスをつかみ、流れに乗り、新たな経済貿易協力の段階に上がっていかなくてはならない。そのため、双方は共同していくつかの努力を行っていくことができよう。

第一に、各レベルのコミュニケーションを図り、中日経済政策を密接に調整すること。二国間、地域、グローバルの三つの面からマクロ経済を考え、金融・通貨政策に関する交流を強め、グローバル経済の新たなシステムづくりを検討すべきである。両国は国際貿易の開放に利益を有しており、貿易・投資の保護に断じて反対し、共同して協議を推進したい。

第二に、災害復興の需要に着目し、協力を強化すること。2012年は日本が大規模な復興を始める年であり、この分野の協力は新たなチャンスをもたらす。中国側は大規模な経済代表団を派遣することとしており、新たな協力方式を探り、友好都市交流を進め、金融や中小企業協力を推進する。このことを通じて双方の貿易投資促進活動を促進し、経済貿易協力和人的交流を強化したい。

第三に、グリーン促進のチャンスをつかみ、省エネ・環境保護協力を深めていくこと。グリーン博覧会、中日省エネ・環境保護総合フォーラムなどのプラットフォームを利用し、協力を進め、同時に、中日唐山曹妃甸エコ工業パーク、中日（連雲港）エコ化学技術パークなどの大きなプロジェクトの成果を挙げ、新たなステップに進みたい。

第四に、技術交流と研究開発のレベルを上げ、中小企業協力を進めること。双方は技術交流発展の趨勢に基づき、共同で基準・制度を定め、総合的な研究開発能力を高めていくと同時に、地方と企業が協力して中小企業協力の積極的に進め、中小企業の専門サービスを強化し、中小企業と技術協力の融合を図りたい。

第五に、共同で高齢化問題に対応すること。中日双方は高齢化社会の課題に直面し、同時に、高齢者福祉産業市場の拡大期を迎えている。双方は、高齢者保健、介護サービス、高齢者住宅、高齢者コミュニティなどの高齢者施設建設協力を進めすべきであり、これからの経済社会発展に向け、経済協力の新たなけん引力となろう。

第六に、農産品貿易を発展させ、現代農業協力を進める

こと。農産品の消費市場を開拓し、両国の農産品貿易の持続的発展を促進しなければならない。農産品加工、ロジスティクス、有機農業、バイオエネルギー開発・利用などの協力を拡大し、農産品付加価値と現代農業の水準の向上を図りたい。

第七に、地域協力を高め、東アジア自由貿易区域の建設に新たな一歩を踏み出すこと。中日韓自由貿易区の産官学共同研究を終え、2012年の関連協議は、日中韓三カ国の経済発展、ひいては東アジア貿易・投資の潜在力の発揮に寄与することになろう。同時に、中日自由貿易区の建設はアジアの自由貿易ネットワークの建設につながり、両国の市場を流動化し、東アジア自由貿易区の発展を促進するであろう。

2012年は中日国交正常化40周年を迎え、中日関係発展に向け特別な意味を持つ重要な年であり、中日経済貿易協力の新しいチャンスを探る年となろう。この機会に、「中日国民交流友好年」などの一連の記念行事を成功させ、戦略的互惠関係の新たな局面を創造したい。



日中経済関係の新変化

拓殖大学政経学部教授
朱炎

きょうの発表者は全員中国人だが、私は日本に来て26年経ち、日中関係は日本の状況から考えている。日中経済関係は国交正常化から40年、改革開放後に本格化してからも20～30年経った。相互関係であるので、必ずウィン・ウィン、もしくは相互依存、分業関係にある。中国経済は日本経済に大きく助けられたことが多々あったが、最近、日本が多く利益を得るようになった。日本経済の中国経済への依存は、中国経済の日本経済への依存より高い、という状況がいまの新しい変化であろう。

なぜ、このような変化が起こったのであろう。中国経済は高成長を続け、2010年にはGDPで世界2位となり、日本を上回った。さらに金融危機後、中国経済だけはいち早く回復し、世界の市場としての役割を果たし、日本経済にとっては対中輸出の拡大によって景気の回復にある程度貢献した。日本経済への好影響としては、対中輸出の拡大だけでなく、中国ビジネスでの日本企業の好成績、中国の対

日輸出が増え双方向となったこと、中国人観光客が日本経済に活気をもたらしたことが挙げられる。今後さらにメリットを得るためには、FTAが必要だと私は考えている。

具体的に見ると、まず貿易面で、日本にとって中国市場はますます重要になっている。日本の市場別輸出先では、中国だけが拡大を続け、2009年、金融危機のさなかでアメリカを上回り第1位となった。対中輸出の伸び率は、2000年から見ると、常に日本全体の輸出の伸び率を上回っている。しかし、日本の対中貿易が占める割合が増える一方で、中国の対日貿易が占める割合は下がってきている。中国にとって日本の重要性は以前ほど高くなかったのである。

次に、日本企業の中国ビジネスの変化を見たい。日本企業にとって中国はいま、戦略的なマーケットとなっている。金融危機後、中国市場での健闘により企業全体の業績を維持した例は少なくない。中国での売上・利益が日本国内を上回るというケースも多い。日産、ホンダもそうである。

また、「中国関連銘柄」を証券各社が独自で構成するなど、日本企業の中国でのパフォーマンスが日本の株式市場に影響するようになってきている。例えば「日経中国関連株50」(表B-1)の時価総額を合計すると、およそ70～80兆円で、東証一部上場企業全体のおよそ3割を占めている。

中国にける日本企業の経営にも変化が現れた。従来は富裕層を狙っていたが、いまは中国で商品設計した中国仕様の商品の開発、中国限定ブランドの開発などで、ボリュームゾーン(中間層)に一気に食い込むかに取り組んでいる。さらに、会社全体の研究開発・商品開発を中国で行ったり、中国に常駐する役員を格上げし、意思決定を迅速化したりしている。

中国のビジネス環境も変化している。賃金コストの上昇、

労働者の募集難が起こり、労働集約型産業の高度化、あるいは沿海部からの移転を強いられている。しかし現時点では中国よりすぐれた投資先はまだないと言え(表B-2)、チャイナ・プラス・ワンとか移転先の候補として東南アジアなどが考えられるほかは、日本企業が中国から撤退することは現実的ではない。実際、昨年日本の対中投資は大幅に増えた。

日中経済関係は双方向に変化し、中国の対日投資も本格化してきた。中国からの投資は直接投資だけでない。日本の長期国債を外国で最も多く保有し、政府系投資会社のファンド(OD05)が2～3兆円規模で百数十社の日本の優良企業に出資している。また、金融機関も日本の債券や株に投資するようになった。対日直接投資残高は2010年末

表B-1 日経中国関連株50(東証一部)

| | | | |
|-------------|--------------|-------------|-----------------|
| トヨタ(輸送用機器) | 日立製作所(電機) | 花王(化学) | セブン&アイ(小売) |
| ホンダ(輸送用機器) | 三菱電機(電機) | 資生堂(化学) | イオン(小売) |
| 日産(輸送用機器) | 東芝(電機) | 信越化学工業(化学) | ファーストリテイリング(小売) |
| デンソー(輸送用機器) | シャープ(電機) | 三井化学(化学) | 丸紅(商業) |
| ダイキン工業(機械) | パナソニック(電機) | ユニ・チャーム(化学) | 住友商事(商業) |
| 三菱重工業(機械) | キヤノン(電機) | 住友化学(化学) | 伊藤忠商事(商業) |
| コマツ(機械) | NEC(電機) | 三菱ケミカル(化学) | 三井物産(商業) |
| 日立建機(機械) | TDK(電機) | ブリヂストン(ゴム) | 三菱商事(商業) |
| クボタ(機械) | 京セラ(電機) | JXHD(石油石炭) | 味の素(食品) |
| 住友金属工業(鉄鋼) | 村田製作所(電機) | 東レ(繊維) | アサヒビール(食品) |
| JFE(鉄鋼) | ファナック(電機) | 旭硝子(窯業) | キリン(食品) |
| 新日本製鉄(鉄鋼) | 東京エレクトロン(電機) | 住友金属(非鉄金属) | 商船三井(海運) |
| | ニコン(精密機械) | 住友電工(非鉄金属) | |

表B-2 移転候補地の経営環境(中国沿海部との比較)

| 比較項目 | | 中国内陸部 | タイ | インドネシア | ベトナム | フィリピン | インド |
|------------|---------|-------|----|--------|------|-------|-----|
| 国内市場 | 規模 | ◎ | ○ | ◎ | △ | △ | ◎ |
| | 成長性 | ◎ | △ | ○ | ○ | △ | ◎ |
| 産業集積 | 部品調達 | ○ | ◎ | △ | △ | △ | × |
| | 関連産業 | ○ | ○ | × | × | × | × |
| インフラ | 輸送 | △ | ○ | △ | × | × | × |
| | エネルギー | ○ | ○ | △ | × | △ | × |
| 労働力 | 募集・確保 | ○ | × | ○ | △ | ◎ | ◎ |
| | 勤労意欲・技能 | ◎ | △ | ○ | △ | △ | ○ |
| | 賃金水準 | △ | × | ◎ | ◎ | ◎ | ○ |
| | 賃上げ | △ | △ | ○ | △ | ○ | △ |
| | 労働争議 | ○ | ○ | ◎ | △ | ○ | △ |
| 知的財産権保護の環境 | | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

(出所) 筆者作成

で7億ドルとなったが、中国全体から見るとまだ小規模である。日本での中小企業の買収は、倒産・破綻した企業をファンドから譲り受けることが多く、不動産、山林にも投資している。これらは、日本経済にプラスだと考えるが、日本国内では批判的な意見が多い。

日中間の人的交流も拡大している。日本人の中国訪問は年間300万人を超えて横ばいにあるが、中国を訪れる外国人に締める割合は減少している。日本を訪れる中国人は拡大を続け、2010年は141万人だった。その内およそ6割が観光客である。今後、査証がさらに緩和されれば、大幅な増加が期待され、日本経済にプラスとなろう。2010年の中国人の出国人数は延べ5,739万人、香港・マカオを除く外国訪問は延べおよそ2,200万人であり、日本への訪問者が増える余地は大きい。

留学生について見ると、日本人の海外留学生は2008年で約67,000人、その内中国留学は約17,000人で、25%を占めた。他方、中国人の日本留学は2010年で約86,000人、来日留学生全体の60%を占めている。人的交流の面でも日本にメリットをもたらすようになった。また、訪日観光客のうち中国人観光客の消費単価が一番高く、とくに買い物単価が断然高くなっている。



中国における日系企業の地域分布の変容と影響要因 — 進出企業の立地選択から見る日中経済関係 —

国際東アジア研究センター (ICSEAD) 主任研究員
戴二彪

日中経済関係の発展は、両国間のもの・資本・人の移動によって促進されてきた。その中でも、日本企業の対中進出（直接投資）による影響が特に大きい。但し、中国は非常に広い国であり、中国に進出する日系企業の地域分布は空間的にかなり不均衡で、日中関係は地域によって大きく異なる。したがって、日中関係を展望するときには、日系企業の地域分布の状況、その立地選択の影響要因を分析しなければならない。

多国籍企業の立地行動に関する先行研究では、たとえば企業の立地選択と市場戦略の関係について、二つのタイプのFDI（外国直接投資）が分類されている。一つは海外市場志向型FDIであり、一般的に労働コストなど中間投入の安い所に立地する傾向が強い。もう一つは現地市場指向型FDIであり、一般的に先進国あるいは発展途上国の中の所

こうした利益を伸ばし、今後の発展を考えると、FTA（自由貿易協定）が不可欠であると考えられる。経済だけを見れば日中二国間FTAが効果的だが、日本の事情を考えれば日中韓三カ国がやりやすいであろう。日本の輸出のうち対中、対韓は合わせて3割弱に上り、今後も拡大していく。単純平均関税を見ると中国が8.9%、韓国は8%で、いずれも関税率は高く、ゼロ関税になるとそれだけメリットが大きい。日本は3%台で、中国にとっては日本市場で3%の得という計算になるが、日本企業にとって中国市場では8.9%の得になる。

TPP（環太平洋連携協定）と比較すると、日本の対TPP 9カ国への輸出シェアはおよそ25%であり、対中と対韓の合計の方が大きい。また、日本はTPP 9カ国のうち6カ国とすでにFTAを結んでいる。いまでも基本はゼロ関税なのでプラスにならない。残り3カ国はアメリカ、オーストラリア、ニュージーランドであり、もともと関税が低く、ゼロ関税のメリットはそれほど大きくない。

日本としてTPPは重要だが、優先順位が高いのは日中韓FTAであり、両者を同時に進めるべきである、というのが結論である。

得水準の高い所に立地する傾向が強いと指摘されている。また、立地選択と近接性については、多国籍企業は一般的に地理的・心理的・文化的に近い所に立地する傾向が強く、立地選択と産業集積の関係については、一般的に自国の企業が集中している所に立地する傾向が強いと見られている。こうした中で、時期別・業種別の立地行動の差異と要因はまだ十分に検討されていない。

ここでは日系企業の対中進出の動向を確認した上、時期別・業種別の立地選択の影響要因を分析したい。

日系企業の対中直接投資は1980年代半ばごろから徐々に増え、中国の社会主義市場経済体制が確立された1992年頃から急増し、本格的になった（表B-3）。外国の対中直接投資全体における日系企業の割合（平均8.8%）はそれほ

ど高くないが、台湾・香港などのいわゆる華人系資本を除けば、常に1位か2位を占めている。華人系企業と比べて日系企業の技術水準は相対的に高く、中国経済にとって日系企業の重要性は投資額以上に重みがある。

さて、日系企業は中国においてどのように分布しているであろうか。1992年における日系企業の地域分布は、沿海地域の中でも東北地域、特に東北の玄関口である大連が所在する遼寧省への進出を選好していたが、その後、日系企業は上海を中心とする華東地域に集中した。ただし、しばらくは上海が最も多くの日系製造業企業を受入れていた

が、近年は上海の隣の江蘇省における日系製造業企業の数が多い(表B-4～6)。進出企業の業種別の地域分布はかなり相似するが、業種によって異なる特徴もあり、例えばサービス業、金融業などのおよそ半数は上海に進出している。

このような日系企業の地域分布パターンは、どのような要因で規定されているのであろうか。次の三つの仮説を立て、回帰モデルを用いて分析した。

仮説① 日系企業の中国進出は、リスク管理を重視し、空間的または心理的に近い地域から遠い地域へ徐々に

表B-3 日本の対中直接投資の動向

| | 新規投資契約件数 | | | 新規投資実行額 | | |
|----------|----------|-------|-----|---------|-------|------|
| | 全体 | 日本 | 割合 | 全体 | 日本 | 割合 |
| | (件) | (件) | (%) | (億ドル) | (億ドル) | (%) |
| 1979-84年 | 3,724 | 190 | 5.1 | 41.0 | - | - |
| 1985 | 3,073 | 127 | 4.1 | 19.6 | 3.2 | 16.1 |
| 1986 | 1,498 | 94 | 6.3 | 22.4 | 2.6 | 11.7 |
| 1987 | 2,233 | 113 | 5.1 | 23.1 | 2.2 | 9.5 |
| 1988 | 5,945 | 237 | 4.0 | 31.9 | 5.2 | 16.1 |
| 1989 | 5,779 | 294 | 5.1 | 33.9 | 3.6 | 10.5 |
| 1990 | 7,273 | 341 | 4.7 | 34.9 | 5.0 | 14.4 |
| 1991 | 12,978 | 599 | 4.6 | 43.7 | 5.3 | 12.2 |
| 1992 | 48,764 | 1,803 | 3.7 | 110.1 | 7.1 | 6.4 |
| 1993 | 83,437 | 3,488 | 4.2 | 275.2 | 13.2 | 4.8 |
| 1994 | 47,549 | 3,018 | 6.3 | 337.7 | 20.8 | 6.1 |
| 1995 | 37,011 | 2,946 | 8.0 | 375.2 | 31.1 | 8.3 |
| 1996 | 24,556 | 1,742 | 7.1 | 417.3 | 36.8 | 8.8 |
| 1997 | 21,001 | 1,402 | 6.7 | 452.6 | 43.3 | 9.6 |
| 1998 | 19,799 | 1,198 | 6.1 | 454.6 | 34.0 | 7.5 |
| 1999 | 16,918 | 1,167 | 6.9 | 403.2 | 29.7 | 7.4 |
| 2000 | 22,347 | 1,614 | 7.2 | 407.2 | 30.6 | 7.5 |
| 2001 | 26,140 | 2,019 | 7.7 | 468.8 | 43.5 | 9.3 |
| 2002 | 34,171 | 2,745 | 8.0 | 527.4 | 41.9 | 7.9 |
| 2003 | 41,081 | 3,254 | 7.9 | 535.1 | 50.5 | 9.4 |
| 2004 | 43,664 | 3,454 | 7.9 | 606.3 | 54.5 | 9.0 |
| 2005 | 44,001 | 3,269 | 7.4 | 603.3 | 65.3 | 10.8 |
| 2006 | 41,473 | 2,590 | 6.2 | 630.2 | 47.6 | 7.6 |
| 2007 | 37,871 | 1,974 | 5.2 | 747.7 | 35.9 | 4.8 |
| 2008 | 27,514 | 1,438 | 5.2 | 924.0 | 36.5 | 4.0 |
| 2009 | 23,435 | 1,275 | 5.4 | 900.3 | 41.1 | 4.6 |
| 2010 | 27,406 | 1,762 | 6.4 | 1,057.4 | 40.8 | 3.9 |

(出所)『中国統計年鑑』各年版により作成

表B-4 1992年中国における日系製造業企業の地域分布 (%)

| | | 食料品 | 繊維 | 化学 | 電気 | 機械 | その他製品 | 全製造業 |
|-------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 華北 | 北京市 | 6.37 | 7.24 | 3.15 | 9.55 | 6.96 | 5.81 | 6.58 |
| | 天津市 | 5.88 | 1.72 | 4.72 | 9.55 | 6.33 | 5.16 | 5.14 |
| | 河北省 | 1.47 | 1.03 | 3.15 | 0.64 | 0.63 | 1.61 | 1.36 |
| | 山西省 | 0.49 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.63 | 0.32 | 0.24 |
| | 内蒙古区 | 0.49 | 0.69 | 1.57 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.40 |
| 東北 | 遼寧省 | 46.08 | 32.41 | 29.92 | 27.39 | 29.75 | 44.19 | 36.36 |
| | 吉林省 | 4.90 | 2.07 | 2.36 | 1.91 | 3.80 | 2.58 | 2.89 |
| | 黒竜江省 | 2.94 | 3.45 | 0.00 | 0.00 | 3.80 | 6.45 | 3.37 |
| 華東 | 山東省 | 6.86 | 1.72 | 5.51 | 1.91 | 5.70 | 2.26 | 3.61 |
| | 上海市 | 3.92 | 21.38 | 12.60 | 12.10 | 16.46 | 7.74 | 12.44 |
| | 江蘇省 | 2.94 | 12.41 | 7.87 | 3.82 | 4.43 | 7.10 | 6.98 |
| | 浙江省 | 2.45 | 4.14 | 3.15 | 2.55 | 1.27 | 1.29 | 2.49 |
| | 安徽省 | 0.00 | 0.34 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.97 | 0.32 |
| | 福建省 | 2.45 | 3.10 | 2.36 | 5.10 | 2.53 | 3.87 | 3.29 |
| 中南 | 江西省 | 0.00 | 0.34 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.08 |
| | 河南省 | 1.47 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.32 | 0.32 |
| | 湖北省 | 0.49 | 0.00 | 0.00 | 1.27 | 0.00 | 0.00 | 0.24 |
| 華南 | 湖南省 | 0.49 | 0.34 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.65 | 0.32 |
| | 広東省 | 6.86 | 6.55 | 19.69 | 23.57 | 14.56 | 7.42 | 11.32 |
| 西南 | 広西区 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.32 | 0.08 |
| | 四川省 | 0.98 | 0.00 | 1.57 | 0.64 | 1.90 | 0.97 | 0.88 |
| 西北 | 雲南省・貴州省 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.63 | 0.32 | 0.16 |
| | 陝西省 | 0.98 | 0.69 | 0.79 | 0.00 | 0.00 | 0.65 | 0.56 |
| | 西北4省・区 | 1.47 | 0.34 | 1.57 | 0.00 | 0.63 | 0.00 | 0.56 |
| 上位5省の割合 (%) | | 72.06 | 80.00 | 74.80 | 78.49 | 69.45 | 72.90 | 73.02 |
| 全国合計 (社) | | 204 | 290 | 127 | 157 | 158 | 310 | 1,246 |

(出所) 『中国進出企業一覽』「1993年版」により作成

表B-5 1993~2002年日系製造業新規進出企業の地域分布 (%)

| | | 食料品 | 繊維 | 化学 | 電気 | 機械 | その他製品 | 全製造業 |
|-------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 華北 | 北京市 | 6.67 | 4.22 | 1.60 | 9.95 | 4.09 | 2.94 | 5.05 |
| | 天津市 | 6.22 | 2.89 | 5.07 | 4.82 | 7.60 | 7.57 | 5.78 |
| | 河北省 | 4.89 | 0.89 | 2.13 | 1.09 | 1.56 | 3.55 | 2.14 |
| | 山西省 | 0.00 | 0.00 | 0.53 | 0.16 | 0.00 | 0.31 | 0.18 |
| | 内蒙古区 | 0.00 | 1.56 | 0.00 | 0.16 | 0.00 | 0.62 | 0.42 |
| 東北 | 遼寧省 | 9.33 | 5.56 | 8.00 | 6.69 | 5.46 | 11.13 | 7.68 |
| | 吉林省 | 2.22 | 0.00 | 0.27 | 0.47 | 0.97 | 0.77 | 0.67 |
| | 黒竜江省 | 2.22 | 0.22 | 0.27 | 0.16 | 0.78 | 0.62 | 0.56 |
| 華東 | 山東省 | 20.00 | 9.11 | 5.60 | 2.95 | 4.87 | 5.41 | 6.52 |
| | 上海市 | 12.44 | 32.22 | 28.27 | 21.93 | 22.81 | 25.19 | 24.54 |
| | 江蘇省 | 9.33 | 24.00 | 20.80 | 19.75 | 18.71 | 17.62 | 19.07 |
| | 浙江省 | 8.00 | 12.00 | 4.53 | 5.60 | 5.26 | 6.03 | 6.69 |
| | 安徽省 | 0.00 | 0.44 | 0.00 | 0.47 | 1.75 | 1.08 | 0.74 |
| | 福建省 | 5.33 | 1.11 | 0.27 | 2.33 | 1.56 | 2.94 | 2.10 |
| 中南 | 江西省 | 0.00 | 0.67 | 0.27 | 0.31 | 0.58 | 0.31 | 0.39 |
| | 河南省 | 1.78 | 0.44 | 0.53 | 0.47 | 1.36 | 0.46 | 0.74 |
| | 湖北省 | 0.00 | 1.11 | 0.00 | 0.47 | 0.97 | 0.31 | 0.53 |
| 華南 | 湖南省 | 0.89 | 0.00 | 0.80 | 0.16 | 0.97 | 0.00 | 0.39 |
| | 広東省 | 6.22 | 3.56 | 17.33 | 20.53 | 13.06 | 9.74 | 12.51 |
| | 広西区 | 0.00 | 0.00 | 0.80 | 0.16 | 0.19 | 0.00 | 0.18 |
| 西南 | 海南省 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.46 | 0.11 |
| | 四川省・重慶市 | 3.11 | 0.00 | 2.13 | 0.16 | 5.46 | 1.55 | 1.89 |
| 西北 | 雲南省・貴州省 | 0.00 | 0.00 | 0.80 | 0.16 | 1.17 | 0.62 | 0.49 |
| | 陝西省 | 0.89 | 0.00 | 0.00 | 0.93 | 0.78 | 0.31 | 0.49 |
| | 西北4省・区 | 0.44 | 0.00 | 0.00 | 0.16 | 0.00 | 0.46 | 0.18 |
| 上位5省の割合 (%) | | 59.11 | 88.22 | 95.73 | 78.21 | 70.14 | 66.39 | 73.45 |
| 全国合計 (社) | | 225 | 450 | 375 | 643 | 513 | 647 | 2,853 |

(出所) 『中国進出企業一覽』「2003-2004年版」により作成

表B-6 2011年中国における日系製造業企業の地域分布 (%)

| | | 食料品 | 繊維 | 化学 | 電気 | 機械 | その他製品 | 全製造業 |
|-------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 華北 | 北京市 | 6.42 | 3.57 | 2.72 | 6.90 | 3.62 | 1.68 | 4.19 |
| | 天津市 | 5.88 | 3.57 | 5.63 | 5.26 | 6.33 | 5.38 | 5.52 |
| | 河北省 | 1.07 | 0.89 | 1.63 | 0.88 | 1.94 | 2.02 | 1.48 |
| 東北 | 山西省 | 0.00 | 0.00 | 0.18 | 0.00 | 0.13 | 0.50 | 0.15 |
| | 内蒙古区 | 0.53 | 0.45 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.67 | 0.18 |
| 華東 | 遼寧省 | 9.63 | 4.91 | 4.90 | 7.45 | 4.13 | 7.06 | 6.10 |
| | 吉林省 | 1.07 | 0.45 | 0.36 | 0.66 | 1.16 | 0.67 | 0.74 |
| | 黒竜江省 | 1.60 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.26 | 0.00 | 0.15 |
| 華東 | 山東省 | 26.20 | 16.96 | 4.72 | 2.30 | 5.43 | 5.71 | 6.47 |
| | 上海市 | 18.72 | 25.89 | 25.95 | 19.17 | 16.93 | 19.50 | 20.28 |
| | 江蘇省 | 7.49 | 25.00 | 23.05 | 20.92 | 21.45 | 25.21 | 21.70 |
| | 浙江省 | 4.28 | 11.61 | 7.26 | 4.93 | 6.59 | 7.23 | 6.57 |
| | 安徽省 | 0.00 | 0.45 | 0.18 | 0.66 | 2.45 | 1.18 | 1.05 |
| 華東 | 福建省 | 4.81 | 0.00 | 0.73 | 1.53 | 1.94 | 2.52 | 1.76 |
| | 江西省 | 0.00 | 0.45 | 0.00 | 0.55 | 0.39 | 1.34 | 0.52 |
| 中南 | 河南省 | 0.53 | 0.00 | 0.73 | 0.66 | 1.42 | 0.34 | 0.74 |
| | 湖北省 | 0.00 | 0.89 | 0.54 | 0.88 | 2.97 | 0.17 | 1.14 |
| | 湖南省 | 0.00 | 0.45 | 0.36 | 0.55 | 0.65 | 0.67 | 0.52 |
| 華南 | 広東省 | 8.02 | 4.02 | 17.42 | 24.21 | 17.83 | 15.46 | 17.60 |
| | 広西区 | 0.00 | 0.00 | 0.91 | 0.44 | 0.00 | 0.17 | 0.31 |
| | 海南省 | 0.00 | 0.00 | 0.18 | 0.00 | 0.13 | 0.17 | 0.09 |
| 華南 | 重慶市 | 0.00 | 0.45 | 1.09 | 0.44 | 2.33 | 0.50 | 0.99 |
| | 四川省 | 1.60 | 0.00 | 1.09 | 0.44 | 1.68 | 0.67 | 0.92 |
| | 雲南省・貴州省 | 0.53 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.13 | 0.34 | 0.12 |
| 華北 | 陝西省 | 1.07 | 0.00 | 0.18 | 1.10 | 0.13 | 0.50 | 0.52 |
| | 西北4省・区 | 0.53 | 0.00 | 0.18 | 0.11 | 0.00 | 0.34 | 0.15 |
| 上位5省の割合 (%) | | 70.05 | 84.38 | 79.31 | 78.64 | 69.12 | 72.61 | 72.63 |
| 全国合計 (社) | | 187 | 224 | 551 | 913 | 774 | 595 | 3,244 |

(出所)『中国進出企業一覧』「2011-2012年版」により作成

に展開する。

仮説② 中国に進出する日系企業の市場戦略には、安価な中間投入を求める輸出志向(海外市場志向)型と中国の成長市場を狙う現地市場志向型が混在しているが、中国の経済成長につれて現地市場志向型が増加し、高所得地域への立地が重視されつつある。

仮説③ 産業集積による外部経済効果を得るために、日系企業は外資系企業の集積度の高い地域への進出を選好する。

分析の結果を要約すれば、次のようなものとなった。

- ① 中国に進出する日系製造業企業は、中国の投資環境と進出目的の変化に伴い、その立地選択行動が変化しつつある。
- ② 1992年以前では、中国に進出した日系企業の主な進出先は遼寧省をはじめとする沿海地域であり、「日本との伝統的な関係」(東北ダミー)や「日本との距離」(東部沿海ダミー)など要因が立地選択の重要な影響要因であった。ただし1993年以降、中国の対外開放の拡大と日中交流の増加に伴い、両要因の重要性が減っている。
- ③ 1993～2002年の期間では、中国経済の高速成長と所得

水準の上昇を背景に、中国に進出する日系製造業の市場戦略は、輸出指向型から輸出指向型および現地市場指向型の混在型へ徐々に転換している。これに伴って、上海をはじめとする経済中心都市への企業進出数が急増し、市場ポテンシャルを示す「地域所得水準」要因による企業立地選択へのプラスの影響が顕著に増大した。一方「土地使用代水準」要因のマイナスの影響も顕著となった。

- ④ 2003～2011年の期間では、上海・北京など主要大都市における不動産価格の高騰の影響で、日系製造業企業が主要大都市よりもその周辺地域への立地を選好するようになった。このため、日系企業の立地選択において、「地域所得水準」は依然として重要な影響要因であるが、前時期(1993～2003年)に比べ、そのプラスの影響が幾分弱くなった。
- ⑤ 3時期のいずれにおいても、FDI累計額で示す「外資企業集積度」は概して日系企業の立地にプラスかつ統計的に有意な影響を与えている。ただし、その影響の産業間差異が存在する。中間投入財の種類が相対的に少ない食料品産業などと比べ、電気、機械、化学、織

維など業種の企業立地において、外資系企業集積度要因による影響がより顕著である。

最後に、日系企業の対中進出の立地選択・地域分布と日中経済関係について今後の展望を申し上げたい。

第一は、特定の地域において産業集積効果が一旦発生すれば、集積がさらに進むので、今後の日系企業の対中進出は、産業構造が変化しながら、三大経済圏（上海経済圏、北京・天津および大連・青島を含む首都経済圏、広州・深圳を中心とする華南経済圏）を中心に展開していくと考えられる。

第二は、日本の経済規模、日中間産業技術格差・労働コ

スト格差、日中間の地理的近接性などから考えると、日本からの対中進出企業数と投資分野・規模は今後もさらに拡大すると期待できる。特に中国内陸地域では、所得水準の上昇とともに、内陸・沿海間交通ネットワーク整備、行政透明化の改善、法制度整備の促進、および日本との文化交流が着実に進んでおり、こうした変化は日本との時間距離・心理距離を短縮させ、日系企業の内陸への投資を徐々に促進させるであろう。

2025年までの10数年間に、日系企業の中国内陸への直接投資が顕著に拡大すれば、日本と中国沿海地域の交流にとどまっている日中経済関係は、本当の国レベルの全面交流時代に入ると期待している。



地方から見る日中経済関係－新潟県企業の事例

ERINA調査研究部研究員
穆亮芋

ひと口に日本企業の対中進出と言っても、首都圏の大企業と地方の中小企業とは条件が異なる。ここでは、新潟を例とした地方企業の中国進出の実態について現場の話を中心に把握しながら、建設的な提言をしていきたい。

新潟県の主要経済指標は、首都圏を除く39の地方自治体の平均値に非常に近い（表B-7）。例えば人口、製造品出荷額、県民所得、一人当たり県民所得、企業数、大企業数等の指標が平均値に近い。新潟県は本州の日本海側で唯一の政令指定都市・新潟市を有し、中国・ロシア・韓国3カ国の領事館が設置されている。新潟港を通じて、外国との貿易・人的交流も盛んで、農産品・食品加工、繊維製品、金属洋食器、機械部品、工作機械、自動車部品、情報製品等の産業が発展し、県内企業は積極的に海外展開を行って

いる。したがって、厳密ではないが新潟県を地方の代表として分析する価値があると思われる。

新潟県企業の海外進出動向は全体として増加している。県内企業の海外進出件数は、1998年の125件から2010年の166件へと、1.3倍となった。対中進出件数も、1998年の60件から2010年の92件へと、1.5倍に拡大した。国・地域別進出件数に占める中国の割合は圧倒的に高く、2010年現在で55.4%を占めている。しかし、2005年前後からその割合は減少し、替ってASEAN 4カ国（タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム）のシェアが上昇している。特に、ベトナムへの進出が特に顕著である。中国への進出件数でも、2005年の103件から2010年の92件に減少した。人件費や土地・エネルギーコストの高騰の影響と思われる。

表B-7 新潟県と首都圏を除く地方自治体平均の主要経済データ

| 項目 | 人口 (千人) | 就業人口 (千人) | 第2次産業 就業人口割合 (%) | 製造品 出荷額 (億円) | 道・府・県 民所得 (億円) | 一人当たり 所得 (千円) | 企業数 全国比 (%) | 大企業数 全国比 (%) |
|-------------|------------|--------------|------------------------|--------------------|----------------------|---------------------|-------------------|--------------------|
| 地方自治体 平均 | 2,169 | 1,104 | 29 | 62,504 | 61,777 | 2,848 | 1.6 | 1.1 |
| 新潟県 | 2,378 | 1,253 | 32 | 52,092 | 65,508 | 2,724 | 1.9 | 1.1 |

注：①人口、企業数、大企業数は2009年現在のデータ。ほかは2007年のデータである。②大企業：資本金3億円以上。③地方自治体：首都圏を除く39の自治体。

出所：国土交通省「交通関連統計資料集」（都道府県別経済統計）、総務省統計局「平成21年経済センサス－基礎調査」

中国国内の地域別進出件数では、東部沿海地域（上海市、江蘇省、浙江省）への進出の割合が急増し、東北地域（遼寧省、吉林省、黒龍江省）の割合が減少している（表B-8）。新潟県企業は、産業集積が進み、より市場の大きい東部沿海地域に進出している。また、内陸部のシェアも減少している。中国政府が推し進めている沿海部から内陸部への産業移転は、新潟県内企業に限って見れば、まだ確認できない。

ここで、県内企業の対中進出の実態を把握するため2010年にERINAが新潟県の委託を受けて行ったアンケート調査を紹介したい。この調査は中国進出を行っている県内企業85社に対して実施し、うち35社から回答があり、有効回答率は41.2%であった。調査企業の業種は様々で、県内の幅広い地域をカバーしている。

まず、中国拠点の数と役割については、ほとんどの進出企業が1拠点のみを持っている状況であった。中国拠点の役割として「生産拠点」と答えた企業が全体の6割を占め、市場開拓というより、安価な労働力等を求めて現地生産を行う企業が依然として多いと言える。資金調達については、初期投資はもちろん、経常的な運転資金の調達についても、本社に依存している企業が多い。現地の日系金融機関や中国の銀行等からなかなか調達できない状況である。

原材料等の調達先としては、現地の中国企業が最も多い一方、日本から輸入している企業も多い。生産拠点の販売先については、日本への輸出が最も多く、現地の日本企業が続いている。県内企業にとって中国市場は、「現地の日系企業の市場」という言い方がふさわしいように思う。現地拠点の採算状況は、黒字企業が赤字企業を大きく上回っている。また、進出前の予想と比較しても「ほぼ計画通り」と答えた企業が最も多い結果であった。

次に、中国で事業を行う上での満足な点を聞いた。生産コストの削減、仕入れコストの削減、安定した仕入れルートの確保、中国企業向けの売上増加、日本企業向けの売上増加、有益な情報の入手が可能、優秀な人材の確保などが指摘されている。市場開拓よりコスト削減の効果が強調されている。

不満な点についても数多く指摘された。最も多かったのは賃金水準の上昇である。他に現地政府との関係維持が困難、知的財産権保護の不備、労働者確保などの課題も指摘された。ここでは満足な点を省略し、不満な点を中心に述べ、その対策を立てるための基礎的な資料を提供したいと考える。ERINAはアンケート調査に基づき、進出企業15社に対してヒアリング調査も行った。その生の声を報告する。

表B-8 中国国内の地域別進出件数の変化

| 進出地域/年度 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 南部沿岸地域 | 3 | 4 | 4 | 4 | 6 | 8 | 7 | 9 | 9 | 10 | 10 | 11 | 11 |
| 広東省 | 2 | 3 | 3 | 3 | 4 | 7 | 6 | 8 | 8 | 9 | 8 | 9 | 9 |
| 福建省 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 |
| 海南省 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 東部沿岸地域 | 17 | 21 | 22 | 24 | 25 | 38 | 42 | 45 | 40 | 37 | 36 | 34 | 38 |
| 上海市 | 10 | 14 | 15 | 15 | 16 | 24 | 26 | 25 | 25 | 21 | 20 | 19 | 21 |
| 江蘇省 | 4 | 4 | 4 | 7 | 7 | 9 | 10 | 14 | 12 | 12 | 12 | 11 | 12 |
| 浙江省 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 5 | 6 | 6 | 3 | 4 | 4 | 4 | 5 |
| 北部沿岸地域 | 9 | 8 | 10 | 10 | 9 | 12 | 11 | 16 | 14 | 11 | 11 | 13 | 13 |
| 北京市 | 7 | 6 | 6 | 6 | 6 | 7 | 6 | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 天津市 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 3 | 2 | 1 | 1 | 2 |
| 河北省 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 山東省 | 1 | 1 | 3 | 3 | 2 | 4 | 4 | 7 | 6 | 4 | 5 | 7 | 6 |
| 東北地域 | 17 | 17 | 18 | 19 | 17 | 18 | 20 | 17 | 19 | 21 | 19 | 16 | 14 |
| 遼寧省 | 13 | 12 | 12 | 13 | 12 | 13 | 17 | 15 | 17 | 19 | 18 | 16 | 14 |
| 吉林省 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 黒龍江省 | 4 | 5 | 6 | 6 | 5 | 5 | 3 | 2 | 2 | 2 | 1 | 0 | 0 |
| その他内陸部 | 9 | 6 | 7 | 7 | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 7 | 7 | 6 |
| 香港 | 5 | 4 | 3 | 5 | 6 | 11 | 11 | 11 | 11 | 8 | 8 | 10 | 10 |
| 合計 | 60 | 60 | 64 | 69 | 69 | 92 | 96 | 103 | 98 | 92 | 91 | 91 | 92 |

出所：「新潟県内企業海外進出状況調査報告書」1998年版～2006年度版）、「新潟県輸出入状況・海外進出状況調査報告書」2007年度版～2010年度版。

① 信頼できる情報が不足

中国進出に大きな利点の一つは現地の有益な情報が得られることだが、実際に経営に関わる情報はなかなか入手できない実態がある。「日本では業界団体を通じて政府からの情報が入るが、中国ではどこから情報を入手して良いのか分からない」、「現地のパートナーの力で情報収集できるようになったが、それまでは情報があまり入らなかった」等の声がある。中国側の政府としても、広範で有効な情報ルートを構築し、積極的な情報公開を行う必要がある。

② 治安への不安

中でも盗難が最も多く指摘された。例えば「盗難が多く、監視カメラを数十台設置して毎日チェックしている」、「原材料の盗難が多いが、警察に相談しても、被害金額が少なければ対応してくれない」等の声があった。

③ 各種規制の制限

海外送金に関する不便が最も指摘された。例えば「中国拠点へ送金しても、外貨管理局等が資金の出所や用途を厳重にチェックするため、現地ですぐに引き出して使用することができない」、「現地駐在員の給料を日本で立替払いしているが、現地法人が給料の負担分を日本に送金することができない」等である。

④ 現地政府との関係維持が困難

地方の中小企業は大手企業のように現地政府から優遇されることも少なく、関係維持に苦勞している。例えば「中国で何か違反（例えば照明等の労働環境の不備）があると、役人はすぐに罰金徴収を行う。日本のように改善までの猶予期間が与えられない場合がある」、「行政の末端の役人が、本当に中央政府の意向通りに法律を運用しているのかが疑問」等の指摘があった。

⑤ 法律の運用面に不満

例えば「十分な議論を経ずに法律が決まってしまうため、突然インターネットで法律が公表され、施行されてしまうケースがある」、「法律が成立するまでの経緯が見えず、唐突に法律が成立して施行される。企業としては準備できない」等の声があった。

⑥ 知的財産保護の不備

例えば「当社の商標が見ず知らずの中国企業から登録されてしまった。当社の商標は英文字を楕円で囲んだものだが、その企業は英文字だけで登録した」というような会社があった。

⑦ 現地での資金調達に不満

地方の中小企業は現地の（日系）金融機関をなかなか利用することができない実態がある。例えば「日系銀行の現地支店から資金を借りていたが、保証金を入れる必要が

あったため、現在は利用していない」、「現地で資金を貸してくれる金融機関がない」等の声があった。

⑧ 顧客の確保・拡大が困難

中国市場の厳しさ、日中の商習慣の違いが指摘されている。例えば「想定したほど売上が伸びない。中国製品は当社の10分の1の価格で販売されている」、「相手企業の財務状況が不明。決算書の提出を求めたが、提出してまで取引しなくてもいい、と断られた」等の声があった。

⑨ 賃金水準の上昇

地方企業のみならず、日本全国の企業、中国国内企業にとっても大きな課題である。中国政府の政策や社会発展の必然として認めざるを得ないと考えている県内企業も多いが、例えば「2010年の賃金は前年比22%上昇した。賃上げすると一旦赤字になり、合理化により黒字に戻すということを繰り返している」、「機械設備に多額な資金が必要となるほか、技能を持った人材の確保も必要となるため、人件費の安い内陸部へ工場を移転することが難しい」等の指摘があった。

⑩ 一般労働者・熟練した人材の雇用が困難

例えば「農村部から都市部への出稼ぎ労働者が減っている」、「当社より高い賃金を求めて退職したい従業員が増えている」、「技術者と製造管理者が、現地の国有企業に引き抜かれた」等の企業があった。

中国進出に関する総合評価としては、「満足」と答えた企業は多い。ヒアリングした15社のうち、満足は7社、不満の3社を上回った。「満足・不満というレベルではなく、中国進出は必須条件である」と答えた企業もあった。

首都圏の大企業と比較して、中国進出の地方企業は人材、資金、知名度、営業力、情報収集等の面において、大きな課題を抱えていると言える。地方自治体や経済団体は、対中進出の実態をしっかりと把握したうえ、対応する支援策を講じる必要がある。具体的には、

- ・情報収集力の不足
 - 日本国内における情報提供の改善と強化
- ・現地政府との関係作りが困難
 - 地方自治体・経済団体ルートを活用
- ・現地での資金調達が困難
 - 地方銀行による支援策の強化
- ・労働コストの上昇
 - 現地市場開拓への支援強化
- ・現地の各種規制・法整備への不満
 - 現地政府に具体的な提言を行い投資環境の更なる改善を促す等の支援策が考えられる。

ディスカッション

(中村) 日中FTAについて伺いたい。朱教授は日中韓FTAについて積極的な話をされたが日中FTAについては留保された。

(朱) 日本は経済面で中国との関係がいちばん密接である。中国市場は日本にとって最も重要であり、中国市場へのアクセスがより便利になれば日本にとってのメリットは大きい。しかし政治面、国民感情、マスコミの認識などがあって、FTAやEPAなど中国と一種の同盟関係を結ぶことは一般の日本人にとって考えられない状況にある。もっと時間をかけ、我々のようなエコノミストがもっと宣伝し、皆さんの理解を得ることがまず大切である。

もう一つは、韓国と一緒にやると、主導権を中国に取られることが二国間ほどではない、と一般的に思われている。しかし、主導権という考え方がそもそもおかしいかもしれない。日中でも、日韓でも、日中韓でも、実際にはそれぞれメリットがあり、難しいところがある。いかにメリットを取り、デメリットを抑えるか。正式交渉がスタートすれば、それらがはっきりしてくるだろう。

(呂) 朱教授に意見に賛成だ。中日両国は互いに重要な貿易のパートナーであり、2000年の友好交流の歴史がある。国際経済が不安定な中では、双方が協力して困難を克服し、信頼を深めながら、FTAについて議論を続けることが重要である。2005年の愛知万博に来日した当時の呉儀副総理が中日FTAを呼び掛け、その後、双方の経済団体や学者の間では議論を続けている。中日FTAが実現すれば、双方とも大きなメリットをもたらすことができる。

第12次五カ年計画の2年目に当たる2012年は、中国の安定的な経済発展の中で、また日本の震災復興の中で、互いに大きな経済協力のチャンスがある。FTA協議を始めるいいチャンスであろう。中国としても私個人としても、オープンな態度で考えている。

(中村) 戴氏からは、中国内陸部の可能性についてインフラを整えよという条件付きで言及があった一方、穆研究員

からは、中国東北部への新潟県企業の進出が伸びないという話があった。新潟やERINAは中国東北部との交流を進めているが、実態としてなかなかうまくいっていない。

(戴) ICSEADは北九州市にあるが、十数年前に北九州を中心に環黄海10都市の市長会議が発足した。日本の下関・福岡・北九州、韓国の仁川・釜山・蔚山、中国の大連・青島・煙台・天津の10都市である。事務局から頼まれて、私も東北地域を含むこの地域を回った。東北地域の立地条件の良いところは、いくつかある。日本との歴史的関係がいちばん深く、いまでも在日中国人の3～4割は東北出身者である。また、地理的にも近く、大連港を中心とする海上輸送や内陸部の鉄道も整備されている。同時にモンゴル、ロシア、北朝鮮と隣接し、将来的には可能性が大きい。大連ではすでに日系企業の集積が進んでいる。不利な面としては、国有の重工業を中心とする産業構造のため競争力が弱く、本来は中国の工業基盤であったものが、成長が遅れた地域となった。しかし、中央政府は東北地域の発展を重視しており、2012年に新しくなる中央の人事も3分の1は東北出身者になる可能性が高い。

有望な産業としては、食品産業、環境産業、貿易関連産業が挙げられる。東北地域は農業原材料が豊富であり、ここ数年間は食品の安全に対する意識も中国内で高まっている。日本企業の技術力、管理能力を生かせば有望であろう。

(穆) 東北地域には、かつて中国の工業をリードした優れた工業基盤がある。人間的には我慢強く、情熱があり、勤勉であるといった東北人気質がある。しかし、市場化の進展が立ち遅れている。そのことが投資環境のソフトの部分に影響している。また、東北地域では国有企業が多く、しっかりした技術力や経営基盤を持つ中小企業あまり育っていない。相互投資、相互技術交流の面で、うまくマッチングしない。このような市場化の進展、および中小企業の育成が東北地域の課題である。

セッションC 物流・交通 【韓国交通研究院（KOTI）との共催】



趣旨説明

ERINA調査研究部主任研究員
新井洋史

物流・交通のセッションは、長年続いてきたこの会議の中でも最も伝統的なセッションである。また、今回の2日間の会議の中で最も国際色豊かなセッションである。ここでは、北東アジアにおける物流・交通分野での国際協力をいかに進めるかということテーマとし、現実にはどのような場で、どのような形で協力が進みつつあるかといったことなどを議論していきたい。



環東海（日本海）圏の国際物流環境の変化と新しい協力の可能性

韓国交通研究院(KOTI)北東アジア北朝鮮研究センター長
アン・ビョンミン

1. 環東海圏における輸送・物流環境の変化

現在、環東海圏地域の輸送市場は大きな激変期に入っている。今までに、数多くの会議や研究を通して、関連国の間に環東海圏の発展可能性と潜在力について幅広い共感が構築された。その上で、関係各国は環東海圏地域の開発のために具体的な政策を展開してきた。

北東アジア諸国の政策を簡単に述べると、中国とロシアは環東海圏の輸送市場を先取りするための国家戦略を樹立した。また北朝鮮は地経学的な優位を十分に活用し、周辺国家との連携交通網の構築に力を入れている。モンゴルは資源開発地と積出拠点を繋ぐ物流ネットワークの建設を図っている。

これまでの環東海圏の輸送関連の協力事業の特徴をまとめると、「①構想は多いが、行動が少ない、②協議は多いが、成功した事業は少ない、③小さいものは多いが、大きいものは少ない」と評価できる。

域内各国は様々な開発計画を樹立しているが、大部分の計画は自国の力だけを動員するものにとどまり、目標を達成することが大変困難な状況にある。従って、北朝鮮、中

国、ロシアなどの国々にとって、二国間、三国間の協力が必要とされている。また国家間の競争もある。北朝鮮の羅津港の開発をめぐる競争は代表的な事例である。

2. 韓国と北朝鮮の交易状況及び北朝鮮の最近動向

韓国の場合、天安艦事件以後、開城工業団地事業以外の経済協力事業は全面中断された。こうした流れの中でも北朝鮮の開城工業団地は活発な動きがみられる。

(1) 韓国と北朝鮮の交易額の変化

表C-1に示したように、2011年の一般交易、委託加工の総額は前年より99%減少したが、開城工業団地は前年より18%増加した。現時点で開城工業団地の稼働企業は123社、その年間生産総額は3億6,900万ドルである（表C-2）。2012年は工業団地設立の8年目になるが、今年1月末までに労働者数は5万人を超えた（表C-3）。

労働者の構成は女性が全体の72%、高卒以上の学歴者が82%を占めている。給料は北朝鮮政府が韓国企業から受領して労働者に買い物チケットと現物の形態で支給している。企業は労働者のインセンティブとして、チョコパイを

表C-1 韓国～北朝鮮の交易額の推移（単位：1万ドル、%）

| 区 分 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 (1-11) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 一般交易 | 46,141 (52) | 39,943 (-13) | 25,614 (-36) | 11,786 (-54) | 21 (-99.8) |
| 委託加工 | 32,991 (30) | 40,831 (24) | 40,971 (0) | 31,756 (-23) | 370 (-98.8) |
| 開城工団 | 44,068 (48) | 80,845 (55) | 94,055 (16) | 144,286 (53) | 155,629 (18) |
| 其 の 他 | 56,590 (15) | 20,419 (-64) | 7,267 (-64) | 3,398 (-53) | 1,166 (-65) |
| 合計 | 179,790 (33) | 182,037 (1) | 167,909 (-8) | 191,225 (14) | 157,193 (-12) |

(出所) 韓国開発研究院、対外経済政策研究院

表C-2 開城工業団地内における企業数と生産額の推移（単位：個、1万ドル）

| 区 分 | '05 | 06 | 07 | 08 | 09 | 2010 | 2011 | 合計 |
|-----|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 企業数 | 11 | 30 | 65 | 93 | 117 | 121 | 123 | 123 |
| 生産額 | 1,491 | 7,373 | 18,478 | 25,142 | 25,647 | 32,333 | 36,985 | 147,448 |

(出所) 韓国開発研究院、対外経済政策研究院

表C-3 開城工業団地における労働者数の推移（単位：人）

| 区 分 | 05 | 06 | 07 | 08 | 09 | 2010 | 2012.1 |
|-----|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 北朝鮮 | 7,621 | 11,189 | 22,538 | 38,931 | 42,561 | 46,284 | 50,315 |
| 韓 国 | 490 | 791 | 785 | 1,055 | 935 | 804 | 771 |
| 合計 | 8,111 | 11,951 | 23,323 | 39,986 | 43,496 | 47,008 | 49,479 |

(出所) 韓国開発研究院、対外経済政策研究院

(編集部注) 合計が一致しないところがあるが、当日報告資料のままとした。

実績に応じて支給している。チョコパイは毎日15万個支給されている。ちなみに、チョコパイは9ドル/1個の相場で取引されて、現金化されている。

また北朝鮮との交易の中断にもかかわらず、韓国政府は2010年9月に東海線の物流センターを完成させた。

(2) 北朝鮮の動向

2011年12月、北朝鮮の金正日委員長が亡くなった。金正恩副委員長が北朝鮮の実質的な統治権を握っているのかどうか世界的な関心事になっている。私は、北朝鮮の政治専門家ではないが、いろいろな側面から判断すると、3～4年前から内部改革のための準備を行ってきたと考えられる。

その根拠としては、具体例として、平壤市の柳京ホテル前を走る車が昼にライトをつけていたことなどを指摘できる。また女性交通指導員の代りに現代的な交通信号が設置されたことである。こうした革新的な政策が失敗すると責任者の責任を問う北朝鮮において、大きな変化を主導することができる人は、欧米で長く生活した金正恩しかいないわけである。

平壤市中心部にある金日成広場でインラインスケートを

滑る人の姿や、金日成競技場前の路上でテニスを楽しむ光景は、今まではありえなかったことである。さらに4,000CC以上の大型乗用車も平壤市で見かけられる。

携帯電話の全面普及も興味深いことである。現在、北朝鮮の携帯電話は100万台を超えた。すでに453か所の基地局が設置されており、100以上の都市が通話圏に編入され、人口の90%以上が通話可能な地域で生活している。こうした携帯電話の普及は経済面に新たな変化をもたらした。携帯電話で全国の生活必需品の価格情報などの市場実態が把握できる。そうすると、自然に「モノ」の流れが求められるが、現状ではそのモノを運ぶ輸送手段がない状況にある。そのため、市場（いちば）の商人勢力は自動車を持つ軍、政府機関、国家企業に賄賂を渡して、貨物自動車をビジネスに利用している。現在、北朝鮮の全国には約200の市場がある。特に恵山、清津、咸興、新義州、平城、平壤統一市場などの市場が活性化したのは、携帯電話で連絡を取り合っている公的セクターの不法輸送が役に立ったと推測できる。

3. ロシアと北朝鮮・韓国との新たな動き

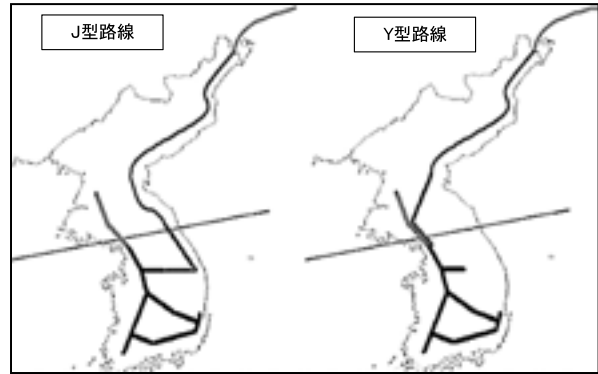
以下では、主に鉄道とガスパイプラインについて紹介する。

まず、ロシアのハサンと北朝鮮の羅津を結ぶ鉄道事業である。2010年、ロシア・ハサン～北朝鮮・豆満江を結ぶ国境鉄道の貨物輸送量は10.4万トンに達した。2008年4月に北朝鮮とロシアは、合営企業・羅先コントランスを設立するとともに、契約期間49年の羅津～ハサン区間鉄道賃貸契約を締結した。また、(株)ロシア鉄道傘下の建設業者と極東鉱業建設会社が鉄道の改良工事を行った。2011年10月には一部工事が終わり、羅津～ハサン区間に試験運転が行われた。なお、改良工事は2012年5月に完成する予定である。

次に、ロシア～北朝鮮～韓国を結ぶガスパイプライン事業であるが、個人的には、鉄道、電力事業とのパッケージとして推進されると思う。ガスパイプライン工事の場合、少なくとも幅20～25mの用地を700km以上確保しなければならないが、北朝鮮の東海周辺地域で確保できる地域は鉄道や道路が通過する地域に限られる。

この地域に関しては、ロシアが2001年から2003年まで北朝鮮と共同鉄道調査を行った路線と一致する。通過ルート

図C-1 二つのガスパイプライン



(出所) 韓国交通研究院

はまだ決まっていなかったが、韓国の専門家は2つの路線を推薦している(図C-1)。

最後に、環東海(東草～ザルビノ)の海上輸送について述べる。東春航運の経営悪化と船舶の破損により、航路運行は長期間中断された。2011年10月に東春航運の免許が取り消されたが、代わりに2011年11月に大亜航運が免許を取得した。2012年上半期には海上輸送が正常化される見込みである。



大図們江イニシアチブの運輸部門の取組

図們江事務局プログラムオフィサー
ワルワーラ・クレチェトワ

1. GTIの優先分野としての運輸部門

大図們江イニシアチブ(Greater Tumen Initiative:以下、GTI)の現在のメンバー国は、中国、モンゴル、韓国及びロシアである。北朝鮮は2009年に脱退した。日本は、GTIの様々な取組にオブザーバーとして参加している。国連開発計画(UNDP)は、当初から現在に至るまで支援を続けている。GTIは、北東アジアを対象を絞った唯一の政府間協力メカニズムである。

GTIは、前身の図們江地域開発プログラム(TRADP)の時代から運輸部門を優先的部門として扱ってきた。1993年には「TRADP運輸部門マスタープラン」を策定し、1999年には図們江地域における包括的な将来輸送量予測を取りまとめた。さらに、2010年にはザルビノ港の将来貨物量に関する調査が実施された。

2005年にTRADPがGTIに衣替えした際にも、運輸部門

の重要性は再確認された。実際、「GTI戦略行動計画2006-2015」の目的の中には、直接に運輸部門に関わるものはいくつかある。それは、図們江地域発着のモノの輸送を円滑化するために基本的インフラを更新・建設すること、GTIの対象地域(Greater Tumen Region: GTR)から(特に中国東北部から図們江地域の港湾経由)の貨物の輸送量を増大させること、そして、貨物及び旅客の国境通過手続きを簡素化するという項目である。その後、2007年11月には「GTI運輸プロジェクト」が決定された。具体的には、北東アジアフェリールートと呼ばれる東草～新潟～ザルビノ～琿春を結ぶルートの開設、ザルビノ港の改修、中国～モンゴル間の鉄道整備F/S、琿春～マハリノ鉄道の再開がGTI運輸プロジェクトとなっている。

GTRの輸送インフラには、物理的(ハード)及び非物理的(ソフト)両面の課題がいくつかある。ハード面では、

鉄道の軌間の違い、港湾における荷役能力不足、鉄道や道路の一部区間における輸送能力不足、国境検問所における処理能力不足などがある。ソフト面では、「多重的」なCIQの手続き、ビザや輸出入書類に関する複雑な手続き、隣接国間での自動車車両の乗り入れの制限、国境検問所の開庁時間の違いなどの問題がある。

2. GTIの体制

GTIではこれらのハード・ソフトの課題に対応するため、体制の再構築を行い、現在では3つの組織での取り組みが進められている。第1は、2009年に設立された運輸部会である。目的は、GTRにおける適切な輸送インフラ及びロジスティクスネットワークを提供して経済協力を促進することである。同部会が対象としている主な分野は、道路・鉄道の国際的連結、鉄道・道路・港湾のハードインフラ整備、図們江地域の港湾の振興、国境通過手続、貨物・旅客輸送のボトルネックといった分野である。取り組むべき主な課題としては、物流量の増加に向けた共同作業、輸送回廊の整備、越境輸送プロジェクトの支援、域内の運輸政策の調整といったものがある。この部会は、各国の運輸政策担当官庁の中堅職員から構成されている。

第2に、2010年に設立された貿易円滑化委員会がある。その目的は、GTRにおける貿易円滑化に向けた共同の取り組みを調整・推進することである。同委員会が対象としている主な分野は、税関手続き、検査・検疫手続き、輸送ロジスティクス、ビジネス渡航者のモビリティ、投資促進、人材育成である。取り組むべき主な課題としては、貿易手続きを簡素化してより効率的なものにすること、貿易取引費用を低減させ、障害を取り除くこと、官民対話を通じて国レベル及び地方レベルでのパートナーメカニズムを構築するといったものがある。この委員会は、各国の税関及び貿易担当官庁の中堅職員から構成されている。

第3に、各国の州・省レベル間の協力を推進する地方間協力委員会がある。これは、上述の分野別の取組とは異なり、分野横断的な組織である。2009年の諮問委員会で設立の方針が決定され、2010年に設立された。同委員会の目的は、北東アジアの地方政府同士の経済協力を促進するプラットフォームを提供して、持続可能な発展と相互繁栄を実現することである。同委員会は幅広い分野を取り扱っている。例えば、輸送回廊、投資促進、貿易円滑化、観光開発、環境保護、知見の共有、人材育成、中央・地方間の対話と政策調整、資金調達、プロジェクト推進などが挙げられる。具体例をあげると、昨年12月には人材育成プログラムが実施された。その際、多くの参加者は運輸部門の諸課

題の重要性を指摘していた。例えば、琿春～マハリノ鉄道の再開や中国～モンゴル東部鉄道のF/Sなどである。同委員会への参加は、自由意思に基づくものであり、いかなる国際協定等への署名も必要とされない。各メンバー地方政府を代表するのは知事である。設立時のメンバーは、中国、モンゴル、韓国、日本、ロシアから参加している。

3. 運輸部会の取組

運輸部会の取組は、2009年に定められた「GTI運輸協力プログラム2010-2012」に基づいて進められている。その中には、4つのサブプログラム、「運輸政策・計画の調整」、「運輸・ロジスティクスインフラ整備」、「効率的、安全、安定的な運輸・ロジスティクスサービス」及び「越境・トランジット円滑化調査」がある。プログラムはいくつかのプロジェクトの形で推進されている。最優先のプロジェクトは、「GTR横断輸送回廊のための統合的な輸送インフラ及び国境越えの円滑化調査」（以下、「GTR輸送回廊調査」）である。

なぜ、GTR輸送回廊調査を実施する必要があるかというと、GTRにまたがる輸送回廊の運用の現状が求められている水準に達していないためである。そこで、GTR運輸部門における地域協力を進めるためのステップとして、この調査を行うこととしている。本調査で取り上げるのは、9本の「北東アジア輸送回廊」のうちの6本（図C-2）であり、ハードインフラ・ソフトインフラの両面を取り扱う。現状の輸送量の把握及び将来輸送量の予測を行うとともに、回廊の現状評価及び将来的な整備に向けた提案などを行っていくことにしている。

本調査の目的は、GTRにおける輸送ネットワークの現状及び将来整備に関して共通のビジョンを描くこと、運輸及び国境通過円滑化の戦略ならびにその実現のための国別行動計画を策定すること、GTR横断輸送回廊の活性化と更なる発展のためにカギとなるプロジェクトや政策を提言

図C-2 GTR輸送回廊調査の対象回廊



(出所) 図們江事務局

することである。

本調査における調査項目としては、現状の貨物・旅客輸送データの収集、インフラの現状レビュー、国境通過手続きの確認、輸送需要分析及び将来予測、主なボトルネック

等の課題の整理などがある。

既に本調査を担当するチーム編成は終わっており、3月1日に初会合を開く予定である。来年の会議の際には、調査結果の詳細を報告できるものと思う。



中国東北部からみた北東アジア陸海国際複合一貫輸送の将来展望

中国交通運輸部規画研究院高級工程師
馮雲

1. 中国東北部の概況

中国東北部は遼寧省、吉林省、黒龍江省と内モンゴル自治区東部の5盟・市が含まれる。その面積は145万平方キロメートルで全国の15%を占めており、人口は1.2億人で全国の9%に相当する。

2010年、東北部の域内総生産、工業付加価値、重工業生産総額などの主要経済指標は、いずれも全国の約10~12%を占めている。また、食糧生産量は全国の20.7%を占めている。つまり、東北部は中国における工業・農業の主要生産基地であると言える。

表C-4に示したように、2010年の東北部の対外貿易総額は1,352億ドルに達し、2005年と比べ倍増している。このうち、対日本・韓国、対ロシアの貿易額はそれぞれ43%、64%増えている。

東北部経済の特徴を3つ挙げると、第一に、東北部の土地面積は広く、資源も豊富であり、中国における主要な原油、石炭および鉄鉱石の産地で、穀物の生産・供給地でもある。第二に、東北部経済は近年において急速な成長を見せている。2000~2010年における域内総生産と対外貿易の年間平均増加率をみると、それぞれ12.3%と17.5%であり、改革開放以来最も成長が速い時期となっている。第三に、

東北部の原材料および装備製造業は急成長を遂げている。鉄鋼、石油化学、自動車、造船産業の全国における存在感は大きい。

2. 中国東北部の陸海国際複合一貫輸送の現状

私はこれまでに主に中国東北部と日本、韓国間の貨物輸送を中心に陸海国際複合一貫輸送の現状について分析を行ってきた。中国税関、口岸(通商口)、港等部門の統計データによると、2010年の中国東北部と日韓との貿易額は280億ドルで、貨物貿易量は2,100万トンである。このうち、コンテナ貨物が160万TEUに達し、貨物全体の70~80%を占めた。

現在、東北部と日韓との陸海国際複合一貫輸送ルートは大きく2つある。一つは、遼寧省沿海部の港を経由するルートである。遼寧省沿海部には6つの港(大連、營口等)があり、2010年の貨物取扱量は6.8億トンで、このうち対外貿易貨物取扱量は1.7億トン、コンテナ貨物取扱量は969万TEUである。現状では、東北部と日韓の陸海国際複合一貫輸送はほとんど遼寧省沿海部の港を利用して貨物を輸送している。

もう一つは、ロシア極東部の港湾を利用する輸送ルート

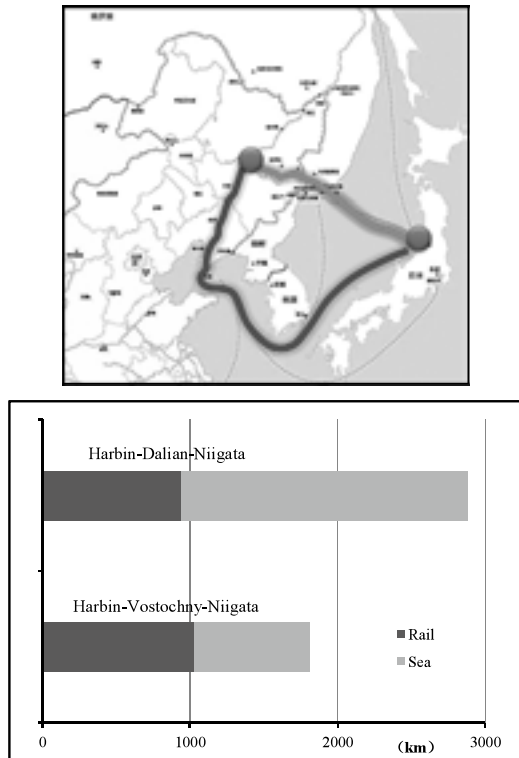
表C-4 東北部の対外貿易額および対日本・韓国、対ロシアの貿易額

(Bil.USD)

| | Total import and export | | | Trade with Japan and South Korea | | | Trade with Russia | | |
|-----------------|-------------------------|-------|----------|----------------------------------|------|----------|-------------------|------|----------|
| | 2005 | 2010 | Increase | 2005 | 2010 | Increase | 2005 | 2010 | Increase |
| Liaoning | 47.0 | 94.9 | 101.7% | 16.0 | 22.9 | 43.1% | 1.4 | 2.2 | 59.2% |
| Jilin | 7.3 | 17.0 | 131.5% | 2.2 | 3.7 | 70.9% | 0.6 | 0.6 | 0.2% |
| Heilongjiang | 10.5 | 18.3 | 75.0% | 1.2 | 1.2 | -1.7% | 6.3 | 10.9 | 71.8% |
| *Inner Mongolia | 2.1 | 5.0 | 136.2% | 1.0 | 1.0 | 54.5% | 1.6 | 2.6 | 58.2% |
| NEC Total | 67.0 | 135.2 | 101.9% | 19.5 | 27.9 | 43.4% | 9.9 | 16.2 | 63.6% |

(出所) 中国交通運輸部規画研究院

図C-3 ハルビンから新潟まで貨物輸送ルートおよび距離



(出所) 中国交通運輸部規画研究院

である。さらに細かく分けると、主に3つのルートがある。一つ目は黒龍江省およびロシアのアムール川を經由する「海+川」国際複合一貫輸送ルート、二つ目は吉林省琿春とロシアのザルビノ港を經由する「陸+海」国際複合一貫輸送ルート、三つ目は黒龍江省とロシアのウラジオストク港を經由する「陸+海」国際複合一貫輸送ルートである。

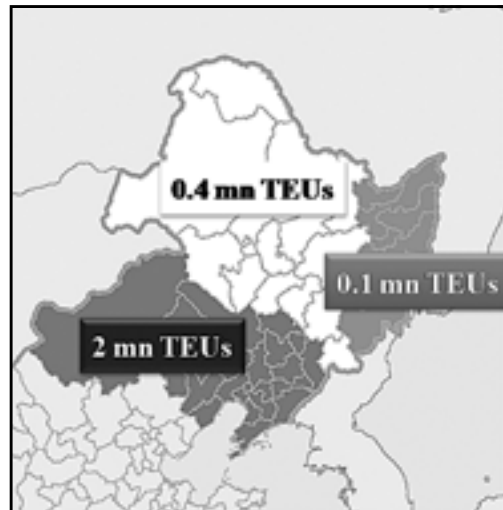
図C-3はハルビンから新潟までの二つの貨物輸送ルートと距離を示している。上の図の直線はロシア極東地域の港湾を利用するルートであり、曲線は大連港を經由するルートである。下の図はルートの輸送距離を示しており、濃い色は陸路の距離で、薄い色は海路の距離を示す。この図からわかるように、ハルビンと新潟の貨物輸送においてロシア極東地域の港を利用する陸海国際複合一貫輸送ルートのほうが距離的に優位であり、大連港経由より1,000キロメートル以上短縮できる。

3. 陸海国際複合一貫輸送における将来の展望

陸海国際複合一貫輸送における将来展望として、中国東北部の経済社会発展傾向を基に、東北部と日韓とのコンテナ貨物（陸海国際複合一貫輸送利用、以下同）の推計を行った。

第一に、「東北振興」および中国中央政府の対東北部戦略の位置付けからみると、今後東北部は中国の重要な経済成長地域の一つとなる可能性が高い。2015年の東北部主要

図C-4 コンテナ貨物輸送需要予測（2015）



(出所) 中国交通運輸部規画研究院

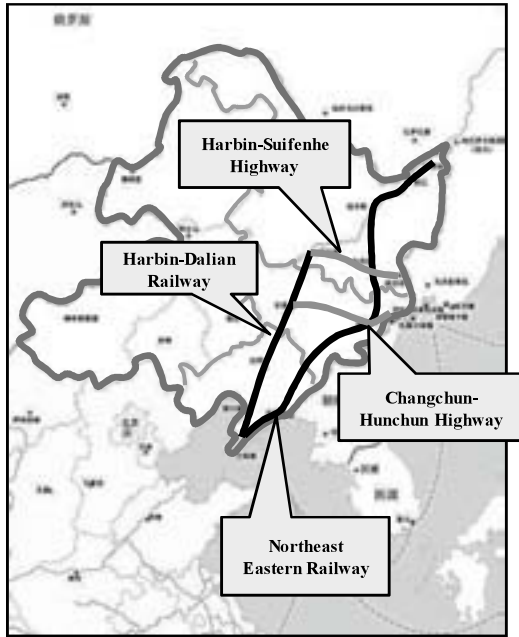
経済指標の予測結果によると、域内総生産額は7.2兆元、対外貿易額は3,000億ドルに達し、対外貿易のうち、日韓との貿易額は450億ドルになる見込みである。この結果に基づくと、2015年における東北部と日韓とのコンテナ貨物輸送量は250万TEUになる（図C-4）。

第二に、2015年における東北部と日韓コンテナ貨物の需要状況について地域別に紹介する。図C-4で示しているように、ロシア極東地域の港湾、遼寧沿海部の港湾との距離によって、東北部を3つのブロック（東部、南部、北部）に分けることができる。このうち、東部からロシア極東地域の港湾までの輸送距離は比較的短い。2015年における東部地域と日韓のコンテナ貨物需要は10万TEUと予測した。南部地域は距離的に遼寧省沿海部の港湾に近く、この地域は今後も引き続き重要な貨物供給地になると予測される。2015年におけるコンテナ貨物需要は200万TEUと予測した。北部地域とロシア極東地域の港湾、または遼寧省沿海部の港湾との距離はほぼ同じ長さで、2015年におけるそのコンテナ貨物需要は40万TEUと予想した。

輸送の合理化の観点から以上の予測結果を分析してみると、ルート1（遼寧省沿海部の港湾）の陸海国際複合一貫輸送の2015年のコンテナ貨物需要は約220万TEUに達し、ルート2（ロシア極東地域の港湾）の需要規模は約30万TEUになる見込みである。

第三に、近年における陸海国際複合一貫輸送をみる上でのポイントを分析する。まず、中日韓三国政府は北東アジア陸海国際複合一貫輸送の発展に注目している。第4回中日韓サミットでは、物流分野に関して「日中韓物流大臣会合の枠組みにおけるシームレス物流システムの構築および三国間の陸と海を結合した輸送の早期実現に向けた進展を奨

図C-5 主要輸送線路



(出所) 中国交通運輸部規画研究院

励する」ことを明確にした。このほか、中ロ協力枠組みの一つである「中国東北部とロシア連邦極東地域およびシベリア地域協力規画要綱（2009-2018）」の中では、中ロ両国交通協力の強化が主な内容として盛り込まれた。

2011年12月、ハルビンで開かれた「中日韓ロ北東アジア陸海国際複合一貫輸送提携フォーラム」および「中日韓ロ北東アジア陸海国際複合一貫輸送協議会」には、200人以上の政府関係者、研究機関および企業の代表が参加し、中日韓ロ北東アジア陸海国際複合一貫輸送の発展に各国が高い関心を持っている認識が示された。最も注目に値するのは、4カ国中央政府交通部門が初めて共通の認識を持ち、関連分野の協力メカニズムの構築に乗り出したことである。これより、中日韓ロ北東アジア陸海国際複合一貫輸送の発展が「地方政府と企業を中心とする模索、試行段階」から、「中央政府が参加し、発展に力を入れる段階」へ転

換されたことを意味する。

最後に、近年における東北部総合交通体系の構築および完備につれて、中国では北東アジア陸海国際複合一貫輸送における交通関連インフラ整備が大きく進展した。図C-5は、「ハルビン～大連（哈大）」鉄道、東北東部鉄道、「ハルビン～綏芬河」高速道路、「長春～琿春」高速道路を示しており、これらの主要輸送線路が既に通（あるいは間もなく通）する予定にある。このことは、今後の陸海国際複合一貫輸送の発展に基礎インフラを提供することになる。

4. 政策提言

第一に、共通の認識を形成し、協力メカニズムを構築する。関係各国は、交流・協議を一層強化し、陸海国際複合一貫輸送の発展における全体目標、必要性等について共通の認識を持つとともに、行政を中心とする関連企業と研究機関が共同で参加できる多国間協力メカニズムを構築していくことが重要となる。

第二に、研究活動に協力し、規画（計画）を完備する。各国の研究機関、研究者は、専門のプロジェクトチームを設立し、研究協力を進めていくとともに、陸海国際複合一貫輸送ルートにおける共通の計画案および具体的なロードマップを作成する必要がある。

第三に、ポイントを明確にし、実行に移す。短期的な実施目標として、2～3個のルートを選択し、具体的な建設プロジェクトや改善措置、各国の責務、スケジュールなどを明確し、一つ一つ実行していく必要がある。

第四に、政府主導の下で、市場参入をサポートする。政府が主導権を発揮し、関連施設の整備や政策法規を作成する必要がある。この他、企業が市場開拓を行う際に直面する諸問題や資金不足について事前に把握するとともに、市場開拓や資金調達面で積極的に対応していく必要がある。



中国東北の経済発展と物流

ERINA調査研究部研究員
朱永浩

本報告では、(1)急成長が続く中国東北経済の特徴について概観するとともに、(2)日本との経済関係の現状および東

北内陸部への国際物流輸送の課題について分析し、(3)中国東北の物流改善のためにいま何が必要なのかを考える。

1. 中国東北経済の特徴

中国東北三省（遼寧省、吉林省、黒龍江省）の概要について述べると、一つ目の要点としては、図C-6に示したように、中国東北の経済は速いペースで成長を続けており、今後も高い成長が期待されることがあげられる。

しかし、内陸部の吉林省と黒龍江省は、自動車、機械工業、農業、食品加工などの産業基盤はあるが、港湾（大連）までの輸送距離が長く、輸送コストも高い。この非効率かつ高コストな輸送は、産業発展および外国投資誘致を進めるうえで大きな阻害要因となっている。そのため、一層の経済成長を支える要素として、物流インフラの整備が重要となる。

そして二番目の要点は、日本、韓国、ロシア、モンゴル、北朝鮮といった北東アジア諸国との近接性があるということである。内陸部の吉林省、黒龍江省にとって、日本海へ

出る物流ルートの確保、周辺国との交通インフラの連携は、「対外開放の拡大」のための重要課題である。

図C-7に示したように、吉林省にとって図們江輸送回廊（吉林省経由ルート）、黒龍江省にとって綏芬河輸送回廊（黒龍江省経由ルート）、およびこれらと接続する海上航路を利用し日本と韓国等を結ぶ複合一貫輸送の重要性が一段と高まっている。

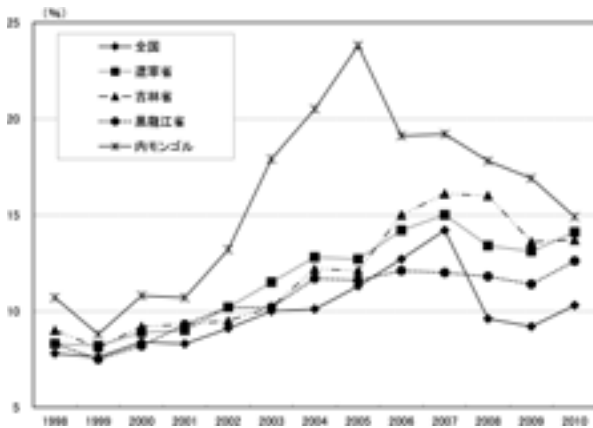
2. 日本と中国東北の経済関係

続いて、日本と中国東北の貿易・投資関係を分析し、その実態と北東アジアの物流ルートの重要性を見てみたい。

表C-5は日本と中国東北三省との貿易額を示したものである。これを見ると、内陸部の吉林省と黒龍江省に比べ、沿海部に位置する遼寧省が圧倒的に多い。

また、表C-6に示したように、東北三省進出の日本企業

図C-6 中国及び東北部の実質経済成長率



(出所) 朱永浩「第一部 中国」、環日本海経済研究所編『北東アジア経済データブック2011』2011年12月、2ページ

図C-7 綏芬河輸送回廊と図們江輸送回廊



(出所) 新井洋史「北東アジア域内物流を担う輸送回廊整備の動向と政策的対応に関する考察」『ERINA REPORT』Vol.89、環日本海経済研究所、2009年、51ページ

表C-5 中国東北三省の対日貿易の推移

(単位百万ドル)

| | 2000年 | | 2005年 | | 2010年 | |
|-----------------------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | 輸出額 | 輸入額 | 輸出額 | 輸入額 | 輸出額 | 輸入額 |
| 全国 | 41,654 | 41,510 | 83,986 | 100,408 | 121,052 | 176,731 |
| 中国対外貿易額に占めるシェア (%) | (18.5) | (16.7) | (12.7) | (13.2) | (8.7) | (11.2) |
| 遼寧省 | 3,804 | 2,841 | 6,500 | 4,284 | 9,816 | 6,090 |
| 全国対日貿易額に占めるシェア (%) | (9.1) | (6.8) | (7.7) | (4.3) | (8.1) | (3.4) |
| 遼寧省の対外貿易額に占めるシェア (%) | (46.6) | (26.2) | (37.0) | (18.3) | (26.1) | (14.1) |
| 吉林省 | 311 | 179 | 474 | 900 | 522 | 2,470 |
| 全国対日貿易額に占めるシェア (%) | (0.7) | (0.4) | (0.6) | (0.9) | (0.4) | (1.4) |
| 吉林省の対外貿易額に占めるシェア (%) | (23.7) | (14.4) | (11.7) | (36.5) | (4.2) | (55.2) |
| 黒龍江省 | 1,030 | 115 | 301 | 335 | 329 | 286 |
| 全国対日貿易額に占めるシェア (%) | (2.5) | (0.3) | (0.4) | (0.3) | (0.3) | (0.2) |
| 黒龍江省の対外貿易額に占めるシェア (%) | (66.9) | (7.9) | (8.6) | (5.5) | (3.6) | (1.8) |

(出所) 朱永浩「推進中国東北地区と日本経貿合作的対策研究」李聖華ほか『中日経済貿易合作研究』経済科学出版社、2011年、113ページ

の大半は、遼寧省の大連市・瀋陽市に集中していることが分かる。そして長期在留日本人数の場合も、同じような傾向が見られる。

中国東北内陸部の慢性的な輸送力不足と非効率的な物流が、日本との経済交流を遅らせる一つのボトルネックと

なっている。そのため、日本にとって、日本海経由の新たな北東アジア物流ルート構築が、中国東北との交易条件の改善、長春、ハルビンなど東北内陸消費都市へのアクセス利便性の向上につながる。

今後、輸送時間と費用の効率を上げるには、安定した国

表C-6 東北三省における日系企業数および在留邦人数の推移

| | | 日系企業数 (社) | | | | | | | |
|--------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 2003年 | 2004年 | 2005年 | 2006年 | 2007年 | 2008年 | 2009年 | 2010年 |
| 遼寧省 | | 593 | 682 | 803 | 876 | 962 | 1,214 | 1,505 | 1,335 |
| | 大連市 | 508 | 580 | 693 | 763 | 843 | 1,087 | 1,395 | 1,180 |
| | 瀋陽市 | 58 | 72 | 76 | 88 | 91 | 95 | 78 | 115 |
| 吉林省 | | 13 | 30 | 31 | 36 | 46 | 51 | 54 | 62 |
| | 長春市 | 8 | 23 | 24 | 30 | 35 | 39 | 41 | 49 |
| 黒龍江省 | | 13 | 17 | 17 | 16 | 16 | 16 | 16 | 21 |
| | ハルビン市 | 12 | 15 | 15 | 14 | 14 | 14 | 14 | 17 |
| 東北3省合計 | | 619 | 729 | 851 | 928 | 1,024 | 1,281 | 1,575 | 1,418 |
| | | 在留邦人数 (人) | | | | | | | |
| | | 2003年 | 2004年 | 2005年 | 2006年 | 2007年 | 2008年 | 2009年 | 2010年 |
| 遼寧省 | | 2,670 | 3,361 | 3,793 | 4,805 | 4,935 | 5,756 | 6,313 | 7,101 |
| | 大連市 | 2,312 | 2,823 | 3,145 | 4,020 | 4,123 | 4,868 | 5,427 | 6,151 |
| | 瀋陽市 | 310 | 438 | 515 | 627 | 641 | 709 | 661 | 729 |
| 吉林省 | | 242 | 327 | 349 | 374 | 383 | 375 | 418 | 443 |
| | 長春市 | 194 | 293 | 257 | 264 | 267 | 262 | 282 | 299 |
| 黒龍江省 | | 221 | 285 | 205 | 233 | 235 | 260 | 271 | 290 |
| | ハルビン市 | 207 | 235 | 175 | 190 | 184 | 201 | 196 | 209 |
| 東北3省合計 | | 3,133 | 3,973 | 4,347 | 5,412 | 5,553 | 6,391 | 7,002 | 7,834 |

(注) 各年10月1日現在。

(出所) 朱永浩「中国東北三省と日本経貿合作分析」『学术交流』2011年第11期、黒龍江省社会科学界联合会、2011年11月、116頁より一部加筆

表C-7 項目別にみる東北三省の対日輸出入 (2010年、金額ベース)

(単位: %)

| 商品分類 | | 遼寧省 | | 吉林省 | | 黒龍江省 | |
|--------------------|-----------|-------|-------|------|-------|------|------|
| 項目 | 4桁HSコード | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 |
| 動植物生産品 | 0101~1605 | 7.7 | 1.9 | 34.2 | 0.3 | 31.3 | 0.5 |
| 飲食品 | 1701~2403 | 2.6 | 0.1 | 10.0 | 0.0 | 4.3 | 0.1 |
| 金属・鉱物 | 2501~2715 | 6.6 | 1.2 | 0.2 | 0.7 | 2.4 | 0.1 |
| 化学・医薬品 | 2801~3825 | 3.0 | 8.5 | 12.1 | 0.7 | 18.5 | 3.5 |
| ゴム・皮革 | 3901~4304 | 2.7 | 8.2 | 0.3 | 1.4 | 1.5 | 0.9 |
| 紙・木材製品 | 4401~4911 | 3.9 | 1.5 | 8.8 | 0.0 | 27.8 | 0.3 |
| 紡織・衣料品 | 5001~6310 | 13.4 | 4.8 | 10.8 | 0.6 | 1.4 | 0.1 |
| 履物、帽子及び他の装飾品 | 6401~6704 | 1.1 | 0.0 | 0.3 | 0.0 | 4.1 | 0.0 |
| ガラス・陶磁製品 | 6801~7020 | 1.3 | 0.5 | 0.1 | 0.3 | 0.1 | 1.1 |
| 真珠、貴石装身具 | 7101~7118 | 0.0 | 0.2 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 金属製品 | 7201~8311 | 8.4 | 16.0 | 3.7 | 4.6 | 1.1 | 20.9 |
| 機械類及び電気機器 | 8401~8548 | 35.9 | 45.3 | 6.7 | 31.2 | 3.7 | 56.2 |
| 運輸設備 | 8601~8908 | 3.9 | 5.8 | 0.6 | 51.1 | 0.0 | 5.4 |
| 器械計器 | 9001~9209 | 2.9 | 5.3 | 9.9 | 7.3 | 1.1 | 10.8 |
| 家具玩具 | 9401~9706 | 6.6 | 0.6 | 2.3 | 1.7 | 2.7 | 0.1 |
| 日本向け輸入額、輸出額 (百万ドル) | | 9,816 | 6,090 | 522 | 2,470 | 329 | 286 |

(出所) 朱永浩「推進中国東北地区と日本経貿合作的対策研究」、李聖華ほか『中日経済貿易合作研究』経済科学出版社、2011年、114~115ページ

際貨物および輸送ロットの確保が重要となる。以下、項目別に東北各省の対日輸出入状況を見ながら、日本と中国東北間の期待可能な輸送貨物を考察することとする。

表C-7から分かるように、吉林省と黒龍江省の対日輸出は農産品、食品加工品がかなり多い。輸入については、「金属製品」と「機械類」に集中している。さらに、重量ベースで上位個別品目を見た場合も、吉林省と黒龍江省の対日経済関係は、農産品、食品加工品の輸出が多く、自動車関連・化学製品の輸入が多い。これらの品目は、今後も中国東北内陸部の対日輸出入の主要品目となろう。

3. 中国東北の物流改善に必要なもの

以上の分析をふまえて、中国東北の物流改善に必要なものは次の4点だと考える。

第一に、ハード・ソフトの基盤整備である。継続的な物流インフラ整備とともに、税関・検疫部門の効率向上など

も不可欠である。

第二に、日本・韓国への物流関係者の研修派遣を含む人材の育成が必要である。

第三に、物流に関するノウハウの蓄積である。具体的には、集荷機能の向上、効率的な物流体系の構築、中央～地方の調整、官民連携の強化などが挙げられる。

第四に、二国間・多国間協力体制の確立である。たとえば、中ロトランジット貨物輸送協定の早期締結、トータル物流コストの検証、関係国との情報共有などが重要である。

最後に、「どのような貨物が、どこで生産され、その貨物がどのような輸送手段により、どの港湾（空港）を經由して、どこの国（地域）へ輸出されるのか」について、輸送のリードタイム、経路、物流コストなどの角度から、現状と課題を明確にするとともに情報を共有することの重要性を強調しておきたい。



コメント

(社)日本港湾協会名誉会長
栢原英郎

各報告を感慨深く聞いた。クレチェトワ氏からは、10年前に策定した輸送回廊ビジョンが現在、GTIの調査対象になっているとの報告があった。馮氏の報告では、これまで消極的だった日本政府も含めた4カ国が物流・交通分野で協力するメカニズムを構築したことなどが紹介された。朱氏からは、日本と中国東北部との間に密接な経済関係があることが紹介された。全体として、この地域で様々な形での活発な動きがあることをあらためて認識した。

残念ながら、対岸貿易における日本海側港湾の果たしている役割は小さい。2009年の貿易量では、対中国貿易の12%を日本海側の港湾が担っているに過ぎない。しかも、そのうち8%は北部九州が担っており、それ以外の日本海側港湾の取扱は4%ということになる。なお、対韓国では8%、対ロシアでは9%である。貿易貨物の大半は、太平洋側港湾経由で輸送されていることになる。コンテナ貨物に限ってみても同様である。北部九州を含めても、日本海側港湾のシェアは対中国で10%、対韓国28%、対ロシア21%である。

さらに、対岸4カ国との貿易のうち、新潟県内の港湾、

空港を經由したもののシェアを求めてみて、その結果に愕然とした。最新のデータ（2010年）で、輸出では0.48%、輸入では1.01%である。対岸の繁栄を前にして、日本海側は眠っているとしか思えない。これは新潟だけの話ではない。同じ2010年の貿易額で見ると、伏木富山港と富山空港を合計した富山県経由の貿易額は、輸出で新潟県とほぼ同じ、輸入では3分の1程度になる。舞鶴港を擁する京都府はさらに小さい。対岸諸国の経済発展が続く中、現在の日本政府の方針は、対岸諸国の経済成長の活力を日本に取り込もうというものであるが、その大半は太平洋側が受け取る形になってしまっている。

この状況を変えていくために、国土交通省では、日本海側の主要港における特定機能の強化を通じた各港湾の活性化を期待して、日本海側拠点港の選定を行った。全23港のうち、貨物輸送機能強化に係る拠点港は12港ある（図C-8）。これらの港においては、それぞれ特定の貨物輸送機能を充実してほしいというのが国の方針である。新潟港では特にコンテナ貨物輸送を中心にして活性化を図ることが望まれている。また、新潟、伏木富山、北九州、下関、

博多の各港については、元来、規模が大きいこともあり、コンテナなど特定の機能に限らず、他の機能の充実も期待するという考え方から、総合的拠点港とされている。

対岸の活発な動きを取り入れていくためには、日本海側港湾の役割は重要である。今は、ドングリの背比べのような状況である。どこかがそれを突破しなければならない。その際、総合的拠点港が重要となってくる。北九州・下関・博多については、既に相当の力を持っている。したがって、新潟及び伏木富山が突破口になることが必要だと考える。

アン氏の報告の中で、「考えが多いが行動が少ない」といった趣旨の厳しい指摘があった。新潟でも開明的な議論は非常に多くなされているが、明治初期まで最も栄えた地域という言葉の居心地の良さに安住しているようにも思われる。対岸諸国と協力して、突破していくことを期待したい。

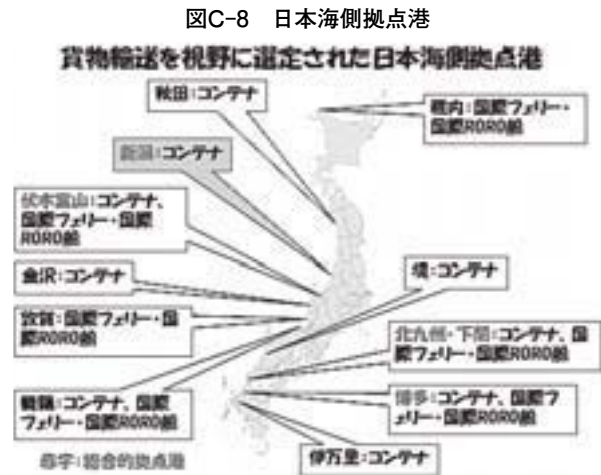


コメント

極東海運研究所 (FEMRI) 所長
ヤロスラフ・セメニヒン

当研究所は、海運のみならず他の輸送手段や輸送にかかわる経済分野の研究を行っている。また私自身、新たに設置された極東連邦大学の第4部門「運輸ロジスティクス部門」の発展の責任者の役割を与えられている。極東連邦大学というハイレベルの大学で、運輸ロジスティクス部門というものが設けられているのは、現状のロシアのロジスティクスがパラダイムチェンジを必要としているためである。残念ながら、現在、ロシアの運輸部門は、果たすべき役割を果たしていない。次期大統領に出馬を表明しているプーチン首相は、最近、「書類手続きの量を3分の1に減らし、国境通過のスピードを7倍高めよ」との指示を出した。つまり、ロシアもロジスティクス・物流の面で、世界標準のレベルに達しなければならないというわけである。ロジスティクスとは、「流れの管理」であると理解している。「流れ」とは、旅客の流れであり、貨物の流れであり、その他にも情報など様々なものの流れがあり、これらすべての管理ということが、学術的な意味でのロジスティクスの対象範囲である。本日の各報告では、運輸インフラとロジスティクス、その相互関係について触れられていた。

本日報告したアン氏は北朝鮮の運輸分野に関する研究の第一人者である。北朝鮮問題はロシアにとっても重要であ



(出所) 栢原氏プレゼンテーション資料

る。なぜなら、ロシアからの石油や天然ガスをパイプラインで輸送するか、海上輸送するかは重要な課題であるからだ。本日の報告から貴重な情報を得ることができ、感謝している。

現在、ロシアを含め、世界全体で貨物輸送コストの恒常的な増大が大きな問題となっている。エネルギー資源の価格が上昇して輸送コストが増大し、また官僚主義的な手続き等のため輸送コストが増大する。その結果、経済全体の物価が上昇し、ひいては地域産業発展の芽を摘むことになっている。我々がなすべきことは、お互いの協力により、輸送の効率化を進め、地域経済にかかる負荷を軽減することである。ロシアとしては、国内全体の輸送インフラ・ロジスティクス環境の改善を進めようとしている。

ロシア極東は、重要な発展拠点として注目されている。現状では、ロシア極東は、国全体にとって、またこの地域自体にとって、期待されているほどの発展をしていない。周知の通り、ウラジオストクでは今年9月にAPEC首脳会議が開催される。それに向け、これまでのAPEC開催国では例がないほどの資金を投入してインフラ整備が進められている。具体的には、橋梁、道路、連邦大学施設など様々な施設の整備が進められている。これらは、ロシアにとっ

て、極東発展のための重要な礎となる。間もなく、極東開発に関する新たな公社が設立される予定であり、この組織は極東の運輸部門の発展にも大きく貢献するものと期待している。

また、最近新たに2つの法律が成立した。1つは港湾型経済区域、もう1つは地域型経済区域に関するものである。まもなく、経済特区に進出する企業に対する相当の優遇措置が用意されることになるだろう。非常に喜ばしいことである。そこでは、鉄道、道路、海上輸送に係わる企業のほか、製造業の進出も想定されている。

ウラジオストクでは空港の改修工事も進んでいる。現状の旅客需要を上回る規模の500万人／年の処理能力を持つターミナルが完成する予定である。将来的には、ロシア出入国客だけでなく、トランジット旅客も含めて、多くの旅客が利用することになるだろう。

本日のすべての報告は建設的だった。なかでも、中国からの報告者の発言を支持したい。実際のところ、中国東北部の発展は中国国内の他の地域よりも遅れており、ロシアのザルビノ港などを利用して海への出口を確保することは、地域の発展に大きく貢献するだろう。このことは、GTIの考え方とも合致している。

主なフロア発言・質疑応答

(慶応大学・高木) 日本から中国の東北地域への輸出貨物は、主に自動車、鉄道車両部品に集中している。これらの日本部品メーカーは太平洋側に集中しているため、輸送ルートも太平洋側の港を利用する。太平洋側の企業にとって、日本海輸送ルートの利点はないのではないか。

(朱) 確かに自動車、鉄道車両部品のような太宗貨物の生産地は太平洋側に集中し、中国への輸送ルートも太平洋側の港湾から出ている。そのため、従来の太宗貨物の輸送ル-

トを変えることは難しい。現実の方法として小口・小ロットの輸送ニーズに目を向けて、新規貨物を発掘することが有効な方法だと考えられる。

(中国交通輸送部規画研究院・高美真) 東北地域における日系企業の進出様態をみると、遼寧省に集中していることが分かった。吉林省、黒龍江省へ日本企業を誘致するために、どのような投資条件を整えたらよいのか。

(朱) 日本から吉林省と黒龍江省への投資を増やすには、物流・交通に限って言えば、物流ハードの整備と物流に対応できるような人材の確保が必要不可欠である。たとえば、日本では大手企業が独自の物流システムを利用するのに対し、中国では総合的な物流パークが一般的である。両者の間のミスマッチに対処するために、日本への物流関係者の研修派遣を含む人材の育成が有効な方法の一つだと考えられる。

(中国交通輸送部規画研究院・高美真) 北東アジアにおける交通・物流の発展のため、関係各国の重要な課題として何かがあるか。

(アン・ビョンミン) 物流施設の不備、物流ネットワークの健全化が一般的な問題として存在するが、ここでは、制度的な壁、関係国家間の協力不足を強調したい。たとえば、近年、中国は「東北振興戦略」、「長吉図開発開放計画」を推進しており、北朝鮮は羅津先鋒の開発計画を策定してきた。物流・輸送の分野において、中国は北朝鮮の羅津港を利用し、中国南部沿海地域への貨物輸送を数回行ってきた。しかし、一国の利益が先行するような輸送モデルは、その成果は持続できない。関連国が協力して口岸施設、物流計画を一緒に立案しなければならないと思う。

総括セッション これからの北東アジア経済協力と金融支援



趣旨説明

ERINA副所長
杉本侃

基調講演では環日本海経済圏と東アジアの将来との関係で重要性がとらえられた。また、9月にウラジオストクで開催されるAPECとの関係で、ロシア、特に極東地域のかかわりが紹介された。

セッションAでは、中国の発展が隣国に与える影響について議論がなされ、セッションBでは、日本と中国の経済関係についていくつかの視点から報告がなされた。直前のセッションCでは、国際輸送や中国東北部の物流について、報告・議論がなされたし、それぞれのセッションでさまざまな提案がなされた。

このセッションは、経済協力と金融の2つの切り口で、まず中国とモンゴルの資源開発に焦点を絞りつつ、その方向性と可能性について展望を行う。次に、資源開発を可能にする金融メカニズム、スキームについてご専門の方からご紹介をいただくことにしている。

ロシア東部のビジネス環境の改善－現状報告

ERINA副所長
杉本侃

1. はじめに

本発表では昨年のNICEで議論した問題が、ここ1年の間にどのように進展してきたかについてお話する。日ロ貿易は昨年、300億ドルを超過した。これは最高値を更新しているが、日本の貿易総額に占める割合は2%前後とそれほど大きくはない。日ロ経済関係において地方企業の顔が見えないというさびしさを感じている。中国や韓国では地方企業が積極的に活躍しているが、ロシアについてはそうではない。

ERINAが平成22年度に実施したアンケート調査において、県内企業の多くに貿易や投資を担当できる人材がいない一方、ビジネス展開を希望する企業もあり、①情報収集・提供、②コンサルティング、③トラブル処理などでの支援の必要性が指摘された。

ERINAと極東ザバイカル協会がこれまで地域間経済交流の推進について協議してきた過程で、極東ロシアと日本

の地域間の協力および企業同士の交流を促進するメカニズムの存在の必要性が認識された。

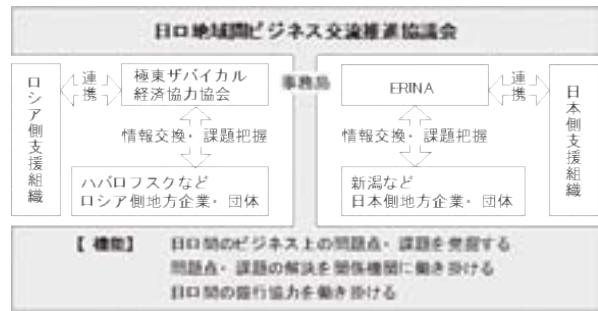
そのような状況を受けて、2011年のNICEでは、日本側からは政府機関や民間団体の代表が、また、ロシア側からは地方政府や政府系経済団体の代表が、地方企業同士のビジネスの推進を支援するために必要な機能や枠組について意見を述べ、具体的な組織を作る方向で検討を続けて行くことが確認された。

2. 日ロ間の最近の動きと今後の予定

ERINAの担当者がロシア極東を訪れた際に、極東ザバイカル協会の責任者との間で数回に亘る打合せを行った。2011年10月にハバロフスクで、11月にユジノサハリンスクで、日ロ地域間交流に関する会議が開催され、ビジネス環境の改善ならびに具体的な協力案件が審議・提案された。

- 《ビジネス環境の改善に向けた提言》
- ・日ロ地域間ビジネス交流推進協議会の設置
 - ・両国間の貿易・投資協力をに係る協議の活性化
 - ・地方企業間協力の可能性に関する情報の交換
 - ・日ロ地域間のビジネスミッションの相互派遣
 - ・投資協力活性化に向け ①極東バイカル地域開発基金 ②輸出支援基金 ③輸出金融保険の設置
 - ・ルールによる相互決済の普及・銀行間協力の拡大(投資事業への誘致)
 - ・ロシア極東における日ロ共同プロジェクト策定の検討
- 《具体的な協力案件》
- ・APEC開催における協力
 - ・輸送分野での協力
 - ・直行航空路の再開(新規航空会社の誘致 小型機の利用を含む)
 - ・バム鉄道輸送能力の拡大
 - ・北極海航路利用の推進
 - ・観光分野での協力
 - ・双方地域の観光資源に関する情報などの交換
 - ・新規観光ルートの開拓
 - ・各種観光見本市等への参加
 - ・査証の緩和
 - ・72時間以内の無査証滞在の拡大(日本での同様措置の実現)
 - ・石油ガス産業・林業(木材加工業)・水産業における最新技術を用いた共同生産(JV)の実現
 - ・日ロ医療センターの設立(ハバロフスク他)

図総-1 日ロ地域間ビジネス交流推進協議会の概念図



具体的な組織作りに向けて、近々(今年3月初めを目途)、日ロ関係者協議を開催し、組織への参加者や必要な機能などについて意見交換する予定である。今後数回の打合せを経て、可及的速やかに、図総-1のような組織(仮称:日ロ地域間ビジネス交流推進協議会)の立ち上げを予定する。



中国の地下資源開発・利用と国際関係

独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構
希少金属備蓄部担当審議役
北良行

1. はじめに

本日の講演では、レアメタルを取り巻く環境、わが国のレアメタルサプライチェーン、中国の鉱産物の分布・生産、さらに、レアアースを中心に中国の金属資源をめぐる動き、最後に「まとめ」の順に進めていく。

その前に簡単にJOGMECとはどのような組織かを紹介する。金属資源機構は、エネルギー及び非鉄金属資源の安定供給のため、2004年2月29日、旧金属鉱業事業団(MMAJ)と旧石油公団(JNOC)の統合により発足した。JOGMECの業務は、石油、天然ガス及び金属鉱産物関連の鉱床の探鉱並びに探鉱に必要な資金の供給、備蓄に必要な業務、金属鉱業等による鉱害の防止に必要な業務並びに資金の貸し付け等である。平成24年度から地熱と石炭の一部についても業務として追加される。

2. レアメタル市場を取り巻く環境

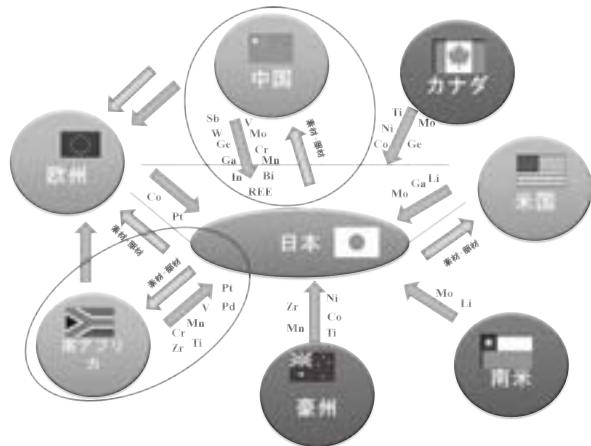
2000年になると、中国の需要が急増、さらに、投機資金が金属市場へものすごい勢いで流入してきた。その影響で金属市場は、それまで買い手有利だったが、売り手有利に変化し、また契約も短期化した。リーマンショック後の景気低迷で、先進工業国では需要減、在庫減らしも起き、多くの金属は供給過剰となった。一方、中国では好景気が継続し、需要は、中国にけん引される形で、2009年を底辺にV字回復、価格も高止まりを続けている。

2010年9月の尖閣諸島問題では、中国の資源輸出の態度が世界を大きく震撼させ、資源を国家がコントロールするという形でチャイナリスクが顕在化した。2010年にはソプリリスクが、2011年にはアラブの春、東日本大震災、タイ洪水と、この2年間に世界では新たな困難が持ち上がっている。

3. わが国を中心とした世界のレアメタルサプライチェーン

次に、わが国を中心にして世界のレアメタルサプライチェーンを概観してみる。図総-2のように、日本は多くの資源を中国、カナダ、豪州などから輸入している。一方で米国、欧州、中国へハイテク素材の提供をしている。中国から輸入しているレアメタルはレアアース、タングステン、アンチモンなど多岐・多量に及んでいる。

図総-2 わが国を中心としたレアメタルサプライチェーン



(出所) 報告者作成

チモンなど多岐・多量に及んでいる。

表総-1に「我国のレアメタル輸入量」を示した。左端の列にニッケル、クロム、マンガンというようにレアメタルの種類、右に向かって輸入国1位から5位までを、国名・輸入量・占有率と列挙している。中国からの輸入をアミカケで示した。カナダ、オーストラリア等も輸入の上位を占めているが、ほとんどのレアメタルで中国が上位に存在する。特にタングステン86.7%、アンチモン96.6%、レアアース87.1%など中国への依存率が異常に高いことが伺える。

次に中国の金属生産地であるが、金山や鉄鉱山は、北京から北部の東北3省にも一部分布するが、タングステン、鉄、銅、鉛・亜鉛、アンチモン、そしてレアアースは多くが四川省や広東省などの南方各省に分布している。

4. 中国の鉱産物の分布・生産

中国国内の鉱山から採掘・生産された量は、銅は115万トン、アルミは185万トンになる(表総-2)。消費量は、銅741万トン、アルミは1,241万トンである(表総-4)。お分かりになったと思うが、中国は国内からの生産で消費をまかなえきれず、資源を輸入し、中国の爆食という形で世界

表総-1 わが国のレアメタル輸入

| 鉱種 | 単位 | 年 | 輸入量(A) | 第1位輸入国 | | 第2位輸入国 | | 第3位輸入国 | | 第4位輸入国 | | 第5位輸入国 | | 上位五カ国計 | | 備考 | | | | | | |
|----|----------|----|--------|---------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|----------|--------|--------|--------|--------|------|--------|--------|--------|---------|-------|---------------------------------|
| | | | | 国名 | 輸入量(%) | 国名 | 輸入量(%) | 国名 | 輸入量(%) | 国名 | 輸入量(%) | 国名 | 輸入量(%) | 国名 | 輸入量(%) | | 輸入量(B) | B/A(%) | | | | |
| 1 | ニッケル | MT | 2010 | 283,628 | インドネシア | 122,645 | 43.2 | フィリピン | 59,437 | 21.0 | ニューカレドニア | 28,852 | 10.2 | 豪州 | 22,016 | 7.8 | ロシア | 9,914 | 3.5 | 242,864 | 85.6 | |
| 2 | クロム | MT | 2010 | 502,992 | 南アフリカ | 213,756 | 42.5 | カザフスタン | 160,845 | 32.0 | インド | 83,663 | 16.6 | ロシア | 23,513 | 4.7 | 中国 | 4,707 | 0.9 | 486,484 | 96.7 | |
| 3 | マンガン | MT | 2010 | 853,722 | 南アフリカ | 340,250 | 39.9 | 豪州 | 171,758 | 20.1 | インド | 88,777 | 10.4 | 中国 | 85,621 | 10.0 | ガボン | 64,344 | 7.5 | 750,750 | 87.9 | |
| 4 | コバルト | MT | 2010 | 13,196 | フィンランド | 4,501 | 34.1 | 豪州 | 2,384 | 18.1 | カナダ | 1,610 | 12.2 | ノルウェー | 1,085 | 8.2 | ザンビア | 1,029 | 7.8 | 10,609 | 80.4 | |
| 5 | タングステン | MT | 2010 | 3,113 | 中国 | 2,697 | 86.7 | 豪州 | 127 | 4.1 | 韓国 | 76 | 2.4 | アメリカ | 42 | 1.3 | 台湾 | 33 | 1.0 | 2,974 | 95.6 | |
| 6 | モリブデン | MT | 2010 | 26,353 | チリ | 13,033 | 49.5 | アメリカ | 3,846 | 14.6 | 中国 | 1,852 | 7.0 | カナダ | 1,792 | 6.8 | 韓国 | 1,676 | 6.4 | 22,199 | 84.2 | |
| 7 | バナジウム | MT | 2010 | 4,834 | 南アフリカ | 2,387 | 49.4 | 中国 | 1,558 | 32.2 | 韓国 | 558 | 11.5 | チエコ | 128 | 2.6 | オーストリア | 73 | 1.5 | 4,704 | 97.3 | |
| 8 | ニオブ | MT | 2009 | 3,116 | ブラジル | 3,043 | 97.7 | カナダ | 42 | 1.3 | 中国 | 9 | 0.3 | 豪州 | 7 | 0.2 | ドイツ | 7 | 0.2 | 3,108 | 99.7 | |
| 9 | tantalum | MT | 2009 | 353 | アメリカ | 152 | 43.1 | ドイツ | 77 | 21.8 | タイ | 52 | 14.7 | 中国 | 28 | 7.9 | カザフスタン | 13 | 3.6 | 322 | 91.1 | |
| 10 | ゲルマニウム | KG | 2010 | 19,991 | 中国 | 11,316 | 56.6 | カナダ | 7,852 | 39.3 | ロシア | 341 | 1.7 | アメリカ | 223 | 1.1 | ドイツ | 102 | 0.5 | 19,834 | 99.2 | |
| 11 | ストロンチウム | MT | 2009 | 12,421 | 中国 | 5,375 | 43.3 | メキシコ | 4,434 | 35.7 | ドイツ | 2,603 | 21.0 | アメリカ | 7 | 0.1 | イタリア | 2 | 0.0 | 12,421 | 100.0 | |
| 12 | アンチモン | MT | 2009 | 7,914 | 中国 | 7,667 | 96.9 | ベトナム | 182 | 2.3 | メキシコ | 28 | 0.4 | 豪州 | 19 | 0.2 | 台湾 | 10 | 0.1 | 7,906 | 99.9 | |
| 13 | プラチナ | KG | 2009 | 60,779 | 南アフリカ | 46,307 | 76.2 | スイス | 6,027 | 9.9 | アメリカ | 2,988 | 4.9 | ロシア | 1,569 | 2.6 | 英国 | 1,507 | 2.5 | 58,398 | 96.1 | |
| 14 | パラジウム | KG | 2009 | 64,545 | 南アフリカ | 37,754 | 58.5 | ロシア | 16,461 | 25.5 | 英国 | 3,841 | 6.0 | アメリカ | 2,036 | 3.2 | スイス | 1,816 | 2.8 | 61,908 | 95.9 | |
| 15 | チタン | MT | 2009 | 196,529 | 南アフリカ | 54,123 | 27.5 | インド | 30,405 | 15.5 | カナダ | 27,422 | 14.0 | 豪州 | 24,226 | 12.3 | ベトナム | 13,174 | 6.7 | 149,350 | 76.0 | |
| 16 | ベリリウム | KG | 2009 | 599 | アメリカ | 575 | 96.0 | 中国 | 13 | 2.2 | 英国 | 10 | 1.7 | ドイツ | 1 | 0.2 | | 0.0 | 599 | 100.0 | | |
| 17 | ジルコニウム | MT | 2009 | 12,127 | 豪州 | 7,120 | 58.7 | 南アフリカ | 2,590 | 21.4 | ロシア | 1,222 | 10.1 | アメリカ | 435 | 3.6 | フランス | 348 | 2.9 | 11,715 | 96.6 | |
| 18 | レニウム | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | N/A |
| 19 | リチウム | MT | 2009 | 1,893 | チリ | 1,320 | 69.7 | アメリカ | 357 | 18.9 | 中国 | 151 | 8.0 | アルゼンチン | 54 | 2.9 | ドイツ | 5 | 0.3 | 1,887 | 99.7 | |
| 20 | ホウ素 | MT | 2009 | 31,523 | ロシア | 15,983 | 50.7 | アメリカ | 9,900 | 31.4 | トルコ | 2,440 | 7.7 | チリ | 2,416 | 7.7 | 中国 | 297 | 0.9 | 31,036 | 98.5 | B ₂ O ₃ 量 |
| 21 | ガリウム* | KG | 2009 | 60,190 | 中国 | 20,681 | 34.4 | 台湾 | 12,628 | 21.0 | カザフスタン | 8,000 | 13.3 | アメリカ | 7,866 | 13.1 | 韓国 | 4,787 | 8.0 | 53,962 | 89.7 | N/A |
| 22 | バリウム | MT | 2009 | 42,299 | 中国 | 40,512 | 95.8 | イタリア | 777 | 1.8 | ドイツ | 717 | 1.7 | タイ | 293 | 0.7 | | | 42,299 | 100.0 | | |
| 23 | セレン | KG | 2009 | 1,000 | 英国 | 1,000 | 100.0 | | | | | | | | | | | | 1,000 | 100.0 | | |
| 24 | テルル | KG | 2009 | 14,874 | ドイツ | 5,685 | 38.2 | 韓国 | 4,400 | 29.6 | 中国 | 3,419 | 23.0 | ベルギー | 968 | 6.5 | カナダ | 200 | 1.3 | 14,672 | 98.6 | |
| 25 | ビスマス | KG | 2009 | 327,244 | 中国 | 190,796 | 58.3 | ペルー | 94,403 | 28.8 | 韓国 | 24,913 | 7.6 | アメリカ | 8,736 | 2.7 | 英国 | 5,045 | 1.5 | 323,893 | 99.0 | |
| 26 | インジウム | KG | 2010 | 417,068 | 中国 | 158,904 | 38.1 | 韓国 | 132,796 | 31.8 | 英国 | 44,911 | 10.8 | カナダ | 33,930 | 8.1 | 台湾 | 18,756 | 4.5 | 389,297 | 93.3 | |
| 27 | セシウム | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | N/A |
| 28 | ルビジウム | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | N/A |
| 29 | タリウム | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | N/A |
| 30 | ハフニウム | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | N/A |
| 31 | 希土類 | MT | 2009 | 16,965 | 中国 | 14,771 | 87.1 | フランス | 986 | 5.8 | エストニア | 445 | 2.6 | ベトナム | 391 | 2.3 | アメリカ | 192 | 1.1 | 16,785 | 98.9 | R ₂ O ₃ 量 |

表総-2 中国の金属鉱石生産量

| 鉱種 | 2008年 | 2009年 | 2010年 | 対前年増減比(%) |
|-----------|----------|----------|-----------|-----------|
| 銅(千t) | 930.8 | 961.4 | 1,155.9 | 20.23 |
| 鉛(千t) | 1,145.4 | 1,360.3 | 1,851.5 | 36.10 |
| 亜鉛(千t) | 3,153.0 | 3,091.5 | 3,699.6 | 19.67 |
| ニッケル(千t) | 71.5 | 81.1 | 79.6 | -1.92 |
| 錫(千t) | 65.1 | 72.4 | 83.6 | 15.41 |
| アンチモン(千t) | 94.4 | 95.9 | 114.8 | 19.59 |
| 鉄鉱石(万t) | 82,401.1 | 88,017.1 | 107,155.5 | 21.74 |

(出典：中国有色金属工業協会、税関総署)

表総-3 中国の金属地金生産量

| 鉱種 | 2008年 | 2009年 | 2010年 | 対前年増減比(%) |
|------------|----------|----------|----------|-----------|
| 銅(千t) | 3,779.3 | 4,109.5 | 4,573.5 | 11.29 |
| アルミ(千t) | 13,176.6 | 12,845.9 | 16,194.5 | 26.07 |
| 鉛(千t) | 3,206.4 | 3,707.9 | 4,199.4 | 13.25 |
| 亜鉛(千t) | 3,913.1 | 4,356.6 | 5,164.2 | 18.54 |
| ニッケル(千t) | 128.7 | 164.7 | 171.3 | 3.97 |
| 錫(千t) | 129.0 | 134.4 | 149.4 | 11.13 |
| アンチモン(千t) | 183.6 | 165.7 | 187.4 | 13.08 |
| マグネシウム(千t) | 630.7 | 500.8 | 653.8 | 30.55 |
| チタン(千t) | 44.3 | 61.5 | 54.7 | -11.06 |
| 粗鋼(万t) | 50,048.8 | 56,784.2 | 62,665.4 | 10.36 |

(出典：中国有色金属工業協会、税関総署)

表総-4 中国の金属地金消費量

| 鉱種 | 2008年 | 2009年 | 2010年 | 対前年増減比(%) |
|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 銅(千t) | 5,148.9 | 7,144.1 | 7,418.6 | 3.84 |
| アルミ(千t) | 12,412.5 | 14,275.7 | 12,412.5 | -13.05 |
| 鉛(千t) | 3,456.3 | 3,859.9 | 4,212.7 | 9.14 |
| 亜鉛(千t) | 4,145.2 | 4,888.3 | 5,305.6 | 8.54 |
| ニッケル(千t) | 305.2 | 541.3 | 561.5 | 3.73 |
| 錫(千t) | 145.0 | 143.0 | 152.8 | 6.85 |

(出典：World Metal Statistics Tearbook 2011)

表総-5 中国の金属地金輸出量

| 鉱種 | 2008年 | 2009年 | 2010年 | 対前年増減比(%) | 主な輸出相手国 |
|----------|-------|-------|-------|-----------|---------------|
| 銅(千t) | 96.1 | 72.9 | 38.7 | -46.90 | 台湾、韓国、香港 |
| アルミ(千t) | 110.1 | 45.9 | 193.5 | 321.62 | 香港、韓国、ケニア |
| 鉛(千t) | 33.6 | 23.0 | 23.1 | 0.18 | タイ、台湾、韓国 |
| 亜鉛(千t) | 71.3 | 29.2 | 43.1 | 47.39 | 韓国、マレーシア、ケニア |
| ニッケル(千t) | 6.6 | 33.5 | 53.2 | 58.70 | 韓国、香港、台湾 |
| 錫(千t) | 0.5 | 0.6 | 0.7 | 4.15 | シンガポール、日本、北朝鮮 |
| 鉄(万t) | 25.0 | 24.0 | 71.0 | 195.83 | 日本、韓国、ベトナム |

(出典：中国有色金属工業協会、税関総署)

表総-6 中国の金属地金輸入量

| 鉱種(千t) | 2008年 | 2009年 | 2010年 | 対前年増減比(%) | 主な輸入相手国 |
|---------|----------|----------|----------|-----------|------------------|
| 銅精鉱 | 5,192.1 | 6,132.3 | 6,468.1 | 5.54 | モンゴル、トルコ、カザフスタン |
| 銅地金 | 1,456.4 | 3,185.2 | 2,922.1 | -8.37 | チリ、日本、カザフスタン |
| アルミ精鉱 | 25,790.4 | 19,691.9 | 30,069.6 | 53.10 | インドネシア、インド、マレーシア |
| 酸化アルミ | 4,586.0 | 5,140.7 | 4,312.2 | -16.12 | 豪州、インドネシア、ジャマイカ |
| アルミ地金 | 121.6 | 1,496.1 | 229.6 | -84.64 | ロシア、豪州、インド |
| 鉛精鉱 | 1,445.0 | 1,604.8 | 1,603.8 | -0.10 | ペルー、米国、豪州 |
| 鉛地金 | 30.9 | 157.3 | 21.5 | -86.31 | 韓国、豪州、日本 |
| 亜鉛精鉱 | 2,384.9 | 3,850.9 | 3,240.5 | -15.44 | 豪州、ペルー、カナダ |
| 亜鉛地金 | 183.4 | 669.5 | 323.4 | -51.71 | 豪州、ナミビア、カザフスタン |
| ニッケル精鉱 | 12,318.0 | 16,420.9 | 25,007.4 | 52.20 | フィリピン、インドネシア、ロシア |
| ニッケル地金 | 116.9 | 243.0 | 181.5 | -25.30 | ロシア、豪州、カナダ |
| 鉄鉱石(万t) | 44,356.0 | 62,778.0 | 61,863.0 | -1.46 | 豪州、ブラジル、インド |

(出典：中国有色金属工業協会、税関総署)

に影響を与えることになった。以下の表総-5、表総-6に主な金属の輸出・輸入を示した。

銅の例で中国の世界における位置を2002年から2011年まで示した。図総-3の右側が消費量、折れ線は中国の消費占有率で、2002年には20%以下だったが、2010年には40%に迫っている。亜鉛についても中国の消費占有率は45%程度で、ほぼ同様の傾向にある。

5. レアアースを中心とした中国の金属資源をめぐる動き

さて、今、最も話題となっているレアアースに話題を移す。中国では1985年、外資獲得のため、鉱産物の輸出を奨励した。中国からの輸出が年々増加し、世界市場では、金属価格が下落した。特に、タングステン、アンチモン、レアアースなどで顕著となり、西側諸国の鉱山は次々に生産を中止せざるを得なくなった。

1992年、鄧小平の南方講話で、中東には石油があり、中国にはレアアースがあると表現されたように、レアアースは中国の国家戦略物資として位置付けられた。1997年には、鉱産物の輸出枠制度を開始、中国は外需指向から内需指向へと転換した。2000年には輸出枠割当制度が開始された。この時点でのレアアース鉱石の中国の生産占有率は85%を占めた。2002年には外国企業による希土類の鉱山開発、製錬分離事業への投資が禁止となった。

図総-4は、レアアース生産における中国の寡占化を示したものの。1979年には生産のほとんどはアメリカと豪州で占められていたが、1996年には60%、2010年にはほぼ100%が中国での生産となった。

レアアースを巡る動きに戻ると、2006年には、第11次5

カ年規画のもと、レアアースは鉱石、酸化物、翌年には金属と順に輸出税が増税となった。2009年以降、年間輸出量も35,000トンに制限された。そして、2010年9月、尖閣諸島問題が発生し、日本への輸出が停滞した。レアアースが外交カードとなった。

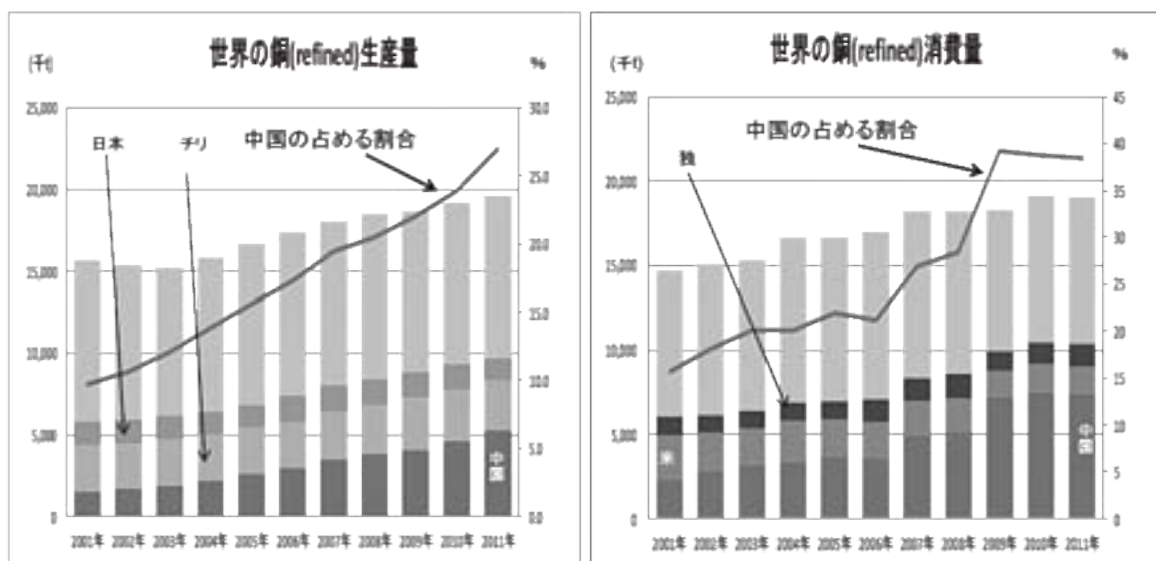
ここで、レアアースとは何か簡単に説明する。レアアース（希土類）はアクチノイドとイットリウム・スカンジウムをあわせた17種類の元素の総称である。一般に、ユウロピウムまでを軽希土類、それより重い元素を重希土類と呼んでいる。

図総-5のように、レアアースの主な生産地は、北部：内モンゴル包頭ならびに山東、西部：四川、南部：江西・広東・福建・湖南・広西に知られている。北部と西部では軽希土類、南部では重・軽希土類（イオン吸着鉱）が採掘されている。軽希土類は研磨剤、ガラス、磁石、触媒などに、重希土類は磁石（ジスプロシウム）、蛍光材などに利用されている。使用量、産出量ともに軽希土類が圧倒的に多く、中国以外の鉱床でも生産可能だが、重希土類が経済的に生産できるのは、今のところ中国南部の鉱床のみである。

イオン吸着鉱というのはイオン化したレアアースが風化土壌に吸着したもので、鉱石を酸に溶解するだけでレアアースを抽出できる。中国では、鉱山に硫酸アンモニウムを直接浸透させて、溶けだした溶液からレアアースを取り出すという、いたって簡単な採掘方法をとっている。このことが環境悪化を招く最大の原因となっている。

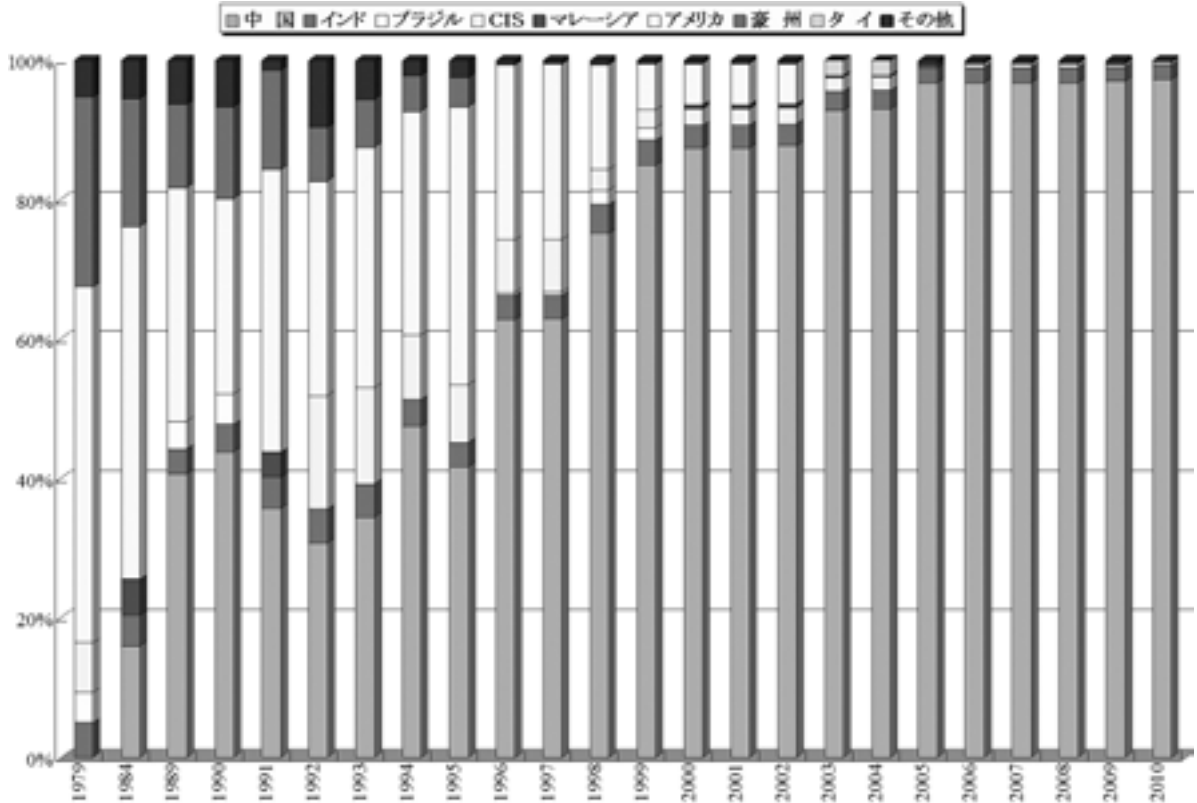
表総-7のように、中国では多くの鉱産物の生産計画指令に基づいて生産している。この表は2010年、2011年度のタングステン、アンチモン、レアアースなどの省別生産量で

図総-3 世界の銅生産量、消費量に占める中国の割合



(出所) 渡邊 2011 JOGMEC

図総-4 レアアース生産の各国の割合



(出所) Mineral Commodity Summaries 2011

図総-5 中国のレアアースの主な生産地



(出所) 報告者作成

ある。レアアースだけが鉱山生産と、精錬所生産が分けられており、他の鉱産物より管理体制が厳しいことがうかがえる。

2011年からの第12次5カ年計画では、中国が優位性を持つ資源については、採掘の管理強化のほか生産企業の再編

も行われる。南部の鉱山は、個人でも開発可能な小規模なもので、生産企業が乱立している。政府は管理強化のため、生産の80%を上位3企業程度へ集中させることを開始した。北部でも企業統廃合が進められる。環境関係では、3月「レアアース排出基準」が公表された。また、資源税

表総-7 中国の金属鉱産物生産計画

| 鉍種 | 2010 | | | | | | 2011 | | | | | |
|-------|-----------------------|---------|---------|-------------|-------------|--------|-----------------------|---------|---------|-------------|-------------|--------|
| | タングステン精鉍 | 錫精鉍 | アンチモン精鉍 | モリブデン精鉍 | レアアース (REO) | | タングステン精鉍 | 錫精鉍 | アンチモン精鉍 | モリブデン精鉍 | レアアース (REO) | |
| | (WO ₃ 換算量) | (金属換算量) | (金属換算量) | (45% Mo含有量) | 山元生産 | 精錬分離 | (WO ₃ 換算量) | (金属換算量) | (金属換算量) | (45% Mo含有量) | 山元生産 | 精錬分離 |
| 河北 | | | | 12,000 | | | | | | 12,000 | | |
| 内モンゴル | 2,100 | 900 | 100 | 12,000 | 50,000 | 35,000 | 2,100 | 900 | | 16,000 | 50,000 | 35,000 |
| 遼寧 | | | | 10,000 | | | | | | 12,000 | | |
| 吉林 | | | 100 | 4,500 | | | | | 100 | 6,000 | | |
| 黒竜江 | 900 | | | | | | 1,000 | | | 2,000 | | |
| 江蘇 | | | | | | 8,000 | | | | | | 8,400 |
| 浙江 | 350 | | 100 | 2,000 | | | 350 | | 100 | 2,000 | | |
| 安徽 | 1,600 | | 400 | | | | 1,600 | | 400 | 100 | | |
| 福建 | 2,650 | | | 8,000 | 1,500 | 1,400 | 2,800 | 600 | | 6,000 | 2,000 | 2,500 |
| 江西 | 35,200 | 3,600 | 600 | 6,000 | 8,500 | 12,500 | 38,420 | 4,000 | 660 | 5,000 | 9,000 | 13,000 |
| 山東 | | | | | 1,500 | 2,500 | | | | | 1,500 | 2,600 |
| 河南 | 5,000 | | 1,500 | 90,500 | | | 5,000 | | 1,500 | 94,700 | | |
| 湖北 | 250 | | 200 | | | | 250 | | 200 | | | |
| 湖南 | 19,800 | 22,000 | 60,000 | 2,500 | 1,500 | 600 | 22,000 | 22,000 | 64,900 | 2,000 | 2,000 | 800 |
| 広東 | 3,120 | | 6,000 | | 2,000 | 7,000 | 3,150 | 300 | 3,000 | 200 | 2,200 | 8,500 |
| 広西 | 3,000 | 11,000 | 19,500 | | 2,000 | | 3,000 | 11,000 | 19,000 | | 2,500 | |
| 海南 | 190 | | | | | | 190 | | | 1,000 | | |
| 四川 | | | 200 | 1,000 | 22,000 | 11,000 | | | 200 | | 24,400 | 11,000 |
| 貴州 | | | 3,000 | | | | | | 3,600 | | | |
| 雲南 | 3,700 | 27,500 | 4,960 | | 200 | | 5,000 | 34,200 | 7,000 | 600 | 200 | |
| チベット | | | 100 | | | | | | 300 | 800 | | |
| 陝西 | 150 | | 1,000 | 36,000 | | 1,500 | 150 | | 1,200 | 38,000 | | 1,600 |
| 甘肅 | 1,650 | | 2,100 | 500 | | 6,500 | 1,650 | | 2,700 | 1,600 | | 7,000 |
| 青海 | 140 | | 140 | | | | 140 | | 140 | | | |
| 新疆 | 200 | | | | | | 200 | | | | | |
| 合計 | 80,000 | 65,000 | 100,000 | 185,000 | 89,200 | 86,000 | 87,000 | 73,000 | 105,000 | 200,000 | 93,800 | 90,400 |

(出所) 中国・工業情報化部

表総-8 中国の金属鉱産物輸出枠

| | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| レアアース | 61,560 | 60,173 | 47,449 | 50,145 | 30,259 | 30,184 | 31,000 |
| タングステン | 15,800 | 15,400 | 14,900 | 14,600 | 14,300 | 15,700 | 15,400 |
| アンチモン | 63,700 | 61,800 | 59,900 | 58,700 | 57,500 | 60,300 | 59,400 |
| 錫 | 53,000 | 37,600 | 33,300 | 23,300 | 21,000 | 18,900 | 18,000 |
| モリブデン | | | 26,300 | 25,500 | 25,500 | 25,500 | 25,000 |
| インジウム | | | 240 | 233 | 233 | 233 | 231 |

中国商務部 単位 トン

の大幅引き上げが実施され、さらに、レアアース10%以上の合金鉄も輸出枠に加えられた。2012年の第1回レアアース輸出枠は、2011年とほとんど量的に変化しなかったが、軽希土類と中・重希土類に分類され、排出基準をクリアした企業のみ割り当てられることとなった。実質的には削減と受け止めるべきである。

表総-8に、輸出枠を示す。レアアースの輸出枠は2006年の6万トンあまりから、3万トンあまりに減少しているが、2010年以降はほぼ同量が割り当てられている。タングステン、アンチモンなどはそれほど変化していない。

中国は1980年代、資源供給国であった。外貨獲得を目的に輸出が奨励され、大量の資源が安価で世界に供給されて

いた。その例がタングステン、アンチモン、レアアース等である。この供給体制は、金属市場で暴落を招き、当時の西側諸国の供給体制を崩壊し、中国による生産の寡占化が進んだ。中国は、経済発展に伴い、輸出国から輸入国に転じ、「中国の爆食」を引き起こした。経済成長を支えるため、生産性、環境を無視した小規模生産設備が乱立した。第11次5カ年計画では、生産設備の淘汰、環境問題の解決、中国が優位性を持つ金属の有効な活用の実施が始動され、第12次5カ年計画でもほぼ継承されることになる。2012年の第1回レアアース輸出枠発給は、実質的な削減と受け止められ、日本の先端産業を中国内へと誘致しようとする意図が明確に表れている。

中国によるレアメタル希少金属などの輸出規制がWTO協定違反に当たるとして、米国、欧州連合（EU）、メキシコが2009年に提訴した。紛争処理小委員会は昨年7月、米欧の主張を認める報告書を発表、中国はこれを不服とし、上級委に上訴していた。上級委員会は1月30日、米欧などの主張をほぼ全面的に認め、中国に撤回を勧告する報告書

を発表した。中国商務省は31日、「遺憾」とする声明を発表した。

現在、中国と日本の資源関係は微妙な状態にあるが、習近平新政権が、どのような政策を行ってゆくのか注視しつつ、金属鉱物資源の分野で中国とのウィンウィン関係の構築に尽力していきたい。



モンゴルの地下資源開発・利用と国際関係

モンゴル国外国投資貿易庁日本駐在代表
松岡克武

ご承知の通り、モンゴルは資源国である。現状は、モンゴルの一部でしか開発が進んでいないが、南部ゴビのオユトルゴイ銅鉱山、タバントルゴイ炭鉱は世界有数の巨大鉱山である。モンゴルには、その他にも、金、銀、螢石、鉄鉱石、ウラン、モリブデン、タングステン、亜鉛、リン鉱石、最近注目のレアアース資源等80種類以上の鉱物資源の埋蔵が確認されており、今後、全国的に開発されるとアジアの資源地図が変わるといわれている。モンゴル政府は、これら、採掘される鉱山資源を鉱石のまま、輸出するのではなく、付加価値をつける重化学工業化を進めようとしている。

図総-6はモンゴルの戦略鉱床の所在地である。モンゴル全土で、15の鉱床が戦略重要鉱床として特定されている。北部工業地帯で、ダルハン（Darkhan）の冶金工場、エルデネット（Erdenet）の銅精錬所、中部工業地帯でバガノール（Baganuur）の石炭化学プラント、チョイレン（Choir）の金属製品プラント、サインシャンド（Sainshand）のセ

メント工場、石炭ガス化プラント、石油精製、鉄鋼・冶金、銅精錬所、外販用還元鉄、所内電気炉用還元鉄（HBI/DRI）工場、発電所が計画されている。南部工業地域では、オユトルゴイ（Oyu Tolgoi）、タワントルゴイ（Tavan Tolgoi）、ナリンスハイト（Narinsukhait）等で諸々の工場が立ち上がることになっている。東部工業地域では石油精製所の計画がある。

ここで、大きい問題が浮上する。まず、モンゴルは人口が280万人で市場が小さく、採掘した鉱物資源を加工し、付加価値をつけた鉱物資源の需要の多くは国外市場である。国外へ運び出すサプライチェーンが十分に整備されないと、国際的にモンゴルの鉱物資源の利用が十分進まないということになる。この点で、モンゴル政府も開発・輸送を考慮にいたしたインフラ開発を進めているところであるが、問題はモンゴル国内の輸送だけにとどまらない。モンゴルは内陸国なので、隣接国である中国、ロシアへ出す場合は問題は少ないが、太平洋に出す場合は、さまざまな問題が起こる。中国、ロシアを通過国として通らなければならないからである。

例えば、通常、モンゴルが自国の鉱物資源を輸出する場合、国境渡しになるケースが多い。日本に持って行く場合、国境から先は日本の買主が中国を通して運んでくれというものだ。ある日本の会社がモンゴルのコークスに興味を持ったが、この会社は中国を通る物流の知識・経験がないので、モンゴルの売主が中国の天津まで持ってきてくれて、価格が合えば買うといったのだが、モンゴルの売主ではそれができなくてビジネスが進まなかった例がある。

日本のディーゼル油をモンゴル企業が買いたいという話があったが、日本の売主は、天津から石油製品をモンゴル

図総-6 モンゴルの戦略重要鉱床



(出所) モンゴル・鉱物資源管理庁 (Mineral Resources Authority of Mongolia)

国境まで運ぶノウハウがないとのことで、商談が進まなかった例もある。モンゴルの原料炭を日本に出そうと、ある日本の商社が試みたが、中国で税金がかかるというので、取りやめとなった例がある。その他、タワントルゴイ炭鉱からの原料炭を日本に持ってこようとすると、石炭の大量輸送が必要になる。このための輸送貨車の手配、石炭の積出港施設、通過輸送が可能かどうか、これらを考慮した場合の価格、輸送の確実性、安定性が確保されるかどうかが大変大きな問題となる。

海洋法に関する国際連合条約第125条では、内陸国の海への出入りの権利及び通過の自由が規定されている。同条約第127条では、通過輸送に対しては、いかなる関税、租税その他の課徴金も課してはならないと規定され、第128条では、通貨運送の便宜のため、通過国と内陸国との合意により、通過国の出入港において、自由地帯およびその他の通関上の便益を受けることができると規定されている。1994年の関税および貿易に関する一般協定（GATT協定）では、内陸国のトランジット輸送に関し、第5条で、通過の自由、第8条で料金と手続、第10条で通過貿易の規則の公表、監理について定めている。これらの国際協定は、内陸国である発展途上国に対する貿易の円滑化に対する多くの機会を与えている。

モンゴル政府は、約2年前に中国政府との間で、天津の東江港の借受、自由貿易地帯の設立に関し、覚書を締結している。残念ながら、この構想は遅々として進んでいない。これが実現し、貨車の手配、保税通関、通過輸送が出来れば、

モンゴルの太平洋諸国との交易は飛躍的に伸びるはずだ。勿論、天津だけでは十分ではない。複数の海への出口を持つべきである。ロシア経由で太平洋に出る方途も代替策として検討されるべきである。

輸送インフラ、物流環境の整備は、北東アジアの開発にとり、非常に重要である。モンゴルの大量資源を地域で有効に利用するには、それら資源の利用に関心を持つ諸国が、協調して地域的インフラ建設に協力すべきである。

特に、日本、韓国、アメリカ、インドおよびモンゴル開発に大きい関心を持つ国際機関であるアジア開発銀行、世界銀行、欧州復興開発銀行、通過国である中国、ロシア、環日本海地域の発展に関心のあるERINAも含め、各利害関係者が共同して、モンゴルの海の出口へのインフラ建設を支援すべきである。なぜならば、モンゴル経済開発の隘路の一つが海を経由する輸送回廊が整備されていないことにあるからだ。モンゴルの鉱物資源の利用は、隣接国である中国だけでなくアジア全体に広がるべきである。通常、モンゴルへの経済協力、資金協力については、モンゴルの国内領域内にあるプロジェクトしか対象になっていない。モンゴルの場合、海への出口のためのインフラがモンゴルの経済開発上死活的に重要であることを理解して、利害関係者はこの種のプロジェクトに対する支援をモンゴル国内プロジェクト以上の優先度を持って取り組んでいただきたいと考える次第である。この点が私の今日の発表の最大のポイントである。



ASEANインフラ基金からの教訓と北東アジアへの適用性

アジア開発銀行（ADB）東南アジア局地域協力事業調整部主席エコノミスト
シン・ジン

1. はじめに

今回の会議に参加して、多くの発表を聞く機会に恵まれた。個人的に思うのは、多くの参加者が貿易の重要性を強調したし、貿易をさらに促進するためにはハード、ソフト双方のインフラ開発が必要である、というような共通の課題として語られていたような気がする。

確かにインフラ開発は重要だが、そのための資金調達もまた重要であることを忘れてはならない。アジア開発銀行で過去2年間仕事をしてきた経験から、ASEANインフラ

ファンドに関しての話をしたいと思う。また、それを他のアジア太平洋地域の他の地域においても応用できるかどうかについてもお話ししたい。

2. アジア開発銀行（ADB）の役割

ADBは1966年に設立された。70カ国からきた3,000人が働いている。日米がADBの最大拠出国である。拠出国の数は63である。ADBが資金を提供する方法としては、政府に対する融資、民間企業に対する融資、株式への投資、

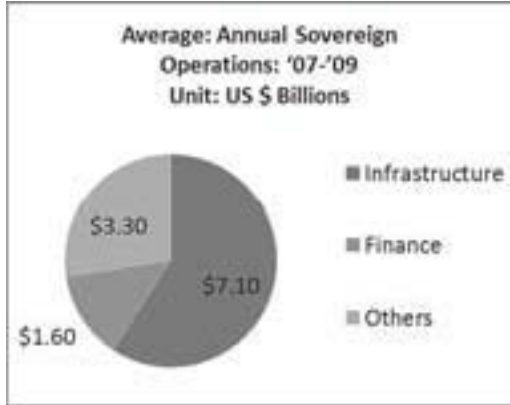
保障の供与、協調融資、シンジケートローン、資金供与、開発政策ローンなどがある。ADBが資金的な援助を発展途上国に対して行う方法は多い。その他にASEANインフラファンド（AIF）という新しい方法がある。これは後で話すこととする。

3. アジアのインフラ開発の現状

ADBはアジアのインフラ開発に相当な資金を提供している。図総-7のように、2007～09年の間にインフラに関する資金の運用は年間平均70億米ドルにのぼっている。これが最近では、図総-8のように、90～100億米ドルになってきている。

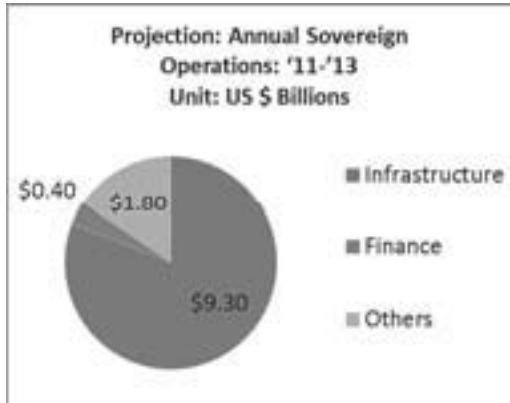
これは明らかにこの地域にはインフラ需要があるということを示している。ご存じのように貿易が増加するとそれだけ物流インフラに負担がかかる。多くの国々で産業化、工業化が進展するとエネルギー需要も増加する。エネルギー供給を増加させるためには、運輸部門も整備しなければならないし、さらにそれを環境に優しい形で整備しなければならない。ADBだけで、100億米ドル近い融資をしているが、それだけでは十分ではないほどだ。

図総-7 資金提供分野ごとの年間平均供与額(2007～09年)



(出所) 報告者作成

図総-8 資金提供分野ごとの年間平均供与額(2011～13年)



(出所) 報告者作成

数年前、ADBでは東京にあるADB研究所と共同で、この地域のインフラ開発についての大型の研究プロジェクトを行った。OECD諸国、北米、西欧の数値を使って、この地域にインフラ整備を行うにはどれくらいの資金が必要かを試算した。その結果、驚くべきことに、今後10年間に必要とされる額は約8兆米ドルとなった。アジア諸国はインフラ整備だけで年平均8,000億米ドルの資金を必要とするということだ。

大型のインフラ融資を行う場合、多くの人たちは官民パートナーシップ（PPP）を行い、民間セクターの資金をあてにする。政府の予算にも、政府開発援助（ODA）にも、世界銀行の融資にも限りがあるので、民間投資が必要なので、PPPを採用するのがよいと言う。しかし1990～2008年の間のデータを見ると、民間の受け取り側で約5,000億ドルを受け取っている。発展途上国の民間セクターに対する資金の提供はほぼ中国とインドの2カ国が対象になっている。資金調達需要は大きく、政府の予算やODAは限られている環境の中で、民間セクターの投資も限界がある。このことは、何らかの追加的措置が必要であることを意味している。

最近の研究では表総-9のように、アジア地域のインフラ

図総-9 2010～20年のインフラ部門への資金需要



(出所) 報告者作成

表総-9 アジアのインフラ整備の現状

| Item | Roads (km) | Rail (km) | Phones (number) | Electrification | Clean Water |
|---------------|------------------|-----------|-----------------|-----------------|-------------|
| | Per 1,000 people | | | Percentage | |
| ASEAN | 10.51 | 0.27 | 3.53 | 71.69 | 86.39 |
| Asia | 12.83 | 0.53 | 3.47 | 77.71 | 87.72 |
| OECD | 211.68 | 5.21 | 13.87 | 99.8 | 99.63 |
| Latin America | 14.32 | 2.48 | 6.11 | 92.7 | 91.37 |
| Africa | n.a. | 0.95 | 1.42 | 28.5 | 58.36 |

(出所) ADB, UNDP, and UNESCAP:2010. Paths to 2015: MDG Priorities in Asia and the Pacific.

整備は経済協力開発機構（OECD）メンバー国や西欧に比べて、明らかに遅れているということと、アジア域内で国によって非常に大きな差がある。経済的に発展した国とそうでない国の間に、インフラ整備の質、量ともに大きな差があることに留意する必要がある。なぜなら、それゆえにアジア全体での貿易その他の経済活動が円滑にいかない傾向があるからだ。ADBは国レベル、地域レベルでのインフラ開発改善や、貿易や経済統合において4年間の研究を行い3冊の本を出版した。その結果、ASEANインフラファンド（AIF）の必要性が提起されるに至った。2010～20年にこの地域では8兆米ドルのインフラ部門への資金需要があるとの結果があり、政府の予算やADB、民間資本単体では資金需要を満たすことができない。

4. ASEANインフラファンド（AIF）

このことこそが、われわれがここ数年間取り組んできた問題だ。では、この問題にどのような答えを出すことができるのだろうか。ハーバード大学学長などを歴任した米国のローレンス・サマース教授は、2006年にインドでの講演で、この地域の膨大なインフラ需要の資金調達のために、政府の外貨準備と資本市場の2つの分野から調達することができると語った。中国は外貨準備として1兆米ドル以上の資金を持っている。日本と韓国、その他の国の外貨準備をあわせると、約2兆米ドルに達する。また、世界中あるいはこの地域の短期、長期の資本市場を見ても膨大な資金が存在する。これを利用して、資金需要を満たすことができるのではないか、という提案を行った。もちろん、彼はどうすればこの資金を利用できるのかについての技術的な提案まで行ったわけではない。しかし、2006年当時、東南アジア諸国連合（ASEAN）加盟諸国はマレーシアが中心となってタスクフォースを作り、この技術的問題の解決にあたった。2009年、タイで開かれたADBの総裁も出席したASEANの財務大臣会合でインフラに対する資金調達について、使われていない国内預金（外貨準備を含む）を資本市場を使って利用する提案がなされた。同時に、この資金をADBに3,000人ほどの人員を擁する組織を作って管理

すればどうかという提案を行った。

これに対応して、ADBでは私を含む人員を組織して、2年ほどかけて最終的な解決策を作り上げた。まず、独立した法人としてファンドを構築し、すべての出資者からの監督を受けるようにする。そして、最初は政府の資金やODAの資金で5億米ドルほどの資本金を作り、同時に各国の中央銀行や資本市場が引き受け手となる債券市場の活用を考える。これが解決策の1つである。

AIFの融資に対してはADBも協調融資をすることになっているし、監督・監理も行うことになっている。そうすることにより、AIFの管理コストを最低限に抑えようとしている。2011年9月にASEANおよびADBの関係者間で合意書が締結された。

5. どのように資金調達のメカニズムが成立するか

図総-10の一番左のグラフがAIFの出資金構成である。真ん中のグラフが出資金と債券発行（外貨準備の利用）の構成比、そして左のグラフはAIFの融資に対するADBのマッチング（協調融資）の構成比を示している。AIFが成功していけば、さらに大型の資金提供もできるのではないかと思う。

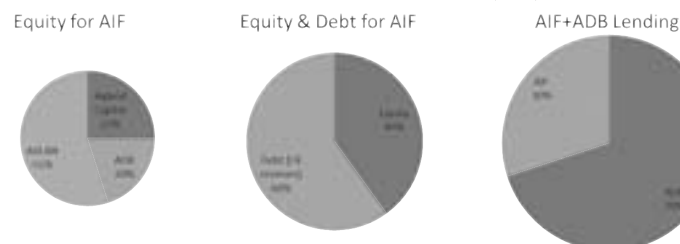
表総-10を見ればわかるように、マレーシアやインドネシアはかなりの出資をしている。インフラがいかに重要か

表総-10 AIFへの資金提供者国

| Equity Contributions | |
|----------------------|-----------------|
| Brunei | \$10.0M |
| Cambodia | \$0.1M |
| Indonesia | \$120.0M |
| Lao PDR | \$0.1M |
| Malaysia | \$150.0M |
| Philippines | \$15.0M |
| Singapore | \$15.0M |
| Thailand | \$15.0M |
| Viet Nam | \$10.0M |
| Subtotal | \$335.2M |
| ADB | \$150.0M |
| TOTAL | \$485.2M |

（出所）報告者作成

図総-10 ASEANインフラファンド（AIF）の構成



（出所）報告者作成

ということを自国の開発経験から実感しているからである。カンボジアやラオスはその財政状況から最低限の額しか出していない。しかし、そのすべてをあわせれば4億8,520万米ドルを集めることができる。

プロジェクトをはじめる前には格付け会社に対する神経を払わなかったが、現在では毎朝、新聞を読む際に格付けを必ずチェックするようにしている。AIFにとって高い格付けを得て、それを維持することは非常に重要だからだ。ADBの視点から見れば、プロジェクトの最初から最後まで資金提供というだけではなく、地域の文化やコミュニティを守るために、対象地域の人たちとのコミュニケーションが重要となる。プロジェクトを行った結果、地域の文化を破壊してはいけないし、各地域や国際的な慣行を守っていかなければならない。これは時間とエネルギーを要する。優先度の高いプロジェクトに集中し、国際的に認められる効率性を持つと同時に地域のコミュニティの同意を得ることも必要なことである。それゆえ、AIFの管理コストは非常に高くなると思われるが、現在のところADBが管理しているのでコストは最小限に抑えられている。

AIFのメリットは、新しいファンドを作ることができたということと、既存の制度を使いながら管理を行っているという2つである。これにより、コストや時間を節約して、AIFを効果的に実行することができるのである。

ADBがAIFを管理する上で重視しているのは政策やキャパシティのサポートをすること、インフラのハードとソフト面での相乗効果を目指すこと、環境や地域への影響を最小限にし、地域社会や市民社会を保護し、政府やNPOなどの関係機関との調整を行うことである。図総-11にあるような行為主体が各々の役割を持っている。そして、どうやってこれらの主体間の意見、情報の交換を行い、調

整していくのが重要である。AIFの円滑な運用、発展だけでなく、北東アジアのインフラ開発に必要ないくつかの課題をあわせて考えた場合、AIFの経験の中で重要なことは、資金の提供だけでは新たな機関を作る正当性はないということである。プロジェクト開発や何を優先するべきか、弱者救済、環境の保全、社会的な側面の保護を1つのパッケージとして提供することを考える必要がある。そうしてこそ、アジアだけでなく世界の発展に貢献できると思う。

主なフロア発言・質疑応答

(杉本) 先ほどシンさんからご発言いただいた、北東アジアの開発への資金供給をいかに行っていくかについて中国の視点を北さんに、モンゴルの視点を松岡さんに、お答えいただきたい。まず、資金の調達について国家の政策を含めてどのような考え方があるのか、次に資金需要がどれくらいの規模になるのかがおわかりであればその規模と資金調達の現状がどうなっているのか、さらにシンさんがおっしゃった重要な点についての回答をお答えいただきたい。

(北) 中国における資源開発、特に鉱山については発表にあったように国務院が指令を出して、国土資源部や地質調査局、開発については各省が責任を持って行う体制ができている。外資を受け入れない方針である。われわれが資金を持って参加するというのは現状では困難である。しかも、中国は自国の使用する資源が足りないという状況なので、日本に持ち込んでこられるのは限られたレアメタルしかない。また、各省がそのすべてを掌握している。唯一外資が入っていきけるのは、精錬加工の後の工程、例えば磁石やレンズの素材については外資の参入を歓迎しているので参加が可能ではないか。ただし、ハイテク分野については日本

図総-11 AIFに関連する行為主体



(出所) 報告者作成

政府として国内で行いたいという考えがあるので、どの分野で投資を行うかは難しい判断が必要である。

(松岡) モンゴルの貨物を出すための港を作るにあたって、AIFがどのようなオペレーションの体制になっているのか詳しくは知らないが、総じて大変いい制度だと思う。モンゴル国内のインフラ整備、例えば鉄道、発電、道路などのプロジェクトが多数動いているが、いいものについては外からの参加があるといいなと思う。

(杉本) 中国の場合は、(地下資源分野においては) AIFのようなファンドを使うことが見えてこないという感じがするが、モンゴルの場合は国内の輸送インフラではなく、陸封国ゆえの外国における港湾開発などに資金利用のメリットがあるように思う。中国はAIFのような機構を作った場合はドナーになるのか、どのように参加するのかをシンさんにお伺いしたい。

(シン) 外貨準備を使って、中国がこのような開発に資金を回していけないか、という提案であるが、もっともな意見だと思う。この点について、サマーズ教授が2006年に講演した内容の中に、いくつか面白い内容がある。アジア諸国の中で、一番大きな資金源としては、米国財務省証券(TB)である。外貨準備としてTBを使っている国は、中国だけでなくアジア諸国全体ににわたり、合計で約2兆米ドルに及ぶかなりの資金にのぼる。このような資金をアジア諸国に還流させることができればと思う。外貨準備だけでなく、各国民の預金なども開発のために使っていくことができればよいのではないかと。

(杉本) モンゴルが第3国を経由して外国に貨物を送るためのインフラ整備にAIFのような資金は適用できるのだろうか。

(シン) 立ち上げ当初の数年間、AIFが出せるプロジェクトはすべてASEAN内のものに限られることになっている。モンゴルはASEANの加盟国ではないので、現在はAIFの対象にはならない。貿易を支えるインフラの整備はASEAN内に限られた問題ではないので、数年が経過した後、AIFを拡大することによってモンゴルなども対象にできるかも知れない。しかし、現状では対象外である。

(外務省 笠井) これは私の個人的な質問で、外務省を代表するものではないことにご留意いただきたい。どの社会

でも総論賛成、各論反対ということがある。北東アジアの開発を行うという総論に関してはみな賛成するが、個々の問題になると、個々の国が自らの国家利益に基づいていろいろなことを言う。例えば、モンゴルのために中国に港湾を作るというプロジェクトの場合、中国がレアアースを外交交渉上のカードとして利用しようとする場合、モンゴルからレアアースが出ていくことが、中国の外交交渉の力を薄めるのではないかと懸念を持った場合に、反対をする可能性があるかもしれない。運輸について言えば、ロシアはWTOに加盟したが、海運において機会均等を保障するのではなく、ロシアの船を使ってほしいという。これも、ひとつの国家利益に基づくものだと思う。

各国の国家利益が表に出てきたときに、すべての案件でウィンウィンの関係を作ることができればいいが、本当にできるのか確信を持ってない。この問題についてどなたかのご意見を賜りたい。

(松岡) 中国にとっていい方法は何もしない、このまま放置するということだ。そうすれば、モンゴルの銅や石炭、タングステンを中国市場のみを対象とさせることができる。特にベースメタルについては大量輸送が必要となり、海への出口がなければ外に出せない。したがって、現状のままにしておくのが一番いいと考えるのではないだろうか。モンゴル政府は中国市場だけを対象にすると高く売れないので、外国市場も開拓したいと思っている。モンゴルの鉱物資源利用に関心を持っている日本や韓国、インド、米国が港湾問題に対して協調した動きを行っていない。各国がモンゴル政府と協調して、陸封国に関する国際的な取り決めを利用しながら、モンゴルの資源を利用するシステムを作る上で共同歩調をとるのも一案ではないか。

(杉本) ASEANでは先ほど質問されたような(国家利益の対立)問題はなかったのだろうか。もしあったとすればどのような解決策があったのか。

(シン) ASEANにおいても同様の問題があったが、どのように解決したかについて、すぐにお答えできる答えを持っていない。マレーシアとシンガポール間の水供給に関する問題等が挙げられる。AIFを2年間で構築する中で、詳細は申し上げられないが、国家利益の衝突があったことは事実である。解決策はケースバイケースであり、地域的なコンセンサスを築くには長時間かかる。問題解決においては、重要なのは政府だけでなく、研究機関や民間部門などが関わってくること、すなわちさまざまな行為主体が関

与することが重要である。

(北) われわれは4つの原則で資源の安定供給を追求しようとしている。第一にウィンウィンの関係を結ぼうということ、第二に代替地の確保、第三に使用単位を減らすこと、第四に備蓄である。最も重要なのは最初の二つで、各国と仲良くして、世界中から資源を探そうとしている。欧米の国は、こちらの言うことを聞けば資金を提供してやる、というやり方でやっており、資源開発がなかなか進まない。一方で中国は資金を提供して、資源を確保する方法をとっている。西側諸国のやり方とは異なるので、中国式のやり方がよく理解できなくて、どうしようかと悩んでいる段階である。ここから個人的な意見だが、中国には中国式のやり方だけでなく、西側諸国のやり方も参考にしてもらいたいと思う。中国は日本の技術を欲しがっている。そのためにレアアースの輸出を渋っているように思えるので、日本のハイテク企業がどこまで中国に出て行くのか、というのが中国の国家利益にかかわっているのかなと思う。

(北東アジア輸送回廊ネットワーク 吉田) 北東アジアでかつて金融機構を作ろうという議論が行われたとき、日本政府としては分散した投資を行うのではなく、ADBでこ

の問題を解決した方がよいというので、ADBに北東アジアを対象にした部ができていた。その後、アジア金融危機以後はこのような動きが一時的に中止になったと記憶している。今日は東南アジアでの経験を北東アジアでも適用できるという示唆に富んだお話を聞いたのだが、今後の方向性として、ADBが北東アジアの問題を統括して行くのだろうか。それとも一部で提案されているように、北東アジア開発銀行を作って北東アジアの問題を解決する方法の方がよいのだろうか。

(シン) ADBには東アジア部がある。これはご指摘の通り10年ほど前からあるが、中国が対象になっている。中国はADBの最大の顧客であり、中国に対する貸付は最大規模である。貸付についてはモンゴルに対しても行っている。北東アジアに対してもADBは活発に対処してきた。ADBは地域協力にも貸付を行う。モンゴルに対しては、中央アジアの国々との関係がある、という点に着目して貸付を行っている。中国は大メコン圏(GMS)開発の参加国であり、いくつかの省がこの地域に入っている。私の知っている限り、ADBが新しい北東アジアに関する銀行を作ることはないのではないかなと思う。東アジアでは中国とモンゴルをカバーしており、活動的であるからである。



クロージングリマーク

北東アジア経済発展国際会議実行委員長／ERINA代表理事
西村可明

2012NICEには、外国からの出席者をはじめ沢山の方にご参集いただき、実行委員長として厚く御礼申し上げたい。会議では貴重な講演と報告、そして討論をしていただいたが、10分少々のクロージングリマークで、その一つ一つに言及することは困難であり、本会議のメッセージとなる大事なポイントに限定して、私のまとめを述べさせていたどうかと思う。

1. 昨年の第20回NICEから1年が経過したことになるが、今回の会議では、北東アジア全体として、東日本大震災や金正日氏の死亡と金正恩氏による権力の継承をはじめ、政治面、経済面、社会面、国際政治・軍事面、国際経済協力面などで、この1年間に生じた実に幅広い様々な変化を感じることができ、また将来の変化の予感を持つことが出来たように思われる。とくに中国が経済的には、GDP世界第2位になり、「世界の工場」としてだけでなく、「巨大市場」としても世界の舞台に登場するなど、ダイナミックに発展しており、我が国を含む世界の資本が中国市場を目指して奔流のように流れ込んだ1年であった。中国はこれを容認して、経済協力を推進し、平和的路線を歩んでいる。しかし他方で、軍事的には空母の建設・導入やステルス機能戦闘機の導入など、軍備強化が著しいだけでなく、東シナ海や南シナ海での諸島問題ではいわゆる「核心的利益」など独断的 (assertive) 主張を繰り返し、さらには、具体的実力行為を伴う攻撃的 (aggressive) なアプローチも見られる。この様に中国は経済的にも軍事的にも周辺国への波紋の震源地となっている現実がある。この様な波紋に周辺国はどのように対処したら良いのか、今回の議論の焦点の一つはここにあった。

2. 若い国が経済力と軍事力を身につけて世界の舞台に登場し、資源や食料を求めて、対外進出を図ろうとするのは、ある意味で自然なことである。しかしこの対外進出が商業ベースではなく軍事的である場合には大きな危険が伴う。歴史は繰り返されると言うが、100年前の我が国のような悪夢が、再現されることになりかねない。もちろん、それはどうしても防がなければならない。ではそのためにはど

うしたら良いのか？ そのでの経済の役割は何か？ この問題に正面から取り組まれたのが宮本雄二前駐中国特命全権大使の基調講演であった。答えは大変明快で、グローバル化した経済にこそ、そうした危険を押さえる独自の力があり、経済交流と経済協力を精力的に発展させ、国境問題の相対的意義を小さくしてゆくことすなわち国境の垣根を低くしてゆくことが肝心であると、大使は結論づけておられる。これこそは、北東アジアの進むべき道を示したものだといえる。私も、中国の経済発展は外国資本と外国技術と世界市場に相当程度依存して発展してきた訳で、特に先進的技術は今後の中国の経済発展にとって益々重要になっていくから、中国が外国から疎遠にされるような行動をとれば、中国経済が停滞することは明らかだと考える。中国の賢明な指導者が、国内の膨張主義とナショナリズムの動きに適切に対処されることに期待したいと思う。それと同時に北東アジアの経済交流の発展に、我々自身も努力しなければならないし、北東アジア経済発展国際会議の意義の一つもここにある、これが今回のこの会議からのメッセージである。

3. 中国経済は、製品の国際競争力を高め、巨額の資本を蓄積し、国内市場を巨大市場に育て上げてきている。日本や韓国の場合、この巨大市場を商品の輸出先としても国内市場指向型の対外直接投資の対象としても活用し、自国の経済発展に役立てようとしているが、そこには国内産業の空洞化という危険も潜んでいる。またこの様な巨大な経済力は、強力な引力のように、資源開発・投資・輸出入を通じて、未発達なモンゴル経済や北朝鮮経済を吸引してしまうのではないかと懸念されるほどである。ロシア極東も、中国による資源買い占めや極東経済の中国依存の高まりが懸念されている。またロシア極東への中国人の流入を心配する向きもあるが、将来中国の経済発展が格段に進めば、逆にロシア人の中国への流出と極東の一層の過疎化といった逆転現象も起こるかも知れない。日本も含めて、各国は、中国経済とどうつきあうべきか、しっかりとした戦略をもって対応する必要がある。北朝鮮の場合、対中国経済依存が当面深まらざるを得ないと思われるが、北朝鮮がそれ

を望まず、回避したいと考えれば、核開発や拉致問題など現在の国際的枠組みの原因となっている問題を考え直す機運が北朝鮮において出てくるかも知れない。

4. 日中経済関係についてであるが、中国のGDP、人口1人あたりGNIが増加し、国内市場が巨大化していく中で、日本をはじめとするFDIが中国に大量に流入している。そうした量的な面だけでなく、日本の対中投資は、効率指向型（輸出指向型）だけでなく国内市場指向型も増えるという質的变化も見られ、また労働コスト上昇に対応した内陸部への進出による地域的広がりも、さらには産業分野の広がりも見られる。そこには中国巨大市場での地位の確立が世界市場での地位の強化に繋がる事への考慮も働いているように思われる。近い将来中国の農村余剰労働力が枯渇するようになれば、中国経済は外延的発展から効率志向の内包的発展へと発展パターンの転換が不可避となるが、この困難を克服するには外国からの先進技術の導入がますます重要になってくると思われる。このことは、政治的条件に変化がなければ、日本企業の対中進出が将来も続くことを含意し、また技術獲得を目指す中国の対日投資も増える可能性がある。ただ、我が国の中小企業の場合、高い技術を持っていても、中国に新規参入することには、様々な困難（例えば、情報入手困難、盗難、送金規制の障害、現地政府による軽視、末端役人の不正、法律制定の突然さ、資金の獲得の困難等）があり、中国の市場の質（クオリティ）に問題のある事が、新潟県内企業の調査から事実に基づいて明らかにされている。

5. ところで、今回の会議のもう一つの柱は、ウラジオストクAPEC首脳会議を控えるロシアおよびロシア極東の経済発展のテーマであった。アレクサンドル・シュルプリンAPEC研究センターAPEC開催部長が言われたように、ロシアがWTO加盟を前提に「東」へつまりアジア太平洋地域との経済統合に積極的に参加する方向性を打ち出している点に関心が寄せられている。その際ロシアが重視している諸課題、すなわち貿易・投資の自由化、食料安全保障、サプライチェーンの確立、地域経済統合の推進、イノベーションの促進などは、我々も共有出来る課題だといえる。しかし昨年のNICEにおいて、ロシアおよびロシア極東のビジネス環境や市場の質（クオリティ）には難しい問題の存在することが指摘され、この問題の克服に本格的に取り組む地方政府レベルの国際的協力組織を作る必要があると、問題提起された事情がある。この件は、NICEの会議だけで終わらせることなく、努力を続けることが約束され

たが、その後、10月にハバロフスク、11月にユジノサハリンスクで日ロ地域間交流の会議が開催され、さらにこの3月に日ロ関係者協議を開催し、具体化のための検討を行う予定になっている。こうした取り組みの継続を、私は高く評価したいと思う。

6. TPP（環太平洋経済連携協定）については、賛否両論のあるところであるが、しかしそれはともかく、今回、金子知裕経済産業省通商政策局国際経済課長、並びに渡邊頼純慶應義塾大学総合政策学部教授より、FTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）にむけたTPPの意義、TPPへの交渉の流れ、TPP内容などに関する、何よりも先ず正確な情報を提供していただいた。TPPへの参加は基本的には日本産業の競争条件の改善に繋がり、メリットが大きいという点に結論があったと思われるが、TPPには農業問題も含めて交渉次第であるという側面もあるから、今後の交渉過程を注意深く見守っていく必要があるといえる。また、金奉吉富山大学経済学部教授のご指摘のように、アジア太平洋における貿易や投資のルール形成においてだれがリーダーシップをとるのかという国際政治的判断の側面もあるといえよう。TPPに対しては、もっとも基本的な枠組みであるWTOのドーハラウンドでの多角的交渉の行き詰まりを放置して、FTAの乱立・ブロック化などが先行する問題点も池間誠一橋大学名誉教授より指摘されたが、TPPの様に広域自由貿易協定がそうした閉塞状況の打破に繋がる事への期待も表明された。私たちとしては、交渉の進捗状況を見つつ、NICEで議論を深めていきたいと思う。

7. 物流に関しては、図們江地区で、羅先経済貿易地帯の活性化、ロシア・ハサンと北朝鮮・豆満江間の鉄道整備、中国東北部から北朝鮮・図們江、羅律港に至る国際的物流インフラの整備などがおこなわれ、中国・ロシアが羅律港を太平洋への出口として重視し、積極的にインフラ整備に参加してきた。また中国東北部からロシア・ザルビノを経て新潟までの物流インフラの整備の努力も行われている。さらにロシア・北朝鮮・韓国ガスパイプラインの建設案も浮上している。こうした新しい動きが、また制度インフラの改善とも一体となって、全体として一つの大きな動きになって行くことが望まれるところである。GTIにおける国際的「共同研究」、四カ国政府による物流インフラ整備協力の取り組みがそうした問題の全体的な解決に繋がることが期待される。2012NICEは物流問題では傍聴者的で積極さに欠けるのではないかという厳しい批判もいただいた。

8. 最後に国際金融協力の問題である。中国がレアメタルやレアアースの輸出管理を強化する状況について詳しい説明をいただいた。これ自体は、WTO違反の疑いがある一方、中国以外での地下資源開発を促している。モンゴルでの地下資源開発への注目もその一環といえる。しかしモンゴルから生産物を太平洋まで運ぶためには、国際的物流インフラの整備が必要となる。物流インフラの整備、特に国際的なハード・インフラの建設が何よりも不可欠である。しかし北東アジアにおけるこのような資源開発やインフラ整備は、結局のところ、開発経費・インフラ建設資金の拠出の問題に行き着く。昨年のNICEで、河合正弘アジア開発銀行(ADB)研究所長から、北東アジアインフラ整備ファンドの提案をいただいたが、その後、中口間で資源開発ファンド、日中間で環境インフラ・ファンドの設立が打ち出され、また日ロ地域間協力ワーキンググループの会議でも、ロシア側からファンド創設の提案が行われるなど、ファン

ド方式が注目されるようになっている。今回、シン・ジンADB東南アジア局地域協力事業調整部首席エコノミストから、ADBが進めるASEANインフラ開発ファンドの経験と北東アジアへのその教訓について詳しい説明をしていただいた。北東アジアにおける国際金融協力組織の必要性については10年以上議論されてきたが、現実には何も生み出されていない。こうした閉塞状況をこのファンド方式で打開できないか、NICEで引き続き考えていきたいと思う。

9. 話が長くなり申し訳なかったが、以上をもって私のクロージングリマークとさせていただきます。最後に、ERINA「北東アジア経済研究叢書」第一号がNICE第20回を記念して、この度出版されたので、お帰りにご覧になっていただけたらと思う。宣伝でおしまいとなったが、ご清聴に感謝する。

Special Feature

2012 Northeast Asia International Conference for Economic Development (NICE) in Niigata

7-8 February 2012
Snow Hall, 2F, Toki Messe Niigata International Convention Center

Organizers
Northeast Asia International Conference for Economic Development Executive Committee
(Niigata Prefecture; City of Niigata; ERINA)

Participants
Approximately 370 persons

Program

■ Opening Session: *The Dynamism of Northeast Asia*

7 February, 13:30 to 15:30 [Snow Hall]

□ Welcome Addresses

IZUMIDA, Hirohiko Governor of Niigata Prefecture

SHINODA, Akira Mayor, City of Niigata

□ Guest's Opening Addresses

TAKAGI, Seiji Director, Northeast Asia Division, Trade Policy Bureau, Ministry of Economy, Trade and Industry, Japan

KASAI, Tatsuhiko Director, Japan-Russia Economic Affairs Division, European Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs, Japan

□ Keynote Addresses

The Future of East Asia and the Importance of the Japan Sea Rim Economy Concept

MIYAMOTO, Yuji Head, Miyamoto Asia Research Institute and Former Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to the People's Republic of China

Russia's Approach to the Asia-Pacific Region and the Role of the Russian Far East

SHURUBURIN, Alexander Director, APEC Meetings Department, Russian APEC Study Center, RF

■ Session A: *The Developing Chinese Economy and Northeast Asia*

7 February, 15:45 to 17:45 [Snow Hall]

□ Reports

MU, Yaoqian Research Fellow, Research Division, ERINA

ARAI, Hirofumi Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

Sh. Enkhbayar Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

ZHU, Yonghao Research Fellow, Research Division, ERINA

MIMURA, Mitsuhiro Director, Research Division, ERINA

□ Moderator

MIMURA, Mitsuhiro Director, Research Division, ERINA

■ Special Session: *The TPP and Northeast Asia*

7 February, 15:45 to 17:45 [Conference Room 201]

□ Panel Members

KANEKO, Tomohiro Director, International Economic Affairs Division, Trade Policy Bureau, Ministry of Economy, Trade and Industry, Japan

WATANABE, Yorituzumi Professor, Faculty of Policy Management, Keio University

KIM, Bong-Gil Professor, Faculty of Economics, University of Toyama and Collaborative Researcher, ERINA

□ Commentator

IKEMA, Makoto Professor Emeritus, Hitotsubashi University

□ Moderator

NAKAJIMA, Tomoyoshi Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

■ **Session B: Japan-China Economic Relations**

8 February , 9:45 to 11:45 [Snow Hall]

□ Reports

LU, Kejian Economic and Commercial Counselor, Embassy of the People's Republic of China in Japan
 ZHU, Yan Professor, Faculty of Political Science and Economics, Takushoku University
 DAI, Erbiao Research Associate Professor, The International Centre for the Study of East Asian Development (ICSEAD)
 MU, Yaoqian Research Fellow, Research Division, ERINA

□ Moderator

NAKAMURA, Toshihiko Director, Planning & PR Division, ERINA

■ **Session C: Distribution and Transportation [Jointly organized with KOTI]**

8 February , 13:15 to 15:15 [Snow Hall]

□ Keynote Report

AHN, Byung-Min Head, Center for Northeast Asia and North Korea Transport Studies, The Korea Transport Institute (KOTI)

□ Reports

KRECHETOVA, Varvara Program Officer, Tumen Secretariat, Greater Tumen Initiative, UNDP
 FENG, Yun Senior Engineer, Transport Planning and Research Institute, Ministry of Transport, PRC
 ZHU, Yonghao Research Fellow, Research Division, ERINA

□ Commentators

KAYAHARA, Hideo Honorary Chairman, Japan Ports and Harbours Association and Member of the Board of Councilors, ERINA

SEMENIKHIN, Yaroslav General Director, Far Eastern Marine Research, Design and Technology Institute (FEMRI), RF

□ Moderators

AHN, Byung-Min Head, Center for Northeast Asia and North Korea Transport Studies, KOTI

ARAI, Hirofumi Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

■ **Summarizing Session: Future Northeast Asian Economic Cooperation and Financial Assistance**

8 February , 15:30 to 17:30 [Snow Hall]

□ Reports

SUGIMOTO, Tadashi Deputy Director-General, ERINA

KITA, Yoshiyuki Deputy Director General, Rare Metals Stockpile Department, Japan Oil, Gas and Metals National Corporation (JOGMEC)

MATSUOKA, Katsutake Resident Representative in Japan, Foreign Investment and Foreign Trade Agency of Mongolia

CYHN, Jin Principal Economist, Regional Cooperation and Operations Coordination Division, Southeast Asia Department, Asian Development Bank (ADB)

□ Moderators

SUGIMOTO, Tadashi Deputy Director-General, ERINA

■ **Closing Remarks**

8 February , 17:30 to 17:40 [Snow Hall]

NISHIMURA, Yoshiaki Chairperson, Northeast Asia International Conference for Economic Development Executive Committee and Representative Director, ERINA

This feature has been compiled on the basis of recordings of the proceedings at the 2012 Northeast Asia International Conference for Economic Development in Niigata and various written materials, and the responsibility for the wording lies with ERINA. The People's Republic of China is referred to as China, the Democratic People's Republic of Korea as the DPRK, the Republic of Korea as the ROK, and the Russian Federation as Russia. The Japan Sea is known as the East Sea in the DPRK and the ROK; which name is used for it in this feature depends on the version used by the relevant speakers, as transcribed from recordings of the conference.

Closing Remarks

NISHIMURA, Yoshiaki

Chairperson,

Northeast Asia International Conference for Economic Development Executive Committee
Representative Director, ERINA

Introduction

At the 2012 NICE (Northeast Asia International Conference for Economic Development) a great many persons gathered together for us, including participants from other countries, and as Chairperson of the Executive Committee I would like to extend my deepest gratitude. At the conference we enjoyed valuable addresses and reports, as well as debate, but it is difficult to mention them all individually in these closing remarks of some ten-plus minutes, so please allow me to deliver my own summation, limiting myself to the important points which form the message of this conference.

1. While one year has passed since the twentieth NICE last year, at the conference this time it has been possible to actually sense various wide-ranging changes which have occurred over this one-year period in such spheres as politics, economics, society, international politics and military affairs, and international economic cooperation, for Northeast Asia in its entirety, including the Great East Japan Earthquake and the death of Kim Jong Il and the succession of power by Kim Jong Un, and appears to make possible the presaging of further changes in the future. In particular, in terms of economics, it was a year where China became the global number two in GDP, and has been developing dynamically, appearing on the world stage not just as the "world's factory", but also as a "giant market", and global capital, including that of Japan, has flowed into China as in a torrent, aimed toward the Chinese market. Accepting this, China is promoting economic cooperation, and is treading a peaceable path. However in other areas, militarily, not only is the strengthening of its arsenal striking, such as the construction and introduction of an aircraft carrier and the introduction of stealth fighter planes, but it has been repeating its assertive claims, including the so-called "core interests" in the island issues in the East China Sea and South China Sea, and further, an aggressive approach accompanying its actions of concrete capability can also be seen. In this way it is a reality that China is both economically and militarily becoming the epicenter of waves which are heading out to its neighboring countries. How the neighboring countries should best handle such waves was one of the focuses for discussion here this time.

2. A young country acquiring economic and military power and appearing on the world stage, demanding resources and food and striving to expand abroad is, in a sense, quite natural. However, the case where the expansion abroad is military and not based on commerce is one that is fraught with danger. While it is said that history can repeat, the nightmare of our country 100 years ago could reoccur. Of

course, that must be prevented at all costs. But what should be done to that end? What is the economic role therein? How to tackle this problem head on was the keynote address of Yuji Miyamoto, former Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to the People's Republic of China. The answer very clearly is that, with there being in the globalised economy itself its own power to check such a danger, it is essential to develop economic exchange and economic cooperation vigorously, and to continue making the relative significance of border problems smaller—that is, continue to lower the border fences—and then ambassadors would be able to conclude matters. This very matter can be said to have shown the way for Northeast Asia to move forward. I also—by reason of China's economic development having developed by depending to a considerable extent on overseas capital and overseas technology and the global market—consider it obvious that China's economy would stagnate if China were to take action so as to be alienated from other countries, because advanced technology in particular will become increasingly important for subsequent Chinese economic development. I hope that China's wise leaders deal appropriately with the movements of expansionism and nationalism within China. At the same time as that, for the development of Northeast Asian economic exchange, we ourselves must also make effort, with one significance of the Northeast Asia International Conference for Economic Development also lying here, and this is the message from this conference this time around.

3. The Chinese economy has raised the international competitiveness of its manufactured products, has accumulated a huge amount of capital, and has been building up its domestic market into a giant market. In the case of Japan and the ROK, they have been activating this giant market as both an export destination for goods and as a target for foreign direct investment in a domestic market-oriented form, and while they are attempting to make this useful for their own national economic development, therein also lurks the danger of the hollowing out of domestic industry. Moreover, this kind of giant economic power is such that there is the concern it would draw in the less-developed Mongolian and DPRK economies, like a powerful magnet, via the development of resources, investment, and imports and exports. The Russian Far East also is concerned by the cornering of its resources by China and the rise in its economic dependence on China. In addition, there are also those who worry about the influx of Chinese people into the Russian Far East, but if future Chinese economic development progresses markedly, then the reverse phenomenon may occur of a further

depopulation of the Russian Far East with an outflow of Russians into China. Including Japan as well, for each country it is necessary to respond, having a robust strategy as to how to engage with the Chinese economy. In the case of the DPRK, it appears that the dependency on the Chinese economy can only deepen for the foreseeable future, and if the DPRK, not desiring that, were to consider that it wanted to avoid that, then the momentum may emerge in the DPRK for reconsidering the issues which are the causes of the current international framework, such as the nuclear and abduction issues.

4. Although concerned with Japan-China economic relations, amid the domestic market continuing to grow huge, with China's GDP and per capita GNI having increased, FDI, including from Japan, has been flowing into China on a massive scale. Not only such a matter in terms of volume, in Japan's investment in China can also be seen a qualitative change where not just efficiency-oriented (export-oriented) forms but domestic-market-oriented forms are increasing as well, and in addition there can be seen a regional widening via expansion into the interior in response to the rise in labor costs, and moreover an industry-sectoral widening also. Within that, it appears that also at work is the thinking that the securing of one's position within China's giant market leads to the strengthening of one's position within the global market. If China's surplus rural labor force dries up in the near future, then for China's economy a transformation in development pattern from extensive development to efficiency-oriented intensive development will be unavoidable, and in overcoming this difficulty it appears that the introduction of advanced technology from other countries has been becoming increasingly important. Regarding this matter, if there is no change in political conditions, then it implies that the expansion into China of Japanese firms will continue in the future as well, and furthermore China's investment in Japan aimed at the acquisition of technology will also have the potential to increase. However, in the case of Japan's small and medium-sized enterprises, even possessing high technology, in newly entering into China, the fact that there are problems in the quality of China's market—with there being a variety of problems (for example, the difficulty of getting hold of information, theft, the obstacle of the regulations on the transfer of money, the disregard from local governments, the dishonesty of grassroots officials, the abruptness of the institution of legislation, and the difficulty in obtaining funding, etc.)—has been made clear in actuality based on surveys of firms within Niigata Prefecture.

5. Incidentally, another plank of the conference this time around was the topic of the economic development of Russia and the Russian Far East which await the Vladivostok APEC summit. As Alexander Shuruburin, the Director of the APEC Meetings Department, APEC Study Center, said, interest has been drawn to Russia, on the premise of WHO membership, creating a direction for actively participating in economic integration with the "East", which is to say, the Asia-Pacific region. In that regard, the challenges Russia is placing emphasis on—

namely, the liberalization of trade and investment, food security, the establishing of supply chains, the forwarding of regional economic integration, and the encouraging of innovation, etc.—can be called issues that we are also able to do jointly. At last year's NICE, however, it was pointed out that difficult problems exist in the business environment and market quality of Russia and the Russian Far East; there is the need to create a local-government-level apparatus for international cooperation which truly gets to grips with overcoming these problems, and there are the circumstances which the problems have brought up. This matter is not something that can be finished at the NICE conference alone, and the continuing of efforts was promised; subsequently the Japan-Russia Conference on Interregional Cooperation was held in Khabarovsk in October and Yuzhno-Sakhalinsk in November, and further, it has been planned to undertake investigation for substantiation with a Japan-Russia forum of concerned parties being staged this March. I would like to acclaim the continuation of initiatives such as these.

6. There are pros and cons regarding the TPP (Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement), but in any event this time around we were first and foremost provided with accurate information in relation to the significance of the TPP aimed at an FTAAP (Free Trade Area of the Asia-Pacific), the course of negotiations toward the TPP, and the substance of the TPP, etc. by Kaneko Tomohiro, Director, International Economic Affairs Division, Trade Policy Bureau, Ministry of Economy, Trade and Industry, as well as Yorizumi Watanabe, Professor, Faculty of Policy Management, Keio University. Regarding participation in the TPP, it would appear, basically, that conclusion has been reached on the points where the benefits are great, connected to the improvement of the competitive conditions for Japanese industry, although for the TPP, because there are also aspects that are subject to negotiation, including agricultural issues, it can be said that it is necessary to keep watching closely the subsequent process of negotiations. In addition, as in the points made by Kim Bong-gil, Professor, Faculty of Economics, University of Toyama, we might say that there is also the aspect of international political judgment as to who will take the leadership-role in the formation of trade and investment rules in the Asia-Pacific. For the TPP they have left at an impasse the multilateral negotiations within the WTO Doha Round, the most basic framework, and although the problem points of a flood of FTAs, formation of blocs, and the like going ahead, have been pointed out by Makoto Ikema, Professor Emeritus, Hitotsubashi University, hopes for large-area Free Trade Agreements like the TPP leading to the breaking-down of such blockages were also voiced. I would like us, while continuing to watch the progress of negotiations, to go on deepening the discussion at NICE.

7. Relating to distribution, in the Tumen River Area the activation of the Rason Economic and Trade Zone, the development of the railway between Khasan in Russia and Tumangang in the DPRK, and the development of international distribution infrastructure from northeastern

China to the Tumen River and Rajin Port in the DPRK, etc., are being carried out, and China and Russia value Rajin Port as an exit to the Pacific and have been actively participating in development of infrastructure. In addition, efforts in the development of distribution infrastructure from northeastern China via Zarubino, Russia, to Niigata are being undertaken. Still further, construction proposals for a Russia-DPRK-ROK gas pipeline have also emerged. It is hoped that such new moves will continue to become one great overall move, becoming integrated with the improvement of systemic infrastructure. It is hoped that international "collaborative research" within the GTI and the initiatives on cooperation in the development of distribution infrastructure by the governments of the four nations will lead to an overall resolution of such problems. Within distribution issues, the 2012 NICE also received the sharp criticism of being for the observer and lacking proactiveness.

8. Lastly there are the problems in international financial cooperation. We received a detailed explanation on the situation of China strengthening export controls on rare metals and rare earth elements. This of itself, while there is the suspicion of violating WHO rules, presses the development of subterranean resources other than in China. The attention on the development of subterranean resources in Mongolia can also be called a part thereof. In order to transport production from Mongolia to the Pacific, however, the development of international distribution infrastructure is necessary. The development of distribution infrastructure, in particular the construction of international hard infrastructure, is essential above all else. Such resource development and infrastructure development in Northeast Asia, however, wind up, in the final analysis, at the problem

of the contribution of development expenses and infrastructure construction financing. At NICE last year we received the proposal of a Northeast Asian infrastructure development fund from Masahiro Kawai, Dean and Chief Executive Officer, Asian Development Bank Institute (ADBI), and subsequently the establishment of a resource development fund between China and Russia and an environment and infrastructure fund between Japan and China have been drawn up; in addition the proposal from the Russia side for creation of a fund was made, amongst other things, in the Russia-Japan Conference on Interregional Cooperation working group, and the formula for the fund has been drawing attention. This time around, from Jin Cyhn, Principal Economist, Regional Cooperation and Operations Coordination Division, Southeast Asia Department, Asian Development Bank (ADB), we received a detailed explanation on the experience of the ASEAN Infrastructure Development Fund, which the ADB promotes, and its lessons for Northeast Asia. The necessity for organizations for international financial cooperation in Northeast Asia has been discussed for more than a decade, but in reality nothing has come into being. I would like NICE to continue considering whether such a blockage can be broken through by means of this fund's formula.

9. My apologies for speaking for so long, but I would like you to treat the above as my closing remarks. Finally, as ERINA's "Northeast Asia Economic Research Series" No. 1 has recently been published, commemorating the twentieth NICE conference, I would be honored if you take a look on your way back. Although I have ended with a self-advertisement, I would like to thank you for your kind attention.

[Translated by ERINA]

地方企業における中国進出の実態と課題 —新潟県の事例¹— (下)

ERINA 調査研究部研究員 穆亮芋

はじめに

本稿（上）²では、地方の事例として新潟県を取り上げ、中国進出における新潟県内企業の動向とその実態について検討し、以下の結論が得られた。県内企業にとって、中国は依然として最大の海外投資先であるが、労働コストの上昇などにより、2007年から県内企業の海外進出に占める中国のシェアが減少している。中国国内では、東部・南部の沿海地域への進出件数は増加しているが、東北地域と内陸地域への進出件数は減少している。中国を生産基地として捉える県内企業が多く、販売について主に日本国内市場に依存している。進出に満足な点として、「生産コストの削減」、「仕入れコストの削減」、「安定した仕入れルートの確保」などが挙げられ、不満な点としては、「賃金水準の上昇」、「各種規制（外貨・工業規格など）」、「税法・納税関連に不満」、「通関・貿易手続きが煩雑」などが挙げられている。

本稿（下）は、以上の結論を踏まえたうえ、県内企業に対して実施したヒアリング調査の結果に基づき、地方企業による対中進出の実態をより具体的に分析する。県内企業が中国で行っている事業を紹介し、中国進出のプロセス、現地市場での取組状況、満足な点及び不満な点を項目別に詳しく検討する。ここでは、本稿（上）にある県内企業の対中進出のマクロ動向とアンケート調査の結果では判明しない実態が明らかになる。その実態を踏まえ、新潟県内企業からみた地方企業の対中進出の課題を指摘し、地方自治体や経済団体に対して対中進出支援に関する政策提言を行う上での基礎資料とし、今後行うべき研究の方向性を提示したい。

1. 新潟県内企業の中国進出に関するヒアリング調査

環日本海経済研究所（ERINA）は、2010年7月から8月にかけて、新潟県受託事業「中国東北と新潟県の産業連携と相互地域発展」の一環として、15社の県内企業に対して中国進出に関するヒアリング調査を行った。調査の目的は、中国進出の実態と課題をより具体的に把握することで

ある。県内企業の中から、中国進出対象企業を選定し、事前に質問票を提出した上で企業訪問を行った。表1で示すように、業種については、製造業では食料品、繊維製品、金属製品、非鉄金属製品、一般機械、輸送機械、精密機械など、非製造業では、道路輸送業、繊維・金属・機械の卸売業、小売業、医療サービス業など幅広い業種を対象に実施した。企業の従業員規模では、10～29人1社、30～49人2社、50～99人4社、100～299人2社、300人以上6社を訪問し、中小企業・中堅企業・大企業をカバーした。地域別では、新潟市、三条市、燕市、五泉市、長岡市、小千谷市、上越市、柏崎市、糸魚川市など、県内一円を対象に企業選定を行った。1社あたり平均1時間半に及ぶヒアリング調査を通じて、県内企業による対中進出の実態と課題が明らかになった。

表1 新潟県内企業ヒアリング先一覧

| 業種 | 業種 | 従業員数 | 所在 |
|-------|--------------|--------------------|-------------|
| 製造業 | 食料品 | 300人以上 | 長岡市 |
| | 繊維製品 | 50～99人 | 見附市 |
| | 非鉄金属 | 100～299人 | 上越市 |
| | 金属製品 | 50～99人 | 三条市 |
| | 金属製品 * | 50～99人 | 燕市 |
| | 一般機械 | 30～49人 | 柏崎市 |
| | 金属製品 | 50～99人 | 糸魚川市 |
| | 輸送機械 精密機械 | 300人以上 100～299人 | 長岡市 小千谷市 |
| 運輸業 | 道路貨物 | 300人以上 | 新潟市 |
| 卸売業 | 繊維製品 * | 10～29人 | 五泉市 |
| | 金属製品 | 300人以上 | 三条市 |
| | 機械器具 | 30～49人 | 糸魚川市 |
| 小売業 | 小売 | 300人以上 | 新潟市 |
| サービス業 | 医療業 | 300人以上 | 新潟市 |

注：企業名の前に*の記号が付いているものは、2010年8月現在中国進出を検討している企業。それ以外は、既に中国へ進出済みの企業。

¹ 本稿は新潟県受託事業「中国東北と新潟県の産業連携と相互地域発展」（公益財団法人環日本海経済研究所（ERINA）、2011年1月）報告書の一部を大幅に加筆修正したものである。本稿の作成にあたり、新潟県、財団法人新潟経済社会リサーチセンター、アンケート・ヒアリング協力企業から多大な支援をいただいた。ここに記して感謝したい。本稿中の誤りはすべて筆者の責任である。

² 詳細は穆（2011）を参照されたい。

2. ヒアリング企業の中国進出の概要

2.1 中国で行っている事業

新潟県内企業の中国で行っている事業について、その拠点の機能で大別すると、製造拠点、販売拠点、調達拠点、技術提携、情報収集に分けられる。各機能の特徴とヒアリング企業の状況は次のとおりまとめられよう。

①製造拠点

15社のうち、中国で現地生産を行うための製造拠点を設けている企業は9社であった。ヒアリングの結果として、日本国内とまったく同じものを作っている場合が多いことが判明した。日本国内では、高度（技術）製品を生産し、中国では技術レベルの低い製品を生産するというかつての構図が薄められている。原材料の現地調達率が高まり、日本から持っていく原材料・部品などは少なくなっている（業種にもよる）。また、東南アジアから原材料を調達する企業もある。製品に関して現地販売の割合が増えているが、日本に輸出する割合は依然として大きい。現地販売では、主に現地日系企業を対象としているほか、欧米など国際市場に輸出しているケースもある。主な競争相手は、現地企業や現地の外資系企業である。繊維製品は、現地企業との厳しい競争の下にある。機械製品や金属製品は、現地中国企業の製品の品質が改善されているが、日系企業の製品には及ばないと考えられる。

②販売拠点

日本で製造した製品を中国国内に販売するために、現地に販売拠点を構える企業がある。ヒアリングした15社のうちの8社は、中国で販売拠点を設けている。中国では、日本製品の品質に対する高い評価が定着しているものの、現地市場への理解の不足や現地企業との競争などにより、販売に苦勞している県内企業が多い。例えば、一般消費財の場合は、中国人消費者の好みの把握や現地における販売方法の選択などの問題が挙げられた。生産財の場合は、日本製品は品質が高いわりに、価格が高すぎるとの指摘がある。このような状況の中で、県内企業の中販先は、現地進出の日系企業に限定される傾向がある。今後、中国市場をより拡大するために、現地のニーズに見合った品質レベルの商品を開発し、コストを下げる必要があると思われる。

③調達拠点

調達拠点は、中国から商品を調達して日本国内で販売する役割を持っている。15社のうちの5社は、現地で調達拠点を設けている。調達拠点は、特定の商品を生産して日本に輸出する生産拠点と違い、現地の幅広い商品を仕入れることが可能である。常時に大規模の調達を行う場合、現地と日本国内に物流拠点を設けるケースが多い。商社経由で

仕入れるルートもあるが、中間マージンを削減するため、直接買い付けで仕入れを行っている会社もある。日本国内販売における現地調達商品と日本商品の割合については、会社により違いがある。

④技術提携

技術提携は、現地に生産・販売拠点を設けずに、現地の協力会社に技術だけを提供する進出パターンである。15社のうち、現地に技術提携を行っている企業は2社であった。技術を提供する対価として、ロイヤリティーを受け取ったり、提供した技術に基づいて生産された商品を輸入したりしている。一般的な方法は、現地に社員を派遣して技術指導を行い、あるいは現地からの技術研修生を受け入れることである。技術流出の懸念もあるため、現地協力会社との強い信頼関係が必要となる。

⑤情報収集

情報収集機能は、生産拠点や販売拠点を持っている会社の場合、これらの拠点に併設されることが多い。また、情報収集を主たる業務とする場合には、駐在員事務所が設置されることが多い。15社のうち、現地駐在員事務所を設置している企業は2社であった。事務所は一般に、企業が現地法人として進出を行う前に、進出の可能性の検討や現地情報を収集するために設置される連絡拠点であり、資格上、営業して利益を得ることができない。独立採算の現地法人と異なり、事務所の諸経費は本社が負担する。中国事務所で収集した情報と、本社で収集した情報と合わせて意思決定を行う企業が多い。駐在事務所は中国のパートナー企業との関係を強化する役割もある。

2.2 中国進出の決定プロセスと進出先の選択要因

調査を行った県内企業の多くにとって、海外進出は社運をかけて行うものとして認識されている。したがって、失敗は許されない覚悟で真剣に取り込まれている。ヒアリング調査を通じて、中国進出の決定プロセスには、進出の心理的準備、進出のきっかけ、進出地域の選択と、3つのステップに分けられる。3つのステップは相互に影響し、時間的に前後・重複することもある。以下3つのステップを紹介し、進出の経緯と決定要因を分析する。

2.2.1 進出の心理的準備

調査を行った県内企業の中国進出は、社長・経営陣が「いつか進出しなければならない」または「進出した方がいい」と以前から考えている場合が多かった。突然に中国に進出したケースは極めて少ない。例えば、日本国内の件費の高騰や人手不足などの問題に直面している時に、中国に進

出すれば、コスト削減に繋がると言うことは当然である。また、日本国内の得意先が中国に進出し、自社もいつか声をかけられると感じることもあり得る。中国市場を開拓するために、販売拠点として中国進出を準備しているケースも想定される。地方企業にとって、中国進出は会社の大きな決断であり、一瞬にして判断できるものではない。度合の違いがあるが、事前に心理的な準備が行われている。進出のきっかけがあった時には具体的に検討し、決断されるものである。

2.2.2 中国進出のきっかけ

海外進出の心理的準備が事前にできていても、進出のきっかけがなければ、なかなか踏み出せないものである。明確なきっかけは、海外進出の重要な要素であると考えられる。例えば、日本国内の労働コストの高騰・人手不足、得意先企業からの強い要請などが挙げられよう。ヒアリングを通じて、海外進出のきっかけは、意外に偶然に見えることが多いと分かった。例えば、中国の投資説明会への参加、視察ミッション・国際見本市の参加、中国の友人・研修生OBからの声かけなどである。その偶然性の背後には、前述のように進出のための心理的準備があると考えられる。以下、進出の具体的なきっかけをいくつか挙げてみよう。

①日本国内における労働コストの高騰・人手不足

生産拠点として進出を考える県内企業では、日本国内の労働コストが高騰する時に海外進出を行う場合がある。ヒアリングした15社のうち、5社はこの理由で中国に進出した。中国に進出すれば、人件費を低く抑えられ、必要な人材も募集しやすいと判断した。例えば、日本国内ではバブル経済が崩壊し、人手が余る状況となった会社は中国進出を行い、人件費の削減に繋がったケースがあった。また、日本では3K職業とされる業種には、若者を募集することが難しくなり、中国では労働者を集めることができたとの事例があった。

②関連企業・得意先企業の要請

新潟県内企業には、首都圏の大手企業の下請け生産を行い、その生産チェーンに組み込まれている企業が多い。生産計画は大手メーカーの発注に依存している場合もある。そのような県内企業は、単独で海外進出を行うことは難しいが、得意先から声をかけられ、「一緒に出ないか」と言われた場合は、進出しやすい。また、得意先の多くが中国へ進出している場合、自社も進出しなければ、製品を購入してもらえなくなるとの心理的な働きもあり、中国進出を行った会社もあった。この理由もあって中国進出を行った企業は、ヒアリングした15社のうちの5社であった。

③中国の地方政府の投資説明会の参加

近年、中国の地方政府は、外資誘致を促進するために、行政トップが団長となって主要先進国に投資誘致ミッションを派遣している。日本でも、東京を中心に中国の地方政府の投資説明会が行われ、最近は日本の地方まで広がっている。効果が薄いと批判があるが、説明の内容・手法も徐々に改善され、これをきっかけに投資を行った企業があることは事実である。ヒアリングした15社のうちの1社は、このようなきっかけで中国進出を行った。

中国政府の要請に応じて進出した企業にとって、現地政府の格別な支援が得られることはメリットであろう。しかしながら、進出の基礎的経済条件を無視し、現地政府の「熱意」に感動して投資を行うことは危険である。中国政府の要請で進出した企業には、成功例もあれば失敗例もあり、慎重に検討すべきである。

④現地視察ミッション・国際見本市の参加

日本の行政・経済団体が主催する現地視察ミッション・国際見本市は、効果が上がらないとの指摘がある。しかしながら、5年先や10年先のスパンでみた場合、企業のビジネス展開や海外進出に繋がったケースが多いことも事実である。「その時のご縁」ともよく言われている。視察ミッション・見本市は、すぐにビジネスの成約に繋がることは少ないが、中・長期的にみて重要な役割を果たしていると言えよう。ヒアリングした15社のうち、5社はこのようなきっかけで中国に進出した。

⑤中国の友人・研修生OBからの声かけ

県内企業の中国進出には、たまたま知り合った中国の友人または研修生OBなどに声を掛けられて進出するケースがある。15社のうち、3社はこのような理由で進出した。無論、相手の中国人は信頼に足る人物でなければならない。その進出が成功するかどうかについて、一概に言えないが、信頼できるパートナーを探す意味では、ほかの進出のきっかけとは変わらない。

2.2.3 進出都市の選択

進出都市の選択は、前述の進出の心理的準備、進出のきっかけと関連していることが多い。ビジネスの視点からみると、県内企業は進出都市の選択において、市場開拓の利便性、関連産業基盤の整備状況と原料調達利便性、地理的・物流的利便性、進出コスト、競争回避傾向・地方都市への関心などの要素が重視されていると考えられる。以下詳しく検討する。

①市場開拓の利便性

中国は「世界の工場」から「世界の市場」に変貌しており、県内企業の中国進出も市場開拓を目的とするケースが

増えた。ヒアリングした15社のうちの4社はこれにあたる。しかしながら、県内企業の中国進出は、特に生産財の場合、「中国人・中国企業の市場」より、「中国進出の日系企業の市場」を狙っていることが多いと指摘できる。県内の進出企業は、部品の製造に特化する傾向にあり、製品も高価であるため、購買能力を持つ中国企業が少ないからであろう。したがって、市場開拓の利便性において、厳密にいうと、現地の日系企業の市場を開拓する利便性から進出都市を検討している企業が多い。

②関連産業基盤の整備状況と原料調達の利便性

中国では、インフラ整備が急速に進んでいるが、日系企業の進出にとって、インフラ整備と同時に、関連産業の基盤整備も重要である。ヒアリングした15社のうち、6社はこの点を重視して進出先を選んだと回答した。

道路、鉄道、航空、水道、電気、暖房、情報などのインフラについて、省都以上の都市であれば、普通に整備されているが、製造業の基盤に関しては、業種によりすべての省都が整備されているわけではない。例えば、金属製品の生産企業は、金属部品を供給するメーカーが集積している都市に進出する。農産物を生産する企業は農業の盛んな地域に進出する。したがって、製造・加工企業の中国進出には、関連産業の整備状況を見極める必要がある。

③地理的・物流的利便性

売上に占める物流コストの割合が高い場合には、地理的・物流的利便性が進出都市選択の重要な要因となる。15社のうち4社はこの点を重視していると答えた。特に、現地生産を行ってその製品を日本に輸入する場合、あるいは欧米など他国の海外市場を狙う場合は、物流的に便利な東部・南部の沿海地域を選ぶ傾向がある。

④進出コスト

進出都市の地価、人件費、燃料、電力、水道、通信の費用など、進出に関係する実際のコストも都市選択の要素となる。この点を重視する企業は、15社のうちの4社であった。しかしながら、これらの要素の価格は急激に変化する場合もあり、慎重に検討する必要がある。

⑤競争回避傾向・地方都市への関心

中国市場と言えば、北京・上海などの大都市を思い浮かぶことが多いが、地方企業の中国進出にとって、上海のような厳しい国際競争のある環境に適していないとの指摘がある（特別な技術や商品などを持つ企業は別である）。中国経済の成長の波は、沿海部から内陸部に移りつつあり、

成長が速く、競争相手の少ない地方都市に着目している県内企業が多い。また、日系企業に対する地方都市の行政の対応も沿海部より手厚い場合がある。ヒアリングした15社のうち、この点を重視する会社は6社であった。

2.3 中国市場での取組状況

調達の面では、原料・商品調達に最も重視されるのは品質である。中国現地企業が生産した商品は、日本の品質基準に満たさなければ、コストが安くても調達できない。現地の専門機関に依頼して検査し、その後日本でよりレベルの高い専門検査を行う会社がある。中国製の品質が徐々に改善しており、コスト競争力も強いいため、現地調達を検討する企業は今後も増えていこう。また、日本では世界的な基準を上回る高品質の製品を要求するが多いが、現在は、価格の低さも重視されるようになり、世界的な基準を満たせば仕入れる企業が増えている。

中国国内販売の面では、日本で生産した商品を中国で販売するケースもあれば、現地生産して現地販売するケースもある。消費財の場合は、日本製品は中国製品よりコスト高となり、現地の富裕層を対象としている。生産財の場合は、現地の中国企業というより、現地の日系企業や外資系企業を対象にして販売している。

中国企業との直接取引には、厳しい価格競争に直面している企業が多い。営業、受注、代金決済、アフターサービスなどの商習慣のトラブルで、ビジネスが進展しにくいと指摘されている。また、中国人自身が、中国製品に対して不信感を持っており、中国で製造したものを中国で販売する体制は、現状では取りにくいとの指摘もある。

3. 中国進出の満足な点と不満な点

3.1 進出して満足な点

本節は、県内企業の中国進出における満足な点をまとめ、コスト削減、仕入れルートの確保、売り上げの増加、優秀な人材の確保、有益な情報の取得などの面から、進出のメリットを検討する。全体的にみて、満足な点は、不満な点に比べて回答が少ないが、企業が進出当初の予想より達成できたと思われる部分について記載した。不満がなく、満足な点ばかりの進出先はまず存在しないし、逆に不満な点があるからこそ、ビジネスチャンスが生まれるとの考え方もある³。

①生産コストの削減

生産コストの削減について、最も顕著な部分は人件費で

³ 本稿（上）では、中国進出の満足な点と不満な点について、県内企業に対するアンケート調査の結果を紹介している。ここでは、その実態をより詳しく検討する。詳細は穆（2011、p.62）をご参照されたい。

ある。15社のうちの8社はこれを指摘した。近年、中国における労働コストは上昇傾向にあるが、日本と比べて安いと指摘された。ストライキなどのリスクがあるが、賃金水準が低い、「どちらかと言えば満足」と答えた企業が多い。また、人件費だけでなく、電気・水道料金なども日本より安い。その中で、日本と中国で同じ品質の製品を50%ずつ生産し、コストの安い中国製と日本製と一緒に販売することで、平均単価を引き下げた企業もある。

②仕入コストの削減と安定した仕入れルートの確保

原料調達または商品調達を行う拠点では、仕入れコストの削減と仕入れルートの確保の役割を果たしている。この点に満足していると回答した企業は、15社のうちの6社であった。

中国で複数の調達拠点を持つ県内企業もあれば、現地で部品を生産して本社に供給する企業もある。調達・生産拠点としての進出は、県内企業のコスト削減に貢献し、財務体質の強化及び経営力の増強につながる。また、現地拠点の設置により、日本からの交渉と比較して、現地拠点からの交渉がスムーズになったケースもある。

③売上の増加

売上の増加に満足していると答えた企業は、15社のうちの7社であった。市場の確保と拡大を狙う中国進出は、コスト減による日本向け売上の増加、中国市場・その他外国市場向け売上の増加が期待される。中国市場向け販売は主に現地進出の日系企業を対象としている。現地における日系企業同士の連携強化は、日本にある本社との間の協力を促進する場合もある。日系企業の得意先と、中国での取引が始まった縁で、日本国内でも受注がもらえるようになったケースが報告されている。また、価格競争力のある中国製品を扱うことで、日本国内の得意先向けの売上が増加した事例がある。無論、すべての企業の売上は順調に拡大しているわけではなく、苦戦している企業もある。

④優秀な人材の確保と有益な情報の取得

日本人と比べて、中国人はハングリー精神が強いと指摘されるが、中国では優秀な人材を確保しやすい点において、大きなメリットと言えよう。ヒアリングした15社のうち、この点に満足している企業は8社であった。

現地市場を開拓するためには、中国の商習慣やビジネスの仕組みをよく分かる現地スタッフの役割が重要である。また、現地拠点を設けることにより、日本では得られない情報が入手できる。日本のマスコミが伝えた情報とまったく違う現地事情が存在する場合がある。例えば、かつて中

国で反日デモが勃発した時、日本のマスコミは現地の暴動の様子を連日に報道していたが、現地拠点に聞くと、デモは日本領事館の前だけでしか行われておらず、営業には全く問題ないと言われた事例がある。また、上海のような国際都市には、世界中から関係者が集まってくるため、中国国内の情報だけでなく、世界中の情報が集約していると指摘する企業があった。

3.2 進出して不満な点⁴

①信頼できる情報が不足

中国に拠点を構えることにより、日本では得られない情報が収集できることは前述のとおりである。一方、ビジネスに直接に影響を及ぼす情報の収集について、戸惑う企業が多いことも事実である。この点に不満を持っている企業は15社のうちの7社であった。特に、中国政府の法律の変更や輸出などの制限は、「突然」に公表されるケースがあり、事前に把握することは一般の企業にとってはほぼ不可能である。日本の場合、業界団体経由で政府から情報が入り、不明な点について問い合わせることができるが、中国ではどこへ問い合わせれば良いのかも分からず、進出先の行政機関に聞いても教えてくれないことがあると指摘された。情報公開のルートは十分でないため、公表されても企業が知らない場合があると指摘した企業があった。

中国では、法律の策定プロセスにおける独特のパターンがあると指摘されるが、貿易大国として情報公開を一層進めるべきであろう。企業にとっては、いかに早く有用な情報をキャッチするかが重要なポイントとなる。例えば、商務部などの中央省庁のホームページをよく確認したり、政府の担当者や大学の先生と頻繁に情報交換を行ったりすることが必要である。情報収集に関して、有力な現地パートナーを見つけることも重要であろう。また、農産品やレアアースのような「敏感」な業種において、マスコミから収集した中国のマクロ経済動向を分析し、政策が打ち出される前に自分なりに予測し、準備しておくことも大切である。このような情報は直接に企業活動に影響を及ぼすため、県内企業は自ら積極的に収集する必要がある。

②政情・治安への不安

政情・治安への不安について、15社のうちの3社は「盗難」を指摘した。タイのような大規模なデモや社会全体が混乱に陥ることはないが、多くの従業員を抱える工場に発生する盗難は対処し難いものだと指摘された。原材料や製品が盗まれることが多く、現地の警察もしっかり対応して

⁴ 不満な点の項目の順序について、本稿（上）で実施したアンケートの調査票に依拠している。詳細は穆（2011, P. 66）を参照されたい。

もらえない場合がある。一部の会社では、現地の幹部社員まで不審な様子が窺えると報告された。県内企業は工場内で多くのカメラを設置したり、身体検査を厳格化したりするなどの対策を講じている。

盗難が多い理由の1つに、会社そのものに対する日中の認識の違いがあると思われる。中国では、かつて国有企业が多かったため、会社は国のもの、社長のものであり、会社の成長は自分と無関係だと考える人が多い。特に、外資系企業の場合、会社は外国人のものであり、自分にとって、会社はキャリアアップの手段、金儲けの場所にすぎないと思っている人が多いと指摘される。

盗難の改善方法として、労務管理を中国人に任せたら意外にうまく行ったと報告する企業があった。中国人の管理者は、問題を起こした従業員を見せしめとしてすぐに解雇する方法を取り、その結果、盗難がほとんどなくなった。しかし、根本的な対処法は、誠実な人材を採用し、教育して会社に対する帰属意識を養うことであろう。また、外部の人間による盗難についてもしっかりと対処していく必要がある。

③交通・物流インフラが不便

中国は沿海部のみならず、内陸部でも急速にインフラ整備を行っており、交通・物流インフラは大きく改善した。しかしながら、ハード面が改善されても、ソフト面の改善は遅れており、ネックとなっている。15社のうちの10社はこれに対して不満を持っている。特に、物流に関わる輸送業者のサービスの質において、日本と大きな格差があると指摘された。輸送業者による盗難、輸送時間の不定時性などが挙げられ、天候の影響を受けやすいことも言われた。このため企業は多くの在庫を抱える必要があり、余計にコストがかかっている。ソフト面の改善は、中国における物流業の質の向上、政策対応（各種税関審査・手続き）の改善、物流企業の育成などを含む長期的な課題である。

④ライフラインの整備が不足

ライフラインとしては生活道路、水道、電気、インターネット環境の未整備などが挙げられたが、電力供給の問題が最も多く指摘された（15社のうちの7社）。

中国では80年代に、生活用電力の不足の原因で、停電することが多かった。近年は、工場用の電力需要が急速に拡大したため、工場集積地で停電が起きている。また、国を挙げての行事（例えば北京オリンピック）が行われた場合、行事のための電力供給が優先され、一部地域の工場用電力供給をストップさせた事例がある。最近では停電の予告が行われるようになり、停電による影響を抑えようとしている。道路について、都市部ではほぼ整備されているが、寒冷地帯では、

冬に路面が凍結し、夜は街灯がないなど、移動に制約がある。現地の道路事情に詳しく、運転技術の高い運転手を雇う必要がある。水道水は依然としてそのままでは飲めない。

⑤各種規制

中国進出の県内企業には、現地政府の送金規制に不満を持つ企業が多い（15社のうちの5社）。例えば、現地調達のための中国への送金、現地駐在日本人の給与の中国への送金、現地拠点であげた利益の日本への送金などに規制がかかっている。完全に禁止するケースもあるが、多くの場合は審査の手続きに時間がかかり、速やかに送金できない状況が続いているようである。

中国の政策金利は先進国より高く、人民元の上昇期待も高まっているため、外国の銀行や投資ファンドにとって、中国は魅力的な投機先である。中国政府は、アジア通貨危機におけるタイの教訓を生かし、外国の投機的マネーの流入に強い警戒感を示している。外国からの送金について、投機目的であるかどうかを厳しく審査している。さらに、現地拠点であげた利益を中国国内にとどめておきたいという目的も窺える。サービス業を中心に海外への送金を制限し、中国における再投資や拠点数の拡大に誘導している。

また、中国では地域や担当者により、送金規制の具体的な手続きや解釈などが、微妙に違う場合がある。役人とよい関係を持たないと、送金手続きがうまく処理されないケースがあり、中小企業にとって有能な経理担当を雇うことが重要であろう。

⑥現地政府との関係維持が困難

15社のうちの6社は、現地政府との関係維持が困難だと指摘した。

中国の地方政府は外資誘致を重要な政策目標として掲げており、外資に対して優遇政策を実施し、中国企業と比べて特別に優遇しているケースが多い。しかしながら、それには現地政府の役人と良い関係を築くことが前提である。また、中央政府の政策は地方政府により実施されており、その政策対応について、地方政府の担当者により大きな差がある。一部の地域では、外資に対する意識が薄いと言わざるを得ない。外国人にはお金があり、より多くの税金や罰金が取れるという考え方を持つ人もいる。また、現地政府との関係について、進出日系企業の会社規模や知名度により大きな差があることが指摘されている。

様々なルートを通じて、現地政府と良好な関係を持つことにより、期待以上の優遇政策を受ける場合がある。反面、現地政府との関係がトラブルとなることもある。中国では、政府の役割は極めて大きく、より柔軟な発想で対応することが必要である。中国政府は外資系企業の声を聞いて改善

を図っている。

⑦外資優遇政策の縮小・撤廃

「2免3減」制度（利益が出て2年間は税金全額免除、その後3年間は税金半額免除）が徐々に縮小されている。15社のうちの3社をこの点を指摘した。

中国政府は、長期的には外資系企業と民族系企業には同じような待遇で処することを目指している。一部の沿海地域では、先端技術や高度なサービス業（例えば銀行、通信、物流、研究開発など）については積極的に誘致するが、労働集約産業や環境汚染関連産業については、制限または禁止する動きが出ている。中国の国益を考えると当然であるが、進出企業にとっては大きなマイナスとなろう。一部の労働集約産業は、内陸部の進出を検討するか、他の国に進出せざるを得ない状況になっている。

⑧法律の運用面に不満

最も指摘されたのは、法律や規定が、事前の議論無しに急に作られ、いきなり実施されることである（15社のうちの8社）。例えば、法律は突然にインターネットで公表され、そのまま施行されてしまうケースがあると指摘された。進出企業は、新しい法律に対応するための準備時間がなく、その法律はいつまで適用されるかも分からない場合が多いようである。例えば、農産品に対する輸出規制は突然に公表され、いつまで適用されるかも明確でないまま実行されたことがある。また、新しい法律を遡って適用するケースがあった。

この課題は、日系企業だけではなく、中国企業を含むすべての企業が頭を悩ませる問題である。日系企業は中国企業より情報ルートが限られていると思われるので、このようなカントリーリスクに関連する情報を早くキャッチし、企業への影響を最小限にとどめる必要がある。中国政府としては、新しい法律を設定する際に、事前に幅広く議論し、周知させ、実施の開始時間と終了時間を明確にした上、様々なルートを利用して情報発信を行う必要がある。

⑨税法・納税関連に不満

税に対する不満について、15社のうちの6社がこれを指摘したが、税率が頻繁に変わること、税務局の対応に不備があること、税金還付の手続きに時間がかかることなどが挙げられた。

税制や税率において、日中間に違いがあり、それをうまく対処するためには、優秀なスタッフと豊富な経験が必要である。さらに、中国の税務当局の対応は、地域によって異なるケースがあり、税務担当の役人と良好な関係も持つか持たないかによって、会社の納税額が変わる場合もある。経理担当を有能な中国人に任せる企業もあるが、誠実で会

社に忠誠度の高いスタッフを選ぶことが重要であろう。

⑩知的財産保護の不備

知的財産保護の不備は、マスコミでもよく指摘されている問題であるが、ヒアリングした15社のうちの4社は、これに対して不満を持っている。

近年、中国政府は様々な政策を打ち出し、知的財産に関する保護を強化しているが、効果は限定的である。進出企業の商標は、見ず知らずの中国企業に微妙にデザインを変えられ、商標として登録されてしまうケースが報告されている。進出企業は、自社の知的財産保護の意識を高め、中国での商標登録をすることが望ましい。商標登録しても模倣されることを備え、現地の法律事務所などを利用して対処する必要がある。

⑪環境基準への対応コスト

中国は外資誘致の産業指導目録を作成し、環境保護のため、一部の汚染関連産業の受入を禁止している。日系企業の場合は、しっかり環境対策を講じる会社が多いため、ヒアリングでは環境対応に問題があると指摘されたケースは少なかった。それでもこの点に不満を持っている企業は、15社のうちの5社であった。

中国の環境基準は一段と厳しくなっており、すでに進出した企業でも、新しい基準に適用させられるケースがある。また、新規に進出する日系企業について、環境基準に関して、地元の政府が許可しても上層の政府が許可しないことがある。進出前に中国の環境基準をしっかり把握する必要がある。

⑫為替リスク

為替リスクの影響は企業の性質によって異なる。円高は、日本国内の輸出企業にマイナスの影響を与えるが、中国から部品・製品を調達する企業にとっては、コストダウンにつながる。元高の場合に、マイナスの影響があっても、自社のコストダウンの努力により解消される企業があった。県内進出企業にとって為替リスクは大きな問題として提起されていないが（15社のうちの3社）、円高が長期にわたり続いた場合は、県内企業の中国進出の動きがより一層強まると思われる。

⑬現地での資金調達に不満

現地拠点の資金調達は、本社からの送金に頼っている県内企業が多い。この点に不満を持っている企業は15社のうちの4社であった。現地の日系金融機関からお金を調達できるが、中小企業の場合は審査が厳しく、なかなか貸してくれないと指摘された。現地の中国系金融機関は国の制限があり、外資系企業に資金を貸し付けることが容易ではない。県内企業の資金調達は本社に依存しており、前述の送金規制により、順調に行われているとは言えない。

近年、地方の金融機関は競って中国に駐在事務所を作っている。進出県内企業にとって、第四銀行が上海事務所を設置したことは朗報である。事務所から営業可能な支店に昇格するまで時間がかかるが、県内企業が早く現地で融資できるようにする必要があると思われる。

⑭現地調達品への信頼性不足

現地調達について様々な課題があるが、15社のうちの7社は、品質の問題を指摘した。調達開始時に数多くの現地企業をいかに選別し、その商品の品質の安定性をどのように見極めるかに苦勞している企業が多い。現地のメーカーは数十社から100社以上に上る場合があり、品質の良い製品を見極めるまで時間がかかる。

中国製品は、全体として品質が改善され、技術レベルも向上しているが、品質管理に不備があり、品質が安定しない問題がある。また、提出されたサンプルは高品質であるが、本生産になるとばらつきが出るなど、品質に関する懸念は依然として現地調達の大きな問題である。優良な調達先を育てることが重要であろう。

⑮技術流出への懸念

県内企業の中国進出において、技術流出の懸念があることは事実であり、15社のうちの2社はこれを指摘した。中国企業に技術を取られたケースもあった。

しかしながら、技術流出を恐れて日本市場にとどまり、中国市場を見逃すことは望ましくない。第三国から技術が中国に伝わり、その技術により生産された中国製品が日本市場に入ってくる可能性さえある。状況が不断に変化する時代において、日系企業がいかにその技術を生かして中国市場を開拓するかは、重要な課題であろう。技術保護の観点から、商標登録をしっかりと行ったり、合併ではなく独资で進出したりする工夫が必要である。また、現地生産しながらも、実際の技術的なコントロールは日本国内で行うことも考えられる。

⑯顧客の確保・拡大が困難

顧客の確保・拡大が困難と回答した企業は15社のうちの10社に上り、市場開拓の難しさが窺えた。中国では、日本商品の値段が高いため、富裕層または現地の日系企業を販売対象としている場合が多い。価格の面では、日本製品は中国製の数倍から数十倍の場合もあるので、高い品質を求めなければ中国製を使う。中国では技術レベルが上昇し、付加価値の高い製品の生産が拡大するにつれて、価格も上昇していくと考えられる。

日本商品は、一定の品質を保ちながらも、徐々にコストダウンを図り、富裕層・日系企業のみならず中間層・現地企業の市場も狙うことが求められている。富裕層など限定的

客層のみならず、大量販売を行うためには、より広い消費者層のニーズに対応する必要がある。

⑰販売代金の回収が困難

代金回収の難しさを指摘した企業は15社のうちの4社であった。

この課題は、日中の商習慣の違いとして理解されることが多いが、歴史的な原因もあると思われる。中国では、かつての計画経済時代に国有企業が圧倒的に多かった。生産計画は国の指令で策定され、原材料の調達や製品の販売も国に任せていた。支払いが滞っても生産活動への影響は少なく、会社としての信用を構築する必要性は薄かった。その意識と習慣が地域によって現在まで続いている。

代金回収の難しさは、進出企業を悩ます大きな問題であるが、日系企業のみならず、中国企業にとっても、時間と費用がかかる仕事である。代金回収の専属スタッフを設置する会社も少なくない。反面、中国では代金回収のノウハウが蓄積されている。中国人スタッフを十分に活用し、柔軟かつ有効な対処法を見つける必要がある。

⑱通関・貿易手続きが煩雑

中国は世界一の輸出大国となったが、通関・貿易手続きの面では大都市の北京・上海も含めて、トラブルが頻発している。この点を指摘した企業は15社のうちの8社であった。各地の税関、商品検査、銀行、為替管理などに関する現地政府の対応が異なり、貿易企業にとって、その対応に追われる日々が続いていると指摘した企業があった。中国としては、標準化された、迅速で便利な通関・貿易手続きの実現が求められている。

⑲賃金水準の上昇

ヒアリングした15社のうちの10社は、賃金水準の上昇を指摘し、将来に大きな問題になる可能性が高いとして、懸念を抱いている。

賃金の上昇と労働者の利益の確保は、中国政府の明確な政策志向であり、戦略的に取り組んでいる。その背景には、高い経済成長率と比較して、国民生活の改善が遅れている現実がある。賃金の上昇は、経済成長の果実を労働者に分配する手段であり、「和諧社会」の実現を唱える政府への不満を和らげる政策である。また、内需拡大の成長戦略を掲げた中国政府にとって、国民消費の拡大は重要な要素であり、それを実現するための有効な手段は賃金の上昇である。

賃金の上昇は、生産拠点として進出した県内企業に大きな影響を与えた。日本と比較すればまだ低い、上昇のスピードが速く、中国拠点のあり方を再検討しなければならないと指摘する企業もあった。県内企業の進出は沿海部に集中しているが、沿海部の賃金が増えたら拠点を内陸部

に移転すればいいという問題ではない。拠点の移転には、設備関連で多額の費用が必要で、中小企業の体力では耐えられない場合が多い。また、内陸部の賃金も大幅に上昇している。さらに、物流コストを考えると、内陸部への移転は難しいと判断する県内企業が多い。

労働コストの高騰は賃金の上昇にとどまらない。中国政府は、2007年に労働契約法を改正し、終身雇用について明確な基準を設定した⁵。その基準を満たした従業員は終身雇用となり、会社側がその責任を負う。進出している日系企業は、終身雇用の中国人社員を数多く抱えたくないため、法律実施前に人員削減を行ったり、臨時従業員を雇ったりした会社もあった。

労働コストの上昇は、日系企業の海外進出における中国の位置づけを徐々に変えつつある。上海などの大都市や沿海部における労働集約産業の進出は、今後ますます難しくなる。新規の進出は賃金水準の低い内陸部、または国の特別優遇政策を享受している一部の地域に限定してくる。そういう意味で、東北部を含む内陸部について、情報収集を強化する必要がある。大都市や沿海部への進出は、先端技術産業、金融・物流・情報・研究開発など現代的サービス業に切り替わっていきこう。

⑩一般労働者の雇用が困難

内陸部でも人手不足の現象が起きているが、沿海地域では特に深刻である。高い給料を出しても一般労働者が応募してこないことがある。日系企業にとって、沿海部での一般労働者の募集はますます難しくなる。ヒアリングした15社のうちの6社はこれに対して不満を持っていると回答した。

労働者不足の問題は、中国経済の成長の波が沿海部から内陸部に移りつつあることと関係している。今まで沿海部に労働者を供給したのは内陸部の農村であり、故郷を離れ、家族を置いて沿海部に出てくる人が多かった。経済成長が内陸部まで広がると、苦勞して沿海部に行かなくても、地元の都市で仕事がもらえるようになる。また、沿海部で住宅価格が高騰し、出稼ぎをしても沿海部での定着は難しい。住宅価格の安い内陸部の都市であれば、住宅の購入が可能となる。住宅を購入すれば都市戸籍を与えられることが多く、地元の都市に定着する可能性がある。したがって、出稼ぎ労働者の沿海部から内陸部の移転は、家族の経済的生活を支えるだけでなく、「農民」から「市民」へ変身する夢を実現するプロセスでもある。

⑪熟練した人材の雇用が困難

熟練労働者の不足は昔から指摘されてきた問題である。技術を持たない出稼ぎ労働者は、前述のように沿海部から内陸部に移転しているが、全体として不足しているかどうかについては、検証が必要である。高度な教育を受けた大学生や大学院生もあふれるほどいて、求職難に陥っている。しかし、技術を持ち、工場などの勤務経験を積んだ技術者や経営者・法律専門家・経理専門家など熟練した人材が確かに不足している。これを指摘した企業は15社のうちの6社であった。特殊技能を持つ専門家（製品開発、営業、工場管理など）は大幅に賃金を挙げないと集まらないケースがあり、日系企業で技術を習得した人材は、中国企業に引き抜かれたことも報告されている。

最近、日本の技術者が定年してから中国に招かれ、技術指導を行うケースがある。人材の確保に苦勞している中国企業の実態がうかがえる。

⑫従業員の定着率が悪い

中国人労働者は、より良い勤務先を見つければ、今の会社を簡単にやめてしまう傾向があると指摘されている（15社のうちの3社）。春節や国慶節などの長期休暇の後は、そのまま出社してこない人が多い会社がある。出稼ぎ労働者はより良い収入を求めて転職するが、熟練した人材は、収入のほかにキャリアアップの環境を重視する傾向がある。多大なコストを払って社員を育てる日系企業にとって損失であることは間違いない。中国人スタッフの離職率の高さにあきらめてしまった日系企業もあれば、日本の文化や習慣に理解を示す中国人に教育や研修の機会を与え、重要なポストに採用する会社もある。

⑬日本人との意思疎通に不安

日本人と現地スタッフとの意思疎通において、通訳の役割は極めて重要であり、15社のうちの5社はこれを指摘した。通訳は言葉だけでなく、日中の文化や習慣に対して理解しなければならない。通訳は日本語を話せても、日本で生活した経験がなければ、スムーズに通訳できない場合がある。技術的な専門用語が出てくることもあり、通訳は意思疎通の質を左右している。また、意思疎通は通訳の問題だけではなく、相手の国の文化や人間性を、謙虚な態度で理解しようとする日中のスタッフの努力が必要である。

⑭労務管理上のトラブル

中国人は競争意識が強く、人に負けることがいやな民族だと言われている。現地拠点を構える以上、中国人同士のトラブルも解決しなければならない。15社のうちの4社は

⁵ 具体的な基準は、①従業員が連続10年以上勤務している場合、②従業員との間で期限付きの雇用契約を2回連続して結んで3度目の契約を更新する場合、である。

この点に不満を持っていると回答した。例えば、待遇に対する不満や出世した人に対するいじめなどが見られる。その場合、中国人の有能な管理者に任せられた方がよいのだが、日本側も真剣に対処しなければならない。また、中国でも地域性があり、東北地域出身者は素朴な人間が多いと言われるなど、千差万別である。予測できないトラブルに巻き込まれることがある。その場で丁寧に処理し、中国人スタッフの力を生かしながら柔軟に対処することが求められている。様々な情報ルートを持ち、信頼できる中国人の友人を見つけることが重要である。

3.3 総合的な評価

中国進出について、総合的にみて満足か不満かと聞いたところ、会社により大きな違いがあった。ヒアリングした15社の中で、直接または間接的に「満足」な企業は7社、「不満」な企業は3社、不明または判断できない企業は4社であった。また、「満足・不満というレベルではなく、中国進出は必須条件である」と答えた企業も1社あり、中国展開に対して高い意識を持っていることが分かる。経営がうまく行っている企業は「満足」、うまく行っていない企業は「不満」という単純な構図ではない。総合的な評価では「満足」な企業は「不満」な企業を上回った。中国進出の決断について、多くの県内企業が必要と判断し、進出したことに対して後悔していないと言えよう。

4. 地方企業の中国進出の課題と対策

本節では、以上の結果とジェトロや国際協力銀行が行った全国の企業に対する調査結果と比較し、地方企業の中国進出の特徴を検討する。

ジェトロによる「平成22年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査概要」⁶では、日系企業の中国進出の課題として、①「知的財産権の保護に問題あり」、②「法制度が未整備、運用に問題あり」、③「人件費が高い、上昇している」、④「労務上の問題点あり」、⑤「税務上のリスク・問題あり」などを上位に挙げた。国際協力銀行による「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告－2010年度海外直接投資アンケート結果」⁷では、日系製造業企業の中国展開について、①「労働コストの上昇」、②「法制の運用が不透明」、③「他社との厳しい競争」、④「知的財産権の保護が不十分」、⑤「労務問題」などの課題を上位に挙げた。いずれも知的財産の保護、人件費の高騰、法

整備の問題を中心に指摘している。

しかしながら、この2つの調査は全国の企業を対象にしているため、地方企業に特化し、その進出状況を反映しているものではない。特に、企業は首都圏に集約しているため⁸、調査結果は首都圏の企業の状況を表している部分が多いと思われる。首都圏の企業と比べて、地方企業の中国進出は会社の規模、資金力、人材、情報収集力、販売ネットワークなどの面において制約を受ける場合が多い。以下、新潟県内企業の事例分析を通じて得られた地方企業の進出課題と特徴を明らかにし、その対応策を検討する。

第1に、地方企業の情報収集力の不足である。現地における情報収集ルートが少なく、情報の質について判別する力も限定されている。その理由は本稿（上）で示したように、中国に1拠点のみを持つ進出企業は全体の8割に達し、複数現地拠点を持つ大企業と比較して情報収集ネットワークは十分に整備されているとは言えない。中国では、有用な情報は政府に集約しているが、地方企業の場合は、現地政府へのアクセスルートも限られている。地方企業は、少ない人材・資金・ネットワークの下で、ビジネスに生かせる情報を懸命に収集しなければならない。

その対策として、進出拠点からの情報を重視しながら、現地情報を提供する日本国内の経済団体・シンクタンクなどを利用することが考えられる。このような機関は、頻繁に中国各地を訪問しており、複数の地域の情報を持っている。また、彼らは現地の政府機関、有力企業及び政策の策定に関わる大学の先生と人脈を持っている。地方企業は、日本国内で開催されるセミナーに参加したり、関連機関を訪問したりして情報収集・人脈形成に努める必要がある。また、自治体、経済団体、シンクタンクは日本国内における現地情報の発信をより一層強化すべきである。

第2に、現地政府との関係作りの困難さである。中国の地方政府は積極的に外資誘致を行っているが、多額な投資または数多くの下請企業を連れて投資してくる大企業を優遇し、投資規模の小さい地方企業の投資に対して重要視しない傾向があると指摘されている。大企業であれば、行政のトップが頻繁に面会したり、特別な配慮（例えばパートナー探し、土地利用、融資、労働者確保など）を提供したりするが、地方企業はそのようなチャンスに恵まれることはほとんどない。中国の中小企業と同様に、知的財産、税務、環境保護、労働基準などの面において、現地政府との交渉で苦勞している日本企業が多い。

⁶ <http://www.jetro.go.jp/news/releases/20110308884-news/siryo-2.pdf>より。(2012年2月8日確認)

⁷ <http://www.jbic.go.jp/ja/about/press/2010/1203-01/houkoku.pdf>より。(2012年2月8日確認)

⁸ 詳細は穆（2011）をご参照されたい。

しかしながら、日本の地方自治体や経済団体が現地政府と良好な関係を持つ場合が多く、地方企業はそれを生かす必要がある。例えば、自治体や経済団体が主催する訪問ミッションに参加すれば、現地政府の役人と知り合うことができる。ミッションが終了しても、自治体や経済団体をバックにして引き続き現地政府との関係作りを取り組むことができる。現地政府と積極的に接触すれば、地方企業は、自社にとってより良いビジネス環境を作り出すことができる。無論、地方自治体や経済団体は、そのような県内企業を積極的バックアップする必要がある、場合によっては個別企業の支援も含めて検討すべきであろう。

第3に、現地における資金調達の問題である。資金調達を現地拠点にやらせていない企業もあるが、現地での資金調達手段が足りないとの指摘が多かった。具体的には、中国の銀行は外資系企業に資金を提供することが困難であり、現地のパートナーを通さなければ難しい。他方、地方企業のメインバンクは日本の地方銀行が多いが、中国に貸出可能な「支店」を持つ地方銀行は極めて少ない。大手日系銀行は現地支店を持っているが、審査が厳しく、信頼関係のない地方企業に資金を貸し付けることに慎重になっている。地方企業の現地資金調達は、ほとんど日本国内の本社に依存している。

近年、地方銀行は相次いで中国に駐在事務所を開設したり、中国の大手銀行と業務提携したりして、県内企業の中国進出支援を強化している。地方銀行主催の現地商談会や視察ミッションも企画されている。地方企業は本社・現地拠点・現地金融機関の間の資金移動をよりスムーズに行うために、地方銀行の強いネットワークと情報力を活かす必要がある。今後、地方銀行による支援策の更なる強化を期待したい。

5. むすびにかえて

本稿は新潟県の委託調査に基づき、県内企業の中国進出のマクロデータを整理し、アンケート調査とヒアリング調査の結果をまとめた。新潟県内企業の事例検討を通じて、地方企業の中国展開の実態を分析し、その特徴及び対策について検討した。その結果、首都圏の大企業と比べて、地方企業による中国進出は、情報収集力の不足、現地政府との関係作りの困難さ、現地の資金調達の難しさなどの課題に直面していることを明らかにした。地方では、企業の海外進出を支援する声がある一方、その実態や課題について必ずしも明確にされていない。本稿は、中国進出について地方企業は首都圏の大企業と状況が違っていることを明らかにし、自治体や経済団体としての的確な支援策を講じるた

めには、地方企業に特化した調査が必要であると指摘した。

今後の課題をいくつか挙げたい。まず、本調査を継続的に実施し、中国における投資環境の変化や地方企業の対応策の進展を時系列で検討したい。次に、分析の対象として、地方企業の中国進出全般ではなく、輸出入業務、現地調達、市場開拓、労務管理、知的財産管理などの具体的なテーマに特化した調査を実施したい。第3に、以上の具体的なテーマにおいて、地方企業と首都圏の大企業との相違を詳細に分析し、地方企業の中国進出の特徴をより具体的に明らかにしたい。

最後に、本稿では中国進出の不満な点に多くのスペースを使ったが、中国は良くない投資先だという意味ではない。中国は数多くの課題が存在しているが、多くの県内企業にとって依然として魅力的な投資相手国である。このことは本調査のアンケートの結果でも示されている。本稿は地方企業の中国進出の実態を明らかにしたが、地方における進出支援体制の強化及び中国における投資環境の改善のための参考になれば幸いである。

参考文献

- 小野彩子「地方企業の中国進出と生産体制の再編—北海道製造業を事例として」『北海道地理』VOL.79 2004年7月 pp.27-50
- 金山権「日系企業の経営行動に対する中国からの評価：グローバル化に向けた今後の方向と課題」『桜美林経営研究』Vol.1 2011年3月20日 pp.1-13
- 公益財団法人環日本海経済研究所(ERINA)「中国東北と新潟県の産業連携と相互地域発展」2011年1月 pp.77-110
- 関満博「中国進出中堅・中小企業の進路と課題（特集 最新版 チャイナマーケティング）」『りそな一丸』VOL.7(9) 2009年9月 pp.6-9
- 戴曼捷「中国進出日系企業の失敗事例の研究—アンゾフ/ポーターからみて」『経営研究』VOL.11 2009年2月 pp.75-88
- 乃村晃「中国市場の動向と中国進出日系企業の経営実態—北陸企業を中心にみて」『金沢星稜大学経済研究所年報』VOL.26 2006年3月 pp.15-22
- 乃村晃「北陸企業を中心にみる中国進出日系企業の経営実態（特集 北東アジアの経済・社会・文化）」『金沢星稜大学経済研究所年報』VOL.25 2005年3月 pp.53-60
- 日向裕弥・森詩織「特集 黒字と事業拡大を志向する中国進出日系企業にみられる特徴」『中国経済』VOL.2010(2) 2010年 pp.14-32
- 日向裕弥「中国進出日系企業の活動実態と課題—在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2010年度)から」『中

国経済』VOL.2010 (12) 2010年 pp.2-9
丸屋豊二郎「進出日系企業の実態と地域的特徴(特別レポート 中国進出日系企業の全容)」『ジェトロセンサー』
VOL.53 (636) 2003年11月 pp.50-52

穆堯芋「地方企業における中国進出の実態と課題—新潟県の事例—(上)」『ERINA REPORT』Vol.101 2011年
9月 pp.51-67

The Actual Situation and Challenges for Expansion into China for Local Regional Firms: (Part Two) The Niigata Prefecture Case Example

MU, Yaoqian

Research Fellow, Research Division, ERINA

In this paper (Part One) I took up Niigata Prefecture as a regional case example, and examined the moves of firms within Niigata Prefecture in their expansion into China and the actual situation thereof. The following conclusions were obtained. While China is the largest country in terms of foreign investment for firms within the prefecture, from 2007 the Chinese share of expansion overseas has been decreasing, through such things as the rise in labor costs. Within China the number of expansions into the southeastern coastal regions has been increasing, yet the number of expansions into the Northeast and the interior regions has been decreasing. There are many firms within the prefecture which have taken China as a production base, and regarding sales destination are mainly dependent on the Japanese domestic market. Common as the satisfactory points for expansion are "reduction in production costs", "reduction in the cost of stock", and "securing of stable purchasing routes", and as the unsatisfactory points "the rise in wage levels", "various regulations (foreign currency and industrial standards, etc.)", "dissatisfaction with matters related to tax laws and payment of taxes" and "customs clearance and trade procedures are troublesome".

For this paper (Part Two), based on the above conclusions, and on the results of fact-finding survey work carried out on firms within Niigata prefecture, I analyze in finer detail the actual situation of the expansion into China by regional firms. Specifically, I introduce the projects which firms within the prefecture are undertaking in China, and investigate in detail the separate items of the process of expansion into China, the state of initiatives in the local market, and the satisfactory and unsatisfactory points. Here, I elucidate the unknown actual situation via the organization of the macrodata relating to the expansion into China of firms within the prefecture which are in this paper (Part One) and the results of the survey questionnaires. Moreover, based on that actual situation, I indicate the challenges for expansion into China by regional firms as viewed from the perspective of firms within Niigata Prefecture, and make proposals to local government and business groups regarding support measures for expansion into China by regional firms.

[Translated by ERINA]

北東アジア動向分析

中国

2011年の中国経済、減速しつつも持続成長

国家統計局は2月22日、「2011年国民経済・社会発展統計公報」を発表した。それによれば、2011年の国内総生産（GDP）は前年比実質9.2%増の47兆1,564億元となった（表1）。伸び率は同1.2ポイント下回り、四半期別のGDP成長率では、第1四半期が同9.7%増、第2四半期が同9.5%増、第3四半期が同9.1%増、第4四半期が同8.9%増となり、減速傾向が続いている。GDPに占める第1次産業の割合が同10.1%、第2次産業が同46.8%、第3次産業が同43.1%となり、製造業の比率が依然として大きい。

2011年の全社会固定資産投資額は前年比23.6%増（実質伸び率は15.9%増）の31兆1,022億元となった。うち、固定資産投資額（農家除く）は同23.8%増の30兆1,933億元、農家による固定資産投資額は同15.3%増の9,089億元だった。固定資産投資額（農家除く）を産業別でみると、製造業は同31.8%増、うち農産品・食品加工業は同44.1%増、紡績服装・靴・帽子製造業は同43.0%増、電気機械・器材製造業は同44.6%増となった。ほかに建築業は同42.9%増、卸売・小売業は同40.1%増、住民サービス及びその他サービス業は同52.9%増となり、旺盛な消費需要が投資額の拡大をけん引した。

2011年の工業企業付加価値額は前年比10.7%増の18兆8,572億元となり、うち一定規模以上工業企業（年間売上高2,000万元以上）の付加価値増加率は同13.9%増となった。一定規模以上工業企業の付加価値増加率では、国有及び国有持株企業は同9.9%増、集団企業は同9.3%増、株式企業は同15.8%増、外資系企業は同10.4%増、私営企業は同19.5%増となり、全体で高い成長率を達成した。

個人消費の動向を示す2011年の社会消費品小売総額は18兆3,919億元、前年比17.1%増（実質伸び率は11.6%増）となった。うち、小売業が16兆3,284億元（同17.2%増）、飲食業が2兆635億元（同16.9%増）となった。都市部の社会消費品小売総額は同17.2%増の15兆9,552億元、農村部は同16.7%増2兆4,367億元となった。一定規模以上の小売業では、自動車関連の販売額は同14.6%増、金・銀・宝石類は同42.1%増、家具類は同32.8%増、建築及び内装材料類は同30.1%増となり、住民消費に関連する分野が伸びた。

2011年の消費者物価指数（CPI）上昇率は前年比プラス5.4%となり、中国政府が設定した目標（4%）を達成できなかった。製品別でみると、農産品生産価格が同プラス16.5%、食品価格が同プラス11.8%、居住関連が同プラス5.3%となり、国民生活に密接な関係のある製品の上昇幅が大きかった。

2011年の貿易額は前年比22.5%増の3兆6,421億ドルとなった。輸出は同20.3%増の1兆8,986億ドル、輸入は同24.9%増の1兆7,435億ドル、輸出入とも大きく増加した。貿易収支の黒字額は1,551億ドル、前年度より264億ドル減少した。外資導入状況については、2011年の新規認可件数（銀行・証券業除く）は前年比1.1%増の2万7,712件で、対中直接投資額（実行ベース）は同9.7%増の1,160億ドルだった。2011年に中国企業による対外直接投資額（銀行・証券業除く）は前年比1.8%増の601億ドルであった。

中国経済は今後安定成長に転換するか

温家宝首相は2012年度の国务院政府活動報告において、今年の成長目標をGDP成長率で前年比7.5%前後、消費者物価指数（CPI）で同4%前後、都市部新規雇用者数で900万人以上、都市部登録失業率が4.6%以下とした。GDP成長目標を2011年の8%から8年ぶりに引き下げ、安定的で持続可能な経済成長を目指している。

2011年には、GDPは8%増の目標に対して、実際の成長率は9.2%であった。その結果、消費者物価指数は目標の前年比4%前後に抑えきれず、同5.4%まで膨張した。特に、食品価格が同プラス11.8%に達し、国民生活が大きな影響を受けた。表2で示すように、過去には、GDP成長率は目標を大きく上回った年が多く、2012年度も7.5%を上回ると予想される。消費者物価指数が低い水準に抑えられるかどうか注目されている。

複雑な国際経済情勢の中で、政府は経済の持続的な成長、物価の安定と雇用の創出を達成しなければならない。また、産業構造の改善や地域格差の是正も取り組む必要があり、今後も難しい経済運営を強いられよう。中国経済が2011年をきっかけに、安定成長に転換するかどうかを見守りたい。

（ERINA調査研究部研究員 穆克芋）

表1 中国のマクロ経済指標

| | 単位 | 2002年 | 2003年 | 2004年 | 2005年 | 2006年 | 2007年 | 2008年 | 2009年 | 2010年 | 2011年 |
|-----------------|-----|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 実質GDP成長率 | % | 9.1 | 10.0 | 10.1 | 11.3 | 12.7 | 14.2 | 9.6 | 9.2 | 10.4 | 9.2 |
| 工業総生産伸び率(付加価値額) | % | 12.6 | 17.0 | 16.7 | 16.4 | 16.6 | 18.5 | 12.9 | 11.0 | 15.7 | 10.7 |
| 固定資産投資伸び率 | % | 16.9 | 27.7 | 26.8 | 26.0 | 23.9 | 24.8 | 25.9 | 30.1 | 23.8 | 23.6 |
| 社会消費品小売総額伸び率 | % | 11.8 | 9.1 | 13.3 | 12.9 | 13.7 | 16.8 | 21.6 | 15.5 | 18.3 | 17.1 |
| 消費価格上昇率 | % | ▲ 0.8 | 1.2 | 3.9 | 1.8 | 1.5 | 4.8 | 5.9 | ▲ 0.7 | 3.3 | 5.4 |
| 輸出入収支 | 億ドル | 304 | 255 | 321 | 1,020 | 1,775 | 2,618 | 2,981 | 1,961 | 1,831 | 1,551 |
| 輸出伸び率 | % | 22.4 | 34.6 | 35.4 | 28.4 | 27.2 | 25.7 | 17.5 | ▲ 16.0 | 31.3 | 20.3 |
| 輸入伸び率 | % | 21.2 | 39.8 | 36.0 | 17.6 | 19.9 | 20.8 | 18.5 | ▲ 11.2 | 38.7 | 24.9 |
| 直接投資額伸び率(実行ベース) | % | 12.5 | 1.4 | 13.3 | ▲ 0.5 | 4.5 | 18.6 | 23.6 | ▲ 2.6 | 17.4 | 9.7 |
| 外貨準備高 | 億ドル | 2,864 | 4,033 | 6,099 | 8,189 | 10,663 | 15,282 | 19,460 | 23,992 | 28,473 | 31,811 |

(注)

・前年比。

・工業総生産伸び率は国有企業及び年間売上高500万元以上の非国有企業の合計のみ。しかし、2011年からは年間売上高2,000万元以上の企業の合計である。

・2011年から、固定資産投資額の統計対象は計画投資額が50万元以上から500万元以上に引き上げた。また、都市部と農村部を統合し、「固定資産投資(農家除く)」として統計している。農家の固定資産投資については別途集計している。

・外貨準備高は各年末の数値。

・2006年以降の直接投資には、銀行・証券業を除く。

・2009年の実質GDP成長率は、中国国家統計局が2011年1月10日に発表した数値。2010年の実質GDP成長率は、中国国家統計局が2011年9月7日に発表した数値。

(出所) 中国国家統計局の資料より作成。

表2 近年中国政府が掲げた主要な経済目標と達成状況

| 年度 | 国務院政府活動報告 公表期日 | GDP成長率(%) | | 消費者物価指数(CPI)(%) | | 都市部新規雇用者数(万人) | | 都市部登録失業率(%) | |
|------|-------------------|-----------|------|-----------------|-------|---------------|-------|-------------|-----|
| | | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 |
| 2002 | 2002年3月5日 | — | 9.1 | — | ▲ 0.8 | — | 840 | — | 4.0 |
| 2003 | 2003年3月5日 | 7 | 10.0 | — | 1.2 | — | 859 | — | 4.3 |
| 2004 | 2004年3月5日 | 7 | 10.1 | — | 3.9 | 900 | 980 | — | 4.2 |
| 2005 | 2005年3月5日 | 8 | 11.3 | 4 | 1.8 | 900 | 970 | 4.6 | 4.2 |
| 2006 | 2006年3月5日 | 8 | 12.7 | 3 | 1.5 | 900 | 1,184 | 4.6 | 4.1 |
| 2007 | 2007年3月5日 | 8 | 14.2 | 3 | 4.8 | 900 | 1,204 | 4.6 | 4.0 |
| 2008 | 2008年3月5日 | 8 | 9.6 | 4.8 | 5.9 | 1,000 | 1,113 | 4.5 | 4.2 |
| 2009 | 2009年3月5日 | 8 | 9.2 | 4 | ▲ 0.7 | 900 | 1,102 | 4.6 | 4.3 |
| 2010 | 2010年3月5日 | 8 | 10.4 | 3 | 3.3 | 900 | 1,168 | 4.6 | 4.1 |
| 2011 | 2011年3月5日 | 8 | 9.2 | 4 | 5.4 | 900 | 1,221 | 4.6 | 4.1 |
| 2012 | 2012年3月5日 | 7.5 | — | 4 | — | 900 | — | 4.6 | — |

(注) 国務院政府活動報告各年版、国民経済・社会発展統計公報各年版に基づき、筆者作成。

GDP成長率の実績は国家統計局の各種公表資料に基づき、確定値・修正値を使用している。

ロシア

2011年のロシア経済の概況

2011年の実質GDP成長率は前年比4.3%となり、1年前の政府見通し(4.2%)を若干上回った。この点では、政府が想定した通りの比較的安定した経済運営ができたと言える。ただし、当然のことながら、個別の状況を見ると「うれしい誤算」の部分があれば、想定通りにはならなかった部分もある。

最大の「うれしい誤算」は、輸出品価格の上昇である。ロシア原油の指標価格であるUralsの2011年の平均価格は、1バレル109.3ドルで、2010年の78.2ドルと比べて39.8%上昇したのみならず、経済見通しの前提だった81ドルをも大幅に上回った。ちなみに、原油の輸出量は2億3,720万トンで対前年比4.0%減少しているが、価格上昇効果により金額ベースでは32.9%増加した。ロシアの輸出総額に占める割合は46.6%にまで達した。石油製品や天然ガス、各種の鉱物資源などにおいても軒並み価格の上昇が見られ、一部品目では輸出量も増加した。その結果、年間の輸出額は2008年を上回り、過去最高の5,220億ドル(対前年比30.4%増)を記録した。

もう一つの「うれしい誤算」は農業の急回復である。2010年が不作だったので、その反動で2011年は前年比9.3%増との見通しを持っていたが、結果的には22.1%増だった。例えば、穀類の生産は同54.1%増となったが、これは2006年から2010年までの平均を10%程度上回る水準であり、非常に豊作の年だったことになる。このことは、物価の抑制にもつながった。通年の食料品物価上昇率が3.9%にとどまったこともあり、消費者物価上昇率は、ロシア連邦成立後の最低となる6.1%だった。

鉱工業生産の中では、製造業(対前年比6.5%増)が好調であり、中でも「輸送手段・設備」の生産が対前年比24.6%増加したことが目立つ。外国メーカーの国内誘致を進めてきた政策が実を結んでいるとも言える。「機械・設備」(同9.5%増)が好調であることの背景には堅調な設備投資需要を取り込んでいる面もあろう。しかしながら、手放しで喜べる状態ではない。乗用車の輸入台数が105万台(同

48.4%増)、トラックは10.9万台(同84.3%増)となっているなど、「機械、設備及び輸送手段」全体での輸入額は44.1%増加している。

また、実質可処分所得の伸びが低い中、貯蓄の取り崩しや消費者ローンの利用によって消費を伸ばしている面もあり、結果として「浪費」とも言える輸入増加が起きている様子も垣間見える。輸出と同様、輸入も過去最高を更新した。

プーチンの大統領復帰

2012年3月4日の大統領選挙で、プーチン氏が当選し、5月からの大統領復帰が決まった。限られた紙幅でやや乱暴ながら今後を占ってみたい。キーワードとしては、「安定」、「強いロシア」、「手動統治」の3つを挙げたい。

まず、「安定」であるが、今回プーチン氏自身及びその支持者が最も強く意識したのは、この点であると思われる。そもそも出馬意向を固めた理由の一つが、予期せぬ変革による混乱を避けたいということであるし、2011年12月の下院選以降の反対派の動きは「安定」の重要性を強く意識させたはずだ。「安定」は、しかし、「停滞」と紙一重であり、ロシア社会がこの点をどう評価していくかが、大きな分岐点になっていくであろう。

「強いロシア」については、特に対外政策の分野で強く意識されることになる。この面でのプーチン氏のイメージは既に国内外で確立されたものがあり、基本的にはこのイメージを維持する形での言動が続くだろう。その上で、必要に応じて、「サプライズ」を演出していくことになるのではないかと。

筆者は、プーチン氏とメドベージェフ氏の違いは「手動統治」の発動にあると考えている。前者は求心力を高めるために、個別案件に積極的に介入し、時に超法規的に解決を図るという「手動統治」の手法を多用する。後者は、どちらかという制度化、透明化による構造的解決を志向していた。今後は「手動統治」の発動が増えるであろうし、その中にはメドベージェフ首相解任といった選択肢も排除されないと考える。

(ERINA調査研究部主任研究員 新井洋史)

(対前年同期比)

| | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2011 | | | | 2011 | | | 2012 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|
| | | | | | | | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 |
| 実質GDP | 8.2 | 8.5 | 5.2 | ▲7.8 | 4.3 | 4.3 | 4.1 | 3.4 | 4.8 | - | - | - | - | - |
| 固定資本投資 | 16.7 | 22.7 | 9.9 | ▲16.2 | 6.0 | 6.2 | ▲0.8 | 5.0 | 7.7 | 8.5 | 8.6 | 7.7 | 8.9 | 15.6 |
| 鉱工業生産高 | 6.3 | 6.8 | 0.6 | ▲9.3 | 8.2 | 4.7 | 5.9 | 4.8 | 5.1 | 3.3 | 3.6 | 3.9 | 2.5 | 3.8 |
| 小売売上高 | 14.1 | 16.1 | 13.5 | ▲4.9 | 6.3 | 7.2 | 5.2 | 6.1 | 7.9 | 9.1 | 9.0 | 8.6 | 9.5 | 6.8 |
| 実質可処分所得 | 13.5 | 12.1 | 2.3 | 2.1 | 4.2 | 0.8 | 0.0 | ▲1.0 | 1.6 | 2.6 | 0.2 | 0.3 | 6.0 | 2.3 |
| 消費者物価* | 9.0 | 11.9 | 13.3 | 8.8 | 8.8 | 6.1 | 3.8 | 5.0 | 4.7 | 6.1 | 5.2 | 5.6 | 6.1 | 0.5 |
| 工業生産者物価* | 10.4 | 25.1 | ▲7.0 | 13.9 | 16.7 | 12.0 | 7.0 | 7.8 | 9.8 | 12.0 | 10.8 | 11.8 | 12.0 | 1.9 |
| 輸出額(十億ドル) | 301.2 | 351.9 | 467.6 | 301.8 | 397.1 | 516.0 | 111.5 | 132.2 | 129.3 | 143.0 | 45.7 | 47.1 | 50.2 | - |
| 輸入額(十億ドル) | 137.8 | 199.7 | 267.1 | 167.5 | 228.9 | 305.3 | 60.9 | 79.5 | 80.8 | 84.1 | 27.8 | 27.9 | 28.4 | - |

*前年12月比。

**斜体は暫定(推計)値

出所:『ロシアの社会経済情勢(2011年11月、12月号、2012年1月号)』ほか、ロシア連邦国家統計庁発行統計資料

モンゴル

2011年のモンゴル経済は、国内の鉱物資源開発への内外の投資と、主要輸出品の価格上昇によって、引き続き加速を続け、経済成長率は二桁に達した。一方でインフレ率も二桁のレベルとなっており、失業者数は高い水準に止まっている。経済全体が鉱業部門の業績に依存しており、国の輸出は単一の市場に依存している。こうした傾向は2012年1月も同様である。

マクロ経済指標

国家統計局の公表した速報値によれば、2011年の実質GDP成長率は17.3%に達し、前年の6.4%を大きく上回った。第4四半期の実質GDPは前年同期比19.3%の伸びであった。

2011年の鉱工業生産額は前年比9.7%増となった。部門別では、鉱業が前年同期比9.5%増、製造業は同11.6%増であった。鉱業部門の生産増加の大部分は石炭及び原油採掘に関連している。製造業の成長は、食料品、建設資材などの生産増加によるものである。鉱工業は2012年も好調なスタートを切っており、1月の生産額は前年同期比5.7%増であった。

2011年の年間平均消費者物価上昇率は9.2%であった。一方、12月末の消費者物価は前年同期比10.2%の上昇で、2012年1月も同じであった。2012年の消費者物価を部門別に見ると、全ての部門で上昇しており、最も高かったのは交通・運輸の前年比16.1%（ウランバートルでは同21.9%）で、住居・水・電力及び燃料が同14.1%で次いでいる。ただしウランバートルでは衣類・履物が同17.5%で二番目に高くなっている。

2011年の年間平均対米ドル為替レートは、1ドル=1,241トゥグルグで、対前年比8.2%増価した。しかし2012年1月には同1,395に減価している。

経済全般の好調にも関わらず、登録失業者数は2011年末に57,200人となり、前年同期の38,300人から増加した。およそ50%の増加である。一方で、社会福祉労働省によれば、2011年には73,200の新たな雇用が創出されたとしている。ウランバートルでは登録失業者の55%が、それ以外の地域ではその60%が、16～34歳となっている。2011年に国内で133,700人が、高校、大学、専門学校を卒業している。2012年1月の登録失業者数は、58,200人に増加している。

2011年の国家財政収支は6,320億トゥグルグの赤字と

なった。これはGDPの5.8%に相当する。2011年の財政収入は前年を41%上回り、財政支出は同じく前年を56%上回った。財政安定化法によって、財政収入の5%、2,410億トゥグルグが財政安定化基金に積み立てられる。このため、実際の財政収入は4兆4,006億トゥグルグから、4兆1,596億トゥグルグに減少する。財政支出は4兆8,000億トゥグルグで、この67.5%が経常支出、22.3%が資本支出、10.2%が純融資となっている。暫定予測値によれば、資本支出は前年を80.6%上回った。連立政権は選挙公約に基づき、280万人のモンゴル全国民に対し、人間開発基金から、2011年に7,331億トゥグルグの分配を行った。2012年1月の財政収支は660億トゥグルグの黒字であった。

2011年末時点の外貨準備高は23億ドルで、2012年1月末には22億ドルに減少した。

外国貿易

2012年のモンゴルの貿易相手先は127か国で、貿易総額113億ドルで、輸出額は48億ドル、輸入額は65億ドルで、貿易収支の赤字は17億ドルとなった。輸入額の急速な拡大は、オユ・トルゴイなどの鉱業プロジェクト及びインフラプロジェクトに用いる設備、機械、燃料の輸入の増加によるものである。例年どおり、中国はモンゴルの総輸出の92.1%を占め、鉱業関連輸出のほぼ唯一の市場となった。

石炭の輸出額は全体の47.1%で、以前は第一の輸出品目であった銅精鉱を上回った。銅精鉱の輸出額は全体の20.2%で、鉄鉱石が9.1%、原油が5.3%、錫精鉱が3%となっている。

2011年の輸入先は前年とほぼ同様で、中国が30.8%、ロシアが24.5%、米国が8.2%、日本が7.4%、韓国が5.4%となっている。全輸入の18.3%が外国直接投資（FDI）と関連したものである。鉱物の輸出は全体の89.2%であった。機械、電気機器及び部品の輸入は全体の27.2%、車両及び部品の輸入は同じく22.9%を占めた。

農業部門

2011年末の家畜頭数は3,630万頭で、前年同期を1%上回った。内訳はヤギが全体の43.9%、羊が43.1%、牛が6.4%、馬が5.8%を占めた。ラクダは28万頭で、全体の0.8%であった。

2011年には、44.6万トンの穀物、20.2万トンのジャガイモ、9.9万トンの野菜を収穫した。これはそれぞれの品目で、前年同期比25.6%増、20.1%増、20.3%増にあたる。

(ERINA調査研究部主任研究員 Sh. エンクバヤル)

| | 2005年 | 2006年 | 2007年 | 2008年 | 2009年 | 2010年 | 2011年 | 2011年1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 2011年12月 | 2012年1月 |
|--------------------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|---------|-------|-------|-------|----------|---------|
| 実質GDP成長率(対前年同期比:%) | 7.3 | 8.6 | 10.2 | 8.9 | ▲1.3 | 6.4 | 17.3 | 9.8 | 16.8 | 20.7 | 19.3 | — | — |
| 鉱工業生産額(対前年同期比:%) | ▲4.2 | 9.1 | 9.7 | 2.8 | ▲3.3 | 10.0 | 9.7 | 7.2 | 13.1 | 8.4 | 9.9 | 3.6 | 5.7 |
| 消費者物価上昇率(対前年同期比:%) | 9.5 | 6.0 | 15.1 | 22.1 | 4.2 | 13.0 | 10.2 | 8.0 | 6.2 | 10.5 | 10.2 | 10.2 | 10.2 |
| 登録失業者(千人) | 32.9 | 32.9 | 29.9 | 29.8 | 38.1 | 38.3 | 57.2 | 40.8 | 41.7 | 40.7 | 57.2 | 57.2 | 58.2 |
| 対ドル為替レート(トゥグルグ) | 1,205 | 1,180 | 1,170 | 1,169 | 1,437 | 1,356 | 1,244 | 1,246 | 1,238 | 1,248 | 1,330 | 1,374 | 1,395 |
| 貿易収支(百万USドル) | ▲113 | 107 | ▲114 | ▲710 | ▲229 | ▲292 | ▲1,747 | ▲346 | ▲387 | ▲612 | ▲361 | ▲42 | ▲255 |
| 輸出(百万USドル) | 1,064 | 1,542 | 1,948 | 2,535 | 1,903 | 2,909 | 4,780 | 742 | 1,251 | 1,489 | 1,340 | 518 | 240 |
| 輸入(百万USドル) | 1,177 | 1,435 | 2,062 | 3,245 | 2,131 | 3,200 | 6,527 | 1,087 | 1,638 | 2,101 | 1,701 | 560 | 495 |
| 国家財政収支(十億トゥグルグ) | 73 | 123 | 133 | ▲306 | ▲329 | 2 | ▲632 | 104 | ▲5 | 138 | ▲869 | ▲679 | 66 |
| 国内貨物輸送(百万トンキロ) | 10,268 | 9,693 | 9,030 | 9,051 | 8,981 | 12,125 | 16,300 | 3,063 | 4,147 | 5,052 | 4,038 | — | — |
| 国内鉄道貨物輸送(百万トンキロ) | 9,948 | 9,226 | 8,361 | 8,261 | 7,817 | 10,287 | 11,382 | 2,250 | 2,966 | 3,182 | 2,984 | 993 | 1,064 |
| 成畜死亡数(千頭) | 677 | 476 | 294 | 1,641 | 1,733 | 10,320 | 651 | 258 | 248 | 19 | 126 | — | 23 |

(注) 消費者物価上昇率、登録失業者数は期末値、為替レートは期中平均値。

(出所) モンゴル国家統計局「モンゴル統計年鑑」、「モンゴル統計月報」各号ほか

韓国

マクロ経済動向

韓国銀行（中央銀行）が1月26日に公表した2011年の実質GDP（速報値）によると、成長率は前年比3.6%で、前年の同6.3%から大きく低下した。需要項目別に見ると、内需では最終消費支出は同2.3%で前年の同3.9%から低下している。固定資本形成は同▲2.1%で、前年の同7.0%から大きく低下し、マイナスとなった。このうち設備投資は同3.8%で、前年の同25.0%から大幅に低下した。また建設投資は同▲6.5%で前年の同▲1.4%に引き続きマイナスで、減少幅を拡大している。これに対し外需である財・サービスの輸出は同10.0%の伸びを記録し、財・サービスの輸入の伸びが同6.6%に止まったことで、外需がGDPを底支えする形となった。

一方、2011年第4四半期の実質GDPは季節調整値で前期比0.4%の伸びで、前期の同0.8%から低下した。需要項目別に見ると最終消費支出は同▲0.7%で、マイナスに転じた。固定資本形成も同▲2.1%でマイナスを記録した。その内訳では建設投資は同▲0.3%、設備投資は同▲5.2%で、足元では設備投資の落ち込みの方が大きくなっている。一方、財・サービスの輸出は同▲1.5%であったが、財・サービスの輸入が同▲3.1%とより大きく減少したため、外需としてはプラスに寄与している。

2011年の鉱工業生産指数の伸び率は前年比9.5%を記録したが、前年の同19.5%は大きく下回った。月次（季節調整値）では、2011年1月に前月比3.3%となり、4カ月ぶりにプラスとなっている。

2011年の失業率は3.4%で、前年の3.7%からは低下している。月次（季節調整値）では11月、12月は3.1%、2012年1月は3.2%と低く推移している。

2011年の貿易収支（IMF方式）は309.5億ドルの黒字で、前年の400.8億ドルを下回った。月次では11月に40.0億ドル、12月に27.1億ドルの黒字、2012年1月は14.2億ドルの赤字であった。

2011年の平均対ドル為替レートは1ドル=1,108ウォンで、前年の同1,156ウォンからやや増値した。月次では11月に同1,134ウォン、12月は同1,148ウォン、2012年1月は同1,145ウォンと、ウォン安水準で安定して推移している。

2011年の消費者物価上昇率は4.0%で前年の2.9%から上

昇している。月次では11月の前年同月比4.2%から、12月は同4.2%、2012年1月は3.4%と推移している。

2011年の生産者物価上昇率は7.0%で前年の4.2%から上昇している。月次では11月の前年同月比5.1%から、12月は同4.3%、2012年1月は3.4%と、消費者物価と同様に低下の傾向を示している。

韓米FTAの発効と政界の動き

昨年、米韓両国で批准された韓米FTA（自由貿易協定）が3月15日に発効する。これを巡って政治的な動きが起こっている。最大野党の民主統合党は2月8日、韓米FTAにある、投資家が投資国の裁判所ではなく、第三者の仲裁機関（国際機関を規定）で紛争を解決できる国家訴訟制度（ISD）が、米国企業に有利で韓国の利益を損なうとして、同条項の修正がなければ、政権交代後、協定を破棄するとの声明を行った。さらに他の野党と共同で、米国のオバマ大統領と上下両院議長に宛て韓米FTAの発効手続きを停止し、再交渉を求める書簡を送った。

これに対し政府側では、朴宰完企画財政相が2月21日、性急な韓米FTA破棄論は国益を損なうとし、野党に自制を求めた。また交渉担当者である崔哲泳外交通商省FTA交渉代表は2月22日、FTA発効後にISD条項を巡る問題を論議するため、協定で規定されている両国間のサービス投資委員会を開くと表明したが、同時に条項自体の削除は検討しないと明言した。

こうした野党の動きは4月の総選挙、さらには12月の大統領選挙と関連している。表面的な安定とは裏腹に、国民の間には若年層の雇用機会の不足、所得格差の拡大など、経済の実態に不満が鬱積している。これを現政権のFTA政策批判に向けようという意図によるものである。しかし、韓米FTA自体は現野党が政権にあった盧武鉉政権において交渉、調印されたものであり、今回の破棄声明を発表した韓明淑代表も盧政権で首相を務めている。ISD条項も当時の調印内容に含まれており、そもそも批判自体に矛盾がある。

4月には中韓FTAの交渉開始もスケジュールに入っている。これについても野党は国内農業保護の観点から、反対を主張している。国内政局が韓国のFTA政策に与える影響を見守りたい。

（ERINA調査研究部主任研究員 中島朋義）

| | 2007年 | 2008年 | 2009年 | 2010年 | 2011年 | 11年1-3月 | 4-6月 | 7-9月 | 10-12月 | 11年11月 | 12月 | 1月 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|
| 実質国内総生産 (%) | 5.1 | 2.3 | 0.3 | 6.2 | 3.6 | 1.3 | 0.9 | 0.8 | 0.4 | - | - | - |
| 最終消費支出 (%) | 5.1 | 2.0 | 1.2 | 3.9 | 2.3 | 0.7 | 0.9 | 0.6 | ▲0.7 | - | - | - |
| 固定資本形成 (%) | 4.2 | ▲1.9 | ▲1.0 | 7.0 | ▲2.1 | ▲4.3 | 2.3 | 0.9 | ▲2.1 | - | - | - |
| 鉱工業生産指数 (%) | 6.9 | 3.4 | ▲0.1 | 19.5 | 9.5 | 4.9 | 0.0 | ▲0.1 | ▲0.1 | ▲0.4 | ▲0.7 | 3.3 |
| 失業率 (%) | 3.2 | 3.2 | 3.6 | 3.7 | 3.4 | 3.9 | 3.4 | 3.1 | 3.1 | 3.1 | 3.1 | 3.2 |
| 貿易収支 (百万USD) | 37,129 | 5,170 | 37,866 | 40,083 | 30,950 | 5,843 | 7,661 | 7,198 | 10,249 | 3,997 | 2,705 | ▲1,424 |
| 輸出 (百万USD) | 371,489 | 422,007 | 363,534 | 466,384 | 555,214 | 130,986 | 142,605 | 141,253 | 140,370 | 46,013 | 47,744 | 41,349 |
| 輸入 (百万USD) | 356,846 | 435,275 | 323,085 | 425,212 | 524,413 | 123,949 | 134,298 | 134,957 | 131,209 | 43,010 | 45,488 | 43,382 |
| 為替レート (ウォン/USD) | 929 | 1,103 | 1,276 | 1,156 | 1,108 | 1,120 | 1,083 | 1,085 | 1,144 | 1,134 | 1,148 | 1,145 |
| 生産者物価 (%) | 1.4 | 8.6 | ▲0.2 | 4.2 | 7.0 | 6.7 | 6.4 | 6.2 | 5.0 | 5.1 | 4.3 | 3.4 |
| 消費者物価 (%) | 2.2 | 4.2 | 2.6 | 2.9 | 4.0 | 3.8 | 4.0 | 4.3 | 4.0 | 4.2 | 4.2 | 3.4 |
| 株価指数 (1980.1.4:100) | 1,897 | 1,124 | 1,683 | 2,051 | 1,826 | 2,107 | 2,101 | 1,770 | 1,826 | 1,848 | 1,826 | 1,956 |

(注) 国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数は前期比伸び率、生産者物価、消費者物価は前年同期比伸び率、株価指数は期末値

国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数、失業率は季節調整値

国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、生産者物価は2005年基準、消費者物価は2010年基準

貿易収支はIMF方式、輸出入は通関ベース

(出所) 韓国銀行、統計庁他

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）

平壤火力発電所1.5倍の増産目標

2012年1月13日付『朝鮮新報』によると、平壤市内に電力と暖房熱を供給する平壤火力発電連合企業所は昨年より1.5倍の発電目標を掲げた。電力増産のカギは、すべての発電設備をフル稼働させることとのこと。

平壤穀物加工工場に新工程

2012年1月13日付『朝鮮新報』によると、平壤穀物加工工場は最近推し進めてきた現代化事業により、水飴、ブドウ糖、酵素生産工程とトウモロコシ加工工程を完備した。工場ではトウモロコシから糖分を抽出する工程の新設作業も推進している。

これらは、国家から設備投資がなされ、教育、科学研究機関の教員、研究員から技術協力を受けられるよう国家的措置が講じられたとのことだ。当面、金日成主席の生誕100周年にあたる4月15日と金正日総書記の生誕70周年にあたる2月16日、旧正月（1月23日）をはじめ祝日に供給する製品の生産に注力しているとのこと。

光復百貨店が改装。1階がスーパーマーケットに

2012年1月25日付『朝鮮新報』によると、同年1月5日、平壤の光復通りにスーパーマーケット式の商業・販売拠点である「光復地区商業センター」が開業した。開業式には、朝鮮大聖貿易総商社と光復地区商業センターの関係者、従業員、朝鮮に滞在中の中国飛海蒙信貿易有限公司と駐朝中

国大使館員が参加した。

2012年1月9日付けの『人民網日本語版』によると、このセンターは中朝合弁で、中国側が65%の持分を持ち、1階はスーパー、2階はデパート、3階はレストランや娯楽サービス施設で、衣料品は北朝鮮の商品が中心で、他の商品は主に中国から輸入されたものだという。

内閣拡大会議開催

2012年1月22日発『朝鮮中央通信』によると、内閣拡大会議が行われた。会議には、崔永林総理をはじめ内閣メンバーが参加した。オブザーバーとして、内閣直属機関の責任活動家、道市郡人民委員会委員長、道食料日用工業管理局局長、重要工場、企業所の支配人が参加した。

南北経済協力の動向

(1)南北交易額

韓国・統一省が2011年の南北交易額を発表した。南北関係の悪化を受けて、一般貿易と委託加工貿易が激減し、表1のとおり、2011年の南北交易は、16億3,211万ドル（約1,322億円）となった。

(2)人的交流

観光を除く南北間の往來を見ると、表2のとおり、南から北への訪問が11万6,047人北から南への訪問が14人、合計11万6,061人となっており、2010年と比較すると14%ほど減少した。

（ERINA調査研究部長・主任研究員 三村光弘）

表1 1989～2011年の南北交易統計

（単位：1,000米ドル）

| 年度 | 搬入 | | | 搬出 | | | 合計 |
|------|---------|---------|----------|-----------|---------|----------|------------|
| | 計 | うち委託加工 | うち開城工業団地 | 計 | うち委託加工 | うち開城工業団地 | |
| 1989 | 18,655 | 0 | 0 | 69 | 0 | 0 | 18,724 |
| 1990 | 12,278 | 0 | 0 | 1,188 | 0 | 0 | 13,466 |
| 1991 | 105,719 | 0 | 0 | 5,547 | 0 | 0 | 111,266 |
| 1992 | 162,863 | 638 | 0 | 10,563 | 200 | 0 | 173,426 |
| 1993 | 178,167 | 2,985 | 0 | 8,425 | 4,023 | 0 | 186,592 |
| 1994 | 176,298 | 14,321 | 0 | 18,249 | 11,343 | 0 | 194,547 |
| 1995 | 222,855 | 21,174 | 0 | 64,436 | 24,718 | 0 | 287,291 |
| 1996 | 182,400 | 36,238 | 0 | 69,639 | 38,164 | 0 | 252,039 |
| 1997 | 193,069 | 42,894 | 0 | 115,270 | 36,175 | 0 | 308,339 |
| 1998 | 92,264 | 41,371 | 0 | 129,679 | 29,617 | 0 | 221,943 |
| 1999 | 121,604 | 53,736 | 0 | 211,832 | 45,883 | 0 | 333,437 |
| 2000 | 152,373 | 71,966 | 0 | 272,775 | 57,224 | 0 | 425,148 |
| 2001 | 176,170 | 72,579 | 0 | 226,787 | 52,345 | 0 | 402,957 |
| 2002 | 271,575 | 102,789 | 0 | 370,155 | 68,388 | 0 | 641,730 |
| 2003 | 289,252 | 111,639 | 0 | 434,965 | 73,370 | 0 | 724,217 |
| 2004 | 258,039 | 107,746 | 52 | 439,001 | 68,213 | 41,634 | 697,040 |
| 2005 | 340,281 | 131,226 | 19,794 | 715,472 | 78,503 | 156,943 | 1,055,754 |
| 2006 | 519,539 | 159,387 | 75,943 | 830,200 | 93,571 | 222,853 | 1,349,739 |
| 2007 | 765,346 | 204,519 | 101,179 | 1,032,550 | 125,393 | 339,498 | 1,797,896 |
| 2008 | 932,250 | 257,345 | 290,103 | 888,117 | 150,965 | 518,342 | 1,820,366 |
| 2009 | 934,251 | 254,044 | 417,935 | 744,830 | 155,670 | 522,617 | 1,679,082 |
| 2010 | 934,251 | 254,044 | 417,935 | 744,830 | 155,670 | 522,617 | 1,912,249 |
| 2011 | 913,663 | 3,704 | 908,935 | 800,192 | 0 | 788,698 | 16,321,102 |

（出所）韓国・統一省『南北交流協力動向』2010年12月号

表2 2005～11年の南北間の人的交流統計（観光を除く）

（単位：人）

| 年 | 南→北 | 北→南 | 合計 |
|------|---------|-------|---------|
| 2005 | 87,028 | 1,313 | 88,341 |
| 2006 | 100,838 | 870 | 101,708 |
| 2007 | 158,170 | 1,044 | 159,214 |
| 2008 | 186,443 | 332 | 186,775 |
| 2009 | 120,616 | 246 | 120,862 |
| 2010 | 130,119 | 132 | 130,251 |
| 2011 | 116,047 | 14 | 116,061 |

（出所）韓国・統一省『南北交流協力動向』2011年12月号

研究所だより

編集後記

本稿を書いているこの時期は、年度末の真ただ中である。いくつかの報告書を取りまとめながら、今年度にあつたさまざまな出来事が否が応でも脳裏によみがえってくる時期でもある。本号では、恒例の「北東アジア経済発展国際会議（NICE）」の報告を特集した。会議の事務局としては、各講師・報告者の素顔などが思い起こされる。会議の結果を淡々と記した特集の裏には、実は言うに言えない苦勞があり、喜びがあり、それが次回開催に向けた反省材料となり、糧となるのである。

本号が読者に届く時期は、新年度が始まったばかりの頃になる。ERINAでは、平成24年度もまた、北東アジア経済分野におけるさまざまな研究成果を出来得る限り充実した内容でお届けしたいと考えている。いかにその充実度を引き上げていくか、一生懸命に考えているところである。こうした出版物には必ず研究者や執筆者がいて、編集者がいて、読者がいる。すべての皆様の変わらぬご協力をお願い申し上げたい。(N)

職員の異動

<異動>

平成24年4月1日付

調査研究部研究主任

朱 永浩（調査研究部研究員）

総務部総務課主事

吉田亜紀子（総務部総務課事務員）

理事会の開催

平成24年3月27日(火) 理事会

セミナーの開催

▽ 平成23年度第7回賛助会セミナー

【後援】財団法人にいがた産業創造機構

平成24年2月22日(水) 朱鷺メッセ中会議室

『わが国製造業企業の海外事業展開』

講師：株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行(JBIC)

国際業務企画室調査課長 阿由葉真司氏

▽ 2012 ERINA Policy Proposal Seminar

「北東アジア新時代」への道のり

平成24年4月11日(水)

都道府県会館401号室（東京都千代田区）

発表者：ERINA調査研究部主任研究員 中島朋義

ERINA調査研究部主任研究員 新井洋史

ERIAN調査研究部研究主任 朱永浩

ERINA調査研究部長・主任研究員 三村光弘

ERINA副所長 杉本侃

発行人 西村可明
 編集委員長 三村光弘
 編集委員 新井洋史 中島朋義 Sh. エンクバヤル
 朱永浩 穆堯芋
 発行 公益財団法人環日本海経済研究所©
 The Economic Research Institute for
 Northeast Asia (ERINA)
 〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号
 万代島ビル13階
 13F Bandaijima Bldg.,
 5-1 Bandaijima, Chuo-ku, Niigata City,
 950-0078, JAPAN
 Tel: 025-290-5545 (代表)
 Fax: 025-249-7550
 E-mail: webmaster@erina.or.jp
 URL: http://www.erina.or.jp/

発行日 2012年4月15日

(お願い)

ERINA REPORTの送付先が変更になりましたら、お知らせください。

禁無断転載